

平 成 2 0 年

消 防 防 災 年 報

広 島 県

消防防災年報の利用に当たって

1 調査期日

平成 20 年 4 月 1 日現在である。ただし、各表に表示されているものについては、その表示による。

2 調査対象

市町（14 市 9 町）及び消防本部（14 消防本部）

3 留意事項

- (1) 市町の面積は、平成 19 年 10 月 1 日現在の数値で、「平成 19 年全国都道府県市区町村別面積調」（国土交通省国土地理院）による。
- (2) 図・表の作成に当たっては、総務省消防庁が行う各種調査の記載要領に準拠することとした。
- (3) 各表における市町、消防組合の掲載順は、原則として地方公共団体コード順による。

目 次

第1 消防体制の現況

1 消防組織	1
2 消防の常備化	5
3 消防の広域応援体制	8
4 消防施設	8
5 市町の消防費	12
(消防体制の現況 統計資料)	
第1－1表 消防力総括票	15
第1－2表 消防本部一覧	16
第1－3表 消防の現況	17
第1－4表 階級別消防吏員数	18
第1－5表 勤務体制別消防職員数	19
第1－6表 在職年数別消防吏員数	20
第1－7表 非常勤消防団員数	21
第1－8表 在職年数別非常勤消防団員数	22
第1－9表 消防ポンプ自動車等現有数（消防本部・署所）	23
第1－10表 消防ポンプ自動車等現有数（消防団）	25
第1－11表 消防水利の現況	26
第1－12表 化学消火薬剤備蓄状況	28

第2 救急体制・救助体制

1 救急業務の実施体制	29
2 救急業務の実施状況	29
3 プレホスピタル・ケアの充実とメディカルコントロール体制の整備	38
4 ヘリコプター救急搬送	39
5 高速自動車国道等における救急業務実施体制	42
6 救急医療体制	46
7 救助活動の実施体制	47
8 救助活動の実施状況	47
(救急体制・救助体制 統計資料)	
第2－1表 救急業務の実施体制	51
第2－2表 資格別救急隊員数	53
第2－3表 経営主体別医療機関数	54
第2－4表 事故種別救急出場件数	55
第2－5表 事故種別救急搬送人員	56
第2－6表 医療機関に搬送された傷病者数	57

第2－7表 年齢区分別搬送人員	58
第2－8表 現場到着所要時間別出場件数	59
第2－9表 収容所要時間別搬送人員	60
第2－10表 救急隊員の行った応急処置の状況	61
第2－11表 不搬送件数のうち救急隊員の行った現場応急処置の状況	63
第2－12表 転送の状況（転送回数1回）	65
第2－13表 転送の状況（転送回数2回）	66
第2－14表 転送の状況（転送回数3回）	67
第2－15表 転送者に係る収容所要時間別搬送人員	68
第2－16表 転送の理由	69
第2－17表 医師の現場出場件数	70
第2－18表 事故種別不搬送件数	71
第2－19表 救助隊数及び救助隊員数	72
第2－20表 救助隊が搭乗する車両	73
第2－21表 事故種別救助出動件数	74
第2－22表 事故種別救助活動件数	75
第2－23表 事故種別救助人員の状況	76
第2－24表 火災時における救助活動の状況	77
第2－25表 事故種別救助出動人員	78
第2－26表 事故種別救助活動人員	79
第2－27表 事故種別救助出動車両等台数	80
第2－28表 事故種別救助活動車両等台数	81
第2－29表 救助隊の保有する主な資機材	82

第3 消防職団員の活動と処遇

1 活動状況	85
（消防職団員の活動と処遇 統計資料）	
第3－1表 消防機関の出動回数（消防本部・署所）	87
第3－2表 消防機関の出動延人員（消防本部・署所）	88
第3－3表 消防機関の出動回数（消防団）	89
第3－4表 消防機関の出動延人員（消防団）	90
第3－5表 非常勤消防団員の報酬及び出動手当等	91

第4 防災対策

1 防災行政	92
2 情報通信体制	93
3 自主防災組織の状況	95
4 災害危険箇所等の状況	95
5 防災ヘリコプターの運航	96

6 防災拠点の整備	97
7 災害ボランティアの活用	99
(防災対策 統計資料)	
第4-1表 防災会議の状況	100
第4-2表 地域防災計画の状況	101
第4-3表 情報連絡体制、防災訓練の状況	102
第4-4表 防災無線通信施設の整備状況	103
第4-5表 自主防災組織の状況	105
第4-6表 災害危険箇所等の状況	108
第4-7表 避難場所・施設等の状況	110

第5 予防行政の現況

1 火災予防思想の普及	111
2 民間防火組織	112
3 防火対象物	113
4 消防設備士	117
(予防行政の現況 統計資料)	
第5-1表 婦人防火クラブの現況	118
第5-2表 少年消防クラブの現況	119
第5-3表 幼年消防クラブの現況	120
第5-4表 防火対象物数	121
第5-5表 防火管理者の選任状況	123
第5-6表 消防用設備等の設置状況	124
第5-7表 消防設備士試験実施状況	125
第5-8表 消防設備士免状交付状況	125
第5-9表 消防設備士講習受講状況	125

第6 危険物規制

1 危険物の規制	126
2 危険物施設	126
3 危険物事業所	128
4 立入検査	128
5 危険物施設等における事故	128
6 危険物取扱者試験及び危険物取扱者免状	129
7 危険物取扱者保安講習	130

(危険物規制 統計資料)

第6－1表 危険物施設数（完成検査済証交付施設）	131
第6－2表 消防本部別危険物施設数（完成検査済証交付施設）	132
第6－3表 指定数量別・類別危険物施設数（完成検査済証交付施設）	133
第6－4表 容量・類別屋外タンク貯蔵所数（完成検査済証交付施設）	134
第6－5表 危険物施設に対する立入検査状況並びに危険物施設及び無許可施設に対する措置命令件数	134
第6－6表 形態別危険物規制対象数（完成検査済証交付施設）その1	135
第6－7表 形態別危険物規制対象数（完成検査済証交付施設）その2	135
第6－8表 容量別旧法タンクの新基準適合数（完成検査済証交付施設）	135
第6－9表 容量及び形態別の地下貯蔵タンク等の数（完成検査済証交付施設）	136
第6－10表 施設別の地下貯蔵タンク等の数（完成検査済証交付施設）	136
第6－11表 容量及び形式別の移動タンク貯蔵所数（完成検査済証交付施設）	137
第6－12表 給油危険物別の給油取扱所数（完成検査済証交付施設）	137
第6－13表 危険物事業所数	137
第6－14表 製造所等の許可、完成検査及び廃止届等の数	138
第6－15表 圧縮アセチレンガス等及び指定可燃物等並びに少量危険物の状況	138
第6－16表 危険物施設等の事故発生件数の推移（施設別）	139
第6－17表 危険物施設等の事故発生件数の推移（事故種別）	139
第6－18表 危険物取扱者試験実施状況	140
第6－19表 危険物取扱者免状交付状況	140
第6－20表 危険物取扱者保安講習受講状況	140

第7 保安行政

1 火薬類・獣銃保安	142
2 高圧ガス保安	147

第8 教育訓練

1 広島県消防学校の沿革	151
2 組織及び職員数	151
3 施設の概要	151
4 教育訓練の概要	152
5 教育訓練の実施状況	153

第9 火災概況

火災概況の見かた	156
1 火災概況	159
2 出火件数	160
3 損害額	161

4 出火原因	162
5 死者・死傷者	163
6 平成19年中の火災の特色	166
7 過年度特記火災事例	167
(火災概況 統計資料)	
第9-1表 火災総括表	170
第9-2表 平成19年中の出火原因別火災件数	172
第9-3表 出火原因別火災件数の推移	174
第9-4表 市町村別火災発生状況	176
第9-5表 火災件数・損害額の推移	180
第9-6表 火災による死者・負傷者の推移	181

第10 石油コンビナート等防災区域

1 位置図	182
2 県の防災対策	182
3 事業所の防災対策	183
4 広島県の特別防災区域の概要	183
5 石油コンビナート等事故件数	184
6 最近の事故の状況	185

参考資料

危機管理監及び消防学校の組織	186
消防機関の名称及び所在地	187

第 1 消防体制の現況

第1 消防体制の現況

1 消防組織

(1) 消防機関と人員

平成20年4月1日現在における市町の消防機関と人員の現況は、第1表のとおりである。

第1表 市町の消防組織数の現況

区分	平成19年 (4月1日)	平成20年 (4月1日)	対前年比	
			増減数	増減率
消防本部・署所	消防本部	14	14	0 0.0%
	消防署	39	40	1 2.6%
	出張所	77	75	▲2 ▲2.6%
	消防職員	3,594	3,641	47 1.3%
	消防吏員	3,562	3,609	47 1.3%
消防団	消防団	30	30	0 0.0%
	分団	628	628	0 0.0%
	消防団員	22,655	22,605	▲50 ▲0.2%

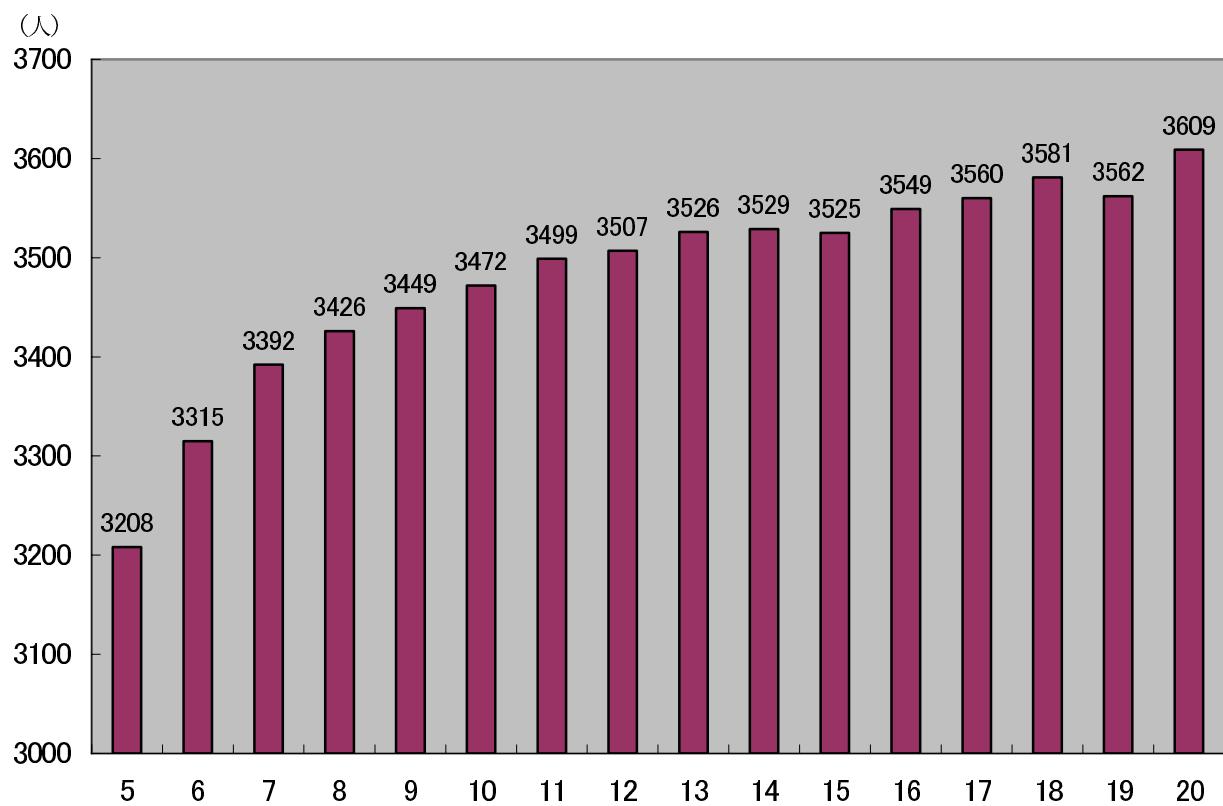
近年の推移は、第2表及び第1図、第2図のとおりである。

消防吏員は、昨年4年ぶりに減少に転じたが、再び増加した。一方、消防団員は減少の一途をたどつており、全国的な傾向と同じく、過去15年間で約1割の減少となっている。

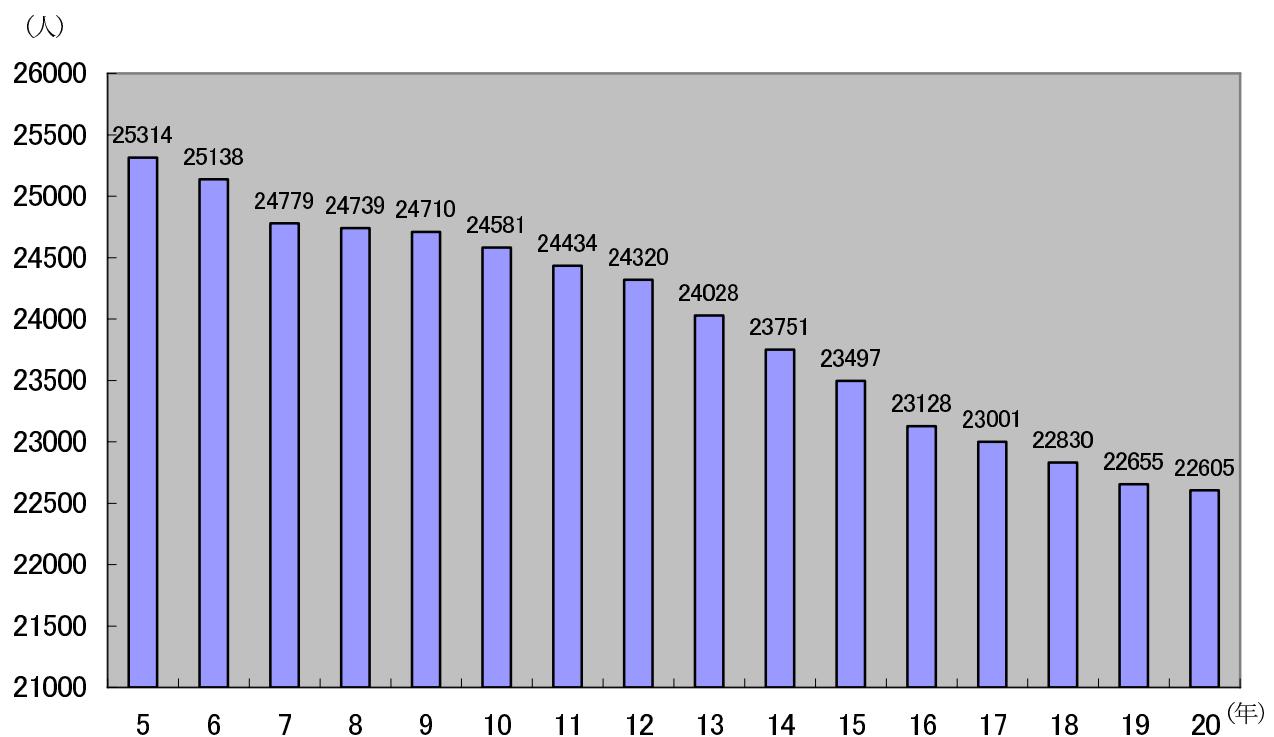
第2表 市町の消防組織数の推移

区分	元年	5年	10年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
消防本部	22	20	20	19	19	18	16	14	14
消防署	38	38	39	39	39	38	40	39	40
出張所	70	73	76	75	75	77	75	77	75
消防団	93	93	93	86	72	36	30	30	30
分団	712	704	700	661	666	646	639	628	628

第1図 消防吏員数の推移



第2図 消防団員数の推移



(2) 消防本部・署

ア 市町の消防事務を統括する消防本部は、平成20年4月1日現在、県内に14本部あり、消防署は40署設置されている。14消防本部のうち、市町単独で消防本部を設置しているものが11あり、残りの3消防本部は地方自治法の規定に基づく地方公共団体の組合により設置している。

イ 消防吏員

消防職員のうち、階級を有し、制服を着用して消防活動等の消防事務に従事する消防吏員の数は、平成20年4月1日現在で3,609人となり、前年に比べて47人の増加となった。

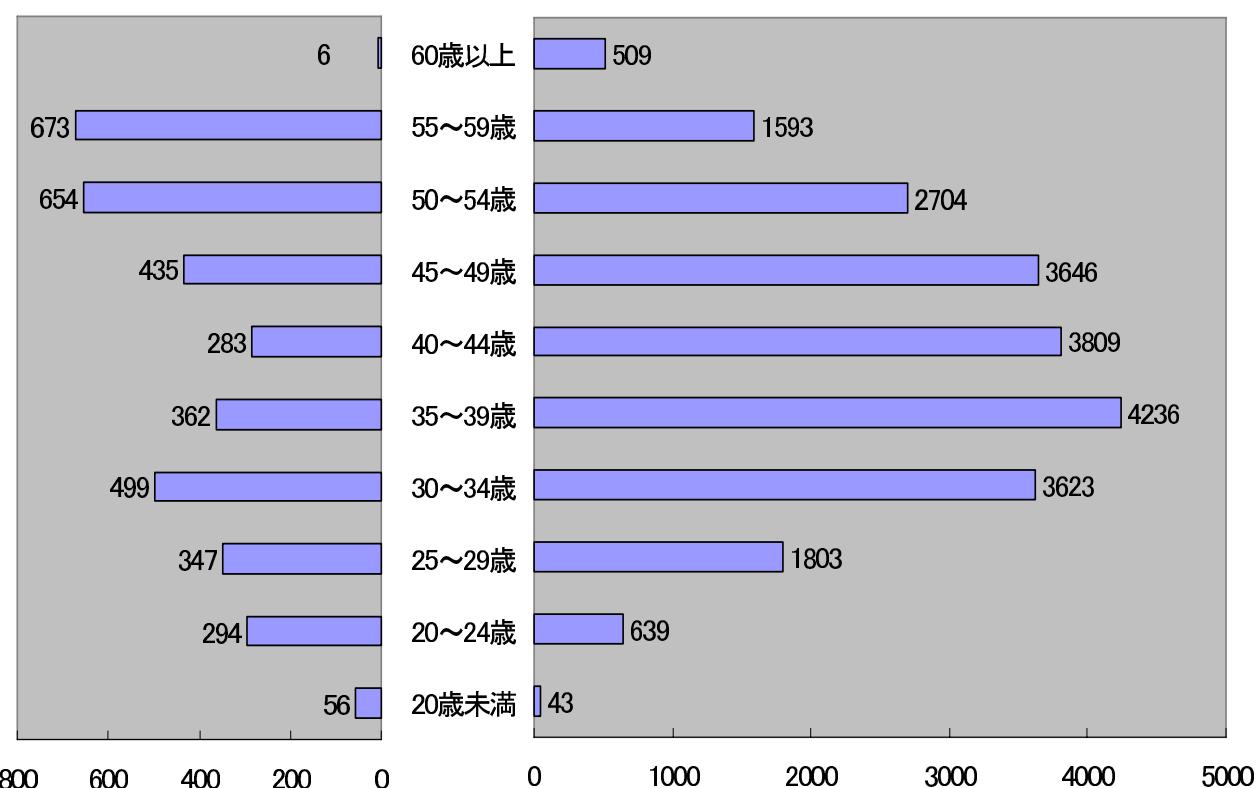
年齢構成は第3図のとおりである。50歳以上が全体の3分の1以上を占めており、今後数年は大量退職とそれに伴う大量採用が続く見込みである。また、在職年数別においても、25年以上の在職者が全体のほぼ半数を占めている（第4図）。

なお、平均年齢は年々上昇が続いているが、近年は横ばいとなっており、平成20年4月1日現在42.0歳となっている（第6図）。

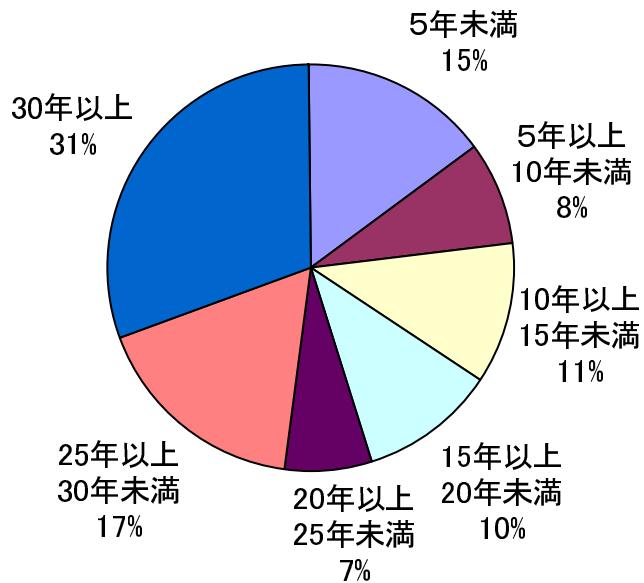
第3図 消防吏員・消防団員の年齢構成（平成20年4月1日現在）

消防吏員数 3,609人
平均年齢 42.0歳

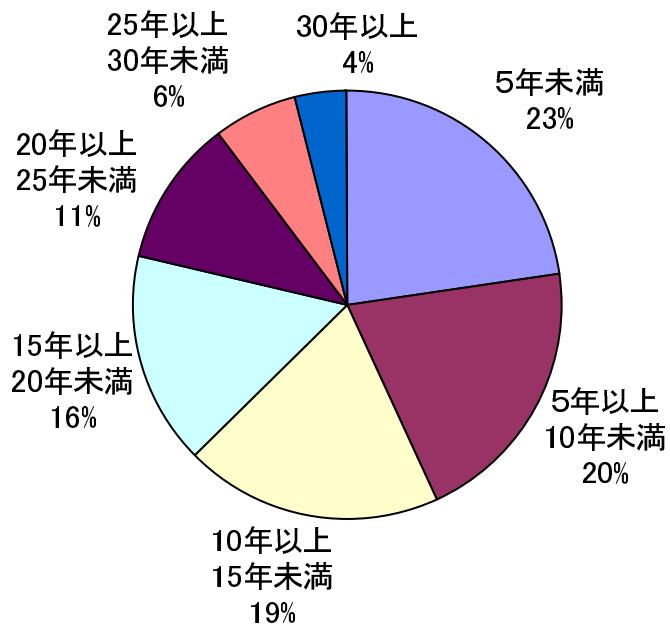
消防団員数 22,605人
平均年齢 41.2歳



第4図 消防吏員の在職年数別構成(平成20年4月1日現在)



第5図 消防団員の在職年数別構成(平成20年4月1日現在)



(3) 消防団

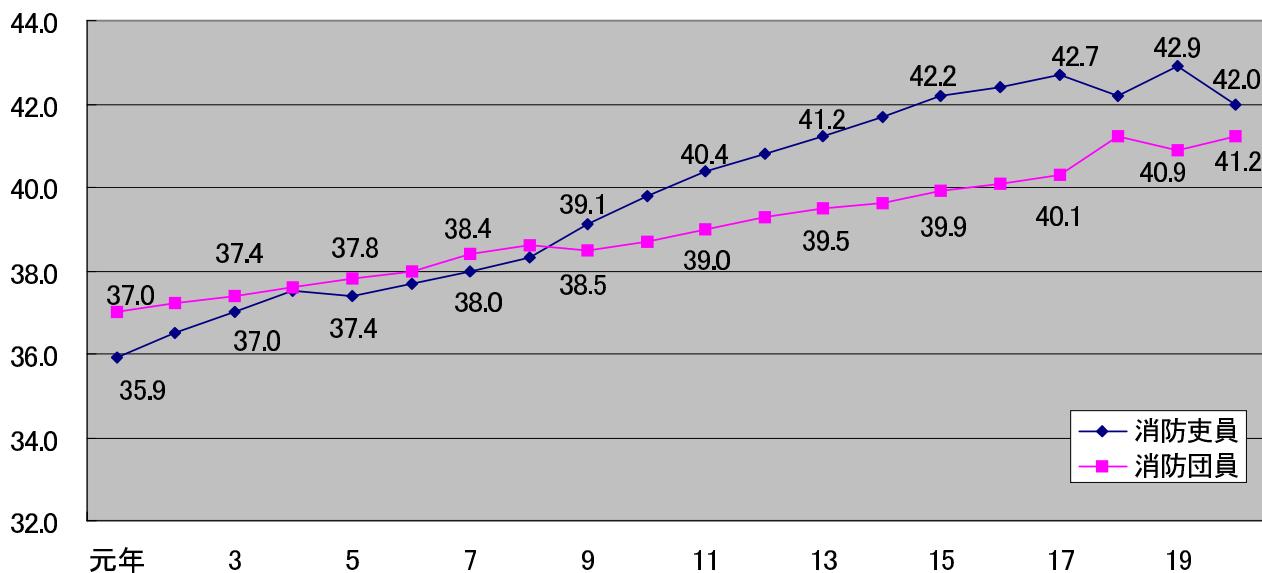
ア 県内の消防団は、平成20年4月1日現在で30団（628分団）が編成されており、広島市が各区に消防団を置く多団制をとっているが、他の市町では、1市町1団制をとっている。

イ 消防団員

県内の消防団員数は、第2図のとおり年々減少傾向にあり、平成20年4月1日現在22,605人で前年より50人減少している。年齢構成別消防団員数は、第3図のとおりであり、在職年数別消防団員数は、第5図のとおりで在職10年未満の団員が全体の43%を占めている。

また、平成元年以降の平均年齢の推移は、第6図のとおりで、平成20年4月1日現在41.2歳となっており、昨年に比べ少しではあるが、高くなっている。

第6図 消防吏員・消防団員の平均年齢の推移



2 消防の常備化

「消防本部及び消防署を置かなければならない市町村を定める政令」の指定を受け、消防本部及び消防署を設置している市町（一部事務組合及び事務委託によるものを含む。）は、23市町であり、常備化率は市町数で100%に達している。平成20年4月1日現在の状況は第3表及び第7図のとおりである。

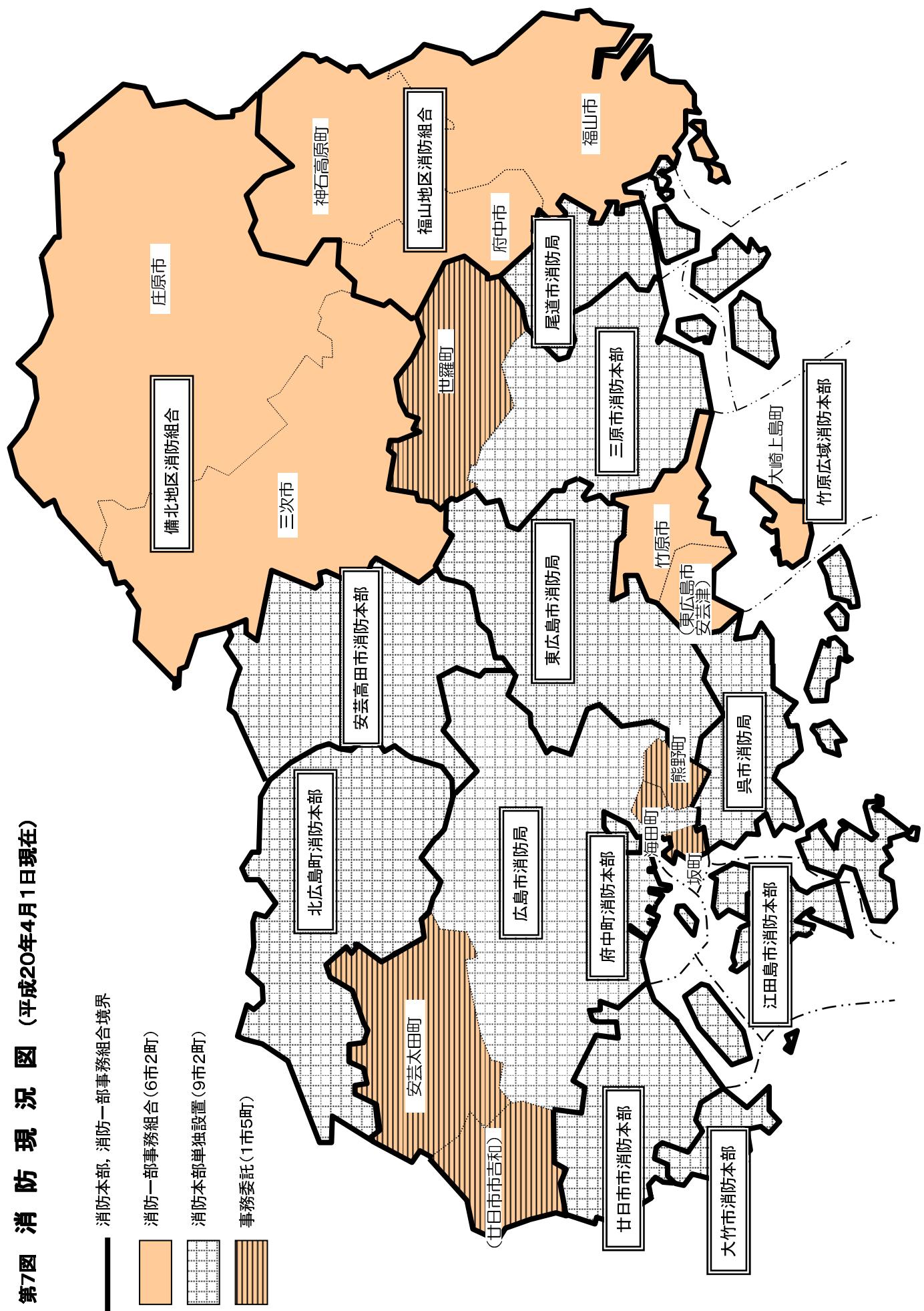
また、平成21年4月1日からは、竹原広域行政組合消防本部管内が東広島市消防局の管轄となる（第7図の2）。

第3表 常備化の状況

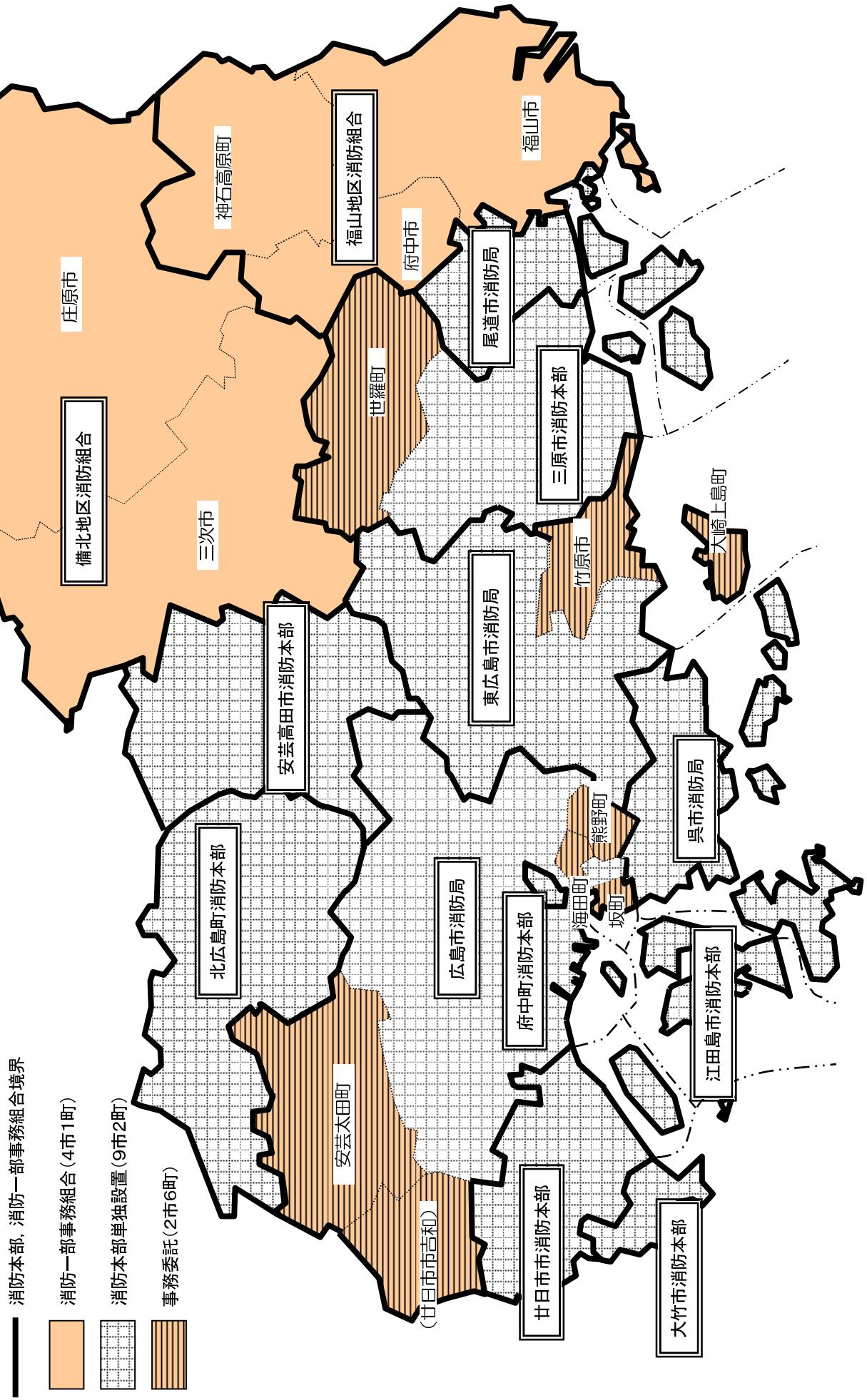
区分		市	町	計
市町数		14	9	23
内訳	単独	9	2	11
	一部事務組合	6	2	8
	事務委託	1	5	6

☆内訳の合計が市町数と相違しているのは、東広島市と廿日市市が、単独で消防本部を設置しつつ、市内的一部地域について一部事務組合や事務委託を行っていることにより二重に計上されているためである。

第7図 消防現況図（平成20年4月1日現在）



第7図の2 消防現況図（平成21年4月1日現在）



3 消防の広域応援体制

消防においても市町が単独で処理するよりも効率的であるとして、共同組織等又は相互に応援する広域消防体制の整備が進められている。その方法として、地方自治法の規定に基づく一部事務組合又は事務委託によるものと、消防組織法の規定に基づく消防相互応援協定によるものがある。

平成20年4月1日現在における県内市町による一部事務組合数、事務委託数は、第3表のとおりである。一方、消防相互応援協定については、昭和62年10月1日、大規模災害に備え、今までの応援協定を廃止（県外団体との協定を除く。）し、県内どの団体からも応援可能な広域消防相互応援協定として「広島県内広域消防相互応援協定」が締結された。この協定の特徴は次のとおりである。

- (1) 県内の市町及び消防組合が一本化した協定書により締結する。
- (2) 協定の実施区域は、県内全域とする。
- (3) 対象とする災害は、協定市町等の応援を必要とするすべての災害とする。
- (4) 応援要請がない場合であっても、必要があると認めた場合は、応援することができる。
- (5) 応援に要する経費は、現地調達物資を除き、原則として応援側が負担する。

また、高速道路における消防の特殊性から、県内のインターチェンジ所在団体により、平成5年10月26日付けで「広島県内高速道路消防相互応援協定」が締結されている。

広島市が平成2年5月16日から運航させている消防ヘリコプターについては、県内全市町村が平成2年3月7日付けで「広島県内航空消防応援協定」を締結している。また、広島県が平成8年7月11日から運行させている防災ヘリコプターについては、広島県、県内全市町及び県内全消防組合が「広島県防災ヘリコプター応援協定」を締結している。

4 消防施設

市町の消防施設は、国が示す「消防力の整備指針」及び「消防水利の基準」を基準として、計画的に整備が進められている。

(1) 消防機械

消防機関における消防機械の保有数の推移は、第4表のとおりである。消防団においては、小型動力ポンプ等の整備により機動力の強化が図られている。

(2) 消防水利

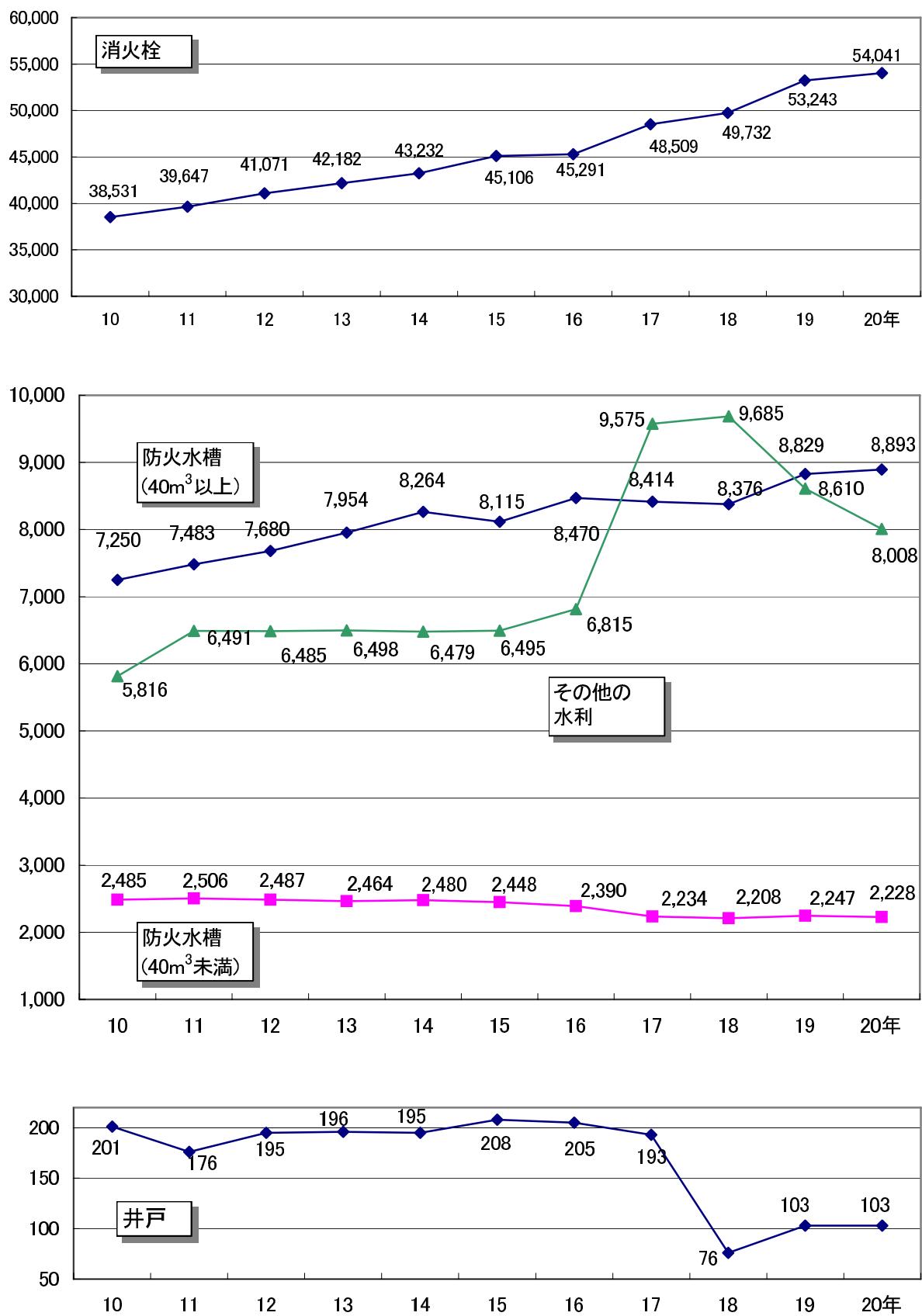
消防水利は、火災鎮圧のためには消防機械と共に不可欠なものである。消防水利には、消火栓、防火水槽、プール等の人工水利と、河川、池、湖、沼、海等の自然水利があり、配置に当たっては、人口水利と自然水利の適正な組合せを考慮することが必要である。その保有数の推移についてみると、第8図のとおりである。

第4表 消防機械の保有数の推移

(毎年4月1日)

区分		9年	11年	13年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
消防本部・署所	消防ポンプ自動車	156	154	152	152	150	151	151	148	145
	水槽付消防ポンプ自動車	64	66	69	69	70	69	70	73	74
	救助工作車	30	30	31	31	30	31	31	33	31
	小型動力ポンプ付積載車	39	38	39	35	35	76	73	78	32
	小型動力ポンプ	133	154	129	128	122	126	125	127	123
	はしご付消防ポンプ自動車	26	25	32	31	32	33	33	33	32
	化学消防自動車	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	救急自動車	148	148	153	155	153	155	156	159	159
	消防艇	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	その他の消防自動車	172	173	172	175	173	172	168	165	194
消防団	消防ポンプ自動車	207	207	205	201	200	201	197	197	197
	小型動力ポンプ付積載車	1,220	1,236	1,223	1,223	1,231	1,227	1,227	1,224	1,234
	小型動力ポンプ	1,984	1,966	1,780	1,733	1,722	1,774	1,796	1,794	1,924
	その他の消防自動車	37	39	49	46	63	42	44	48	40
合計	消防ポンプ自動車	363	361	357	353	350	352	348	345	342
	水槽付消防ポンプ自動車	64	66	69	69	70	69	70	73	74
	救助工作車	30	30	31	31	30	31	31	33	31
	小型動力ポンプ付積載車	1,259	1,274	1,262	1,258	1,266	1,303	1,300	1,302	1,266
	小型動力ポンプ	2,117	2,120	1,909	1,861	1,844	1,900	1,921	1,921	2,047
	はしご付消防ポンプ自動車	26	25	32	31	32	33	33	33	32
	化学消防自動車	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	救急自動車	148	148	153	155	153	155	156	159	159
	消防艇	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	その他の消防自動車	209	212	221	221	236	214	212	210	234

第8図 消防水利(人工水利)の保有数の推移



(3) 消防通信施設

火災等の被害を最小限に抑えるためには、火災等を早期に覚知し、消防機関が素早く現場に到着するとともに、現場においては、情報の収集及び指揮命令の伝達を迅速かつ的確に行うことが重要である。

消防通信施設には、火災報知専用電話（119番）、火災報知機、消防電話、消防無線電話等があり、4月1日現在の状況は、第5表のとおりである。

第5表 消防通信施設等の状況

（毎年4月1日）

区分		13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
消防救急業務用無線局	基地局及び固定局	200	206	214	218	216	208	210	209
	移動局	2,382	2,396	2,370	2,388	2,395	2,383	2,349	2,378
消防機関にある電話 (回線)	火災報知専用電話 (119)	484	474	473	395	431	516	409	381
	消防電話 (消防機関相互専用)	236	235	257	198	183	195	161	141
	一般加入電話	595	618	677	664	651	686	620	767
救急指令装置		14	11	11	10	16	17	23	23

(4) 化学消火薬剤

近年、産業経済の発展と生活様式の多様化に伴い、各種の危険物施設及び危険物品が増加しており、これらの危険物火災に対処するため化学消火薬剤の備蓄が図られている。4月1日現在の市町の備蓄状況は、第6表のとおりである。

第6表 化学消化剤の備蓄状況

（単位:k1 每年4月1日）

区分	たん白系	合成界面活性剤	水成膜泡消火薬剤	水溶性液体用泡消化剤
平成14年	32.21	31.94	5.97	22.24
15年	37.21	24.61	5.86	23.58
16年	47.70	18.51	4.54	24.76
17年	48.24	27.76	5.22	21.46
18年	46.87	26.40	5.14	21.11
19年	43.22	24.88	4.20	23.05
20年	45.24	25.62	22.96	2.58

5 市町の消防費

(1) 消防費の決算状況

平成19年度の市町の消防費歳出決算額は426億2,045万円であり、普通会計歳出決算額に占める割合は3.5%となっている。これを前年度と比較すると、消防費歳出決算額は、2億2,952万円(0.5%)減少している。なお、平成19年度から消防事務を委託した4町(海田町、熊野町、坂町、安芸太田町)については、いずれも消防費が上昇した。

一部事務組合を含めると、消防費歳出決算額は511億3,255万円となっており、前年度に比べ21億9,346万円減少している。また、1世帯当たりの消防費は42,290円、県民1人当たりでは17,853円となっている。前年度と比較すると、1世帯当たりでは3,665円減少し、1人当たりでは750円の減少となっている。1人当たりの消防費が最も低い市町は、府中町で約8千円と他地域に比べ群を抜いて低く、最も高い安芸太田町(約3万9千円)の5分の1程度となっている。

19年度消防費決算額の対前年度比較は、第7表のとおりである。

第7表 市町村消防費の決算状況

区分	単位	平成18年度 (A)	平成19年度 (B)	(B)-(A)
普通会計歳出決算額 (1)	千円	1,213,147,478	1,238,770,509	25,623,031
消防費決算額歳出決算額 (市町分)	千円	42,849,975	42,620,454	△229,521
消防費決算額歳出決算額 (一部事務組合含む) (2)	千円	53,326,017	51,132,553	△2,193,464
消防費決算額の財源内訳のうち 一般財源等	千円	48,273,955	45,665,153	△2,608,802
1世帯当たりの消防費 (2)／世帯数	円	45,955	42,290	△3,665
県民1人当たり消防費 (2)／人口	円	18,603	17,853	△750
(2)／(1)	%	4.4	4.1	△0.3

* (2)の消防費決算額歳出決算額(一部事務組合含む)には、各市町から各消防組合への補助金及び負担金も含まれている。

(2) 経費の性質別内訳

消防費歳出決算額の性質別内訳は、人件費が320億5,023万円と最も多く、実質的に消防費の3分の2を占めている。次いで普通建設事業費36億5,301万円、物件費32億3,936万円となっている。前年度と比較すると、人件費及び物件費は横ばいだが、普通建設事業費が21%と大幅に減少している。平成19年度消防費の性質別歳出決算額の対前年度比較は、第8表のとおりである。

第8表 市町村消防費の性質別歳出決算状況

(単位：千円， %)

区分	平成18年度	平成19年度	対前年度比較	
	金額 (A)	金額 (B)	増減 B-A (C)	増減率 C/A×100
人件費	32,116,849	32,050,227	△66,622	△0.2
物件費	3,260,308	3,239,362	△20,946	△0.6
普通建設事業費	4,621,615	3,653,011	△968,604	△21.0
補助事業費	711,904	1,277,196	565,292	
単独事業費	3,780,056	2,022,509	△1,757,547	
その他	129,655	353,306	223,651	
補助費等	13,088,346	11,919,883	△1,168,463	△8.9
その他	238,899	270,070	31,171	13.1
計	53,326,017	51,132,553	△2,193,464,	△4.1

(3) 市町村消防費の財源

ア 財源構成

市町村消防費の財源としては、一般財源と特定財源とがある。一般財源は、地方税、地方交付税及び地方譲与税などで456億6,515万円、特定財源は、国庫支出金、地方債、県支出金で30億8,053万円、その他の財源は、23億8,687万円である。また、地方交付税における消防費の基準財政需要額は321億5,194万円となり、前年に比べて4億8,949万円(0.1%)減少した。消防費決算額の財源内訳は、第9表のとおりである。

第9表 市町村消防費決算額の財源内訳

(単位：千円， %)

区分	平成18年度	平成19年度	対前年度比較	
	金額 (B)	金額 (B)	増減 B-A (C)	増減率 C/A×100
一般財源等	48,273,955	45,665,153	△2,608,802	△5.4
特定財源等	3,612,010	3,080,532	△531,478	△14.7
国庫支出金	420,270	746,059	325,789	
県支出金	63,688	84,998	21,310	
地方債	3,128,052	2,249,475	△878,577	
その他財源	1,440,052	2,386,868	946,816	65.7
計	53,326,017	51,132,553	△2,193,464	△4.1

ウ 補助金

平成19年度の消防防災施設等整備に対する補助金は第10表のとおりで、国庫補助金210,916千円となっている。

第10表 消防防災施設等整備費補助事業（国庫）の推移

(単位：千円)

区分	ポンプ車	小型ポンプ付 積載車	防火水槽 (40m ³ 級)	その他の 消防施設等	計
13年度	55,520	19,446	132,402	178,836	386,204
14年度	29,925	11,112	111,027	349,734	501,798
15年度	50,622	5,594	90,115	179,942	326,273
16年度	54,802	6,945	28,629	488,904	579,280
17年度	17,467	—	18,390	99,981	135,838
18年度	40,795	—	3,288	107,870	151,953
19年度	16,336	—	85,293	109,287	210,916

第1-1表 消防力総括票

区分			単位	平成19年 4月1日現在 (A)	平成20年 4月1日現在 (B)	(B) - (A)
1 消防職員・署所	(1) 消防本部数	本部		14	14	0
	消防署所数	署		39	40	1
	出張所数	所		77	75	△ 2
	消防職員数(実員)	人		3,594	3,641	47
	消防職員数(条例定員) 消防吏員数(実員) その他の職員数(実員)	〃		3,622 3,562 32	3,662 3,609 32	40 47 0
2 消防決算費額	(2) 消防団数	団		30	30	0
	分団数	分団		628	628	0
	消防団員数(条例定数)	人		23,951	23,911	△ 40
	〃(実員)	〃		22,655	22,605	△ 50
3 消防機械	2 消防費決算額(ア)	千円		53,326,017	51,132,553	△ 2,193,464
	普通会計歳出決算額(イ)	〃		1,213,147,478	1,238,770,509	25,623,031
	(ア)/(イ)×100			4.4	4.1	
4 消防水利	(1) 消防ポンプ自動車	台		148	145	△ 3
	水槽付消防ポンプ自動車	〃		73	74	1
	小型動力ポンプ	〃		127	123	△ 4
	はしご付消防自動車	〃		33	32	△ 1
	救助工作車	〃		33	31	△ 2
	化学消防車	〃		21	21	0
	救急自動車	〃		159	159	0
	消防艇	隻		3	3	0
	小型動力ポンプ付積載車	台		78	32	△ 46
	その他の消防自動車等	〃		165	194	29
5 火災通報施設	ヘリコプター	機		1	1	0
	(2) 消防ポンプ自動車	台		197	197	0
	水槽付消防ポンプ自動車	〃		-	-	-
	小型動力ポンプ	〃		1,794	1,924	130
	小型動力ポンプ付積載車	〃		1,224	1,234	10
4 消防水利	その他の消防自動車等	〃		48	40	△ 8
	4 消火栓	基		53,243	54,041	798
	防火水槽	〃		8,829	8,893	64
	40立方メートル以上	〃		2,247	2,228	△ 19
	20~40立方メートル未満	〃		103	103	0
5 火災通報施設	井戸	個		8,610	8,008	△ 602
	その他	箇所				
	消防用無線局	基地局及び固定局	局	210	209	△ 1
		移動局	〃	2,349	2,378	29
	火災報知機	受信機	基	3	6	3
5 火災通報施設		発信機	〃	119	139	20
	消防機関にあるもの	火災報知専用電話	回線	409	381	△ 28
		消防電話	〃	161	141	△ 20
		加入電話	〃	620	767	147

消防費決算額の欄は、(A)欄:平成18年度決算状況、(B)欄:平成19年度決算状況をそれぞれ示す。

第1-2表 消防本部一覧

区分	消防本部 設置年月日	管内面積(km ²) (H19. 10. 1)	管内人口(人) (H20. 4. 1)	組合構成市町又は委託町
広島市消防局	昭和23. 3. 7	1,455.98	1,240,829	海田町, 熊野町, 坂町, 安芸太田町, 廿日市市吉和地区
呉市消防局	昭和23. 3. 7	353.74	251,008	
三原市消防本部	昭和23. 3. 7	749.32	123,334	世羅町
尾道市消防局	昭和48. 4. 1	284.85	152,498	
大竹市消防本部	昭和25. 3. 25	78.55	29,807	
東広島市消防局	平成17. 2. 7	570.24	168,801	安芸津地区を除く
廿日市市消防本部	昭和32. 4. 1	343.89	117,497	吉和地区を除く
安芸高田市消防本部	平成16. 3. 1	537.79	33,293	
江田島市消防本部	平成16. 11. 1	100.94	28,797	
府中町消防本部	昭和42. 4. 1	10.45	51,950	
北広島町消防本部	平成17. 2. 1	646.24	20,861	
備北地区消防組合消防本部	昭和45. 10. 1	2,024.79	102,435	三次市, 庄原市
竹原広域消防本部	昭和47. 4. 1	226.66	51,504	竹原市, 大崎上島町 東広島市安芸津地区
福山地区消防組合消防局	平成2. 4. 1	1,095.59	527,176	福山市, 府中市, 神石高原町

*人口は住民基本台帳+外国人登録者数

第1-3表 消防の現況

区分 団体名	消防本部・署所			消防分団			人口			世帯数			面積(km ²)			普通会計歳出額(H19年度)(A)			消防費(H19年度)(B)			一般財源等基調財政需要額(H19年度)(C)			消防費に係る基調財政需要額(H19年度)(D)			B/A (%)			C/B (%)			D/B (%)		
	消防署 数	出張所 数	職員 員数	消防 団 数	消防 団 員 員 数	消防 団 員 員 数	(20.3.31現在)	(20.3.31現在)	(19.10.1現在)	(20.3.31現在)	(19.10.1現在)	(20.3.31現在)	(H19年度)	(千円)	(H19年度)	(千円)	(H19年度)	(千円)	(H19年度)	(千円)	(H19年度)	(千円)	(H19年度)	(千円)	(H19年度)	(千円)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)				
広島市	8	30	1,348	8	84	2,631	1,149,478	505,661	905,13	528,463,822	14,166,059	12,981,707	12,377,384	2,7	91.6	87.4																				
吳市	3	12	382	1	85	1,871	248,210	111,421	353,74	104,687,179	4,390,698	2,543,289	3,833,310	4.2	57.9	87.3																				
竹原市	—	—	—	1	5	394	30,278	13,024	118,30	10,636,785	501,383	402,056	480,864	4.7	80.2	95.9																				
三次市	3	3	161	1	31	1,336	102,942	42,684	471,03	45,751,358	1,666,836	1,109,378	1,215,559	3.6	66.6	72.9																				
尾道市	3	5	242	1	45	1,648	150,488	62,879	284,85	56,449,176	2,544,898	1,500,072	2,281,513	4.5	58.9	89.7																				
福山市	—	—	—	1	61	2,860	463,947	181,883	518,07	157,626,689	5,908,737	4,690,266	5,683,855	3.7	79.4	96.2																				
府中市	—	—	—	1	13	895	45,149	17,184	195,71	21,195,184	695,098	537,579	653,337	3.3	77.3	94.0																				
庄原市	—	—	—	1	37	1,544	59,161	23,763	778,19	37,544,546	1,339,496	713,727	1,218,545	3.6	53.3	91.0																				
大竹市	—	—	—	1	51	12	318	29,576	12,535	78,55	11,370,252	450,693	448,602	391,470	4.0	99.5	86.9																			
東広島市	1	4	195	1	46	1,605	177,535	72,903	635,32	65,033,907	2,400,383	1,696,391	2,028,493	3.7	70.7	84.5																				
廿日市市	3	2	178	1	24	614	117,570	46,906	489,36	40,497,550	2,426,695	1,243,389	1,740,031	6.0	51.2	71.7																				
安芸高田市	1	—	48	1	37	844	32,775	13,225	537,79	21,106,783	639,774	461,486	559,655	3.0	72.1	87.5																				
江田島市	1	1	71	1	22	578	28,459	13,294	100,97	15,210,710	740,118	475,944	710,257	4.9	64.3	96.0																				
府中町	1	—	54	1	3	75	51,272	21,263	10,45	12,840,277	430,593	652,544	428,074	3.4	151.5	99.4																				
海田町	—	—	1	1	3	105	28,052	11,657	13,81	7,545,890	391,137	420,977	372,839	5.2	107.6	95.3																				
熊野町	—	—	1	10	153	25,756	10,224	33,62	6,363,925	363,446	347,141	338,895	5.7	95.5	93.2																					
坂町	—	—	—	1	8	208	13,189	5,354	15,67	4,578,778	371,847	203,354	247,684	8.1	54.7	66.6																				
安芸太田町	—	—	1	14	512	8,103	3,550	342,25	7,554,321	320,513	161,406	277,487	4.2	50.4	86.6																					
北広島町	1	3	53	1	28	792	20,658	8,156	646,24	15,465,025	602,999	329,154	544,911	3.9	54.6	90.4																				
大崎上島町	—	—	1	9	328	8,984	4,426	43,28	7,669,771	320,508	149,447	263,842	4.2	46.6	82.3																					
世羅町	—	—	1	11	745	18,862	6,785	278,29	10,787,495	397,719	283,469	369,234	3.7	71.3	92.8																					
神石高原町	—	—	1	9	740	11,558	4,211	381,81	9,769,162	424,902	209,318	395,873	4.3	49.3	93.2																					
備北地区消防組合	3	7	210	—	—	—	—	—	—	2,051,942	1,430,161	—	1,411,960	69.7	—	98.7																				
竹原区域消防本部	3	1	90	—	—	—	—	—	—	2,374,511	851,593	—	774,095	35.9	—	90.9																				
福山地区消防組合	8	7	558	—	—	—	—	—	—	6,399,950	6,230,345	—	6,042,737	97.3	—	97.0																				
市町村計	26	60	2,783	30	628	22,605	2,864,167	1,209,084	8,479,03	1,227,944,106	42,620,454	32,151,941	37,436,361	3.5	75.4	87.8																				
組合計	14	15	858	—	—	—	—	—	—	10,826,403	8,512,099	—	8,228,792	78.6	—	96.7																				
県計	40	75	3,641	30	628	22,605	2,864,167	1,209,084	8,479,03	1,238,770,509	51,132,553	32,151,941	45,665,153	4.1	62.9	89.3																				

第1-4表 階級別消防吏員数

(平成20年4月1日現在 単位:人)

区分 団体名	小計 うち女性	消防總監	消防司監	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	平均年齢
県 計	3,609	—	—	1	13	22	118	419	643	1,275	399	719 42.0
うち女性	47	—	—	—	—	—	—	2	3	15	4	23 28.4
広島市	1,340	24	—	1	8	6	57	233	298	433	53	251 43.0
呉市	382	3	—	—	1	3	15	31	56	156	80	40 43.7
三原市	157	—	—	—	—	1	1	4	18	69	18	46 40.2
尾道市	239	2	—	—	1	2	6	18	45	76	16	75 40.0
大竹市	49	—	—	—	—	—	1	7	10	14	6	11 36.0
東広島市	187	4	—	—	1	2	12	6	19	79	39	29 39.7
廿日市市	177	2	—	—	—	1	2	13	24	78	28	31 40.6
安芸高田市	46	2	—	—	—	—	1	7	6	17	4	11 41.1
江田島市	70	—	—	—	—	1	2	12	15	20	13	7 44.0
府中町	54	2	—	—	—	—	1	3	9	20	7	14 40.2
北広島町	52	—	—	—	—	—	1	6	10	28	3	4 43.8
備北地区消防組合	209	2	—	—	1	—	6	11	37	85	7	62 41.7
竹原広域消防本部	90	—	—	—	—	—	1	12	21	21	7	28 39.9
福山地区消防組合	557	6	—	—	1	6	12	56	75	179	118	110 42.1

第1-5表 勤務体制別消防職員数

(平成20年4月1日現在 単位:人)

区分 団体名	消防職員の内訳										条例定数	
	計	消防吏員数						その他の職員				
		毎日勤務者	うち女性	2部制	うち女性	3部制	うち女性	派遣等	うち女性	うち女性		
県計	3,641	631	16	2,837	26	39		102	5	32	6	3,662
広島市	1,348	249	9	1,023	10	—	—	68	5	8	1	1,354
呉市	382	49	3	324	—	—	—	9	—	—	—	385
三原市	161	18	—	139	—	—	—	—	—	4	—	161
尾道市	242	41	—	197	2	—	—	1	—	3	2	253
大竹市	51	8	—	—	—	39		2	—	2	—	52
東広島市	195	24	2	155	2	—	—	8	—	8	1	190
廿日市市	178	36	—	139	2	—	—	2	—	1	—	179
安芸高田市	48	12	—	34	2	—	—	—	—	2	—	52
江田島市	71	21	—	49	—	—	—	—	—	1	—	75
府中町	54	11	—	41	2	—	—	2	—	—	—	53
北広島町	53	7	—	45	—	—	—	—	—	1	1	55
備北地区消防組合	210	40	—	168	2	—	—	1	—	1	—	210
竹原広域消防本部	90	14	—	75	—	—	—	1	—	—	—	91
福山地区消防組合	558	101	2	448	4	—	—	8	—	1	1	552

第1-6表 在職年数別消防吏員数

(平成20年4月1日現在 単位:人)

区分 団体名	計	5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上
県 計	3,609	546	294	407	377	249	628	1,108
広島市	1,340	224	75	100	95	94	266	486
吳市	382	35	40	62	12	38	72	123
三原市	157	31	5	12	24	35	29	21
尾道市	239	51	22	8	53	15	23	67
大竹市	49	15	8	5	6	2	2	11
東広島市	187	24	19	21	43	9	39	32
廿日市市	177	15	18	38	31	12	15	48
安芸高田市	46	6	4	10	5	—	6	15
江田島市	70	6	3	18	8	2	5	28
府中町	54	9	8	5	13	—	3	16
北広島町	52	2	3	—	8	4	29	6
備北地区消防組合	209	30	15	26	17	6	84	31
竹原広域消防本部	90	23	5	16	8	7	3	28
福山地区消防組合	557	75	69	86	54	25	52	196

第1-7表 非常勤消防団員数

(平成20年4月1日現在 単位:人)

区分 団体名	小計	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	平均年齢	条例定数
	うち 女性									
県 計	22,605	—	30	182	782	836	1,692	3,020	16,063	41.2
うち女性	369	—	—	1	4	3	12	36	313	40.4
広島市	2,631	113	8	17	84	85	197	410	1,830	43.7
呉市	1,871	29	1	26	80	85	299	313	1,067	44.4
竹原市	394	20	1	2	5	7	14	54	311	42.0
三原市	1,336	12	1	12	31	30	72	147	1,043	43.8
尾道市	1,648	24	1	9	56	55	184	281	1,062	39.3
福山市	2,860	30	1	8	69	122	177	179	2,304	36.4
府中市	895	—	1	5	20	26	48	116	679	38.8
三次市	1,544	18	1	10	47	81	134	220	1,051	42.2
庄原市	1,809	3	1	24	40	61	153	198	1,332	39.8
大竹市	318	21	1	3	14	15	26	51	208	43.0
東広島市	1,605	67	1	14	76	46	92	174	1,202	42.8
廿日市市	614	10	1	5	34	24	39	89	422	42.1
安芸高田市	844	—	1	12	49	37	37	96	612	41.2
江田島市	578	5	1	8	22	22	41	88	396	46.4
府中町	75	—	1	2	3	3	6	33	27	45.5
海田町	105	8	1	1	3	3	15	18	64	42.8
熊野町	153	—	1	2	10	10	4	20	106	40.7
坂町	208	—	1	2	8	8	16	50	123	42.6
安芸太田町	512	—	1	6	17	24	41	96	327	44.9
北広島町	792	1	1	4	54	33	11	88	601	39.2
大崎上島町	328	—	1	3	10	8	21	26	259	39.6
世羅町	745	8	1	3	28	15	33	142	523	39.0
神石高原町	740	—	1	4	22	36	32	131	514	38.2
										760

第1-8表 在職年数別非常勤消防団員数

(平成20年4月1日現在 単位:人)

区分 団体名	計	5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上
県 計	22,605	5,160	4,567	4,393	3,676	2,479	1,461	869
広島市	2,631	643	485	436	442	272	175	178
呉市	1,871	388	345	350	281	232	157	118
竹原市	394	94	83	77	48	49	27	16
三原市	1,336	278	257	246	239	147	97	72
尾道市	1,648	394	398	365	231	154	79	27
福山市	2,860	866	686	638	392	196	66	16
府中市	895	185	184	178	183	118	43	4
三次市	1,544	263	305	252	328	233	113	50
庄原市	1,809	371	370	403	308	187	117	53
大竹市	318	81	61	35	56	25	46	14
東広島市	1,605	419	298	298	266	178	108	38
廿日市市	614	148	127	109	68	73	47	42
安芸高田市	844	188	161	170	144	100	53	28
江田島市	578	130	92	80	80	57	55	84
府中町	75	20	15	8	7	11	5	9
海田町	105	37	16	23	15	9	2	3
熊野町	153	36	32	31	20	18	8	8
坂町	208	41	42	35	37	28	17	8
安芸太田町	512	68	67	88	88	69	84	48
北広島町	792	153	144	205	141	97	38	14
大崎上島町	328	72	82	62	45	38	23	6
世羅町	745	180	155	148	121	84	33	24
神石高原町	740	105	162	156	136	104	68	9

第1-9表 消防ポンプ自動車等現有数(消防本部・署所)(その1)

区分		普通消防ポンプ自動車		水槽付消防ポンプ自動車		はしご付消防ポンプ自動車 (ボンブ付でない車両を含む)		大型高所放水車		泡原液搬送車		化學消防自動車		救急自動車		消防艇		救助工作車		林野火災工作車		電源・照 明車		
区 域	体 名	B 1 以 上	B 1 以 上	18 m 以 下	24 m	30 m	38 m 以 上	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
県計		145	74	6	7	16	3	1	1	21	—	159	50	3	31	—	32	91	2	—	—	—	—	
広島市		41	35	1	2	8	1	1	—	—	4	—	44	13	1	8	—	2	47	1	—	—	—	—
呉市		19	4	2	—	1	1	—	—	—	2	—	15	4	—	3	—	8	9	—	—	—	—	—
三原市		7	3	—	—	1	—	—	—	—	2	—	9	3	—	1	—	4	—	—	—	—	—	—
尾道市		11	4	—	1	1	—	—	—	—	2	—	11	2	—	2	—	2	—	3	—	—	—	—
大竹市		2	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	3	1	—	1	—	1	—	—	1	—	—	—
東広島市		6	6	—	1	1	—	—	—	—	1	—	10	2	—	1	—	1	—	—	5	—	—	—
廿日市市		2	7	1	—	1	—	—	—	—	1	—	11	4	1	2	—	1	3	—	—	—	—	—
安芸高田市		—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	1	—	—	4	—	—	—	—	—
江田島市		4	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	3	3	—	1	—	2	1	—	—	—	—
府中町		2	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	3	1	—	1	—	1	1	1	—	—	—	—
北広島町		4	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	1	—	1	—	1	—	3	—	—	—	—
備北地区消防		14	1	—	1	1	—	—	—	—	2	—	13	6	—	3	—	—	14	—	—	—	—	—
竹原伝域消防		7	1	—	1	—	—	—	—	—	2	—	8	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
福山地区消防		26	8	2	1	1	1	—	—	—	3	—	21	9	1	5	—	11	3	1	—	—	—	—

第1-9表 消防ポンプ自動車等現有数(消防本部・署所)(その2)

団体名		区分	ヘリコプタ	排煙・高発泡車	空気充填車	機材搬送車	資機材輸入車	消防車	破壊工作車	クレーン車	レジカーカー	災難救助車	震災救難車	屈折放水塔車	自消活動二輪般用車	槽車	給水車	給食車	移動無線電話車	災防指導車	起震車	シ海利ムテス型消防車	その他の車両
県計	1	1	46	-	29	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	3	-	-	-	4	2	52
広島市	1	1	11	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
吳市	-	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31
三原市	-	-	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	4
尾道市	-	-	8	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	3
大竹市	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
廿日市市	-	-	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
安芸高田市	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
江田島市	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	1
府中町	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹原広域消防	-	-	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防	-	-	10	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1

第1-10表 消防ポンプ自動車等現有数(消防団)

(平成20年4月1日現在)

	自普通 B動通 1車消 以上 消防 ポン プ	指揮車	小型動力ポンプ			広報車	資機材搬送車	自動二輪車	水槽車
			付小 積型 載動 車力 ポン プ	い車 な いに も積 の載 し て	手 引動 力ポン プ				
県計	197	23	1234	690	77	8	2	3	4
広島市	32	—	124	293	—	—	—	—	—
呉市	4	—	154	43	10	—	—	—	2
三原市	8	—	49	60	—	2	—	—	—
尾道市	5	4	120	25	22	1	1	3	—
大竹市	—	1	23	5	—	—	—	—	—
東広島市	10	1	80	64	—	—	—	—	—
廿日市市	6	2	44	—	6	—	—	—	—
安芸高田市	6	—	63	12	3	3	—	—	2
江田島市	10	1	28	25	—	—	—	—	—
府中町	3	—	—	—	—	—	—	—	—
北広島町	6	—	43	20	—	—	—	—	—
竹原市	—	1	26	—	—	—	—	—	—
福山市	61	1	116	2	—	—	—	—	—
府中市	9	1	36	5	—	—	—	—	—
三次市	9	1	93	17	36	1	—	—	—
庄原市	6	2	83	95	—	—	1	—	—
海田町	1	—	10	3	—	—	—	—	—
熊野町	—	—	10	—	—	—	—	—	—
坂町	1	—	11	3	—	—	—	—	—
安芸太田町	4	1	33	5	—	—	—	—	—
大崎上島町	2	—	25	9	—	1	—	—	—
世羅町	4	3	43	—	—	—	—	—	—
神石高原町	10	4	20	4	—	—	—	—	—

第1-11表 消防水利の現況(その1)

	合	消火栓			防火水槽			防火水槽のうち私設						防火水槽のうち私設			計	公設	私設			
		計	公設	私設	100m³以上			100m³以上			100m³以上			100m³以上								
					60m³以上 100m³未満	40m³以上 60m³未満	20m³以上 40m³未満															
合計	65,265	54,041	51,951	2,090	11,121	396	1,083	7,414	2,228	8,770	126	766	6,490	1,388	2,351	270	317	924	840	103	17	86
広島市	26,587	24,346	23,619	727	2,241	200	205	1,635	201	1,414	55	40	1,247	72	827	145	165	388	129	-	-	-
吳市	4,750	4,064	4,005	59	686	39	51	478	118	456	6	25	361	64	230	33	26	117	54	-	-	-
竹原市	537	361	353	8	171	5	4	19	143	147	3	2	9	133	24	2	2	10	10	5	1	4
三原市	1,804	1,175	935	240	613	21	45	441	106	472	7	15	386	64	141	14	30	55	42	16	-	16
尾道市	3,456	3,019	2,988	31	437	7	11	328	91	396	4	4	313	75	41	3	7	15	16	-	-	-
福山市	9,210	8,101	7,415	686	1,080	36	20	821	203	854	21	17	685	131	226	15	3	136	72	29	16	13
府中市	1,095	729	728	1	366	-	11	265	90	357	-	8	261	88	9	-	3	4	2	-	-	-
三次市	1,855	1,049	1,049	-	804	6	612	3	183	771	-	594	2	175	33	6	18	1	8	2	-	2
庄原市	1,484	887	877	10	597	1	10	433	153	555	-	10	427	118	42	1	-	6	35	-	-	-
大竹市	846	814	736	78	32	-	1	30	1	31	-	1	29	1	1	-	-	1	-	-	-	-
東広島市	4,788	3,955	3,925	30	806	19	25	625	137	663	4	14	547	98	143	15	11	78	39	27	-	27
廿日市市	2,069	1,596	1,576	20	472	16	19	426	11	466	14	17	424	11	6	2	2	-	1	-	1	-
安芸高田市	596	137	137	-	459	5	6	354	94	399	5	1	340	53	60	-	5	14	41	-	-	-
江田島市	855	593	542	51	262	16	11	139	96	242	1	8	137	96	20	15	3	2	-	-	-	-
府中町	945	878	852	26	67	6	10	51	-	31	-	-	31	-	36	6	10	20	-	-	-	-
海田町	694	614	596	18	80	8	10	44	18	33	-	-	28	5	47	8	10	16	13	-	-	-
熊野町	273	199	192	7	74	-	4	68	2	58	-	-	58	-	16	-	4	10	2	-	-	-
坂町	594	508	507	1	86	4	13	66	3	48	1	1	46	-	38	3	12	20	3	-	-	-
安芸太田町	412	189	183	6	223	-	-	129	94	136	-	-	123	13	87	-	-	6	81	-	-	-
北広島町	778	394	303	91	384	-	-	194	190	228	-	-	189	39	156	-	-	5	151	-	-	-
大崎上島町	268	115	115	-	153	2	7	125	19	138	1	1	120	16	15	1	6	5	3	-	-	-
世羅町	633	202	202	-	408	-	-	334	74	406	-	-	333	73	2	-	1	1	23	-	23	-
神石高原町	736	116	116	-	620	5	8	406	201	469	4	8	394	63	151	1	-	12	138	-	-	-

第1-11表 消防水利の現況(その2)

(平成20年4月1日現在)

	計	河川・溝等	海・湖	プール	濠・池等	下水道	その他
合計	8,008	4,053	472	878	2,199	—	406
広島市	976	589	53	269	43	—	22
呉市	586	12	255	65	4	—	250
竹原市	122	10	67	14	31	—	—
三原市	685	307	8	49	287	—	34
尾道市	40	—	—	40	—	—	—
福山市	684	140	25	133	386	—	—
府中市	186	130	—	29	27	—	—
三次市	407	361	—	44	—	—	2
庄原市	962	723	—	38	195	—	6
大竹市	41	24	7	5	5	—	—
東広島市	1,990	1,013	8	42	876	—	51
廿日市市	116	64	17	25	8	—	2
安芸高田市	370	284	—	22	64	—	—
江田島市	27	—	5	10	12	—	—
府中町	8	—	—	7	1	—	—
海田町	25	9	2	10	4	—	—
熊野町	58	15	—	5	38	—	—
坂町	14	—	8	6	—	—	—
安芸太田町	83	71	—	10	2	—	—
北広島町	142	90	—	14	38	—	—
大崎上島町	43	2	17	5	9	—	10
世羅町	155	66	—	17	72	—	—
神石高原町	288	143	—	19	97	—	29

第1-12表 化学消火薬剤備蓄状況

(平成20年4月1日現在)

区 分 団 体 名	計 (k 1) (ア) ~ (オ)	化 学 消 火 薬 剤 種 別				
		たん白系 (k 1)		合成界面活性剤 (k 1) (ウ)	水成膜泡消火薬剤 (k 1) (エ)	水溶性液体用泡消火薬剤 (耐アルコール用) (k 1) (オ)
		3 %型 (ア)	6 %型 (イ)			
県計	96.40	45.24	—	25.62	22.96	2.58
広島市	15.52	1.70	—	6.76	7.06	—
呉市	2.46	—	—	0.62	1.84	—
三原市	4.10	—	—	0.16	3.94	—
尾道市	4.28	—	—	3.94	—	0.34
大竹市	21.94	21.04	—	0.90	—	—
東広島市	1.40	—	—	0.26	—	1.14
廿日市市	0.74	—	—	0.74	—	—
安芸高田市	0.20	0.20	—	—	—	—
江田島市	22.00	22.00	—	—	—	—
府中町	0.18	—	—	0.18	—	—
北広島町	0.76	0.30	—	0.46	—	—
備北地区消防組合	1.70	—	—	1.70	—	—
竹原広域消防本部	1.76	—	—	0.56	0.10	1.10
福山地区消防組合	19.36	—	—	9.34	10.02	—

第2 救急体制・救助体制

第2 救急体制・救助体制

1 救急業務の実施体制

救急業務実施市町数は、平成20年4月1日現在14市9町である。

また、県内の消防本部における救急自動車の保有台数（非常用を含む。）は、平成20年4月1日現在159台で、そのうち82.4%にあたる131台が高規格救急自動車である。（第1表）

第1表 救急自動車保有台数の推移（非常用を含む）

（各年4月1日）

年	58	60	62	元	3	5	7	9	11
保有台数	116	124	124	126	134	138	146	148	148

年	12	13	14	15	16	17	18	19	20
保有台数	149	153	155	155	153	155	156	159	159

2 救急業務の実施状況

（1）救急出場件数

平成19年中における県内の救急出場件数は、114,646件で、前年と比較して2,397件、およそ2.1%の増加となっている。（第1図、第2図）

これは、県内で1日平均314件、約4分35秒に1回の割合で救急隊が出場したことになる。

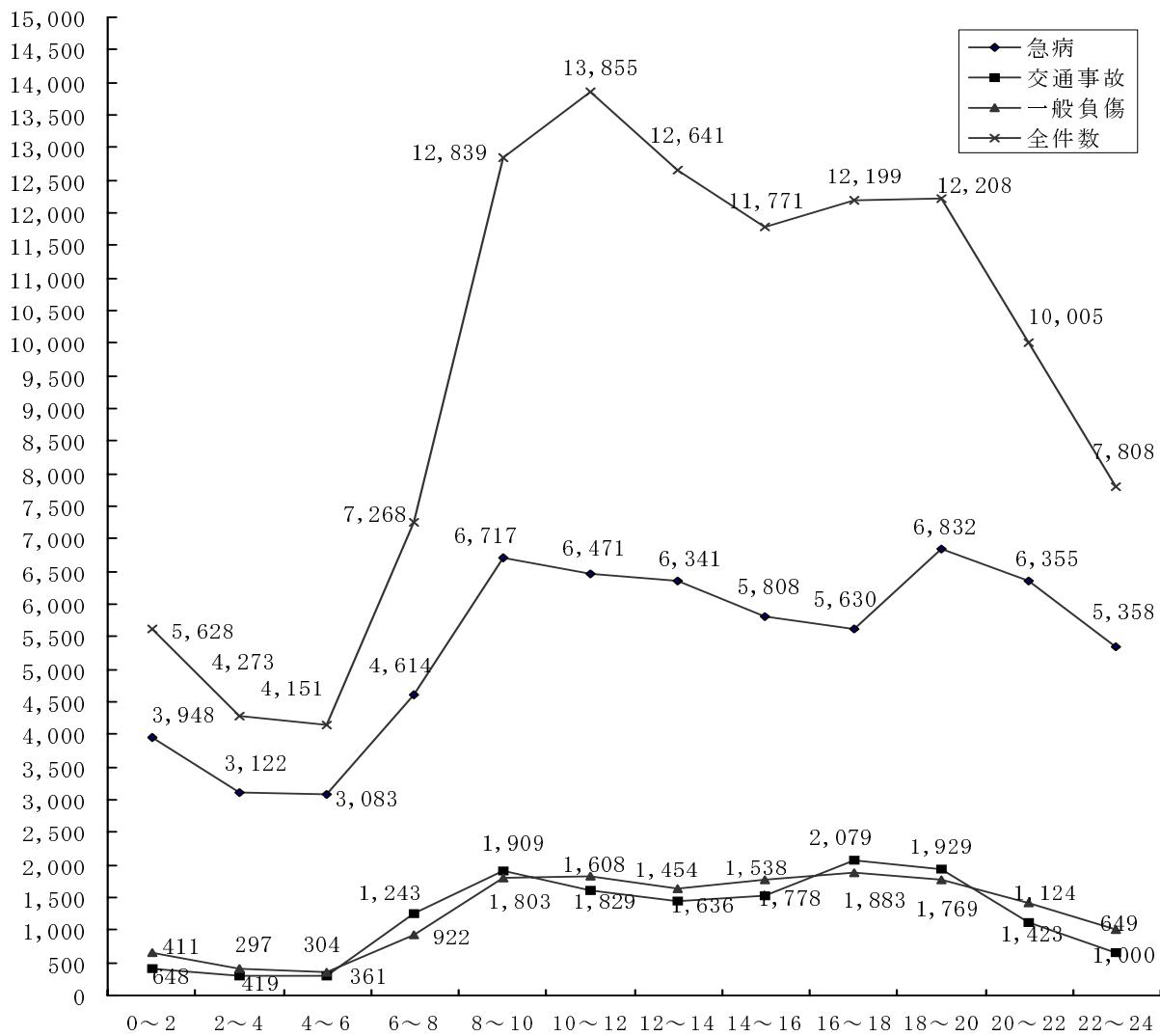
第1図 事故種別救急出場件数

平成19年 114,646件 (100%)	急病 64,279件 (56.1%)	一般負傷 15,471件 (13.5%)	交通事故 14,545件 (12.7%)	その他 20,351件 (17.8%)
-----------------------------	--------------------------	----------------------------	----------------------------	---------------------------

平成18年 112,249件 (100%)	急病 62,210件 (55.4%)	一般負傷 14,917件 (13.3%)	交通事故 14,396件 (12.8%)	その他 20,726件 (18.5%)
-----------------------------	--------------------------	----------------------------	----------------------------	---------------------------

（注）その他は、火災・自然災害・水難・労働災害・運動競技・加害・自損行為等を指す。

第2図 時間別救急出場件数



第2表 事故種別救急出場件数及び搬送人員

(単位:人)

	出場件数			搬送人員		
	18年中	19年中	対前年比 (%)	18年中	19年中	対前年比 (%)
計	112,249	114,646	102.1	104,944	106,523	101.5
火災	405	369	91.1	186	150	80.7
自然災害	11	5	45.5	5	3	60.0
水難	115	113	98.3	52	62	119.2
交通事故	14,396	14,545	101.0	14,868	14,625	98.4
労働災害	1,080	1,099	101.8	1,046	1,056	101.0
運動競技	819	899	109.8	823	903	109.7
一般負傷	14,917	15,471	103.7	14,009	14,509	103.6
加害	729	695	95.3	639	589	92.2
自損行為	1,402	1,398	99.7	1,055	1,044	99.0
急病	62,210	64,279	103.3	57,709	59,350	102.8
その他	16,165	15,773	97.6	14,552	14,232	97.8

救急出場件数を事故種別ごとに見ると、急病が半数以上を占め、次いで一般負傷、交通事故の順となつてている。

(2) 搬送人員の状況

平成 19 年中における県内の救急搬送人員は、106,523 人で、前年と比較して 1,579 人、1.5% の増加となっている。(第 2 表)

これは、県民の 27 人に 1 人が救急隊に搬送されたことになる。

ア 医療機関別搬送人員

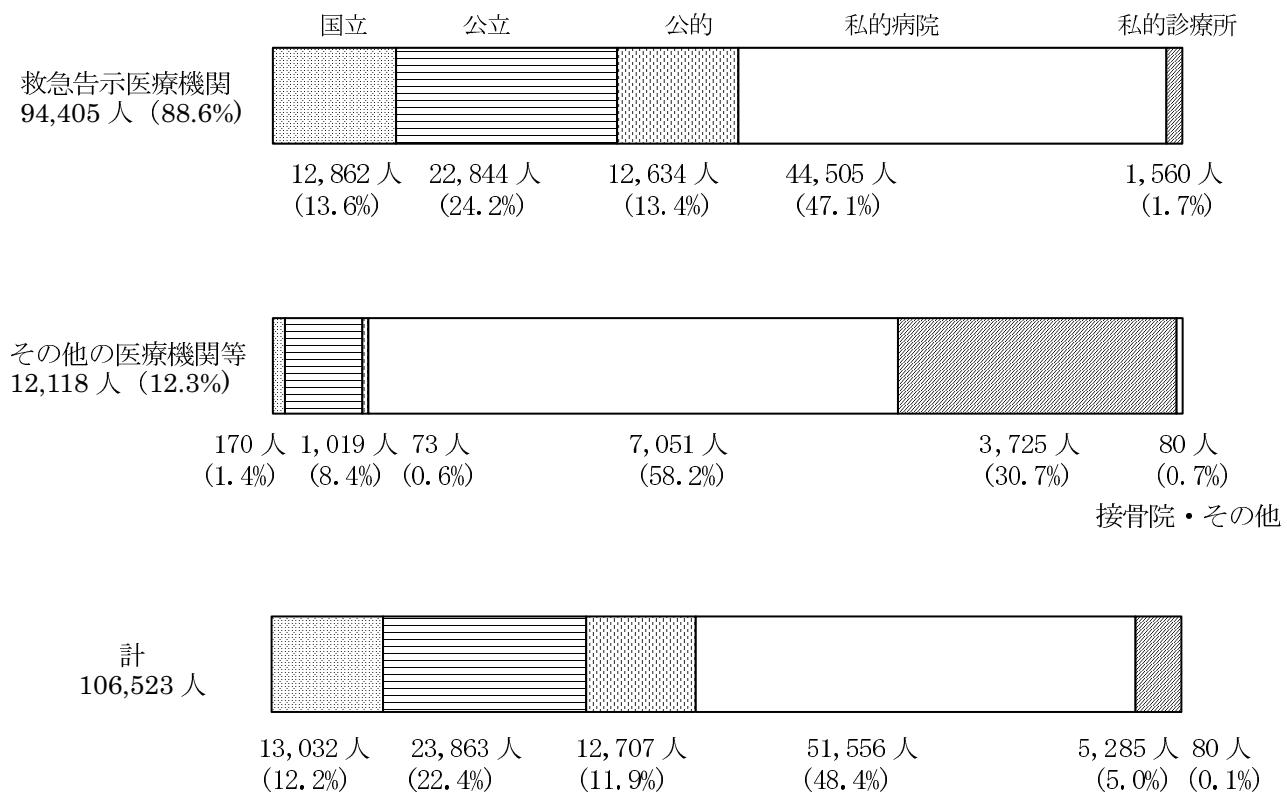
平成 19 年中に医療機関に搬送された傷病者 106,523 人のうち、88.6% (94,405 人) は救急告示医療機関へ、残り 11.4% にあたる 12,118 人が救急告示医療機関以外の医療機関、接骨院等へ搬送されている。(第 3 図)

イ 年齢区分別・事故種別搬送人員

年齢区分別で見ると、老人が 51,614 人 (48.5%) と最も多く、成人 44,901 人 (42.2%)、少年 4,959 人 (4.7%)、乳幼児 4,832 人 (4.5%)、新生児 217 人 (0.2%) の順で搬送されている。成人と老人で、全体の 90.6% (96,515 人) を占める。(第 3 表)

事故種別で見ると、乳幼児、少年、成人、老人では急病による搬送が最も多く、新生児はその他による搬送が最も多い。

第 3 図 医療機関別搬送人員の状況（平成 19 年中）



第3表 事故種別年齢区分別搬送人員

(平成19年中 単位：人)

区分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
新 生 児	57	1	15	144	217
乳 幼 児	2,588	454	1,466	324	4,832
少 年	1,686	1,623	815	835	4,959
成 人	23,872	9,958	4,152	6,919	44,901
老 人	31,147	2,589	8,061	9,817	51,614
計	59,350	14,625	14,509	18,039	106,523

(注) 新生児 生後28日以内の者

乳幼児 生後29日以上7歳未満の者

少 年 7歳以上18歳未満の者

成 人 18歳以上65歳未満の者

老 人 65歳以上の者

エ 傷病程度別搬送人員

死亡、重症、中等症の傷病者の割合は、全体の56.3% (59,971人)，入院加療を必要としない軽症傷病者の割合は、43.6% (46,459人)，その他0.1% (93人) となっている。(第4表)

第4表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成19年中 単位：人)

区分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
死 亡	950	76	93	203	1,322
重 症	6,065	784	1,478	4,581	12,908
中 等 症	26,689	3,571	5,319	10,162	45,741
軽 症	25,618	10,180	7,615	3,046	46,459
そ の 他	28	14	4	47	93
計	59,350	14,625	14,509	18,039	106,523

また、これを年齢区分別に見ると、第5表のとおりである。

第5表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成19年中 単位:人)

区分	新生児	乳幼児	少年	成人	老人	計
死 亡	6	12	8	345	951	1,322
重 症	44	109	165	3,621	8,969	12,908
中等症	104	1,119	1,442	16,679	26,397	45,741
軽 症	58	3,587	3,337	24,209	15,268	46,459
その他の	5	5	7	47	29	93
計	217	4,832	4,959	44,901	51,614	106,523

オ 収容所要時間別搬送人員

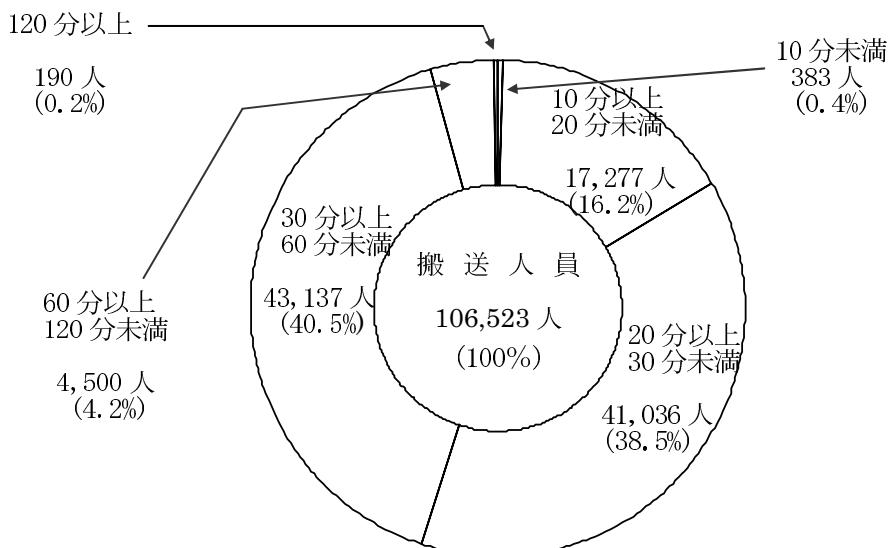
平成19年中の搬送人員106,523人についての収容所要時間（救急事故の覚知から医療機関等に収容するに要した時間）の状況は、30分以上60分未満が43,137人（40.5%）で最も多く、次いで20分以上30分未満が41,036人（38.5%）となっている。（第6表、第4図）

第6表 収容所要時間別搬送人員の状況（1）

(平成19年中 単位:人)

事故種別 △ 収容所要 時間	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計
急 病	152	8,510	23,490	24,905	2,201	92	59,350
交 通 事 故	65	2,875	5,782	5,289	580	34	14,625
一 般 負 傷	79	2,214	5,276	6,220	685	35	14,509
そ の 他	87	3,678	6,488	6,723	1,034	29	18,039
計	383	17,277	41,036	43,137	4,500	190	106,523

第4図 収容所要時間別搬送人員の状況(2)



(3) 搬送人員の状況

ア 概況

平成 19 年中の転送の状況を見ると、傷病者の 98.8% (105,297 人) が転送なしに収容され、残りの 1.2% にあたる 1,226 人が転送されている。(第 7 表)

なお、この転送には、とりあえず医療機関で応急処置を施したあと専門病院へ転送したような場合 (317 人) も含まれている。

第 7 表 転送回数別搬送人員の状況

(平成 19 年中 単位：人)

年齢区分 傷病程度	0 回	転 送 回 数				計	
		1 回	2 回	3 回	小 計		
急 病	58,787	558 (102)	5 (0)	0 (0)	563 (102)	59,350 (102)	
交 通 事 故	14,374	247 (119)	3 (3)	1 (0)	251 (122)	14,625 (122)	
一 般 負 傷	14,298	208 (60)	3 (0)	0 (0)	211 (60)	14,509 (60)	
そ の 他	17,838	197 (33)	4 (0)	0 (0)	201 (33)	18,039 (33)	
計	105,297	1,210 (314)	15 (3)	1 (0)	1,226 (317)	106,523 (317)	

(注) () 内数値は、応急処置のみを行った人数を内書きで示す。

イ 転送の理由

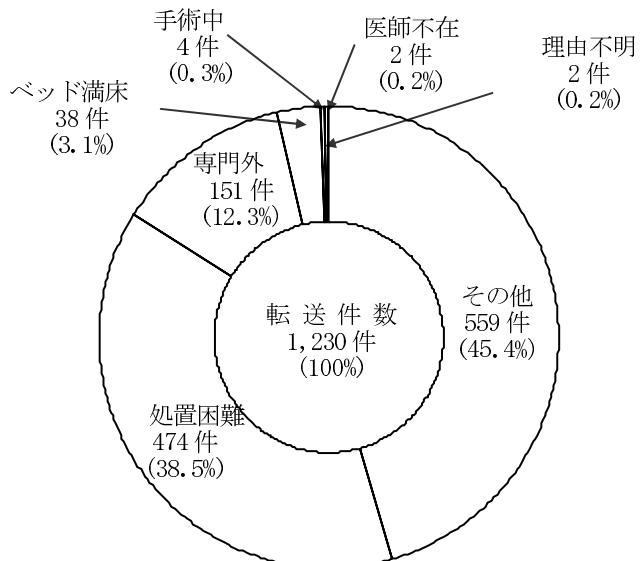
転送の理由は、その他、処置困難、専門外、ベッド満床の順となっている。(第 8 表、第 5 図)

第 8 表 転送の理由 (1)

(平成 19 年中)

理 由 收容できなかつた 医療機関	救 急 告 示	非告示	計	転送件数			
				1,230 件 (100%)	474 件 (38.5%)	151 件 (12.3%)	38 件 (3.1%)
ベッド満床	28	10	38				
専門外	118	33	151				
医師不在	0	2	2				
手術中	4	0	4				
処置困難	274	200	474				
理由不明	1	1	2				
その他	501	58	559				
計	926	304	1,230				

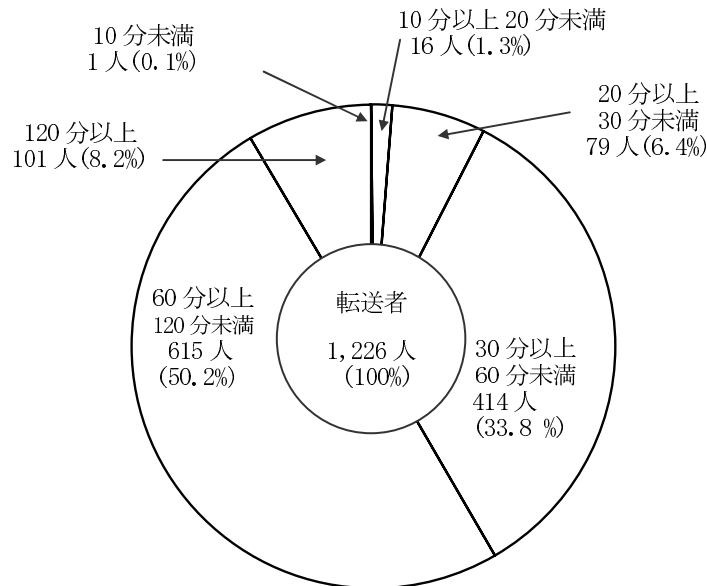
第 5 図 転送の理由 (2)



ウ 転送者に係る収容所要時間別搬送人員

転送者 1,226 人についての収容所要時間の状況は、60 分以上 120 分未満が 615 人（全体の 50.2%）で最も多く、次いで 30 分以上 60 分未満が 414 人（全体の 33.8%）となっている。（第 9 表、第 6 図）

第6図 転送者に係る収容所要時間別搬送人員(1)



第9表 転送者に係る収容所要時間別搬送人員(2)

(平成 19 年中)

事故種別 \ 収容所要時間	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計
急病	0	7	17	186	302	51	563
交通事故	1	1	12	70	145	22	251
一般負傷	0	0	6	63	124	18	211
その他	0	8	44	95	44	10	201
計	1	16	79	414	615	101	1,226

(4) 救急隊員が行った応急処置の状況

平成 19 年中の搬送人員 106,523 人のうち、救急隊員が応急処置を行った傷病者は 103,174 人（搬送人員の 96.9%）である。その内容は、血中酸素飽和度測定が最も多く、次いで血圧測定、心電図測定、その他の応急措置の順となっている。（第 10 表）また、平成 19 年中の不搬送件数のうち、救急現場において救急隊員が行った応急処置の件数の状況は、第 11 表のとおりである。

第10表 救急隊員の行つた応急処置の状況（搬送分）

事故種別	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	心肺蘇生	心うち自動	酸素吸込	気道確保	※	※	※	保被	在宅療法	除シヨウ	静脈輸液灌入	細胞運動	薬剤投与	他の措置の位置	(平成19年中 単位：件)							
																			計							
急病	166	382	418	630	282	1,578	108,17,110	1,991	170	49	297	71	8,028	174	160	5	245	126	8,19,565	53,605	7,701	55,639	35,104	202,635		
交通事故	785	5,692	17	31	4	88	2	1,534	125	3	20	1	1,033	2,887	2	2	7	6	0	4,150	12,825	1,793	13,150	6,211	50,338	
一般負傷	1,267	2,551	46	67	37	155	16	1,49	217	12	44	43	7	1,294	3,170	6	3	14	16	2	4,094	12,047	975	12,841	5,691	45,605
その他	346	1,095	106	111	35	288	27	6,672	424	24	5	52	16	2,016	844	28	2	30	27	0	4,852	15,293	1,748	16,419	8,244	58,545
計	2,564	9,720	587	839	358	2,109	153,26,465	2,757	209	100	412	95,12,371	7,075	196	12	296	175	10,32,661	93,770	12,217	98,049	55,250	357,123			

(注) 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行つた件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行つた件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がリングアルマスク等を使用して気道確保を行つた件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行つた件数を内数として記載したものである。

第11表 救急隊員の行つた現場応急処置の状況（不搬送分）

事故種別	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	心肺蘇生	心うち自動	酸素吸込	気道確保	※	※	※	保被	在宅療法	除シヨウ	静脈輸液灌入	細胞運動	薬剤投与	他の措置の位置	(平成19年中 単位：件)					
																			計					
急病	2	0	0	0	0	2	0	10	4	0	1	0	0	1	0	0	0	0	3	60	2	68	18	170
交通事故	2	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	9	0	0	1	0	0	2	2	1	24	
一般負傷	5	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	1	5	1	9	0	34
その他	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	5	0	5	0	15
計	9	4	0	0	0	3	0	13	6	0	1	0	0	23	0	0	1	0	4	72	5	84	19	243

(注) 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行つた件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行つた件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がリングアルマスク等を使用して気道確保を行つた件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行つた件数を内数として記載したものである。

(5) 不搬送の状況

平成 19 年中の不搬送の件数は、9,875 件であり、その事故種別不搬送理由の状況は、第 12 表及び第 7 図のとおりである。

第 12 表 事故種別不搬送理由の状況（1）

（平成 19 年中 単位：件）

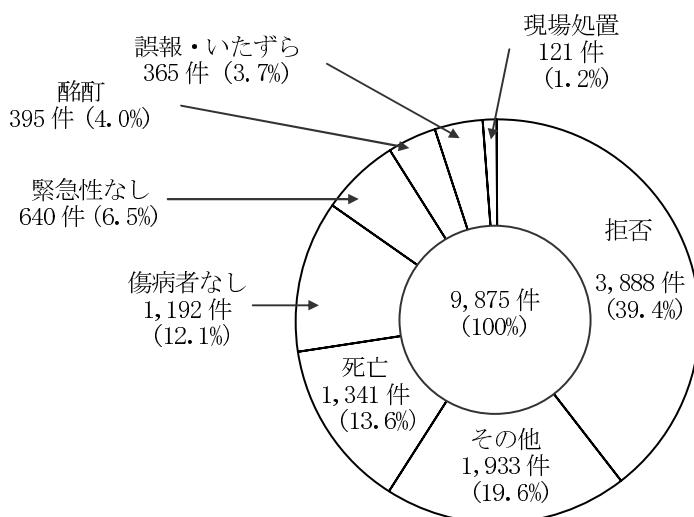
事故種別 不搬送理由	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
緊急性なし	443	48	91	58	640
傷病者なし	292	300	69	531	1,192
拒否	2,258	667	531	432	3,888
酩酊	202	5	28	160	395
死亡	900	26	50	365	1,341
現場処置	79	12	22	8	121
誤報・いたずら	85	26	11	243	365
その他	813	256	247	617	1,933
計	5,072	1,340	1,049	2,414	9,875

（注） 拒 否 酒気を帯びていない傷病者で、傷病者又はその関係者が搬送を拒否したもの

酩 酔 酒気を帯びている傷病者で、傷病者又はその関係者（警察官等を含む。）が搬送を拒否したもの

現場処置 現場において応急処置を行い、搬送しなかったもの

第 7 図 事故種別不搬送理由の状況（2）



3 プレホスピタル・ケアの充実とメディカルコントロール体制の整備

平成 3 年に救急救命士法(平成 3 年法律第 36 号)が制定され、新たに救急救命士資格が設けられた。救急救命士制度の発足に伴い、消防機関では、積極的に救急救命士の養成に取り組んでおり、平成 20 年 4 月 1 日現在、本県の救急隊員数 1,218 名のうち、救急救命士の資格を有する救急隊員は 544 名(44.7%)である(第 13 表)。

県では、県民の救命率向上を図るため、救急救命士が行う応急処置の知識、技能を医学的観点から、維持、向上させる体制(メディカルコントロール体制)の整備を推進している。また、救急救命士の処置範囲の拡大に伴い、平成 16 年 7 月から救急救命士による気管挿管の実施が可能となり、消防学校での気管挿管追加講習と病院実習を履修することが国(厚生労働省、消防庁)から示されており、講習の実施や病院実習体制の整備を図っている。

第 13 表 資格別救急隊員数

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

区分	計	救急救命士 資格者	救急標準課程 修了者	救急Ⅱ課程 修了者	救急Ⅰ課程 修了者
専任	587	358	161	68	0
兼任	631	186	265	167	13
計	1,218	544	426	235	13

4 ヘリコプター救急搬送

本県では、広島県防災ヘリコプターと広島市消防ヘリコプターの2機で救急搬送を行っており、平成19年度は、103件の救急出場があった。

県では、平成12年11月、「ヘリコプター救急搬送推進要領」を策定しソフト面の整備を図るとともに、平成14年3月には、県内10箇所（尾道市、庄原市（3箇所）、廿日市市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）に場外離着陸場（ヘリポート）を整備し、県内どこからでも1時間以内に重度の傷病者を救命救急センターへ搬送できる体制を整備している。

また、消防・防災ヘリコプターを活用し、医師等を救急現場に搬送し医療行為を行うシステムについて、平成16年度に試行事業を実施した。その結果、要請・出動体制は、円滑に機能し、救命効果が確認されたため、平成17年8月から「広島県ドクターヘリ的事業」の運用を開始し、県内のどこにいても30分以内に救命医療を提供することができる体制を整備している。

第14表 消防・防災ヘリコプターによる救急搬送状況

(単位:件)

区分	防災ヘリコプター				消防ヘリコプター				合計	
	(広島県防災航空隊)				(広島市消防航空隊)					
	転院搬送	現場救急	医師搬送	小計	転院搬送	現場救急	医師搬送	小計		
平成13年度	49 (17)	3	15	67	49 (9)	12	37	98	165	
平成14年度	32 (0)	4	11	47	63 (4)	26	60	149	196	
平成15年度	42 (8)	3	0	45	62 (10)	16	10	88	133	
平成16年度	39 (3)	4	0	43	37 (4)	22	17	76	119	
(うちドクターヘリ的試行事業)	23 (0)	2	0	25	0 (0)	12	0	12	37	
平成17年度	39 (4)	9	6	54	27 (6)	22	11	60	114	
(うちドクターヘリ的試行事業)	16 (0)	7	0	23	8 (0)	10	0	18	41	
平成18年度	28 (6)	6	3	37	29 (5)	20	16	65	102	
(うちドクターヘリ的事業)	10 (0)	3	0	13	10 (0)	16	0	26	39	
平成19年度	29 (10)	11	7	47	14 (2)	29	13	56	103	
(うちドクターヘリ的事業)	4 (0)	8	0	12	3 (0)	13	-	16	28	

注(1) 転院搬送欄の()数字は、県外への搬送で内数である。

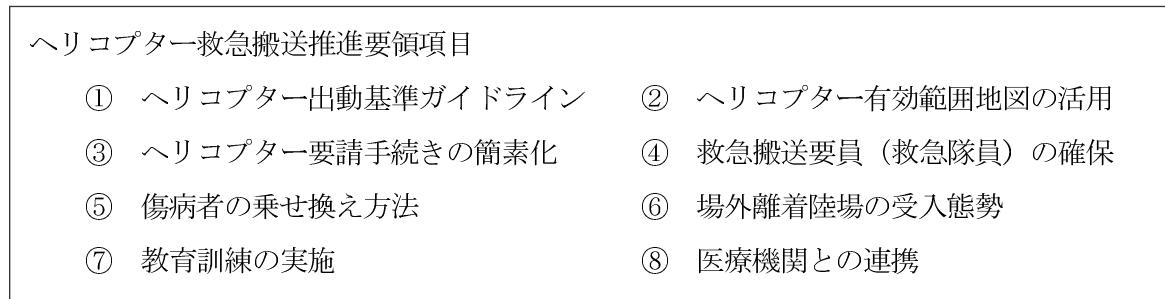
注(2) 現場救急は、ヘリコプターが着陸し、救急車から患者を引継ぎ病院へ搬送した件数。

第15表 消防・防災ヘリコプターのヘリポート

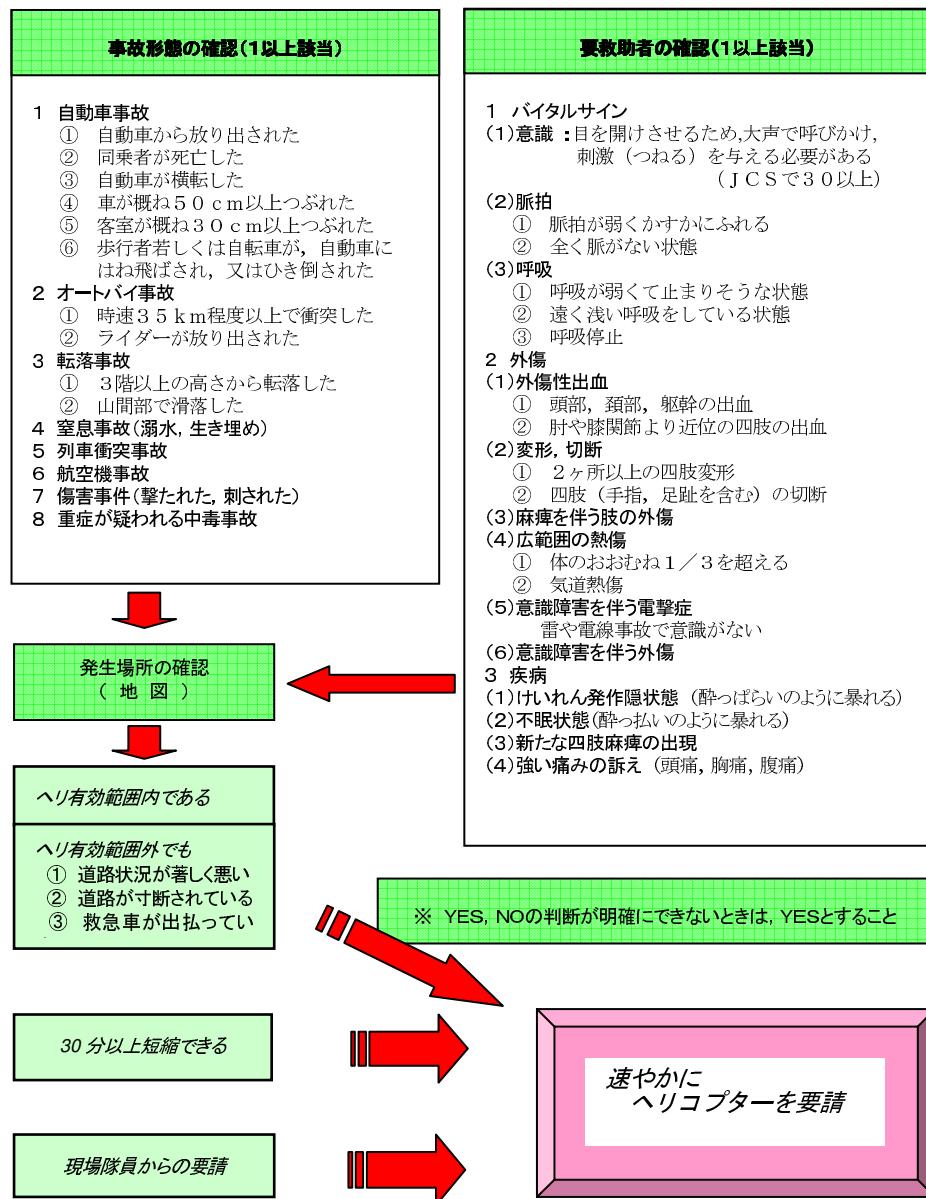
(平成20年4月1日現在)

ヘリポート名	所在地	整備内容	整備面積 ヘリポート規格
因島ヘリポート	尾道市因島重井町4749	可搬式照明器具	21,875m ²
庄原ヘリポート	庄原市新庄町字王子88番49号	コンクリート舗装 アスファルト舗装 水路工 可搬式照明器具	1,651.39m ² 900m ² (30×30)
佐伯ヘリポート	廿日市市津田545	可搬式照明器具	3,552m ²
加計ヘリポート	山県郡安芸太田町見入ヶ崎	芝張 可搬式照明器具	2,150.00m ² 400m ² (20×20)
千代田ヘリポート	山県郡北広島町大字有田1234	芝張 フェンス 可搬式照明器具	5,400.00m ² 400m ² (20×20)
大崎上島ヘリポート	豊田郡大崎上島町東野6625-1	コンクリート舗装 芝張り 地盤改良 可搬式照明器具	975.00m ² 400m ² (20×20)
世羅ヘリポート	世羅郡世羅町大字寺町1158-3	アスファルト舗装 可搬式照明器具	1,547.42m ² 625m ² (25×25)
三和町ヘリポート	神石郡神石高原町大字小畠1370	コンクリート舗装 取付道路 水路工 可搬式照明器具	2,000.00m ² 625m ² (25×25)
東城ヘリポート	庄原市東城町大字川鳥918番地の1	コンクリート舗装 芝張り 地盤改良 可搬式照明器具	2,081.85m ² 400m ² (20×20)
高野ヘリポート	庄原市高野町新市1150-1	コンクリート舗装 フェンス 水路工 可搬式照明器具	1,650.06m ² 400m ² (20×20)

第8図は、ヘリコプター出動基準ガイドラインの対応をフロー化したものである。



第8図 ヘリコプター出動基準ガイドライン（119番受信時の対応フロー）



5 高速自動車国道等における救急業務実施体制

(1) 高速自動車国道における救急業務

県内の高速自動車国道は、平成19年4月1日現在、中国自動車道・広島自動車道・山陽自動車道・浜田自動車道が供用されており、総延長は362.1km（広島岩国道路分を含む。）となっている。

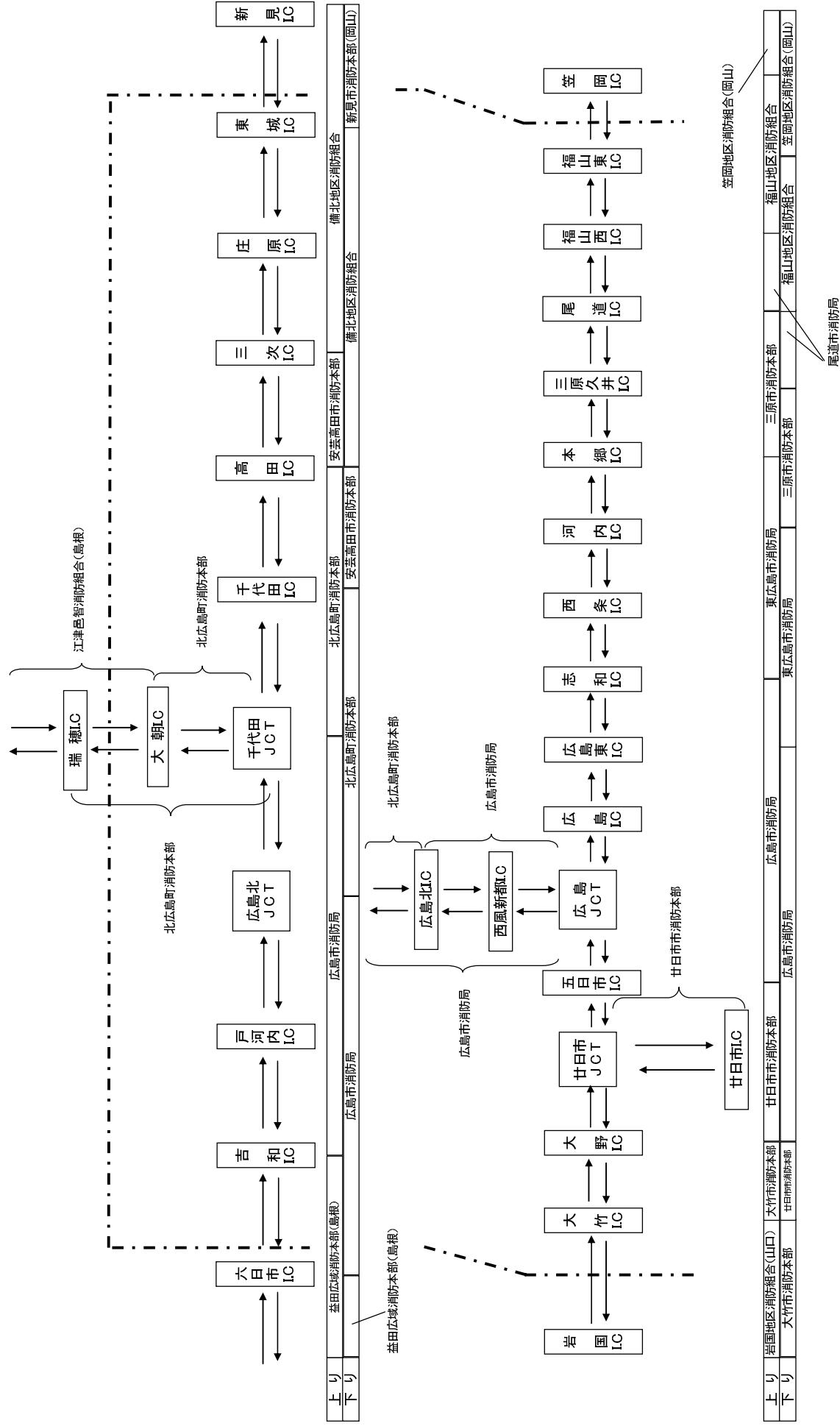
高速自動車国道における救急業務については、インターチェンジ所在市町村の消防本部が、上下線とも行政区域を越えて隣接するインターチェンジまで担当することとされており（上下線方式）、県内における実施状況は、第16表及び第9図のとおりである。

第16表 高速自動車国道における救急出場件数等

（平成19年中）

高速自動車国道	消防本部名	インター数	救急病院数	救急出場件数	搬送人員
中國自動車道	広島市消防局	2	2	30	28
	安芸高田市消防本部	1	0	5	6
	北広島町消防本部	1	3	9	9
	備北地区消防組合消防本部	3	9	17	14
広島自動車道	広島市消防局	2	1	4	4
	北広島町消防本部	1	0	0	0
山陽自動車道	広島市消防局	3	18	62	58
	三原市消防本部	2	1	40	43
	尾道市消防局	1	0	17	12
	大竹市消防本部	1	1	5	3
	東広島市消防局	3	7	70	72
	廿日市市消防本部	2	4	20	15
	福山地区消防組合消防局	2	25	35	35
浜田自動車道	北広島町消防本部	1	1	4	5

第9図 高速自動車国道担当区域図(平成20年4月1日現在)



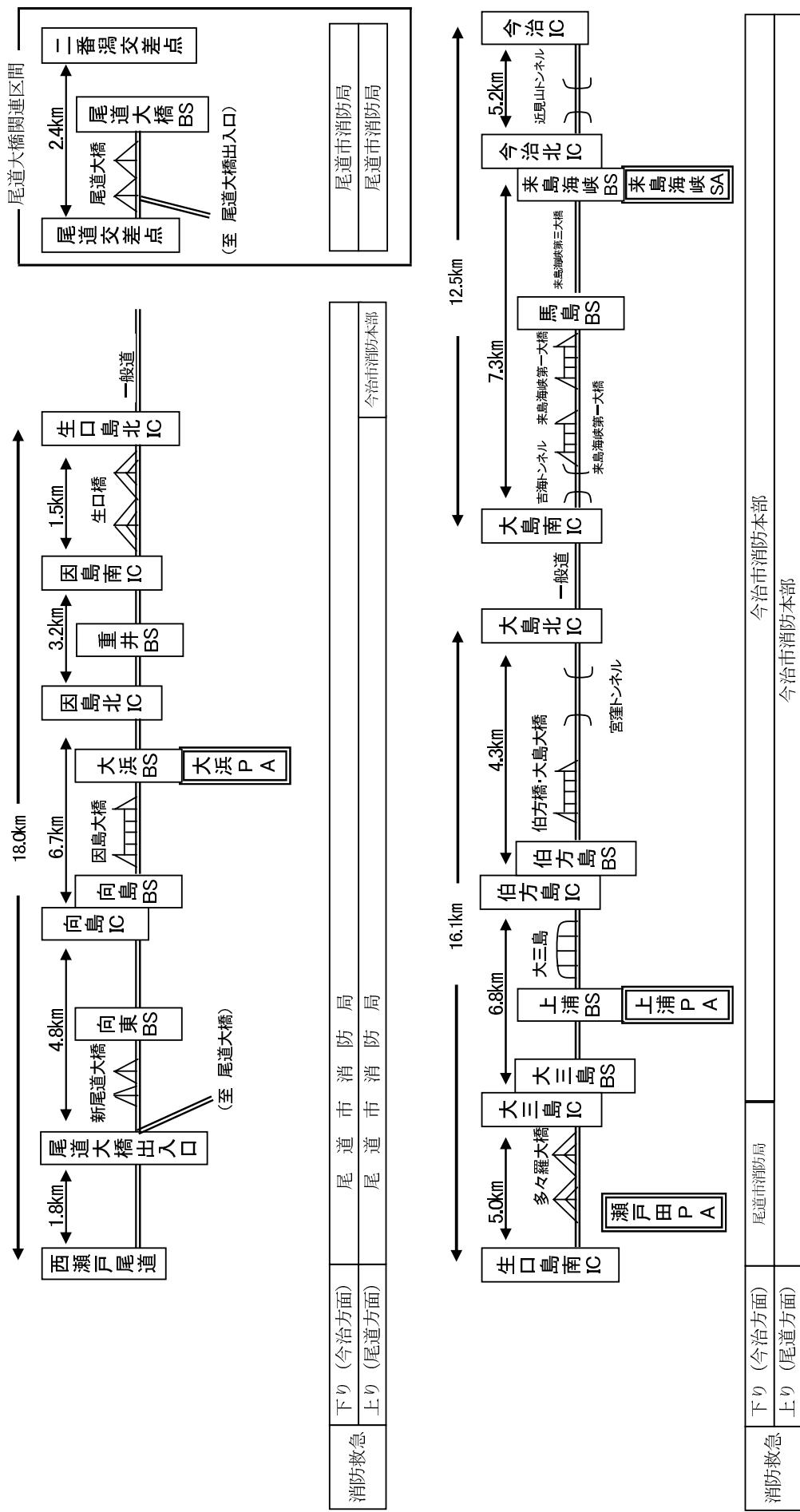
(2) 本州四国連絡道路における救急業務

西瀬戸自動車道（本州四国連絡道路 尾道ー今治ルート、愛称：瀬戸内しまなみ海道）では、沿線の尾道地区消防組合消防本部、今治市消防本部（愛媛県）が連携し、救急業務を実施している。

第16表の2 西瀬戸自動車道における担当区域及び救急出場件数

担 当 区 域	通 報 先	救急出場件数 (平成19年中)
向島 IC～西瀬戸尾道 IC 間 上り線 西瀬戸 IC～因島北 IC 間 下り線 広島県尾道市向東町字蔵本谷奥～同市尾崎本町字堂崎までの区間（尾道大橋） 因島大橋原動機付自転車・自転車歩行者道（因島大橋中央部から向島側）		
生口島北 IC～向島 IC 間 上り線 因島北 IC～生口島北 IC 間 下り線 生口島南 IC～大三島 IC 間 下り線 因島大橋原動機付自転車・自転車歩行者道（因島大橋中央部から因島側） 生口橋原動機付自転車道（本線上り側） 生口島自転車歩行者道（本線下り側） 多々羅大橋自転車歩行者道（本線下り側）	尾道市消防局	26
大島北 IC～生口島南 IC 間 上り線 大三島 IC～大島北 IC 間 下り線 大島南 IC～今治北 IC 間 下り線 多々羅大橋原動機付自転車道（本線上り側） 大三島橋原動機付自転車・自転車歩行者道（本線上り側） 伯方・大島大橋原動機付自転車・自転車歩行者道（本線上り側） 来島海峡大橋原動機付自転車道（本線下り側）	愛媛県今治市消防本部	—
今治 IC～大島南 IC 間 上り線 今治北 IC～今治 IC 間 下り線 来島海峡大橋自転車歩行者道（本線上り側）		—

第9図の2 西瀬戸自動車道における救急担当区域図(平成20年4月1日現在)



6 救急医療体制

平成 20 年 4 月 1 日現在、県内の救急告示医療機関は 153 カ所である。また、傷病者の重症度に応じて、初期・第二次・第三次と多層的に救急医療体制の整備強化が進められている。

その他、県では、救急医療施設の受入体制に関する情報を常に把握し、医療機関及び消防機関等に対して必要な情報の提供を行う救急医療情報ネットワークシステムを設置している。(第 17 表)

第 17 表 救急医療体制の整備状況

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

区 分		整 備 状 況
初 期	在宅当番医制	22 地区医師会
	休日・夜間急患センター	13 カ所
第 二 次	病院群輪番制病院	14 地区 (63 病院)
第 三 次	救命救急センター	4 カ所
	高度救命救急センター	1 カ所
救急告示医療機関		153 カ所
救急医療情報ネットワークシステム		端末設置機関数
		消防機関 14
		医療機関 120
		医師会 23
		救急医療情報センター 3
		県地域保健所 (分室) 8

(広島県健康福祉局医療政策課調べ)

7 救助活動の実施体制

救助隊は、平成 20 年 4 月 1 日現在、14 消防本部に 32 隊設置されている。救助隊員数は 433 人で、そのうち専任救助隊員は 215 人 (専任率 49.7%) である。(第 18 表)

また、救助隊が乗車する車両及び救助隊の保有する資機材についても、年々その整備が図られている。(第 19 表、第 23 表)

第 18 表 救助隊数及び救助隊員数

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

救 助 隊 数			救 助 隊 員 数		
専 任 救 助 隊	兼 任 救 助 隊	計	専 任 救 助 隊 員	兼 任 救 助 隊 員	計
15	17	32	215	218	433

第 19 表 救助隊が乗車する車両

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

救 助 工 作 車	はしご車	屈折 はしご車	ポンプ車	タンク車	化 学 車	そ の 他	計
31	19	1	4	8	-	6	69

8 救助活動の実施状況

平成 19 年中の県内の救助活動実施状況は、救助活動 1,008 件、救助人員 937 人である。(第 20 表、第 21 表、第 22 表)

救助出動人員(救助活動を行うために出動した全ての人員)は、延べ 29,490 人であり、火災及び交通事故で 73.6% (21,643 人) を占めている。また、救助活動人員(出動人員のうち実際に救助活動を行った人員)は、延べ 11,904 人である。(第 20 表)

第 20 表 救助活動の実施状況

(平成 19 年中)

事故種別 区 分	計	火 災	交通事故	水難事故	そ の 他
救助出動件数	1,512	311	667	86	448
救助活動件数	1,008	311	353	57	287
救 助 人 員	937	44	536	52	305
救助出動人員	29,490	12,825	8,818	1,940	5,907
救助活動人員	11,904	2,744	4,274	1,287	3,599
救助出動車両数	7,709	3,016	2,517	504	1,672
救助活動車両数	3,272	745	1,242	319	966

第 21 表 事故種別発生場所別救助活動件数

(平成 19 年中)

事故種別 発生場所		計	火災	交通事故	水難事故	その他
屋内	住居	258	208	0	0	50
	その他の屋内	133	44	1	0	88
屋外	道路	344	7	308	0	29
	水面	99	0	20	57	22
	山岳	12	4	0	0	8
	その他の屋外	133	29	24	0	80
地下	下	0	0	0	0	0
その他		29	19	0	0	10
計		1,008	311	353	57	287

第 22 表 事故種別発生場所別救助人員

(平成 19 年中)

事故種別 発生場所		計	火災	交通事故	水難事故	その他
屋内	住居	168	43	0	0	125
	その他の屋内	42	1	1	0	40
屋外	道路	481	0	473	0	8
	水面	107	0	28	52	27
	山岳	8	0	0	0	8
	その他の屋外	119	0	34	0	85
地下	下	0	0	0	0	0
その他		12	0	0	0	12
計		937	44	536	52	305

第23表 救助隊が有する主な資機材

(平成20年4月1日現在)

一般救助用器具	かぎ付きはしご	33	測定用器具	生物剤検知器	6
	三連はしご	32		可燃性ガス測定器	32
	金属製折たみはしご又はワイヤはしご	26		有毒ガス測定器	28
	空気式救助マット	28		酸素濃度測定器	23
	救命索発射銃	36		放射線測定器	28
	サバイバースリング又は救助用縛帶	108	除染用器具	除染シャワー	4
	平担架	9		除染剤散布器	7
重量物排除用器具	油圧ジャッキ	31	呼吸保護用器具	空気呼吸器（予備ボンベを含む。）	187
	油圧スプレッダー	27		酸素呼吸器（予備ボンベを含む。）	85
	可搬ワインチ	32		簡易呼吸器	54
	マンホール救助器具	23		防塵マスク	163
	救助用簡易起重機	0		送排風機	39
	マット型空気ジャッキ一式	35		エアラインマスク	8
	大型油圧スプレッダー	26	隊員保護用器具	耐電手袋	133
切断用器具	救助用支柱器具	5		耐電衣	73
	チーンブロック	7		耐電ズボン	64
	油圧切断機	17		耐電長靴	55
	エンジンカッター	32		防塵メガネ	272
	ガス溶断機	26		携帯警報器	119
	チーンソー	33		防毒マスク	43
	鉄線カッター	40		化学防護服（陽圧式を除く）	45
破壊用器具	空気鋸	30		陽圧式化学防護服	75
	大型油圧切断機	25		耐熱服	58
	空気切断機	25		放射線防護服	34
	コンクリート鉄筋切断用チーンソー	9		特殊ヘルメット	6
	万能斧	114			
	ハンマー	45			
	携帯用コンクリート破壊器具	18			
	削岩機	24			
	ハンマドリル	28			

水難救助用器具	潜水器具一式	203	その他の救助用器具	投光器	53
	救命胴衣	180		携帯投光器	101
	水中投光器	83		携帯拡声器	57
	救命浮環	83		携帯無線機	74
	浮標	32		応急処置用セット	32
	救命ボート	25		車両移動器具	11
	船外機	16		緩降機	23
	水中スクーター	13		ロープ登降機	31
	水中無線機	10		救助用降下機	9
	水中時計	81		発電機	37
用具	水中テレビカメラ	2			
	登山器具一式	2			
高度救助用器具	バスケット型担架	28			
	簡易画像探索機	13			
	電磁波探査装置	2			
	水中探査装置	1			
	二酸化炭素探査装置	1			
	画像探索機	9			
	地中音響探知機	6			
	熱画像直視装置	13			
	夜間暗用視装置	6			
	地震警報器	2			

第2-1表 救急業務の実施体制（その1）

(平成20年4月1日現在)

団体名	区分	人口	面積(km ²)	(A) 実施市町村数 (構成市町村数)				(A) の内訳 (その1)				(A) の内訳 (その2)				
				単独・組合実施 市町村数	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	
県計	H17国勢調査 受託地域 人口	2,876,642	94,542	8,623	829	23	14	9	-	18	14	4	-	5	-	-
消防本部設置市計	2,135,085	94,542	4,619	829	14	9	5	-	9	9	-	-	5	-	-	-
広島市	1,230,067	75,676	1,456	551	5(6)	1(2)	4(4)	-	1(1)	-	-	-	4(5)	0(1)	4(4)	-
吳市	251,003	-	353	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
三原市	123,062	18,866	749	278	2	1	1	-	1	1	-	-	1	-	-	-
尾道市	150,225	-	285	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
大竹市	30,279	-	78	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
東広島市	172,683	-	570	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
廿日市	114,731	-	489	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	33,096	-	538	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
江田島市	29,939	-	101	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
消防本部設置市計	71,589	-	656	-	2	-	2	-	2	-	2	-	-	-	-	-
府中町	50,732	-	10	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-
北広島町	20,857	-	646	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	669,968	-	3,348	-	7	5	2	-	7	5	2	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	102,463	-	2,025	-	2(2)	2(2)	-	-	2(2)	2(2)	-	-	-	-	-	-
竹原広域行政組合	51,640	-	227	-	2(3)	1(2)	1(1)	-	2(3)	1(2)	1(1)	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	515,865	-	1,096	-	3(3)	2(2)	1(1)	-	3(3)	2(2)	1(1)	-	-	-	-	-

※()は、延べ数

第2-1表 救急業務の実施体制（その2）

(平成20年4月1日現在)

区 分 団体名	救 急 自 動 車 数											（高規格救急車も含む） 非常用車数
	基 準 台 数				計	うち非常用	1 年 未 滿	1 年 以 上 5 年 未 滿	うち非常用	うち非常用	5 年 以 上	
	基準台数による 基人 台に 数よ る	よ出 る動 態 増 減 度	非 常 用 の 台 数	計			未 満	5 年 未 満			上	
県計	77	61	32	170	159	32	8	-	47	-	104	32 131
消防本部設置市計	56	45	18	119	109	18	7	-	31	-	71	18 91
広島市	23	21	6	50	44	6	4	-	12	-	28	6 44
呉市	7	8	1	16	15	1	-	-	5	-	10	1 13
三原市	5	1	4	10	9	4	1	-	3	-	5	4 6
尾道市	6	2	3	11	11	3	-	-	-	-	11	3 5
大竹市	2	-	1	3	3	1	-	-	1	-	2	1 2
東広島市	6	4	1	11	10	1	2	-	2	-	6	1 7
廿日市市	4	7	1	12	11	1	-	-	5	-	6	1 9
安芸高田市	2	1	0	3	3	0	-	-	1	-	2	0 3
江田島市	1	1	1	3	3	1	-	-	2	-	1	1 2
消防本部設置町計	3	4	2	9	8	2	-	-	2	-	6	2 7
府中町	2	-	1	3	3	1	-	-	-	-	3	1 2
北広島町	1	4	1	6	5	1	-	-	2	-	3	1 5
消防一部事務組合計	18	12	12	42	42	12	1	-	14	-	27	12 33
備北地区消防組合	4	6	3	13	13	3	-	-	4	-	9	3 12
竹原広域行政組合	2	3	3	8	8	3	-	-	3	-	5	3 7
福山地区消防組合	12	3	6	21	21	6	1	-	7	-	13	6 14

第2-2表 資格別救急隊員数

(平成20年4月1日現在)

区 分 団体名	合 計	消防法施行令第44条第3項に掲げる 要件に該当する者								
		救急救命士 資 格 者	救 急 標 準		救急II課程 修 了 者		救急I課程 修 了 者			
			うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	
県計	1,218	11	544		426	8	235	-	13	-
消防本部設置市計	844	8	406	2	298	6	132	-	8	-
広島市	347	3	197	-	84	3	66	-	-	-
呉市	187	-	52	-	103	-	24	-	8	-
三原市	32	-	26	-	6	-	-	-	-	-
尾道市	62	-	32	-	26	-	4	-	-	-
大竹市	16	-	9	-	6	-	1	-	-	-
東広島市	48	1	34	1	11	-	3	-	-	-
廿日市市	84	2	31	-	35	2	18	-	-	-
安芸高田市	44	2	17	1	15	1	12	-	-	-
江田島市	24	-	8	-	12	-	4	-	-	-
消防本部設置町計	74	1	19	-	22	1	33	-	-	-
府中町	27	1	7	-	15	1	5	-	-	-
北広島町	47	-	12	-	7	-	28	-	-	-
消防一部事務組合計	300	2	119	1	106	1	70	-	5	-
備北地区消防組合	109	-	33	-	43	-	28	-	5	-
竹原広域行政組合	75	-	28	-	30	-	17	-	-	-
福山地区消防組合	116	2	58	1	33	1	25	-	-	-

第2-3表 経営主体別医療機関数

(平成20年4月1日現在)

団体名	区分	医療機関										機関				計				
		救急	立公	立公	示	医療	機	私的	立公	立公	その他	医療	機	私的	立公	立公	の病院	診療所		
県計		6	19	9	85	34	153	5	33	15	145	2,607	2,805	11	52	24	230	2,641	2,958	
消防本部設置町計		5	12	7	55	24	103	5	14	15	114	2,048	2,196	10	26	22	169	2,072	2,299	
広島市		1	6	2	37	18	64	-	1	-	48	1,310	1,359	1	7	2	85	1,328	1,423	
吳市		2	1	1	3	1	8	1	2	2	36	245	286	3	3	3	39	246	294	
三原市		-	2	1	5	1	9	-	-	-	6	96	102	-	2	1	11	97	111	
尾道市		-	3	1	3	-	7	-	1	-	5	121	127	-	4	1	8	121	134	
大竹市		1	-	-	-	1	-	1	-	1	-	2	33	36	1	1	-	2	33	37
東広島市		1	-	-	5	1	7	4	7	9	6	116	142	5	7	9	11	117	149	
廿日市市		-	-	1	-	-	1	-	2	-	8	85	95	-	2	1	8	85	96	
安芸高田市		-	-	1	-	2	3	-	-	4	1	19	24	-	-	5	1	21	27	
江田島市		-	-	-	2	1	3	-	-	-	2	23	25	-	-	-	4	24	28	
消防本部設置町計		-	1	-	4	1	6	-	-	2	50	52	-	1	-	6	51	58		
府中町		-	-	-	1	1	2	-	-	1	40	41	-	-	-	2	41	43		
北広島町		-	1	-	3	-	4	-	-	1	10	11	-	1	-	4	10	15		
消防一部事務組合計		1	6	2	26	9	44	-	19	-	29	509	557	1	25	2	55	518	601	
備北地区消防組合		-	2	1	-	3	6	-	11	-	6	94	111	-	13	1	6	97	117	
竹原広域行政組合		-	1	-	2	-	3	-	6	-	1	38	45	-	7	-	3	38	48	
福山地区消防組合		1	3	1	24	6	35	-	2	-	22	377	401	1	5	1	46	383	436	

第2-4表 事故種別救急出場件数

(平成19年中 単位:件)

団体名	区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他			計
												転院搬送	医師輸送	資機材等搬送	
累計	369	5	113	14,545	1,099	899	15,471	695	1,398	64,279	14,409	104	17	1,243	114,646
消防本部設置市計	338	4	92	10,899	870	721	11,731	546	1,087	48,898	9,989	71	6	1,174	86,426
広島市	221	1	38	6,738	433	439	6,738	389	711	28,698	4,884	67	5	926	50,288
吳市	27	1	18	977	119	66	1,514	51	114	6,121	1,354	-	-	154	10,516
三原市	15	1	6	669	64	60	604	34	44	2,575	374	1	1	13	4,461
尾道市	8	-	11	699	83	47	881	21	58	3,696	955	1	-	49	6,509
大竹市	3	-	3	131	15	6	190	6	8	693	202	-	-	1	1,258
東広島市	55	1	7	851	60	60	626	27	84	2,930	911	-	-	12	5,624
廿日市市	1	-	2	583	64	27	797	11	48	2,643	671	-	-	17	4,864
安芸高田市	7	-	1	159	24	9	174	6	13	721	244	-	-	1	1,359
江田島市	1	-	6	92	8	7	207	1	7	821	394	2	-	1	1,547
消防本部設置町計	2	-	312	25	21	415	15	41	1,554	401	1	-	-	23	2,810
府中町	1	-	-	209	13	12	263	8	26	1,073	233	-	-	7	1,845
北広島町	1	-	-	103	12	9	152	7	15	481	168	1	-	16	965
消防一部事務組合計	29	1	21	3,334	204	157	3,325	134	270	13,827	4,019	32	11	46	25,410
備北地区消防組合	7	-	4	351	45	27	574	12	48	2,363	570	2	-	10	4,013
竹原広域行政組合	3	-	6	222	20	17	300	6	17	1,187	650	-	-	11	2,439
福山地区消防組合	19	1	11	2,761	139	113	2,451	116	205	10,277	2,799	30	11	25	18,958

第2—5表 事故種別救急搬送人員

平成19年中 単位：人)

団体名	区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
県計	150	3	62	14,625	1,056	903	14,509	589	1,044	59,350	14,232	106,523	
消防本部設置市計	129	2	44	10,760	833	722	10,918	455	815	45,033	9,955	79,666	
広島市	75	-	12	6,396	413	436	6,198	314	547	26,230	4,869	45,490	
吳市	22	1	14	997	110	64	1,411	46	79	5,603	1,296	9,643	
三原市	9	1	2	689	61	62	571	29	31	2,406	375	4,236	
尾道市	9	-	6	696	81	48	847	19	36	3,504	986	6,232	
大竹市	3	-	1	137	14	8	175	5	7	640	201	1,191	
東広島市	7	-	1	943	60	61	600	27	68	2,750	916	5,433	
廿日市市	1	-	3	615	62	27	752	10	38	2,438	676	4,622	
安芸高田市	2	-	1	190	24	9	166	4	6	684	245	1,331	
江田島市	1	-	4	97	8	7	198	1	3	778	391	1,488	
消防本部設置町計	1	-	-	331	24	23	398	11	30	1,445	404	2,667	
府中町	1	-	-	201	13	12	248	6	17	993	234	1,725	
北広島町	-	-	-	130	11	11	150	5	13	452	170	942	
消防一部事務組合計	20	1	18	3,534	199	158	3,193	123	199	12,872	3,873	24,190	
備北地区消防組合	6	-	3	399	43	27	566	12	31	2,244	570	3,901	
竹原流域行政組合	2	-	3	217	20	17	273	6	12	1,088	503	2,141	
福山地区消防組合	12	1	12	2,918	136	114	2,354	105	156	9,540	2,800	18,148	

第2-6表 医療機関に搬送された傷病者数

(平成19年中 単位:人)

団体名	区分	急病		交通事故		一般負傷		その他		計
		うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	
県計		59,350 (52,288)	5,422 (4,879)	14,625 (12,987)	1,093 (993)	14,509 (12,788)	1,325 (1,204)	18,039 (16,342)	3,494 (3,230)	106,523 (94,405)
消防本部設置町計		45,033 (40,300)	3,943 (3,477)	10,760 (9,391)	863 (770)	9,641 (770)	972 (864)	12,955 (11,954)	2,343 (2,155)	79,666 (71,286)
広島市		26,230 (24,005)	1,464 (1,330)	6,396 (5,594)	384 (353)	6,198 (5,548)	361 (332)	6,666 (6,174)	637 (580)	45,490 (41,321)
吳市		5,603 (5,078)	100 (80)	997 (832)	8 (6)	1,411 (1,272)	11 (8)	1,632 (1,488)	62 (52)	9,643 (8,670)
三原市		2,406 (2,162)	291 (278)	689 (672)	63 (63)	571 (544)	57 (56)	570 (543)	160 (155)	4,236 (3,921)
尾道市		3,504 (2,707)	139 (100)	696 (600)	8 (8)	847 (696)	13 (10)	1,185 (1,024)	182 (147)	6,232 (5,027)
大竹市		640 (589)	245 (227)	137 (112)	42 (39)	175 (156)	45 (44)	239 (229)	163 (160)	1,191 (1,086)
東広島市		2,750 (2,585)	216 (196)	943 (923)	45 (39)	600 (575)	34 (33)	1,140 (1,083)	267 (254)	5,133 (5,166)
廿日市市		2,438 (1,770)	1,011 (793)	615 (380)	285 (235)	752 (501)	385 (319)	817 (731)	350 (305)	4,622 (3,382)
安芸高田市		684 (675)	134 (133)	190 (185)	12 (11)	166 (161)	11 (9)	291 (283)	141 (135)	1,331 (1,304)
江田島市		778 (729)	343 (340)	97 (93)	16 (16)	198 (188)	55 (53)	415 (399)	381 (367)	1,488 (1,409)
消防本部設置町計		1,445 (1,372)	893 (860)	331 (321)	165 (159)	398 (386)	217 (208)	493 (483)	400 (391)	2,667 (2,562)
府中町		993 (937)	703 (676)	201 (197)	82 (81)	248 (245)	124 (122)	283 (276)	213 (207)	1,725 (1,655)
北広島町		452 (435)	190 (184)	130 (124)	83 (78)	150 (141)	93 (86)	210 (207)	187 (184)	942 (907)
消防一部事務組合計		12,872 (10,616)	586 (542)	3,534 (3,275)	65 (64)	3,193 (2,761)	136 (132)	4,591 (3,905)	751 (684)	24,190 (20,557)
備北地区消防組合		2,244 (916)	71 (71)	399 (251)	4 (4)	566 (301)	24 (24)	692 (314)	119 (119)	3,901 (1,782)
竹原地域行政組合		1,088 (826)	138 (105)	217 (198)	12 (12)	273 (219)	20 (20)	563 (486)	314 (259)	2,141 (1,729)
福山地区消防組合		9,540 (8,874)	377 (366)	2,918 (2,826)	49 (48)	2,354 (2,241)	92 (88)	3,336 (3,105)	318 (306)	18,148 (17,046)
										836 (808)

(注) () 内は、急救告示医療機関への搬送人員(内数)である。
実施市町村数と、県内市町村数の合計は一致しない。(市町村の区域と消防機関の管内が一致しないため)。

第2-7表 年齢区分別搬送人員

(平成19年中 単位：人)

区分 団体名	新生児	乳幼児	少年	成人	老人	計
県計	217	4,832	4,959	44,901	51,614	106,523
消防本部設置市計	96	3,768	3,638	34,324	37,840	79,666
広島市	53	2,467	2,213	21,700	19,057	45,490
呉市	13	311	375	3,198	5,746	9,643
三原市	2	130	176	1,576	2,352	4,236
尾道市	3	176	215	2,048	3,790	6,232
大竹市	0	46	43	407	695	1,191
東広島市	17	266	283	2,709	2,158	5,433
廿日市市	7	282	259	1,877	2,197	4,622
安芸高田市	0	47	32	416	836	1,331
江田島市	1	43	42	393	1,009	1,488
消防本部設置町計	12	137	150	1,039	1,329	2,667
府中町	11	105	108	688	813	1,725
北広島町	1	32	42	351	516	942
消防一部事務組合計	109	927	1,171	9,538	12,445	24,190
備北地区消防組合	19	81	158	1,224	2,419	3,901
竹原広域行政組合	2	53	53	683	1,350	2,141
福山地区消防組合	88	793	960	7,631	8,676	18,148

第2-8表 現場到着所要時間別出場件数

(平成19年中 単位：件)

区分 団体名	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	計
県計	7,454	28,157	61,657	16,110	1,268	114,646
消防本部設置市計	6,101	23,703	45,281	10,497	844	86,426
広島市	4,017	16,257	26,118	3,580	316	50,288
呉市	691	2,352	5,759	1,614	100	10,516
三原市	610	1,344	1,694	777	36	4,461
尾道市	174	1,277	3,711	1,245	102	6,509
大竹市	152	410	612	64	20	1,258
東広島市	257	936	3,072	1,302	57	5,624
廿日市市	115	839	3,277	597	36	4,864
安芸高田市	59	153	279	710	158	1,359
江田島市	26	135	759	608	19	1,547
消防本部設置町計	311	1,082	1,139	253	25	2,810
府中町	191	869	756	25	4	1,845
北広島町	120	213	383	228	21	965
消防一部事務組合計	1,042	3,372	15,237	5,360	399	25,410
備北地区消防組合	357	803	1,600	1,114	139	4,013
竹原広域行政組合	281	683	998	428	49	2,439
福山地区消防組合	404	1,886	12,639	3,818	211	18,958

第2-9表 収容所要時間別搬送人員

(平成19年中 単位:人)

団体名	区分	10分未満		10分以上		20分未満		20分以上		30分未満		30分以上		60分未満		60分以上		120分未満		120分以上			
		うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内		
県計	383	11	17,277	456	41,036	2,411	43,137	6,593	4,500	1,782	190	81	106,523	11,334	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	
消防本部設置市町村計	232	5	11,463	316	30,031	1,539	34,280	4,885	3,494	1,311	166	65	79,666	8,121									
広島市	67	4	5,608	257	17,892	923	20,059	1,445	1,764	205	100	12	45,490	2,846									
吳市	9	-	1,034	1	3,986	16	4,283	124	323	37	8	3	9,643	181									
三原市	84	-	1,538	16	1,348	145	1,191	366	72	41	3	3	4,236	571									
尾道市	19	-	1,281	1	2,750	17	1,997	210	181	111	4	3	6,232	342									
大竹市	8	-	228	1	386	51	505	389	64	54	-	-	-	1,191	495								
東広島市	21	1	964	-	1,685	8	2,568	440	189	110	6	3	5,433	562									
廿日市市	8	-	530	39	1,438	378	2,311	1,337	314	260	21	17	4,622	2,031									
安芸高田市	11	-	142	1	243	1	743	187	191	108	1	1	1,331	298									
江田島市	5	-	138	-	303	-	623	387	396	385	23	23	1,488	795									
消防本部設置町村計	13	1	524	109	964	550	996	857	165	154	5	4	2,667	1,675									
府中町	3	-	390	107	805	535	494	452	32	27	1	1	1,725	1,122									
北広島町	10	1	134	2	159	15	502	405	133	127	4	3	942	553									
消防一部事務組合計	138	5	5,290	31	10,041	322	7,861	851	841	317	19	12	24,190	1,538									
備北地区消防組合	23	2	833	3	1,010	27	1,733	74	291	104	11	8	3,901	218									
竹原広域行政組合	24	1	526	4	721	24	751	354	118	100	1	1	2,141	484									
福山地区消防組合	91	2	3,931	24	8,310	271	5,377	423	113	7	3	18,148	836										

第2-10表 救急隊員の行つた応急処置の状況（その1）

(平成19年中 単位：件)

団体名	区分	応急処置対象人員	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	心肺蘇生	酸素吸入	気道確保			保温	被覆	在宅療法				
									うち自動	うち自動	*1	*2	*3	*4				
県計		103,174	2,564	9,720	587	839	358	2,109	153	26,465	2,757	209	100	412	95	12,371	7,075	196
消防本部設置市計		77,881	1,408	6,822	313	801	353	1,528	72	19,222	1,763	155	56	343	73	10,790	5,906	115
広島市		44,420	728	3,749	162	770	351	770	33	9,501	546	134	27	233	39	8,462	3,480	28
吳市		9,615	103	554	52	24	-	201	-	2,970	206	-	-	-	-	242	724	6
三原市		4,031	110	574	20	1	-	102	-	1,357	224	1	6	23	2	778	292	40
尾道市		6,067	109	416	18	-	-	140	-	1,682	249	11	2	2	6	125	398	13
大竹市		1,151	73	82	18	2	-	20	1	314	58	2	3	1	3	302	49	10
東広島市		5,324	96	735	16	4	1	134	11	1,511	201	4	3	56	7	97	536	6
廿日市		4,501	101	448	21	-	-	79	-	999	153	1	4	8	4	65	327	3
安芸高田市		1,299	61	199	2	-	-	47	27	413	55	2	2	12	8	320	62	1
江田島市		1,473	27	65	4	-	1	35	-	475	71	-	9	8	4	399	38	8
消防本部設置町計		2,490	99	232	10	4	1	70	8	759	94	4	1	12	-	119	132	17
府中町		1,584	57	78	3	-	-	34	-	443	45	-	-	3	-	93	78	17
北広島町		906	42	154	7	4	1	36	8	316	49	4	1	9	-	26	54	-
消防一部事務組合計		22,803	1,057	2,666	264	34	4	511	73	6,484	900	50	43	57	22	1,462	1,037	64
備北地区消防組合		3,862	450	310	9	-	-	128	47	1,217	173	20	9	53	8	418	127	26
竹原広域行政組合		1,730	35	93	13	2	-	40	1	703	47	11	2	-	-	126	59	14
福山地区消防組合		17,211	572	2,263	242	32	4	343	25	4,564	680	19	32	4	14	918	851	24

(注) 気道確保の*1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行つた件数を内数として記載したものである。

*2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行つた件数を内数として記載したものである。

*3は、救急救命士がラリンゲルマスク等を使用して気道確保を行つた件数を内数として記載したものである。

*4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行つた件数を内数として記載したものである。

第2-10表 救急隊員の行つた応急処置の状況（その2）

(平成19年中 単位：件)

団体名	区分	シヨツクバッジによる血圧保持	除細動	静脈路確保(輸液)	薬物投与	その他措置	血圧測定	心音・呼吸音聴取	血中酸素飽和度測定	心電図測定	計
県計	12	296	175	10	32,661	93,770	12,217	98,049	55,250	357,123	
消防本部設置市計	4	212	143	5	31,973	70,653	9,480	74,090	48,338	283,566	
広島市	3	98	69	-	29,290	39,567	4,307	41,813	39,567	182,910	
呉市	-	53	30	-	-	9,403	2,673	9,520	3,246	30,007	
三原市	1	13	-	-	385	3,479	358	3,805	814	12,353	
尾道市	-	6	2	1	127	5,654	624	5,856	1,297	16,717	
大竹市	-	2	2	1	49	1,051	122	1,090	194	3,439	
東広島市	-	19	17	-	2,033	4,761	456	5,026	1,240	16,888	
廿日市市	-	12	-	-	21	4,101	441	4,357	1,150	12,278	
安芸高田市	-	1	17	1	24	1,207	25	1,206	352	3,993	
江田島市	-	8	6	2	44	1,430	474	1,417	478	4,981	
消防本部設置町計	0	12	4	2	126	2,179	145	2,293	574	6,871	
府中町	-	5	2	2	48	1,381	95	1,477	347	4,205	
北広島町	-	7	2	-	78	798	50	816	227	2,666	
消防一部事務組合計	8	72	28	3	562	20,938	2,592	21,666	6,338	66,686	
備北地区消防組合	-	12	23	2	264	3,585	922	3,637	1,687	12,990	
竹原行政組合	2	4	2	1	12	1,430	48	1,495	173	4,299	
福山地区消防組合	6	56	3	-	286	15,923	1,622	16,534	4,478	49,397	

第2-11表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（その1）

(平成19年中 単位：件)

団体名	区分	現場応急処置対象人	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	心肺蘇生	酸素吸入	気道確保				保温	被覆	在宅療法	
									うち自動		＊1	＊2	＊3	＊4		
									うち自動	うち手動						
県計		118	9	4	-	-	3	-	13	6	-	1	-	-	23	
消防本部設置市計		106	8	3	-	-	3	-	10	5	-	1	-	-	20	
広島市		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
吳市		6	1	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	4	
三原市		9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	
尾道市		4	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	
大竹市		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東広島市		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
廿日市市		85	7	3	-	-	2	-	9	3	-	1	-	-	6	
安芸高田市		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
江田島市		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
消防本部設置町計		7	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	
府中町		7	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	
北広島町		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
消防一部事務組合計		5	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	
備北地区消防組合		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
竹原広域行政組合		2	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	
福山地区消防組合		3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	

(注) 気道確保の＊1は、経鼻エアウェイを用いて気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

＊2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

＊3は、救急救命士がラップアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第2-11表 救急隊員の行つた現場応急処置の状況（その2）

(平成19年中 単位：件)

団体名	区分	ショックハエンツ による血圧保持	除細動	静脈路確保 (輸液)	薬剤投与	その他措置 応急	血圧測定	心音・呼吸音 聴	血中酸素飽和度測定	心電図測定	計
県計	-	-	1	-	4	72	5	84	19	243	
消防本部設置市計	-	-	1	-	3	69	4	79	19	224	
広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
呉市	-	-	-	-	-	1	1	1	-	11	
三原市	-	-	-	-	-	2	-	3	1	12	
尾道市	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
廿日市市	-	-	1	-	3	66	3	75	17	195	
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
江田島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
消防本部設置町計	-	-	-	-	-	2	-	3	-	10	
府中町	-	-	-	-	-	2	-	3	-	10	
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
消防一部事務組合計	-	-	-	-	1	1	1	2	-	9	
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	-	1	1	-	4	
福山地区消防組合	-	-	-	-	1	1	-	1	-	5	

第2-12表 転送の状況（転送回数1回）

(平成19年中 単位：人)

団体名 区分	急病	交通事故		一般負傷		その他		計
		うち応急処置のみ	うち応急処置のみ	うち応急処置のみ	うち応急処置のみ	うち応急処置のみ	うち応急処置のみ	
県計	558	102	247	119	208	60	197	33
消防本部設置市計	510	101	224	116	195	59	188	33
広島市	209	87	172	113	102	57	149	29
吳市	48	-	12	-	21	-	5	-
三原市	18	-	2	-	2	-	4	-
尾道市	12	1	4	-	5	1	4	1
大竹市	14	-	3	-	3	-	7	1
東広島市	22	13	5	3	4	1	3	2
廿日市市	73	-	12	-	34	-	6	-
安芸高田市	1	-	1	-	2	-	1	-
江田島市	113	-	13	-	22	-	9	-
消防本部設置町計	6	1	4	3	2	1	1	-
府中町	6	1	4	3	2	1	1	-
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	42	-	19	-	11	-	8	-
備北地区消防組合	13	-	5	-	2	-	2	-
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	1	-	1
福山地区消防組合	29	-	14	-	9	-	5	-
							57	-

第2－13表 転送の状況（転送回数2回）

(平成19年中 単位：人)

団体名 区分	急病	交通事故	一般負傷	その他		計
				うち応急処置のみ	うち応急処置のみ	
県計	5	-	3	3	-	15
消防本部設置市計	5	-	3	3	-	15
広島市	2	-	3	3	-	11
吳市	-	-	-	-	-	-
三原市	-	-	-	-	-	-
尾道市	-	-	-	-	-	-
大竹市	-	-	-	-	-	-
東広島市	-	-	-	-	-	-
廿日市	3	-	-	-	-	3
安芸高田市	-	-	-	-	-	-
江田島市	-	-	-	1	1	-
消防本部設置町計	-	-	-	-	-	-
府中町	-	-	-	-	-	-
北広島町	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-

第2－14表 転送の状況（転送回数3回）

(平成19年中 単位：人)

団体名 区分	急病	交通事故	一般負傷	その他		計
				うち応急処置のみ	うち応急処置のみ	
県計	-	1	-	-	-	1
消防本部設置市計	-	1	-	-	-	1
広島市	-	1	-	-	-	1
吳市	-	-	-	-	-	-
三原市	-	-	-	-	-	-
尾道市	-	-	-	-	-	-
大竹市	-	-	-	-	-	-
東広島市	-	-	-	-	-	-
廿日市市	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	-	-	-	-	-	-
江田島市	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	-	-	-	-	-	-
府中町	-	-	-	-	-	-
北広島町	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-

第2-15表 転送者に係る収容所要時間別搬送人員

(平成19年中 単位:人)

団体名	区分	10分未満		10分以上		20分未満		20分以上		30分未満		30分以上		60分未満		60分以上		120分未満		120分以上		計	
		うち管外		うち管内		うち管外		うち管内		うち管外		うち管内		うち管外		うち管内		うち管外		うち管内		うち管外	
県計	1	-	16	-	79	3	414	39	615	235	101	43	1,226	320									
消防本部設置市計	1	-	14	-	75	3	365	33	580	228	98	41	1,133	305									
広島市	-	-	13	-	67	3	235	8	276	21	53	5	644	37									
吳市	-	-	-	-	2	-	34	1	45	1	5	1	86	3									
三原市	-	-	-	-	3	-	10	1	11	6	6	2	2	26	9								
尾道市	1	-	-	-	-	-	9	-	14	6	1	-	-	25	6								
大竹市	-	-	1	-	1	-	5	3	20	18	-	-	-	27	21								
東広島市	-	-	-	-	1	-	14	-	16	4	3	2	34	6									
廿日市市	-	-	-	-	1	-	53	17	62	42	12	9	128	68									
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3	-	-	-	5	3								
江田島市	-	-	-	-	-	-	5	3	131	127	22	22	22	158	152								
消防本部設置町計	-	-	1	-	-	-	4	4	7	4	1	1	13	9									
府中町	-	-	1	-	-	-	4	4	7	4	1	1	13	9									
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
消防一部事務組合計	-	-	1	-	4	-	45	2	28	3	2	1	80	6									
備北地区消防組合	-	-	-	1	-	10	-	10	1	1	1	1	22	2									
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-								
福山地区消防組合	-	-	1	-	3	-	34	2	18	2	1	-	57	4									

第2-16表 転送の理由

(平成19年中 単位:件)

団体名	区分	ベッド満床	専門外	医師不在	手術中	処置困難	理由不明	その他	計
県計		38	151	2	4	474	2	559	1,230
消防本部設置市計		32	135	2	3	417	-	548	1,137
広島市		16	89	-	1	180	-	358	644
呉市		4	11	1	-	66	-	4	86
三原市		-	7	-	2	16	-	1	26
尾道市		-	2	-	-	20	-	3	25
大竹市		-	5	-	-	20	-	2	27
東広島市		-	1	-	-	13	-	20	34
廿日市市		12	19	1	-	89	-	10	131
安芸高田市		-	-	-	-	5	-	-	5
江田島市		-	1	-	-	8	-	150	159
消防本部設置町計		1	2	-	-	2	2	6	13
府中町		1	2	-	-	2	2	6	13
北広島町		-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計		5	14	-	1	55	-	5	80
備北地区消防組合		2	2	-	1	17	-	-	22
竹原広域行政組合		-	-	-	-	1	-	-	1
福山地区消防組合		3	12	-	-	37	-	5	57

第2-17表 医師の現場出場件数

(平成19年中 単位：件)

区分 団体名	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
県計	88	26	14	67	195
消防本部設置市計	68	21	11	41	141
広島市	39	15	9	32	95
呉市	-	-	-	-	-
三原市	-	1	-	-	1
尾道市	1	5	-	2	8
大竹市	3	-	1	1	5
東広島市	-	-	-	-	-
廿日市市	1	-	-	-	1
安芸高田市	-	-	-	-	-
江田島市	24	-	1	6	31
消防本部設置町計	-	-	-	1	1
府中町	-	-	-	-	-
北広島町	-	-	-	1	1
消防一部事務組合計	20	5	3	25	53
備北地区消防組合	2	-	-	4	6
竹原広域行政組合	5	-	2	3	10
福山地区消防組合	13	5	1	18	37

第2-18表 事故種別不搬送件数

(平成19年中 単位：件)

固 体 名	区 分	火 災	自然災害	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	その他			計
												転院搬送	医師搬送	資機材等 搬送	
県計	235	2	56	1,340	45	14	1,049	125	363	5,072	342	104	17	1,111	9,875
消防本部設置市計	225	2	50	1,106	38	14	855	105	276	3,995	171	71	6	1,065	7,979
広島市	156	1	26	743	20	11	561	82	165	2,558	71	67	5	882	5,348
吳市	9	-	5	82	9	2	108	8	35	527	83	-	-	134	1,002
三原市	7	-	4	85	3	1	35	6	14	176	2	1	1	10	345
尾道市	-	-	5	52	2	-	37	3	22	198	-	1	-	21	341
大竹市	-	-	2	9	1	-	15	1	2	52	1	-	-	1	84
東広島市	48	1	6	67	-	-	28	2	17	190	4	-	-	5	368
廿日市	-	-	49	3	-	51	1	10	212	3	-	-	-	11	340
安芸高田市	5	-	13	-	-	9	2	7	39	2	-	-	-	1	78
江田島市	-	-	2	6	-	-	11	-	4	43	5	2	-	-	73
消防本部設置町計	1	-	-	29	1	-	19	4	14	108	3	1	-	19	199
府中町	-	-	14	-	-	17	2	11	81	2	-	-	-	5	132
北広島町	1	-	15	1	-	2	2	3	27	1	1	-	-	14	67
消防 部事務組合計	9	-	6	205	6	-	175	16	73	969	168	32	11	27	1,697
備北地区消防組合	2	-	1	20	2	-	12	-	17	142	3	2	-	8	209
竹原広域行政組合	-	-	3	31	1	-	28	-	5	102	150	-	-	10	330
福山地区消防組合	7	-	2	154	3	-	135	16	51	725	15	30	11	9	1,158

第2-19表 救助隊数及び救助隊員数

(平成20年4月1日現在)

区分 団体名	救助隊数 (単位:隊)			救助隊員数 (単位:人)		
	計	専任 救助隊	兼任 救助隊	計	専任 救助隊	兼任 救助隊
県計	32	15	17	433	215	218
消防本部設置市計	20	12	8	278	181	97
広島市	8	8	-	137	137	-
呉市	3	-	3	40	-	40
三原市	1	-	1	14	-	14
尾道市	2	2	-	18	18	-
大竹市	1	-	1	12	-	12
東広島市	1	1	-	14	14	-
廿日市市	2	1	1	23	12	11
安芸高田市	1	-	1	10	-	10
江田島市	1	-	1	10	-	10
消防本部設置町計	2	1	1	28	8	20
府中町	1	1	-	8	8	-
北広島町	1	-	1	20	-	20
消防一部事務組合計	10	2	8	127	26	101
備北地区消防組合	3	1	2	31	10	21
竹原広域行政組合	1	-	1	18	-	18
福山地区消防組合	6	1	5	78	16	62

第2-20表 救助隊が搭乗する車両

(平成20年4月1日現在 単位:台)

団体名	区分		救助工作車	はしご車	屈折はしご車	ポンプ車	水槽付ポンプ車	化学車	その他	計
	救助車	工作車								
県計	31	19		1		4	8	-	6	69
消防本部設置市計	20	12		1		2	4	-	6	45
広島市	8	8		1		1	3	-	-	21
呉市	3	-		-		-	-	-	-	3
三原市	1	-		-		1	-	-	1	3
尾道市	2	1		-		-	-	-	4	7
大竹市	1	-		-		-	1	-	-	2
東広島市	1	1		-		-	-	-	-	2
廿日市市	2	1		-		-	-	-	-	3
安芸高田市	1	-		-		-	-	-	-	1
江田島市	1	1		-		-	-	-	1	3
消防本部設置町計	2	1		-		-	1	-	-	4
府中町	1	1		-		-	-	-	-	2
北広島町	1	-		-		-	1	-	-	2
消防一部事務組合計	9	6		-		2	3	-	-	20
備北地区消防組合	3	2		-		-	-	-	-	5
竹原広域行政組合	1	-		-		-	-	-	-	1
福山地区消防組合	5	4		-		2	3	-	-	14

第2－21表 事故種別救助出動件数

(平成19年中 単位：件)

団体名	区分	火災	建物	建物以外	交通事故	水難事故	風水害等	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他事故	計
県計		264	47	667	86	-	51	128	4	-	265	1,512	
消防本部設置市計		259	46	442	70	-	38	125	4	-	219	1,203	
広島市		224	46	198	38	-	20	122	3	-	130	781	
呉市		11	-	25	8	-	5	-	-	-	6	55	
三原市		5	-	71	7	-	5	-	-	-	35	123	
尾道市		14	-	27	7	-	2	-	1	-	10	61	
大竹市		-	3	-	-	1	2	-	-	-	1	7	
東広島市		4	-	62	7	-	-	-	-	-	19	92	
廿日市市		-	24	1	-	3	1	-	-	-	13	42	
安芸高田市		-	22	1	-	1	-	-	-	-	4	28	
江田島市		1	-	10	1	-	1	-	-	-	1	14	
消防本部設置町計		-	-	18	-	-	-	-	-	-	5	23	
府中町		-	-	1	-	-	-	-	-	-	4	5	
北広島町		-	-	17	-	-	-	-	-	-	1	18	
消防一部事務組合計		5	1	207	16	-	13	3	-	-	41	286	
備北地区消防組合		2	-	41	3	-	2	-	-	-	6	54	
竹原広域行政組合		-	-	9	2	-	1	-	-	-	6	18	
福山地区消防組合		3	1	157	11	-	10	3	-	-	29	214	

(注) 「救助出動件数」とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数をいう。

第2-2表 事故種別救助活動件数

(平成19年中 単位：件)

団体名	区分		火災		交通事故		水難事故		風水害等		機械による事故		建物等による事故		ガス及び酸欠事故		破裂事故		事故		計	
	建物	建物以外																				
県計	264	47	353	57	-	27	93	4	-	163	1,008											
消防本部設置市町	259	46	253	46	-	23	91	4	-	133	855											
広島市	224	46	95	25	-	10	88	3	-	64	555											
吳市	11	-	7	2	-	3	-	-	-	-	25											
三原市	5	-	59	5	-	4	-	-	-	-	31	104										
尾道市	14	-	18	6	-	2	-	1	-	1	50											
大竹市	-	-	3	-	-	1	2	-	-	-	7											
東広島市	4	-	33	5	-	-	-	-	-	-	53											
廿日市市	-	-	19	1	-	3	1	-	-	-	36											
安芸高田市	-	-	15	1	-	-	-	-	-	-	18											
江田島市	1	-	4	1	-	-	-	-	-	-	7											
消防本部設置町計	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	10											
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4											
北広島町	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	6											
消防一部事務組合計	5	1	94	11	-	4	2	-	-	-	143											
備北地区消防組合	2	-	16	2	-	-	-	-	-	-	3	23										
竹原広域行政組合	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	4	12										
福山地区消防組合	3	1	70	9	-	4	2	-	-	-	108											

(注) 「救助活動件数」とは、救助出動件数のうち、実際に救助活動を行った件数をいう。

第2-23表 事故種別救助人員の状況

(平成19年中 単位:人)

団体名	区分		火災	建物	建物以外	交通事故	水難事故	風水害等	機械による	建物等に	ガス及び	破裂事故	その他の	計
	県計	42	2	536	52	-	31	97	5	5	-	172	937	
消防本部設置市計	39	1	372	44	-	27	95	5	5	-	132	715		
広島市	12	1	108	22	-	13	88	3	-	62	309			
吳市	17	-	7	4	-	4	-	-	-	-	3	35		
三原市	3	-	101	5	-	4	-	-	-	-	31	144		
尾道市	5	-	23	6	-	2	-	2	-	-	7	45		
大竹市	-	-	20	-	-	1	6	-	-	-	3	30		
東広島市	1	-	37	4	-	-	-	-	-	-	11	53		
廿日市市	-	-	54	1	-	3	1	-	-	-	12	71		
安芸高田市	-	-	18	1	-	-	-	-	-	-	2	21		
江田島市	1	-	4	1	-	-	-	-	-	-	1	7		
消防本部設置町計	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	4	11	
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	
北広島町	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	7		
消防一部事務組合計	3	1	157	8	-	4	2	-	-	-	36	211		
備北地区消防組合	2	-	18	2	-	-	-	-	-	-	3	25		
竹原広域行政組合	-	-	33	-	-	-	-	-	-	-	13	46		
福山地区消防組合	1	1	106	6	-	4	2	-	-	-	20	140		

第2-24表 火災時における救助活動の状況

(平成19年中)

区分 団体名	火災件数	救助活動件数 を火災行なった数	同出消 動した数	左防にた 動し隊数	救助人件数 を火災伴たた た数	救助人員員たた た数
県計	1,426	311		1,536	35	44
消防本部設置市計	1,067	305		1,508	31	40
広島市	543	270		1,185	11	13
呉市	116	11		49	11	17
三原市	108	5		50	3	3
尾道市	57	14		192	4	5
大竹市	16	-		-	-	-
東広島市	130	4		27	1	1
廿日市市	35	-		-	-	-
安芸高田市	27	-		-	-	-
江田島市	35	1		5	1	1
消防本部設置町計	51	-		-	-	-
府中町	27	-		-	-	-
北広島町	24	-		-	-	-
消防一部事務組合計	308	6		28	4	4
備北地区消防組合	85	2		7	2	2
竹原広域行政組合	24	-		-	-	-
福山地区消防組合	199	4		21	2	2

第2-25表 事故種別救助出動人員

(平成19年中 単位：人)

団体名	区分	火災	建物	交通事故	水難事故	自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	計
県計		11,390	1,435	8,818	1,940	-	649	1,925	70	-	3,263	29,490
消防本部設置町計		11,299	1,421	6,654	1,784	-	544	1,894	70	-	2,899	26,565
広島市		9,542	1,421	3,703	1,186	-	336	1,881	48	-	2,065	20,182
吳市		547	-	490	182	-	89	-	-	-	107	1,415
三原市		304	-	818	72	-	52	-	-	-	272	1,518
尾道市		801	-	341	100	-	20	-	22	-	120	1,404
大竹市		-	-	31	-	-	7	6	-	-	6	50
東広島市		91	-	668	216	-	-	-	-	-	188	1,163
廿日市市		-	-	304	7	-	21	7	-	-	95	434
安芸高田市		-	-	193	6	-	8	-	-	-	32	239
江田島市		14	-	106	15	-	11	-	-	-	14	160
消防本部設置町計		-	-	131	-	-	-	-	-	-	29	160
府中町		-	-	5	-	-	-	-	-	-	21	26
北広島町		-	-	126	-	-	-	-	-	-	8	134
消防一部事務組合計		91	14	2,033	156	-	105	31	-	-	335	2,765
備北地区消防組合		24	-	298	25	-	14	-	-	-	40	401
竹原広域行政組合		-	-	59	9	-	5	-	-	-	27	100
福山地区消防組合		67	14	1,676	122	-	86	31	-	-	268	2,264

(注) 「救助出動人員」とは、救助活動を行ったために出動したすべての人員をいう。
 なお、火災の場合には、救助活動を行った火災に出動したすべての人員をいう。

第2-26表 事故種別救助活動人員

(平成19年中 単位：人)

団体名	区分		火災		交通事故		水難事故		風水害等		機械による事故		建物等による事故		ガス及び酸欠事故		破裂事故		その他の事故		計
	建物	建物以外																			
県計	2,610	134	4,274	1,287	0	326	1,426	58	-	1,789	11,904										
消防本部設置市計	2,568	120	3,385	1,180	-	290	1,414	58	-	1,564	10,579										
広島市	2,199	120	1,814	823	-	165	1,405	48	-	1,025	7,599										
吳市	120	-	128	44	-	63	-	-	-	-	42										
三原市	114	-	557	49	-	22	-	-	-	-	214	956									
尾道市	109	-	182	77	-	16	-	-	10	-	100										
大竹市	-	-	31	-	-	7	6	-	-	-	6	50									
東広島市	12	-	290	159	-	-	-	-	-	-	74	535									
廿日市市	-	-	224	7	-	17	3	-	-	-	73	324									
安芸高田市	-	-	123	6	-	-	-	-	-	-	16	145									
江田島市	14	-	36	15	-	-	-	-	-	-	14	79									
消防本部設置町計	-	-	49	-	-	-	-	-	-	-	17	66									
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	17								
北広島町	-	-	49	-	-	-	-	-	-	-	-	49									
消防一部事務組合計	42	14	840	107	0	36	12	-	-	-	208	1,259									
備北地区消防組合	19	-	79	17	-	-	-	-	-	-	13	128									
竹原広域行政組合	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	17	67									
福山地区消防組合	23	14	711	90	-	36	12	-	-	-	178	1,064									

(注)「救助活動人員」とは、救助出動人員のうち、実際に救助活動を行った人員をいふ。

第2—27表 事故種別救助出動車両等台数

(平成19年中 単位：台)

団体名	区分			火災		交通事故		水難事故		風水害等		機械による事故		建物等による事故		ガス及び酸欠事故		破裂事故		その他の事故		計
	建物	建物以外																				
県計	2,725	291	2,517	504	-	180	501	94	-	897	7,709											
消防本部設置市計	2,699	287	1,868	450	-	151	493	94	-	780	6,822											
広島市	2,301	287	925	285	-	86	489	87	-	519	4,979											
吳市	114	-	161	54	-	28	-	-	-	-	37	394										
三原市	58	-	267	24	-	17	-	-	-	-	87	453										
尾道市	192	-	108	33	-	6	-	7	-	7	383											
大竹市	-	-	10	-	-	2	2	-	-	-	2	16										
東広島市	29	-	211	44	-	-	-	-	-	-	58	342										
廿日市市	-	-	84	2	-	6	2	-	-	-	27	121										
安芸高田市	-	-	59	2	-	2	-	-	-	-	8	71										
江田島市	5	-	43	6	-	4	-	-	-	-	5	63										
消防本部設置町計	-	-	54	-	-	-	-	-	-	-	10	64										
府中町	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	7	9										
北広島町	-	-	52	-	-	-	-	-	-	-	3	55										
消防一部事務組合計	26	4	595	54	-	29	8	-	-	-	107	823										
備北地区消防組合	7	-	94	8	-	4	-	-	-	-	13	126										
竹原広域行政組合	-	-	23	4	-	2	-	-	-	-	13	42										
福山地区消防組合	19	4	478	42	-	23	8	-	-	-	81	655										

(注) 「救助出動車両等」とは、救助活動を行うために出動したすべての車両等をいう。

第2-28表 事故種別救助活動車両等台数

平成19年中 単位：台)

団体名	区分		火災		水難事故		風水害等		機械による		建物等に		ガス及び		破裂事故		その他	
	建物	建物以外	交通事故	建物以外	自然災害	事故	建物による	事故	酸欠事故	ガスによる	事故	破裂事故	事故	事故	事故	事故	事故	事故
県計	724	21	1,242	319	-	92	366	15	-	-	-	493	3,272					
消防本部設置町市計	713	17	965	280	-	82	362	15	-	-	-	421	2,855					
広島市	611	17	473	202	-	43	360	12	-	-	-	254	1,972					
吳市	19	-	39	9	-	19	-	-	-	-	-	14	100					
三原市	37	-	183	15	-	8	-	-	-	-	-	69	312					
尾道市	37	-	57	25	-	5	-	3	-	-	-	30	157					
大竹市	-	-	8	-	-	2	1	-	-	-	-	2	13					
東広島市	4	-	90	19	-	-	-	-	-	-	-	22	135					
廿日市市	-	-	62	2	-	5	1	-	-	-	-	21	91					
安芸高田市	-	-	39	2	-	-	-	-	-	-	-	4	45					
江田島市	5	-	14	6	-	-	-	-	-	-	-	5	30					
消防本部設置町市計	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	7	25					
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7					
北広島町	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18					
消防一部事務組合計	11	4	259	39	-	10	4	-	-	-	-	65	392					
備北地区消防組合	5	-	24	5	-	-	-	-	-	-	-	4	38					
竹原広域行政組合	-	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	7	26					
福山地区消防組合	6	4	216	34	-	10	4	-	-	-	-	54	328					

(注) 「救助活動車両等」とは、出動車両等のうち、実際に活動した車両等をいう。

第2-29表 救助隊の保有する主な資機材（その1）

(平成20年4月1日現在)

区分	一般救助器具										重量物排除用器具										切断用器具					
	かぎ付はし	三連はし	ご金空気式救助マット	又ババ救助命乗発射銃	平担架	油圧ジヤック	油圧スプレッダ	可搬ウインチ	マントル救助器具	マント型空気ジャッキ	ダーマット型油圧スプレッタ	チエングロッソ	油圧切断機	ガス溶断機	エンジンカッタ	エンドシヤタ	鉄線カッタ	大型油圧切断機	空気切断機	空型油圧切断機	空気切断機	空型油圧切断機	空気切断機	空型油圧切断機	空気切断機	
団体名	33	32	26	28	36	108	29	31	27	32	23	-	35	26	5	7	17	32	26	33	40	30	25	25	9	
県計																										
消防本部設置市計	22	22	17	18	21	83	18	18	18	20	18	-	24	17	5	1	10	20	18	21	26	19	17	20	8	
広島市	8	8	8	8	9	43	8	8	8	8	-	8	-	-	3	8	8	8	5	8	8	8	8	2		
呉市	3	3	3	2	2	5	2	2	3	3	2	-	3	2	2	-	3	3	3	3	3	3	3	2	2	
三原市	1	2	-	2	1	3	1	1	2	2	-	2	1	-	-	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	
尾道市	3	3	2	2	4	10	1	2	3	2	2	-	2	1	-	1	2	2	3	7	2	2	2	2	-	
大竹市	2	2	1	1	-	7	1	2	-	1	-	-	3	1	-	-	2	1	1	4	1	1	2	1	-	
東広島市	1	1	1	1	2	6	1	1	1	1	-	1	1	-	-	1	1	1	1	2	1	2	1	2	1	
廿日市市	2	1	1	1	2	3	1	1	1	2	-	2	1	-	1	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
安芸高田市	1	1	1	1	1	5	-	1	1	1	-	2	-	2	-	1	1	-	1	1	-	-	1	1	-	
江田島市	1	1	-	-	1	2	1	-	1	-	-	1	1	-	-	-	1	1	2	2	1	1	1	1	-	
消防本部設置町計	2	1	1	-	1	3	1	3	-	1	1	-	1	1	-	1	1	1	1	3	1	1	1	1	-	
府中町	2	1	1	-	1	3	1	3	-	1	1	-	1	1	-	1	1	1	1	3	1	1	1	1	-	
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
消防一部事務組合計	9	9	8	10	14	22	10	10	9	11	4	-	10	8	-	5	7	11	7	11	10	7	4	1		
備北地区消防組合	3	3	3	3	6	10	4	4	1	3	-	-	3	3	-	-	2	3	2	3	4	3	3	2	-	
竹原広域行政組合	1	1	-	1	1	3	-	1	1	2	-	-	1	-	-	-	1	1	1	1	1	-	1	-	-	
福山地区消防組合	5	5	5	6	7	9	6	5	7	6	4	-	6	5	-	5	4	7	4	7	6	6	4	1	1	

第2—29表 救助隊の保有する主な資機材（その2）

(平成20年4月1日現在)

区分 団体名	測定用器具										呼吸保護用器具										除染用器具															
	万能斧	破壊用器具	削岩機	ハンドリーマン	生物検知器	有毒ガス測定器	酸素濃度測定器	放射線測定器	空気吸入ポンベ	空気吸引器	酸素吸引器	呼吸引吸器	簡易呼吸引吸器	防塵マスク	送風機	排風機	アライゾンマスク	エアーリングマスク	シヤワード	除染シヤワード	除染剤散布器	電気手袋	電気衣装	耐電ボルト	耐電ズボン	耐電長靴	耐電ガーメント	耐塵メガネ	防毒マスク	携帯警報器	防毒マスク	防熱服	耐放射線防護服	耐熱服	耐放射線防護服	耐熱服
県計	114	45	18	24	28	6	32	28	23	28	187	328	85	54	163	39	8	4	7	133	73	64	55	272	119	43	45	75	58	34	6					
消防本部設置市計	100	35	14	16	18	2	22	21	18	21	145	308	51	34	135	28	8	4	7	102	48	44	44	228	104	37	36	60	47	22	-					
庄島市	69	20	8	8	8	2	11	8	8	12	76	186	19	19	75	16	8	3	6	44	23	23	23	140	70	-	10	40	34	10	-					
吳市	3	3	2	2	2	-	3	3	3	2	14	2	10	4	12	3	-	-	-	12	8	4	4	14	10	12	4	4	4	4	-					
三原市	8	1	-	1	3	-	1	1	1	1	7	-	5	2	10	2	-	-	-	9	2	2	2	7	2	7	4	2	-	2	-					
尾道市	3	4	1	1	1	-	3	3	1	16	103	10	2	5	2	-	-	-	-	12	2	2	2	12	5	5	9	6	6	2	-					
大竹市	4	2	-	1	1	-	-	1	-	3	8	-	-	-	15	1	-	-	-	5	3	3	3	10	-	-	1	2	-	2	-					
東広島市	6	1	1	1	1	-	2	3	1	1	9	1	5	2	5	1	-	-	-	6	6	6	6	20	7	5	2	4	-	2	-					
廿日市市	3	2	1	1	1	-	1	1	1	5	1	-	5	1	-	-	-	-	-	7	2	2	2	5	5	5	2	-	-	-	-					
安芸高田市	2	1	1	-	-	-	-	-	5	-	-	-	5	1	-	-	-	-	-	5	-	-	-	5	5	-	-	-	-	-	-					
江田島市	2	1	-	1	1	-	1	1	-	5	15	2	-	3	1	-	1	1	1	2	2	2	2	15	-	3	4	2	3	-	-					
消防本部設置町計	4	2	-	1	-	-	1	1	-	5	-	-	6	1	-	-	-	-	-	5	2	2	2	5	2	-	5	2	1	-	-					
府中町	4	2	-	1	-	-	1	1	-	5	-	-	6	1	-	-	-	-	-	5	2	2	2	5	2	-	5	2	1	-	-					
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
消防一部事務組合計	10	8	4	7	10	4	10	6	4	7	37	20	34	20	22	10	-	-	-	26	23	18	9	39	13	6	4	13	10	12	6					
備北地区消防組合	4	3	-	3	2	-	3	3	1	2	11	12	6	4	12	3	-	-	-	6	2	-	-	13	-	-	2	2	-	4	4					
竹原広域行政組合	1	1	-	1	-	1	1	1	1	4	8	2	2	-	2	-	-	-	-	5	2	2	2	5	-	1	-	5	4	2						
福山地区消防組合	5	4	4	7	4	6	2	2	4	22	-	26	14	10	5	-	-	-	-	15	19	16	7	21	13	5	2	6	6	2						

第2-29表 救助隊の保有する主な資機材（その3）

(平成20年4月1日現在)

区分		消防本部設置面積合計												消防本部事務組合計																	
		水難救助器具				水難救助器具				山岳救助器具				高高度救助器具				高高度救助器具				その他救助器具									
団体名	潜水器	救命衣	浮力装置	救命衣	浮力装置	船外機	水中スクリューバー	水中無線機	水中時計	中継機	中継機	登山器具	バケット型担架	画像探査装置	電磁波探査装置	簡易画像探査機	中音響探知機	熱画像探索機	夜間暗視装置	地雷警報器	光報器	投光器	携帯光器	携帯光器	携帯光器	車両移動器具	緩急用セグメントト	救助用下降機	電気機		
		203	180	83	32	25	16	13	10	81	2	2	28	13	2	1	1	9	6	2	53	101	57	74	32	11	23	31	9	37	
県計		123	111	69	49	23	13	10	11	8	76	-	1	21	12	1	1	5	4	1	35	79	43	59	20	7	15	24	7	25	
消防本部設置面積合計		32	47	8	16	8	-	-	8	5	32	-	-	8	8	1	-	2	2	1	8	45	16	32	8	4	8	8	-	8	
佐島町		17	12	10	10	2	4	4	2	-	2	-	-	3	1	-	-	3	1	2	4	12	4	5	3	1	2	2	1	3	
三原市		-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	-	2	5	3	3	1	-	2	-	2	-	1	
尾道市		37	16	23	13	3	2	2	1	2	29	-	-	2	1	-	-	1	-	-	-	9	2	6	4	2	1	2	3	-	5
大竹町		-	2	5	2	2	2	-	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	2	2	3	1	1	-	1	-	2
東広島市		21	16	16	2	4	2	1	-	1	29	-	-	2	1	-	-	1	-	-	-	3	1	4	6	2	2	3	6	2	
廿日市市		8	5	5	3	1	2	2	-	-	11	-	-	2	1	-	-	1	-	-	-	3	5	3	2	1	1	1	2	-	2
安芸高田市		2	5	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	1	-	-	-	-	1	
江田島市		6	6	2	1	3	1	1	-	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	7	2	2	1	-	3	-	1	
消防本部設置面積合計		-	5	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6	2	2	1	-	1	-	3
府中町		-	5	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6	2	2	1	-	1	-	3
北広島町		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
消防本部事務組合計		80	64	14	32	9	12	6	2	2	5	2	1	6	1	-	-	4	2	2	1	15	16	12	13	11	4	7	6	2	9
備北地区消防組合		16	15	7	9	-	3	2	-	-	5	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	7	3	2	5	4	-	1	1	-	3
竹原区域行政組合		6	8	-	8	4	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	-	1	1	1	1	
消防本部設置面積合計		58	41	7	15	5	8	3	2	2	-	1	-	4	1	-	-	4	2	2	1	7	12	9	7	6	4	5	4	1	5

第3 消防職団員の活動と処遇

第3 消防職団員の活動と処遇

1 活動状況

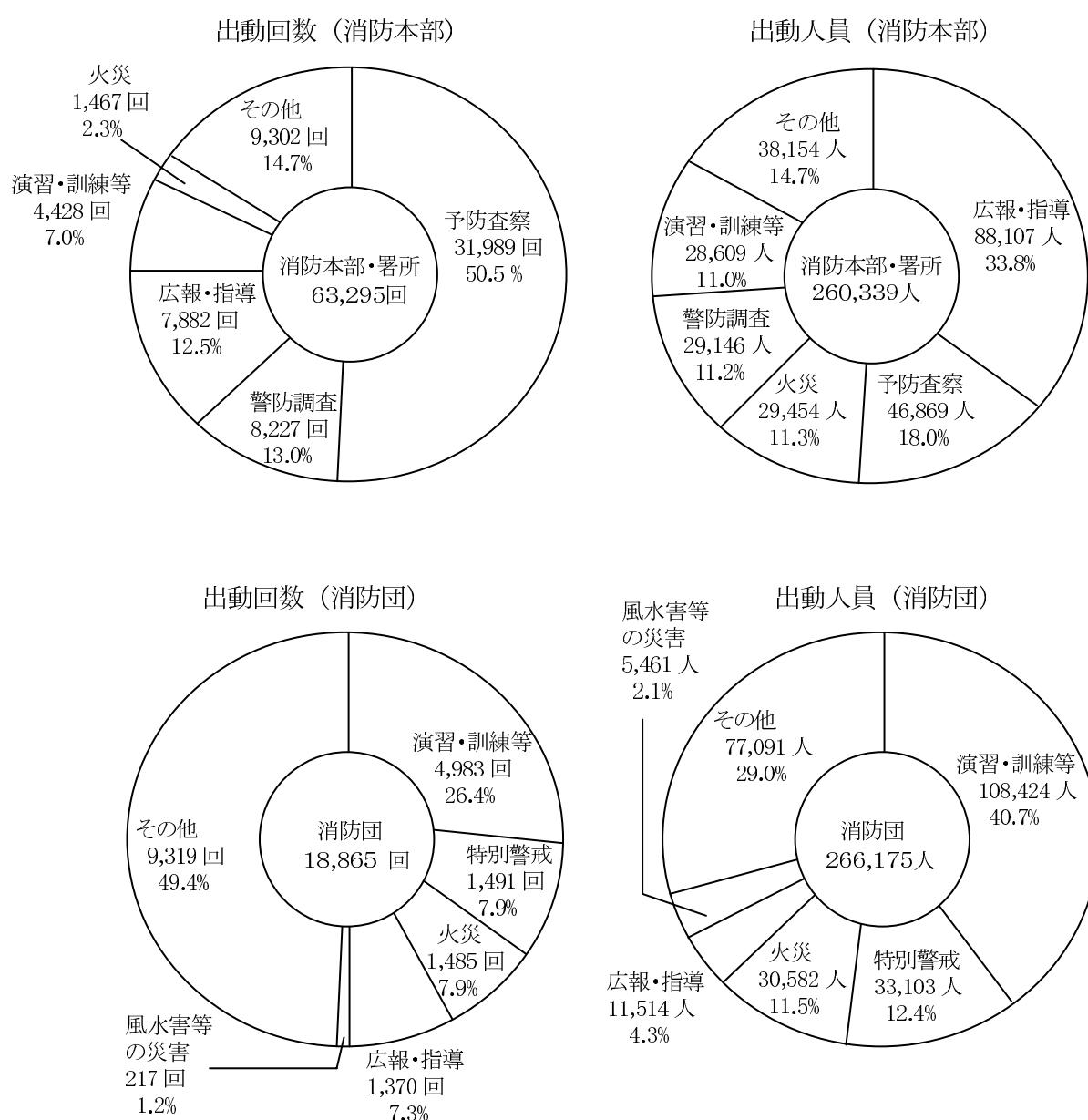
平成19年中における県内の消防機関の活動状況をみると、救急・救助を除く出動回数は82,160回で、出動延人員は526,514人となっている。

また、1日当たりの出動回数は225回、6分24秒に1回の割合で出動したこととなる。

そのうち、消防団員の火災等への出動回数は18,865回、出動延人員は266,175人となっており、火災等において初期消火、残火処理に当たるほか、多数の要員を必要とする風水害等においても多くの消防団員が出動している。(第1図、第1表)

また、職務遂行中に負傷した消防職団員は第2表のとおりである。

第1図 消防機関の出動状況（平成19年中）



第1表 消防機関の出動状況

(平成19年中)

区分		計	火災	風水害等の災害	演習・訓練等	広報・指導	警防調査
消防本部	回数	63,295	1,467	161	4,428	7,882	8,227
	延人員	260,339	29,454	595	28,609	88,107	29,146
消防団	回数	18,865	1,485	217	4,983	1,370	9
	延人員	266,175	30,582	5,461	108,424	11,514	124

区分		火災調査	特別警戒	捜索	予防查察	誤報等	その他
消防本部	回数	1,444	1,206	39	31,989	1,594	4,858
	延人員	9,697	4,001	231	46,869	6,998	16,632
消防団	回数	—	1,491	84	8	158	9,060
	延人員	—	33,103	2,996	212	1,264	72,495

第2表 消防吏員及び消防団員の公務による死傷者数

(平成19年中)

区分		計	火災	風水害等	救急業務	演習・訓練等	特別警戒	捜索	その他
消防本部	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	25	6	0	4	7	0	0	8
消防団	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	19	11	0	0	4	1	0	3
合計	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	44	17	0	4	11	1	0	11

第3-1表 消防機関の出動回数(消防本部・署所)

(平成19年中)												
	計	火災	風水害等の災害	演習・訓練等	広報・指導	警防調査	火災調査	特別警戒	捜索	予防査察	誤報等	その他
県 計	63,295	1,467	161	4,428	7,882	8,227	1,444	1,206	39	31,989	1,594	4,858
広島市	23,928	543	10	367	1,691	624	543	—	—	18,911	1,239	—
吳市	2,541	116	83	122	—	1,680	116	—	1	—	81	342
三原市	2,213	108	16	481	319	552	19	45	5	408	14	246
尾道市	4,530	57	32	932	819	790	50	52	0	1,390	24	384
大竹市	512	13	—	40	1	114	16	5	1	280	1	41
東広島市	3,653	133	1	33	664	745	83	763	4	309	74	844
廿日市市	3,135	85	—	674	259	376	49	14	3	1,549	30	96
安芸高田市	692	30	—	259	130	42	33	10	2	169	15	2
江田島市	1,890	36	—	5	994	209	36	12	1	591	6	—
府中町	1,186	14	—	90	99	118	31	28	—	257	6	543
北広島町	705	24	1	194	91	109	24	—	2	214	—	46
備北地区消防組合	4,570	85	2	451	1,380	582	96	—	9	1,873	19	73
竹原広域消防本部	797	24	4	60	325	163	24	29	7	133	8	20
福山地区消防組合	12,943	199	12	720	1,110	2,123	324	248	4	5,905	77	2,221

第3-2表 消防機関の出動延人員(消防本部・署所)

(平成19年中)												
	計	火災	風水害等の災害	演習・訓練等	広報・指導	警防調査	火災調査	特別警戒	捜索	予防査察	誤報等	その他
県 計	260,339	29,454	595	28,609	88,107	29,146	9,697	4,001	231	46,869	6,998	16,632
広島市	116,315	12,465	49	6,780	67,049	2,208	4,257	—	—	18,911	4,596	—
吳市	19,136	7,679	265	1,577	—	5,880	1,812	—	6	—	754	1,163
三原市	8,472	1,316	53	2,134	821	1,919	77	162	17	916	94	963
尾道市	18,010	1,320	127	4,570	3,069	2,900	251	147	—	3,304	391	1,931
大竹市	1,684	171	—	315	8	349	63	22	19	538	9	190
東広島市	12,072	1,765	4	161	1,763	2,370	299	2,427	24	961	270	2,028
廿日市市	9,330	309	—	3,480	974	1,297	191	106	23	2,435	154	361
安芸高田市	2,693	289	—	1,414	260	120	132	24	13	382	53	6
江田島市	5,633	423	—	210	2,982	337	147	36	3	1,477	18	—
府中町	3,186	137	—	693	196	369	83	55	—	264	44	1,345
北広島町	1,903	184	2	574	232	423	163	—	9	214	—	102
備北地区消防組合	14,530	670	7	2,231	3,718	1,748	398	—	18	5,302	100	338
竹原広域消防本部	2,421	225	22	324	664	366	132	122	60	355	56	95
福山地区消防組合	44,954	2,501	66	4,146	6,371	8,860	1,692	900	39	11,810	459	8,110

第3-3表 消防機関の出動回数(消防団)

(平成19年中)														
	計	火 災	風水害等 の災害	演習・訓練 等	広報・ 指導	警防調査	火災調査	特別警戒	搜 索	予防查察	誤報等	その他	救 急	救 助活動
県 計	18,890	1,485	217	4,983	1,370	9	—	1,491	84	8	158	9,060	22	3
広島市	8,059	316	131	2,154	376	—	—	358	3	—	125	4,596	—	—
呉市	101	38	2	30	—	—	—	4	6	—	—	21	—	—
竹原市	153	7	3	34	48	8	—	28	1	—	—	24	—	—
三原市	2,557	182	33	630	389	—	—	128	5	7	28	1,133	19	3
尾道市	126	80	5	21	4	—	—	5	9	—	—	2	—	—
福山市	4,668	539	10	796	225	—	—	75	13	—	—	3,010	—	—
府中市	49	27	—	9	2	—	—	7	4	—	—	—	—	—
三次市	479	44	1	132	276	—	—	3	23	—	—	—	—	—
庄原市	96	41	7	22	10	—	—	7	2	—	—	7	—	—
大竹市	39	3	2	24	—	—	—	9	—	—	—	—	1	—
東広島市	374	59	4	302	—	—	—	1	8	—	—	—	—	—
廿日市市	268	15	1	218	11	—	—	23	—	—	—	—	—	—
安芸高田市	108	25	1	48	17	—	—	9	2	—	—	3	3	—
江田島市	477	25	12	385	—	—	—	55	—	—	—	—	—	—
府中町	42	3	—	16	—	—	—	18	—	—	—	5	—	—
海田町	178	5	—	—	—	—	—	2	—	—	—	171	—	—
熊野町	34	5	—	7	1	—	—	3	—	—	—	18	—	—
坂町	29	5	2	15	—	1	—	2	—	1	—	—	3	—
安芸太田町	87	2	—	72	1	—	—	1	2	—	—	9	—	—
北広島町	68	16	1	40	8	—	—	—	3	—	—	—	—	—
大崎上島町	21	4	2	4	1	—	—	1	3	—	—	6	—	—
世羅町	94	16	—	19	1	—	—	3	—	—	—	2	53	—
神石高原町	783	28	—	5	—	—	—	749	—	—	—	1	—	—

第3-4表 消防機関の出動延人員(消防団)

(平成19年中)												
	計	火 災	風水害等 の災害	演習・訓練 等	広報・ 指導	警防調査	火災調査	特別警戒	捜 索	予防查察	誤報等	その他の 救助活動
県 計	266,445	30,582	5,461	108,424	11,514	124	—	33,103	2,996	212	72,495	261
広島市	60,189	2,857	671	25,786	2,323	—	—	3,937	51	—	864	23,700
吳市	31,234	1,822	1,108	18,040	—	—	—	4,877	373	—	—	5,014
竹原市	3,883	286	521	1,468	434	116	—	577	19	—	—	462
三原市	20,115	1,536	472	6,066	2,032	—	—	1,584	30	21	198	8,129
尾道市	13,847	2,208	897	2,420	2,207	—	—	4,343	404	—	—	1,368
福山市	49,050	8,674	143	11,121	1,806	—	—	871	219	—	—	26,216
府中市	5,509	1,752	—	2,475	—	—	—	1,015	267	—	—	—
三次市	7,917	1,105	123	3,447	1,434	—	—	1,477	331	—	—	—
庄原市	7,100	2,000	200	1,100	300	—	—	1,800	200	—	—	1,500
大竹市	1,980	132	236	728	—	—	—	631	—	—	—	253
東広島市	10,035	1,493	10	8,225	—	—	—	4	303	—	—	—
廿日市市	10,319	354	592	8,142	212	—	—	1,019	—	—	—	—
安芸高田市	6,230	1,592	5	2,867	506	—	—	957	82	—	164	57
江田島市	9,960	838	308	6,095	—	—	—	2,719	—	—	—	—
府中町	941	51	—	360	—	—	—	435	—	—	—	95
海田町	1,879	92	—	—	—	—	—	36	—	—	—	1,751
熊野町	1,961	333	—	321	15	—	—	148	—	—	—	1,144
坂町	1,780	137	106	900	—	8	—	215	—	191	—	223
安芸太田町	4,035	165	—	2,497	104	—	—	500	196	—	—	573
北広島町	3,771	673	18	2,740	128	—	—	—	212	—	—	—
大崎上島町	1,860	100	51	546	7	—	—	312	309	—	—	535
世羅町	3,637	833	—	1,611	6	—	—	29	—	—	38	1,120
神石高原町	9,213	1,549	—	1,469	—	—	—	5,617	—	—	—	578

第3－5表非常勤消防団員の報酬及び出動手当等

(平成20年4月1日現在)

区分 団体名	報酬年額(円)(条例で定める1人当たりの額)					回数、時間及び日額を支給単位としている場合の 出動手当(円)(条例で定める1人1回当たりの額)						
	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	火災	風水害	警戒	訓練	その他
広島市	82,500	69,000	50,500	45,500	38,500	37,000	36,000					
吳市	82,500	69,000	50,500	45,500	39,500	37,000	36,000	3,000	3,000	1,500	1,500	1,500
竹原市	79,000	55,000	39,000	29,000	22,000	16,000	14,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
三原市	80,000	60,000	40,000	33,000	24,000	18,000	16,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
尾道市	80,000	60,000	45,000	40,000	30,000	25,000	20,000	2,000	2,000	1,500	2,000	1,500
福山市	75,000	61,500	43,000	38,000	30,500	29,500	28,500	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350
府中市	59,400	39,600	29,000	15,800	13,200	10,500	9,900					
三次市	100,000	86,000	39,000	29,000	22,000	19,000	16,000			5,200	5,200	5,200
庄原市	100,000	80,000	60,000	30,000	22,000	16,000	14,000					
大竹市	70,000	55,000	40,000	30,500	25,500	20,500	18,500	3,000	3,000	2,500	2,500	3,000
東広島市	132,000	81,000	51,000	39,000	30,000	22,000	19,000	2,900	2,900	2,400	2,400	
廿日市	103,500	75,000	49,000	41,500	33,500	31,500	26,000	3,000	3,000	2,800	2,800	3,000
安芸高田市	116,000	82,000	65,000	53,000	44,000	37,000	32,000	2,500	2,500	2,000	5,500	2,000
江田島市	127,000	89,000	58,000	42,000	37,000	31,000	26,000	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
府中町	67,200	55,000	38,400	33,900	26,200	24,700	23,200	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
海田町	68,900	50,100	41,900	38,800	28,600	24,500	18,600	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
熊野町	65,000	48,800	41,000	35,200	31,600	18,800	16,600					
坂町	74,500	56,500	39,000	34,000	29,400	19,600	16,200					
安芸太田町	103,000	73,000	53,000	43,000	34,000	25,000	19,000	700	700	6,700	6,700	700
北広島町	105,000	74,000	55,000	39,400	34,300	25,200	19,000	700	700			
大崎上島町	68,200	48,500	32,000	23,700	18,500	15,500	13,400					
世羅町	93,800	83,800	53,800	37,000	22,400	18,200	17,100	2,200	2,200	3,700	3,700	3,500
神石高原町	78,000	58,000	48,000	41,000	36,000	26,000	18,500			3,300	3,300	3,300

第4 防 災 対 策

第4 防災対策

近年、社会情勢の急激な変革に伴い、大雨、台風、地震等の自然災害の他に、県民生活に広範囲に重大な影響を及ぼすテロや大火災等の人為的な事件や事故等の多様な危機の発生が予想されている。

このような危機に即応できるよう、平成20年度には、知事直轄の組織として危機管理監を設置するとともに、危機管理センターを常設し、危機管理体制を強化した。

1 防災行政

(1) 防災会議

市町防災会議は、その地域における防災活動の総合調整を行うとともに、地域防災計画を作成して、防災対策を実施している。平成19年度中における防災会議の開催状況は、第1表のとおりであり、防災計画の修正及び防災訓練の実施等について検討を行い、防災関係機関相互の連絡調整を図っている。

(2) 地域防災計画

地域防災計画は、防災会議が作成する地域における防災の総合的な計画であり、その内容は毎年検討が加えられ、必要な修正が行われている。平成19年度中における修正状況は、第1表のとおりである。

(3) 防災訓練

災害時に迅速かつ的確な対応をするためには、防災訓練等を実施し、日ごろから実践的な対応能力をかん養しておく必要がある。市町においては、風水害、地震、林野火災等様々な災害を想定し、防災訓練を実施しており、その状況は、第1表のとおりである。

第1表 防災行政の状況

年度	防災会議		地域防災計画		実施回数	防災訓練						
	開催市町数	開催回数	修正回数	協議回数		目的						
						風水害	地震	コンピュート災害	大火災	林野火災	その他	
19	16	16	12	11	160	43	30	1	5	13	90	
18	13	15	12	11	111	39	24	2	6	18	20	
17	17	18	16	14	116	33	32	1	4	19	20	
16	18	19	13	12	136	28	34	4	6	19	61	
15	63	24	19	13	147	29	18	1	8	45	59	
14	27	28	21	18	154	36	25	3	7	47	62	
13	26	27	33	22	148	40	34	—	7	51	47	
12	34	34	25	22	131	35	32	2	4	43	21	

(注) 防災訓練の目的欄では、訓練の想定災害について、複数の想定がある場合、それぞれ想定ごとに訓練回数を計上した。

2 情報通信体制

災害時において迅速かつ的確な災害応急活動を実施するためには、日ごろから各種防災情報の収集・伝達体制を確立しておくことが極めて重要である。

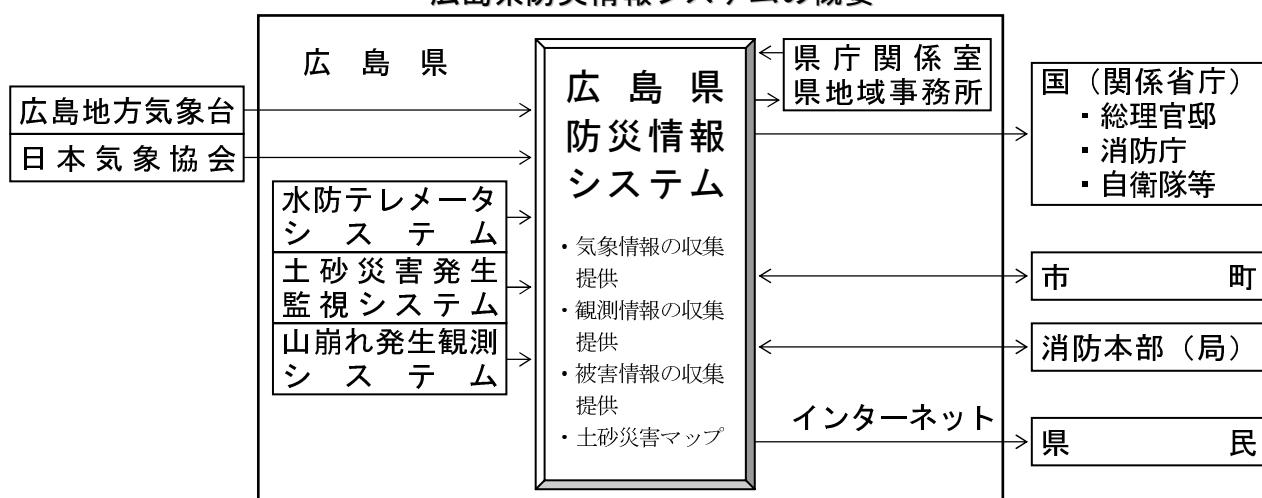
(1) 広島県防災情報システム

平成11年6月の集中豪雨や平成13年芸予地震を教訓に、広島県では、複雑化・多様化する災害への対応力を強化するため、気象情報や観測情報を防災関係機関にリアルタイムで提供可能とするなど防災情報システムの整備し、運用している。

平成13年6月からは、インターネットにより県民等への情報提供を開始するとともに、平成14年度には各市町村の専用端末から被害情報を入力することで、防災関係機関へ逐次情報提供を可能とするなどの機能拡充を行い、平成15年度から運用開始した。

平成18年3月には、耐災害性を高め、提供情報も拡大した新システムへの切替を行った。

広島県防災情報システムの概要



(2) 市町の防災行政無線

防災行政無線は、市町における災害対策の業務を遂行するため整備したもので、同報系無線と移動系無線がある。

平成20年4月1日現在の市町の整備状況は、第2表および第3表のとおりである。

第2表 防災行政無線局数 (毎年4月1日現在の状況)

年	同報系無線				移動系無線				有線放送 加入件数 (世帯数)	
	親局	中継局	同報子局		基地局	中継局	移動局			
			屋外方式	戸別方式			車載型	可搬型		
平成20年	55	29	1,346	63,887	63	21	877	220	875	36,944
平成19年	51	35	1,129	63,398	63	22	856	220	865	37,366
平成18年	54	35	1,126	66,077	64	27	861	235	814	42,337
平成17年	55	33	1,123	66,266	65	26	857	155	828	42,431
平成16年	58	31	1,128	66,132	77	31	881	159	839	77,609

第3表 防災行政無線の整備状況（毎年4月1日現在の状況）

区分	平成20年	平成19年	平成18年	平成17年	平成16年
同報系無線及び 移動系無線設置市町村	16	19	19	23	43
同報系無線のみ 設置市町村	3	2	2	2	7
移動系無線のみ 設置市町村	4	2	2	3	10
計	23	23	23	28	60

(3) 市町の情報連絡体制

平成20年4月1日現在における市町の住民に対する避難等の伝達や勤務時間外に災害等の情報を入手する体制は、第4表のとおりである。

第4表 防災行政無線の整備状況（平成20年4月1日現在の状況）

区分		市町数
住民に対する避難の指示等の伝達手段	消防防災無線通信網の戸別受信方式	17
	〃 の同報受信方式	21
	農協・漁協等の通信設備（有線を含む）	10
	広報車	23
	サイレン	21
	半鐘	3
	報道機関	10
	自主防災組織を通じて	13
	その他	13
勤務時間外における情報連絡	市町職員の宿日直	4
	守衛等	7
	民間委託警備員等	15
	当該市町の消防機関の宿日直	7
	その他	0

(注) 2以上の体制がある市町についてはそれぞれ計上している。

3 自主防災組織の状況

自主防災組織は、災害発生時の被害を最小限に防止・軽減するため、地域住民が初期消火、応急手当、避難誘導等の活動を行うもので、地域ぐるみの防災体制を整備するためには、地域住民の連携意識に基づく自主防災組織の育成強化を促進する必要がある。

平成20年4月1日現在の市町における組織状況は、第5表のとおりである。組織数は着実に増加しており、前年に比べて5.9%増加した。また、隊員数は1.7%の減少となっている。

第5表 自主防災組織の状況

区分	組織数				隊員数 (人)	世帯数 (世帯)	組織率 (%)
	町内会 単位	小学校区 単位	その他	計			
平成20年 4月1日	2,430	70	37	2,537	360,474	825,259	68.3
平成19年 4月1日	2,299	70	26	2,395	366,650	776,277	64.7
平成18年 4月1日	2,221	71	18	2,310	324,097	770,859	64.9
平成17年 4月1日	2,135	70	21	2,226	287,022	721,318	61.6
平成16年 4月1日	2,109	70	22	2,201	242,154	698,294	60.1
平成15年 4月1日	2,066	46	25	2,137	238,687	650,062	56.5

(注) 組織率は組織されている地域の世帯数を県の総世帯数で除したものである。

4 災害危険箇所等の状況

市町においては、山崩れ、崖崩れ、地すべりなどの災害が発生するおそれがある災害危険箇所の名称・位置等を市町地域防災計画の本編あるいは資料編等で明示しているが、平成20年4月1日現在の状況は、第6表のとおりである。

第4表 災害危険箇所等の状況（平成20年4月1日現在の状況）

急傾斜地崩壊 危険箇所		地すべり 危険箇所		土石流 危険 渓流	山地に 起因する 災害危険 箇所	なだれ 災害危険 箇所	河川	海岸	ため池	宅地造成 工事規制 区域	建築基 準法に 係る災 害危険 区域	その他
法律 指定	法律 指定外	法律 指定	法律 指定外									
2,354	15,312	28	77	9,160	15,842	243	1,146	219	3,733	631	0	2,153

5 防災ヘリコプターの運航

広島県では、災害時の偵察・救援活動、傷病者の搬送、林野火災の消火活動、山岳・水難救助活動等に活用するため、平成8年7月11日から防災ヘリコプター「メイプル」を運航している。

(1) ヘリコプターの諸元等

ア 諸元

型式	ベル412EP型	エンジン最大出力	1,800馬力
定員	15人	最大全装備重量	5,398kg
全長 (主回転翼を含む)	13.0m (17.1m)	機体自重	3,590kg
全幅 (主回転翼を含む)	1.4m (2.8m)	巡航速度	203km/h
全高	4.6m	航続距離	783km

※ 基地（広島空港）から県内全域に25分以内で到着可能。

イ 主な装備品

- ウォータードロップタンク
容量 1,363リットル
機体下部に装着し、林野火災等の消火活動時に大量の水を迅速に散布する装置
- 赤外線暗視装置
目標物が放出赤外線をとらえて映像化する装置
- GPSマップ装置
人工衛星からの情報により機体の現在位置を表示する装置
- 患者搬送用ストレッチャー
機体への脱着が容易な救急活動用担架装置

(2) 運航体制

ア 運航基地

広島県防災航空センター（三原市本郷町広島空港隣接地）

イ 組織構成

センター長1人、防災航空隊員6人（県内6消防本部（局）からの派遣）、操縦士1人、整備士2人、運航管理者1人（操縦士等4人は運航委託先の職員）

ウ 運航委託先（操縦、整備等の運航管理業務を委託）

中日本航空株式会社（本社：名古屋市）

エ 運航時間

1年365日運航

8時30分～17時30分（災害出動の場合は、この限りではない）

(3) 運航実績

平成19年度の災害業務に係る運航実績は次のとおりである。

区分	火災	救急	救助	広域応援	その他	計
件数	8	47	1	5	0	61

6 防災拠点の整備

(1) 広島県防災拠点施設

大規模災害時における応急対策の拠点となる防災拠点施設を平成14年度に整備した。

ア 施設の機能

(ア) 食料、生活必需品、防災資機材の備蓄拠点機能

被災者用物資として毛布や非常食料など、また、救助用資機材としてバールやハンマーなどを備蓄

(イ) 救援物資の集積・搬送拠点機能

災害時に県内外から寄せられる大量の救援物資を集積し被災地へ搬送

(ウ) 救援部隊の集結・後方支援拠点機能

災害時の遠隔地からの救援部隊の集結場所及び救援部隊の待機・休息スペース

(エ) 防災航空センター機能

消防防災活動を実施する防災ヘリコプターの基地

なお、大規模災害時には、他の防災関係機関からの応援ヘリが飛来することが想定されるため、応援ヘリの駐機、格納のためのスペースを確保

イ 施設の特徴

(ア) 備蓄倉庫、防災広場と防災航空センターを一体的に整備しているため、救援物資の緊急輸送の即応が可能

(イ) 県中央に位置し、広島空港に隣接しているため、県内各地へ短時間で物資の搬送が可能

ウ 施設の管理運営

区分	内容	管理運営
平常時	・防災に関する広報啓発 ・備蓄資機材等の管理等	危機管理監、防災航空センター 健康福祉局
	・防災ヘリコプターの運航	防災航空センター
災害発生時	・災害対策本部との連絡調整 ・備蓄物資搬入、搬出作業 ・救援物資の仕分け、一次保管作業 ・応援要員、ボランティア受入等	災害対策本部実施部防災拠点班 (危機管理監、健康福祉局等)
	・防災ヘリコプターの運航	災害対策本部実施部防災航空班

エ 施設の概要

施設名称	広島県防災拠点施設		
所在地	〒729-0416 三原市本郷町善入寺94-22		
敷地面積	約24,918m ²		
※ 備蓄倉庫棟	鉄骨造1階建て 床面積4,482m ²	物資の備蓄 救援物資の集積・搬送	
構成施設等	<p>【食料品】 乾パン, 粉ミルク, 乳幼児食, 栄養調整食（固形タイプ, 液体タイプ, アルファ米）</p> <p>【生活必需品】 毛布, 紙おむつ（幼児用, 成人用）, 生理用品, 簡易便所（固化剤, 取替袋）</p> <p>【防災資機材】</p> <p><u>(被災地用)</u> ビニールシート, 一輪車, バール, ハンマー, のこぎり, 金でこ, RCバール, 救助ロープ, 防塵メガネ, 防塵マスク, ケプラー手袋, 絶縁ボルトクリッパー, 油圧ジャッキ,</p> <p><u>(仕分け作業用)</u> 疊（緊急疊）, 毛布（真空パック）, ビニールシート, 投光器, コードリール, ヘルメット, 軍手, 雨具, テント（2間×4間）, 発電機, リヤカー</p>		
	※ 管理棟	鉄骨造2階建て 床面積約1,883m ²	防災航空センター事務室, 会議室, 防災室, 多目的室
	ヘリ格納庫		防災ヘリコプター格納庫
	防災広場	約8,500m ²	救援物資の仕分け作業スペース 救援部隊の集結スペース
	駐車場	約2,800m ²	防災活動用の駐車場

※ 免震構造（特殊ゴム等で構成される免震装置により地震時の建築物の揺れを小さくする構造）

（2）救援拠点の指定配置

防災拠点施設を補完し, 被災地における災害対策活動を迅速かつ効果的に実施するため, 県は, 既存の公園や体育館等の施設をあらかじめ救援拠点として指定し, 災害発生時に必要に応じて開設することとしている。

ア 救援物資

県外から送られてくる大量の救援物資の受け入れ及び搬送のための拠点として、次のとおり計画している。

種類	施設	対象区域	箇所数
陸上対応	①救援物資搬入	西 部	3 箇所
	②救援物資一時保管用建屋	中 央 部	1 箇所
	③臨時ヘリポート用広場	東 部	2 箇所
	④その他（会議室、仮眠室等）	北 部	1 箇所
		小計	7 箇所
海上対応	①輸送船接岸用バース	広 島 港	1 箇所
	②救援物資搬入・搬出用広場	呉 港	1 箇所
	③救援物資一時保管用建屋	竹 原 港	1 箇所
	④臨時ヘリポート用広場	尾道糸崎港	1 箇所
	⑤その他（会議室、仮眠室等）	福 山 港	1 箇所
		小計	5 箇所
合計			12 箇所

イ 救援部隊集結拠点

倒壊家屋等からの救出活動を迅速かつ効率的に行うための救援部隊の集結拠点として、次のとおり計画している。

種類	施設	対象区域	箇所数
警 察		広島市周辺	5 箇所
	①救援部隊集結用広場 ②その他（会議室、仮眠室等）	呉市周辺 尾道市周辺	(各 1 箇所)
自衛隊		福山市周辺	5 箇所
	②その他（会議室、仮眠室等）	三次市周辺	(各 1 箇所)
合計			10 箇所

7 災害ボランティアの活用

阪神・淡路大震災では、多くのボランティアが被災地に駆けつけ、物資の仕分け、避難所の運営等様々な分野で活躍した。

このように、被災地における多様なニーズに対応したきめ細かな防災対策を講じていく必要があることから、平成10年3月、被災建築物応急危険度判定等の専門的な知識を有する分野のボランティアを登録する災害救援専門ボランティア制度を創設した。各分野の登録者は、第7表のとおりである。

第7表 救援専門ボランティアの登録者（平成20年11月末現在の状況）

分野	活動内容	担当室等	登録状況
建築物応急危険度判定	建物の倒壊、外壁等落下の危険度を調査し、建物使用の可否の判定	建築課	1, 982名
通 訳	支援外国人、外国人被災者に対する通訳	(財)ひろしま国際センター	55名
		国際課	

第4-1表 防災会議の状況

区分 市町名	防災会議 設置の 有無	開催回数	防災会議 (平成19年度中)			防災会議 (平成20年4月1日現在)									
			地域防災 計画の検 討・修正 等の整備	防災行政無 線等防災に 関する施設 等の整備	防災訓練 の立案・ 検討	防災会議 の組織・ 運営	その他	地震	風水害	土砂災害	雪害	救助	救急医療	通信連絡	原子力
県計		23	16	16	1	5	2	2	1	1					2
広島市	1	1	1	1		1			1	1					1
吳市	1	1	1	1		1			1	1					
竹原市	1														
三原市	1	1	1												
尾道市	1	1	1	1	1	1									
福山市	1	1	1	1		1									
府中市	1	1	1	1		1									
三次市	1	1	1	1		1									1
庄原市	1	1	1	1		1									
大竹市	1	1	1	1		1									
東広島市	1														
廿日市市	1	1	1	1		1									
安芸高田市	1	1	1	1		1									
江田島市	1	1	1	1		1									
府中町	1														
海田町	1														
熊野町	1	1	1	1		1									
坂町	1														
安芸太田町	1	1	1												
北広島町	1	1	1												
大崎上島町	1														
世羅町	1														
神石高原町	1	1	1	1		1									

第4-2表 地域防災計画の状況

区分 市町名	地域防災 計画の策 定の有無	修正回数	地域防災計画（平成19年度中）										協議回数	地域防災計画と は別に特別災害 対策計画を策定 している項目 (平成20年1月1日現在)		
			防災体制 の組織運 営に関する修 正	防災知識 普及啓発 に関する修 正	災害発生 危険箇所 に関する修 正	前記3項 以外の災 害予防対 策に関する修 正	情報連絡 体制に関する修 正	避難・救 護対策に 関する修 正	災害復旧 字句等の輕 微な事項 の修正	災害復興に 関する修 正	前記2項 以外の災 害予防対 策に関する修 正	左の修正内容が特定災害 対策計画にかかる場合の 当該災害対策計画				
県計		23	12	7	7	13	7	7	5	10	5	6	3	11	23	8
広島市	1	1	1	1	1	2		1	1		1	1			1	2
吳市	1	1							1	1					1	
竹原市	1															1
三原市	1	1	1	1	1	3		1	2	1	1	1			1	1
尾道市	1	1	1	1	1	1		1	1		1	1			1	1
福山市	1	1	1	1	1	3		1	1	1	1	1			1	2
府中市	1	1									1				1	1
三次市	1	1									1				1	1
庄原市	1	1	1	1	1	3		1	2	1				1	1	1
大竹市	1														1	
東広島市	1														1	
廿日市市	1	1	1	1	1	1		1		1	1	1			1	1
安芸高田市	1	1	1							1				1	1	
江田島市	1														1	
府中町	1														1	
海田町	1														1	
熊野町	1	1									1				1	1
坂町	1														1	
安芸太田町	1														1	
北広島町	1		1								1	1			1	1
大崎上島町	1														1	
世羅町	1														1	
神石高原町	1														1	1

第4-3表 情報連絡体制、防災訓練の状況

区分 市町名	情報連絡体制(平成20年4月1日現在) 住民に対する避難の指示等の伝達手段						防災訓練(平成19年度中)														
	防災行政無線 戸別		農漁協 同報		広報車 等通信設備		半鐘 サレル		報道 機関		自主 防災 組織		その他								
	訓練 回数	風水害 災害	土砂 災害	地震	コラボ→ト 災害	大・火災 災害	林野 火災	その他	訓練の形態 総合 訓練 (実動)	訓練 回数	図上 訓練	通信 訓練	その他								
県計	17	21	10	23	21	3	10	13	13	160	43	17	30	1	5	13	73	121	15	19	5
広島市	1	1		1	1	1	1	1	1	73	16	4	8		5	46	70	70	3		
吳市		1		1	1		1	1	1	4	2	2	1			2	1	1	1	2	
竹原市			1	1	1					2	2	1	1		1				2		
三原市	1	1	1	1	1				1	4	1		3			1	1	1	1	3	
尾道市	1	1	1	1	1		1	1	1	10	6	2	1			1	1	2	3	5	
福山市	1	1	1	1	1		1	1	1	2	2	1	1		1	1	1	1	2		
府中市		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1				1		1			
三次市	1	1							1	1	1	1							1		
庄原市	1	1	1	1	1		1	1	1	12	3			1	1	1	1	7	12		
大竹市			1	1	1		1	1	1	2	1					1	1	1	1		
東広島市	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1			1					1		
廿日市市	1	1	1	1	1		1	1	18	5	3			1	3	9	17	1			
安芸高田市	1	1	1	1	1		1	1	2	1		1							2		
江田島市	1	1			1	1		1	1	4	1	2				1	1	3			
府中町	1	1			1	1		1		1		1						1			
海田町		1			1	1				3		3			1		1	1	1		
熊野町	1	1	1	1	1				1		1							1			
坂町		1		1	1			1		3	1	1	1			2		1			
安芸太田町	1	1		1	1			1													
北広島町	1	1	1	1	1	1			1	3		3				1	1	1	1		
大崎上島町	1	1			1	1			1		1							1			
世羅町	1	1			1	1				5		1			4	1		4	1		4
神石高原町	1	1	1	1	1				1	7	1	2			4	1	1	2			

第4-4表 防災無線通信施設の状況（その1）

区分 市町名	設置場所別装置数						勤務時間外の伝達						局数			戸別受信機配置形態				
	親局			遠隔制御機			操作可			操作不可			親局		中継局		同報子局			
	市町役場	消防機関	その他農協・漁協等	市町役場	消防機関	その他農協・漁協等	市町役場	消防機関	その他	市町役場	消防機関	その他	屋外拡声子局	戸別受信機機能付	全戸設置	一部設置				
県計	42	2	2	4	49	26	18	2	20	18	13	3	1	55	29	1,346	369	63,887	8	10
広島市	2	1		10	9		1		1	1		3	2	71	10	6,159			1	
吳市	4			9	1		1		1			9		320	22	3,790			1	
竹原市																				
三原市				1	1		1	1	1	1		1	1	15	15	2,147			1	
尾道市	3			4	1	1	1	1	1	1		3	3	60	60	2,906			1	
福山市	1				1		1	1	1	1		2	1	12	12	1,400	1			
府中市	1				1		1	1	1	1		1	1	29	1					
三次市	5	2		2	2		1	1	1	1		6	3	38	6	6,563	1			
庄原市	4	1		1	1	2	1	1	1	1		4	4	62	33	3,299	1			
大竹市																				
東広島市	5		3	1	3		1	1	1	1		5	1	103	21	6,267	1			
廿日市市	1		4	5	4	2					1	5	1	180	101	6,444			1	
安芸高田市	2		1	2	2		1	1	1	1		2		20		3,332			1	
江田島市	4				6		1	1				4	1	128	5	964			1	
府中町	1		1	1			1	1	1					42		51			1	
海田町	1						1	1						35						
熊野町	1						1	1				1		40		219	1			
坂町	1						1	1				1	1	29	28					
安芸太田町	1			4			1	1				1	2	25	24	3,700	1			
北広島町	1		1	1			1	1				1	1	26	8	4,276	1			
大崎上島町	3			2	1		1	1	1			3	5	75	8	4,450	1			
世羅町	1			2	1	1	1	1	1			1	1	17	17	5,565	1			
神石高原町					2					1	1	2	2	19	10	2,355	1			

第4-4表 防災無線通信施設の状況（その2）

区分 市町名	基地局 数	中継局 数	形態別移動局数	設置場所別移動局数						アカシリ 設置数	テルハーフ 設置数	有線放送 加入件数	オブトーラ 通信 加入件数	CATV 加入 件数						
				車載型 可搬型	携帯型	役場等 施設	公共 施設	職員宅	指定 地方 行政 機関											
県計	63	21	877	220	875	1,082	60	4	1	457	1	2	244	1,851	43	1	36,944	12,210	45,496	
広島市			152	56	109	317										317	42			
吳市	6	37	30	45	48											64	112			
竹原市	1	27		31	1					57						58		109		
三原市	1	7		7	7					7						14			12,401	
尾道市	5	32	20	73	125											125		19,072	7,928	
福山市	1	33	10	50	90					3						93				
府中市																		1,700		4,500
三次市	7	3	70	7	34	53	5			34						19	111	1		
庄原市	8	4	71	9	47	50	16			51						17	134			
大竹市	1	2	38	50	10	20	39		1	32		1	2			3	98			
東広島市	6	2	90	7	112	104				32						73	209			
廿日市市	5	1	55	11	32					27						27				
安芸高田市	5	1	76		66	88				54						142		6,150		
江田島市	4	2	36	4	57				4	5						48	57		5,045	
府中町	1		15		15	30										30				
海田町	1	1	11		20	27				4						31				
熊野町	1		5		15											18	26			
坂町	1		1		26	8										122				
安芸太田町	1	2	49	4	69	24				98						64				
北広島町	1	1	27		37	45				19						34		2,758		
大崎上島町	3		13	12	5	34										34	1			
世羅町																				
神石高原町	4	2	32		15	11				34			2	47		1,257	585			

第4—5表 自主防災組織の状況（その1）

(平成20年4月1日現在)

区分 団体名	自主防災組織の組織数			隊員数	組織される 地帯数	地域防災に 記載	条例等の 有無
	町内会	小学校区	その他				
「地域防災計画に記載」							
県計	2,430	70	37	2,537	360,474	825,259	23
広島市	1,929	-	-	1,929	47,379	502,376	1
呉市	146	-	-	146	77,925	33,082	1
竹原市	2	-	-	2	30	592	1
三原市	52	-	-	52	11,426	11,426	1
尾道市	36	-	-	36	643	11,268	1
福山市	-	70	4	74	166,324	166,324	1
府中市	31	-	-	31	4,982	4,982	1
三次市	12	-	1	13	950	5,592	1
庄原市	2	-	11	13	182	2,348	1
大竹市	26	-	-	26	11,931	4,891	1
東広島市	-	-	16	16	24,916	9,069	1
廿日市市	16	-	2	18	1,115	29,920	1
安芸高田市	10	-	-	10	1,450	1,450	1
江田島市	6	-	-	6	5,477	2,453	1
府中町	58	-	-	58	1,740	18,481	1
海田町	28	-	-	28	226	8,433	1
熊野町	5	-	-	5	191	973	1
坂町	25	-	-	25	1,350	5,354	1
安芸太田町	-	-	3	3	135	317	1
北広島町	17	-	-	17	1,810	1,810	1
大崎上島町	2	-	-	2	48	354	1
世羅町	2	-	-	2	60	60	1
神石高原町	25	-	-	25	184	3,704	1

-：なし

「条例等の有無」

1：地域防災計画に自主防災組織に関する項目
がある。(現在、自主防災組織が結成されて
いなくても、将来にわたっての必要性・計画
等にに関する項目がある場合を含む。)

-：なし

第4—5表 自主防災組織の状況（その2）

区分 団体名	規約等における任務（組織数）										平成19年度の活動（平成19年度中）														
	平時活動					災害時の活動					平時活動					災害時の活動									
防災訓練	防災知識啓発	活動地内消防署の巡回	活動地内消防署の巡回	その他	災害危険情報の収集・連絡	初期消火	消防署の救援・救助	住民の避難・誘導	給食・給水	その他	防災訓練	防災知識啓発	活動地内巡回	活動地内巡回	災害危険情報の収集・連絡	初期消火	消防署の救援・救助	住民の避難・誘導	給食・給水	その他					
県計	2,496	2,488	2,420	316	2,092	2,403	2,467	2,466	2,436	2,509	2,363	2,036	2,547	2,454	245	43	1,150	62	56	16	6	33	27	4	
広島市	1,929	1,929	1,929	-	1,929	1,929	1,929	1,929	1,929	1,929	1,929	1,929	2,219	125	-	988	-	-	-	-	-	-	-	-	
吳市	146	146	146	-	146	146	146	146	146	146	146	146	106	106	45	31	-	45	45	-	-	-	25	25	-
竹原市	2	2	-	2	-	-	2	2	2	2	-	-	4	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
三原市	52	52	-	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
尾道市	36	36	36	-	36	36	36	36	36	36	36	36	-	26	10	12	-	-	3	3	-	-	-	-	
福山市	74	74	74	-	74	74	74	74	74	74	74	74	-	26	20	-	-	-	-	-	-	-	-		
府中市	31	-	-	-	-	-	-	31	-	-	31	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三次市	10	11	4	2	3	-	8	11	5	10	8	-	8	10	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	
庄原市	10	8	5	1	-	-	5	11	1	7	2	-	10	8	5	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
大竹市	26	26	1	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	7	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	
東広島市	16	-	-	-	-	-	16	16	16	16	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
廿日市市	10	8	3	1	4	7	7	6	7	2	4	12	13	9	3	7	7	6	7	2	4	-	-		
安芸高田市	10	10	-	-	-	10	10	10	10	10	-	4	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
江田島市	6	6	6	-	-	6	-	6	-	-	-	9	6	6	-	6	-	9	-	-	-	-	-	-	
府中町	58	58	-	-	58	58	58	58	58	58	58	58	3	-	20	20	-	-	-	-	-	-	-	-	
海田町	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	-	3	3	28	-	-	-	-	-	-	-	-	
熊野町	5	-	5	-	-	5	5	5	5	5	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
坂町	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
安芸太田町	1	3	3	-	-	1	1	-	1	-	-	1	3	3	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-	
北広島町	17	17	10	-	-	10	10	12	17	17	17	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大崎上島町	2	2	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
世羅町	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
神石高原町	2	-	-	-	25	-	-	25	-	-	25	-	-	70	-	-	150	-	-	-	-	-	-	-	

第4—5表 自主防災組織の状況（その3）

区分 団体名	自 主 防 災 の 組 織			活 況 の 活 況			状 況			(つづき)	
	資 機	材	防 災 の 保 有	情 報 連絡用資機材	ジヤッキ, テント, 搬架等の避難救助用資機材	土のう用袋, セット, その他水器等の救急医療用機材	救急医療用機材	ヘルメット, 防火衣等の個人装備	ビデオ装置等の防災知識機材	(平成20年4月1日現在)	
県計	26	585	77	379	360	186	215	296	526	25	
広島市	2	321	29	181	209	97	131	220	289	7	
呉市	-	146	12	40	85	33	34	15	75	3	
竹原市	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三原市	-	5	2	16	17	8	-	1	4	-	
尾道市	5	11	2	5	10	2	4	2	7	-	
福山市	-	6	1	74	3	4	-	-	74	5	
府中市	3	1	-	6	1	-	1	-	1	-	
三次市	6	3	2	1	-	2	-	-	3	-	
庄原市	3	3	1	3	-	1	1	-	3	2	
大竹市	-	1	1	1	1	1	1	-	2	-	
東広島市	-	9	8	8	9	12	8	12	12	-	
廿日市市	2	2	3	4	5	4	9	2	5	-	
安芸高田市	1	2	-	3	1	2	2	-	1	-	
江田島市	1	1	-	3	1	1	1	-	1	-	
府中町	-	21	16	24	18	22	19	17	23	-	
海田町	-	21	-	9	1	-	-	-	10	7	
熊野町	-	5	-	-	-	-	-	5	-	-	
坂町	-	25	-	-	-	-	-	25	-	-	
安芸太田町	-	2	-	1	-	-	-	1	-	-	
北広島町	1	-	-	-	-	-	-	-	16	1	
大崎上島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
世羅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
神石高原町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

第4-6表 災害危険箇所の状況（その1）

平成20年4月1日現在

区分	急傾斜地崩壊危険箇所						土石流危険溪流						山地に起因する災害危険箇所						地城防災計画実施実施回数			点検実施実施回数				
	法律指定以外			法律指定			地すべり危険箇所			法律指定以外			地すべり危険箇所			地城防災計画実施実施回数			地城防災計画実施実施回数			地城防災計画実施実施回数				
市町名	箇所数	地域防災計画掲載箇所数	点検実施延回数	箇所数	地城防災計画掲載箇所数	点検実施延回数	箇所数	地城防災計画掲載箇所数	点検実施延回数	箇所数	地城防災計画掲載箇所数	点検実施延回数	箇所数	地城防災計画掲載箇所数	点検実施延回数	箇所数	地城防災計画掲載箇所数	点検実施延回数	箇所数	地城防災計画掲載箇所数	点検実施延回数	箇所数	地城防災計画掲載箇所数	点検実施延回数		
県計	2,354	2,347	2,631	15,312	14,298	13,692	28	26	34	77	58	68	9,160	8,701	6,496	15,842	14,880	9,922	243	142	139					
広島市	301	301	3,333	3,333	3,333	2			2	4	4	4	2,402	2,402		4,734	4,734									
吳市	1,100	1,100	1,086	2,086	2,086								1,100	1,100	1,100	2,030	2,030									
竹原市	73	73	146	37	37	74							243	243	486	183	183	366								
三原市	57	57	57	1,163	1,163	930				2	2	2	512	512	410	1,212	1,212	969								
尾道市	142	142	142	1,492	1,492	1,492	3	3	3	3	3	3	570	570	570	504	504	504								
福山市	109	109	218	1,796	1,796	898	7	7	7	11	11	11	836	836	836	930	930	930								
府中市	13	13	496	496	45	1	1	1	1	1	1	1	240	240	22	447	447	37								
三次市	27	27	202	201	201	1	1	1	1	9	9	9	127	127	127	622	599	599	35	35	35					
庄原市	13	10	13	325	105	155	10	10	16	27	11	26	229	109	157	765	622	765	64	40	40					
大竹市	45	45	231	231	226	1	1	1	1	2	2	2	111	111	111	219	19	219								
東広島市	50	50	226	226	226								594	594	594	462	462	462								
廿日市市	77	77	77	716	716	716	1	1	1	3	3	3	464	464	464	280	280	280	3	3	3					
安芸高田市	13	13	26	560	550	550				5	5	5	375	376	376	921	446	446	56	32	32					
江田島市	112	109	131	406	406	415							237	237	252	133	133	150								
府中町	2	2	50	50	100								24	24	48	22	22	22								
海田町	18	17	51	56	168								44	44	88	86	86	23	23	23						
熊野町	3	3	3	61	23	23							112	112	26	18	18	18	18							
坂町	42	42	72	33	33	50							39	39	23	26	26	26								
安芸太田町	19	19	19	118	89	89	1	1	1	3			152	143	143	337	316	316	30	13	13					
北広島町	52	52	52	34	34	19				5	5		244	244	158	326	326	130	55	55	16					
大崎上島町	84	84	354	354	354								79	79	79	76	76	76								
世羅町				761	45	761	1	1	1				275	30	275	376	339	376								
神石高原町	2	2	2	776	776	776				2	2	2	151	151	151	1,133	1,133	1,133								

第4-6表 災害危険箇所の状況（その2）

平成20年4月1日現在

区分 市町名	河川		海岸		たぬ池		宅地造成工事規制区域 (法律指定)		建築基準法による災害 危険区域 (法律指定)		その他	
	箇所数 災計画 掲載数	点検 実施 延回数	箇所数 災計画 掲載数	点検 実施 延回数	箇所数 災計画 掲載数	点検 実施 延回数	箇所数 災計画 掲載数	点検 実施 延回数	箇所数 災計画 掲載数	点検 実施 延回数	箇所数 災計画 掲載数	点検 実施 延回数
県計	1,146	999	1,134	219	151	222	3,773	3,298	3,160	631	517	620
広島市	488	488	488	7	7	7	86	86	41	41		
吳市	28	28	28	8	8	8	49	49	49			
竹原市	36	36	72	3	3	6	10	10	20			
三原市	94	61	61	8	8	8	751	743	520	17	15	17
尾道市	22	22	22	36	36	36	625	625	483	483		
福山市	29		29	68		68	358	358	32			
府中市	28	28	9				164	164	15	3		
三次市	88	87	87				480	205	205	5	5	
庄原市	58	33	55				218	66	250			
大竹市				9	9	9	8	8	8	1	1	
東広島市	12		12	5	5	5	76	76	76	27		
廿日市市	12	12	12	3	3	3	88	88	88	12	12	
安芸高田市							450	450	450			
江田島市	57	57	70	43	43	48	2	2	6			
府中町	3	3	6				3	3	6			
海田町										2	10	
熊野町							18	18	18			
坂町				5	5		3	3	9	2	2	
安芸太田町	85	85	85				8	8	8			
北広島町	53	48	48				34	27	27			
大崎上島町	34		31	24	24	24	29	4	29			
世羅町	11	11	11									
神石高原町	8		8				313	313	313			

第4-7表 避難場所・施設等の状況

(平成20年4月1日現在)

区分 市町名	避難場所							指定避難場所及び施設(箇所数)							ヘリコプター離着陸指定地(施設を含む)(箇所数)
	学校 (校庭・ グランド)	保育園・ 幼稚園の 広場	公園 広場	河川敷	グランド (学校の グランド を除く)	神社・ 寺院の 境内等	その他	学校	幼稚園 保育園	公民館	集会所	体育館	神社 寺院	その他	
県計	604	49	140	3	53	36	133	1,088	249	455	1,363	244	174	671	261
広島市	19		16		3			267	162	72	461	14	53	274	59
吳市	92		6		10			20	102	17	52	7	25	78	11
竹原市	14	4	12		1				12	8	9	2		3	6
三原市	48	10			5			12	48	7	12	146	10		11
尾道市	54	3	1		9				54	3	42	14	6	36	1
福山市	140	1	5	1						1	76	54	142		8
府中市	22								19		16	40	6		11
三次市	36	4	6					4	86	336	5	26	33	8	41
庄原市	48	4	4	1	8	23	13	54	14	28	180	8	31	36	17
大竹市	12	5	1			9			12	5	3	15	1	9	12
東広島市	48	17	6						48	17	30	107	4	28	22
廿日市市			5						23		19	23	4		9
安芸高田市	6		3		7			2	6	3	31	1		13	15
江田島市			11						22	13	10	21	2	14	24
府中町	8					2					2	3	1	9	3
海田町	8		37						8	9	2	1		7	2
熊野町										6		5	1		2
坂町	5		27			1				5	4	1	1	2	4
安芸太田町	12	1	1	7					20	2	12	66	4	39	16
北広島町	19								15		56	50	3	16	9
大崎上島町									7	1	3	35	1	3	10
世羅町	13								13	6		1		17	11
神石高原町									3		12	21	16		17

第5 予防行政の現況

第5 予防行政の現況

1 火災予防思想の普及

(1) 火災予防運動

毎年、秋季（11月9日～15日）及び春季（3月1日～7日）全国火災予防運動が全国統一標語のもとに実施されている。（第1表）

この運動は、火災の多発期である冬季及び春季を迎えるに当たって国民の火災に対する警戒心を呼び起こし、火災及び火災による死傷者の発生を防止するため、昭和24年から春秋の2回、全国一斉に行われているものであり、県内においては、市町等により、火災予防パレード、消防訓練、特別査察、体験入隊等の行事などの各種広報活動が積極的に展開されている。

また、春季全国火災予防運動期間には、車両火災の防止を目的として、消防庁と国土交通省の共唱による「車両火災予防運動」が展開され、また、山火事予防目的として、消防庁と林野庁の共唱による「全国山火事予防運動」が展開されている。

第1表 全国火災予防運動の統一標語

年 度	統 一 標 語
平成11年度	あぶないよ ひとりぼっちにした その火
平成12年度	火をつけた あなたの責任 最後まで
平成13年度	たしかめて。火を消してから 次のこと
平成14年度	消す心 置いてください 火のそばに
平成15年度	その油断 火から炎へ 災いへ
平成16年度	火は消した？ いつも心に きいてみて
平成17年度	あなたです 火のあるくらしの 見はり役
平成18年度	消さないで あなたの心の 注意の火
平成19年度	火は見てる あなたが離れる その時を
平成20年度	火のしまつ 君がしなくて 誰がする

(2) 文化財防火デー

昭和24年1月26日の法隆寺金堂火災及びその後における金閣寺などの重要文化財の焼失を契機として、昭和30年以来、毎年1月26日を「文化財防火デー」とし、文化財を火災から守るとともに国民一般の文化財愛護思想の高揚を図るため、消防庁と文化庁の共唱により実施されている。

消防機関と文化財の管理者等との連携により、この日を中心に文化財に対する防火訓練・査察等が実施されている。

2 民間防火組織

民間防火組織には、家庭の主婦等を対象とした婦人（女性）防火クラブ、小・中学生を対象とした少年消防クラブ及び保育園児、幼稚園児を対象とした幼年消防クラブがあり、それぞれの立場で、それぞれの地域における防火思想の普及に貢献している。

平成20年5月1日現在の組織状況は、第2表のとおりである。

また、平成11年以降の組織の推移は、第3表のとおりである。

第2表 婦人（女性）防火クラブ・少年消防クラブ・幼年消防クラブの現況

(平成20年5月1日現在)

区分		現況	
婦人（女性）防火クラブ		クラブ数	46
		活動状況 (クラブ数)	消火活動を行ふ
			8
			連絡救護等
		啓発活動	24
少年消防クラブ		クラブ員数	7,136
幼年消防クラブ		クラブ数	51
		クラブ員数	2,138
		クラブ数	210
		クラブ員数	17,027

第3表 婦人（女性）防火クラブ・少年消防クラブ・幼年消防クラブの組織の推移

(平成20年5月1日現在)

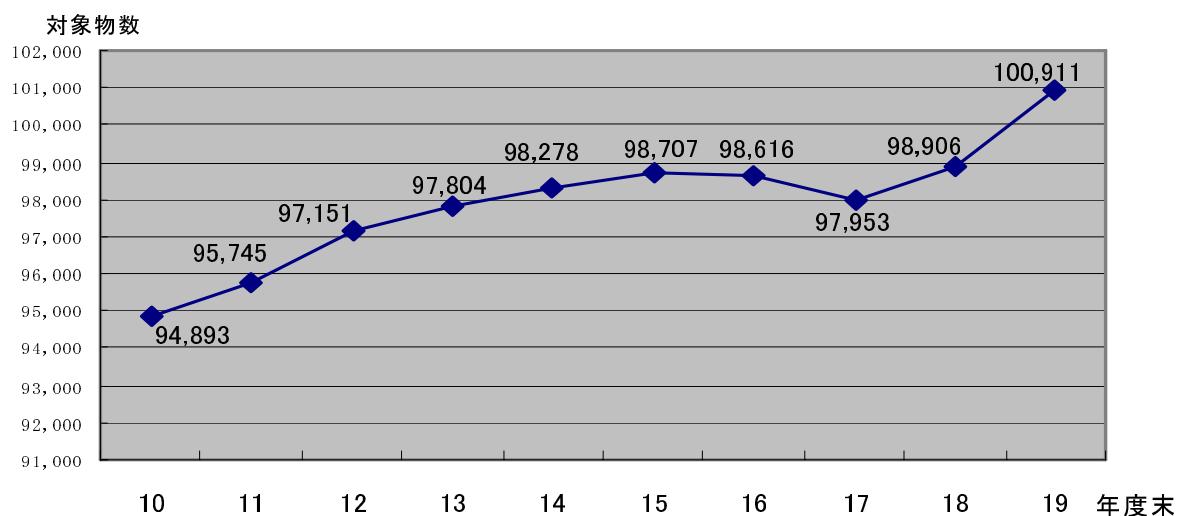
年		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
区分	年	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
婦人(女性)防火 クラブ	クラブ数	56	52	53	53	51	51	50	48	47	46
	クラブ員数	6,226	5,947	5,657	5,292	6,007	5,780	6,952	6,956	6,991	7,136
少年消防 クラブ	クラブ数	56	55	55	55	58	57	55	52	53	51
	クラブ員数	2,433	2,184	2,174	2,170	2,260	2,303	2,241	2,117	2,215	2,138
幼年消防 クラブ	クラブ数	235	242	241	244	244	246	246	223	241	210
	クラブ員数	21,917	22,234	21,483	21,987	22,476	22,002	22,226	19,088	21,643	17,027

3 防火対象物

(1) 防火対象物

県内の防火対象物（消防法施行令別表第1（一）項から（十六の三）項までに掲げる防火対象物で、延べ面積150m²以上のもの並びに（十七）項及び（十八）項に掲げる防火対象物をいう。以下、同じ。）の数は、第1図のとおりである。

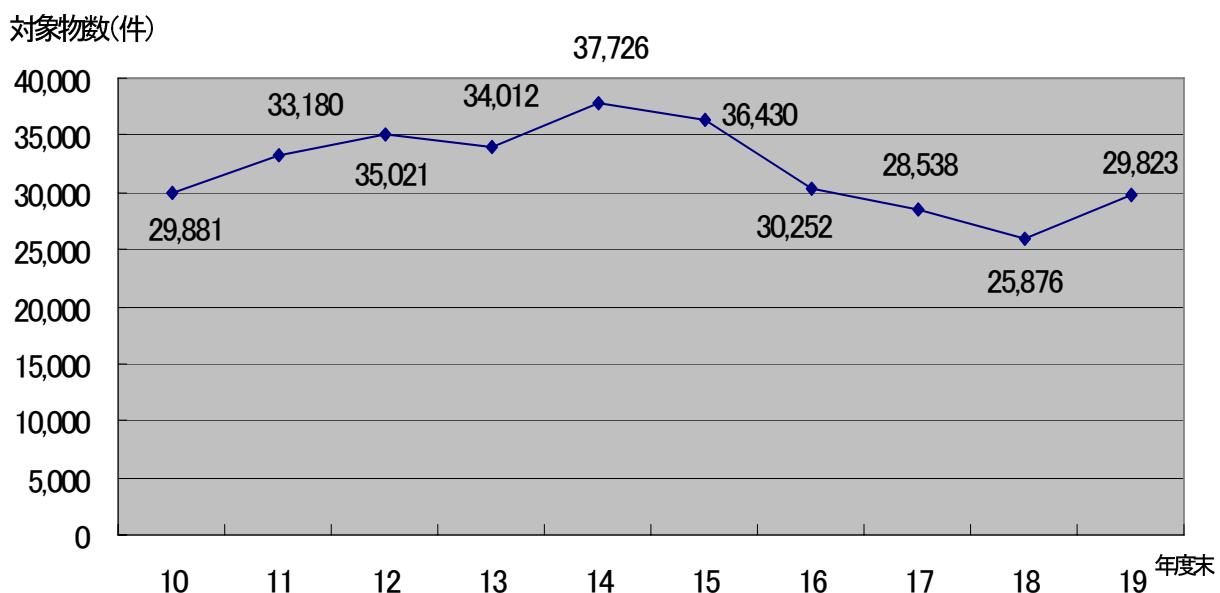
第1図 防火対象物数の状況



(2) 予防査察

消防機関が、消防法に基づき、火災予防のために必要があるときに、防火対象物を立入検査する予防査察の件数の推移は、第2図のとおりである。

第2図 予防査察件数の状況



(3) 防火管理

消防法では、多数の人を収容する防火対象物の権原を有する者に対して、防火管理者を選任し、消防計画の作成、これに基づく消火・通報・避難の訓練の実施、消防用設備等の点検・整備、火気の使用又は取扱いに関する監督など、防火管理上必要な業務を行わせることを義務づけている。

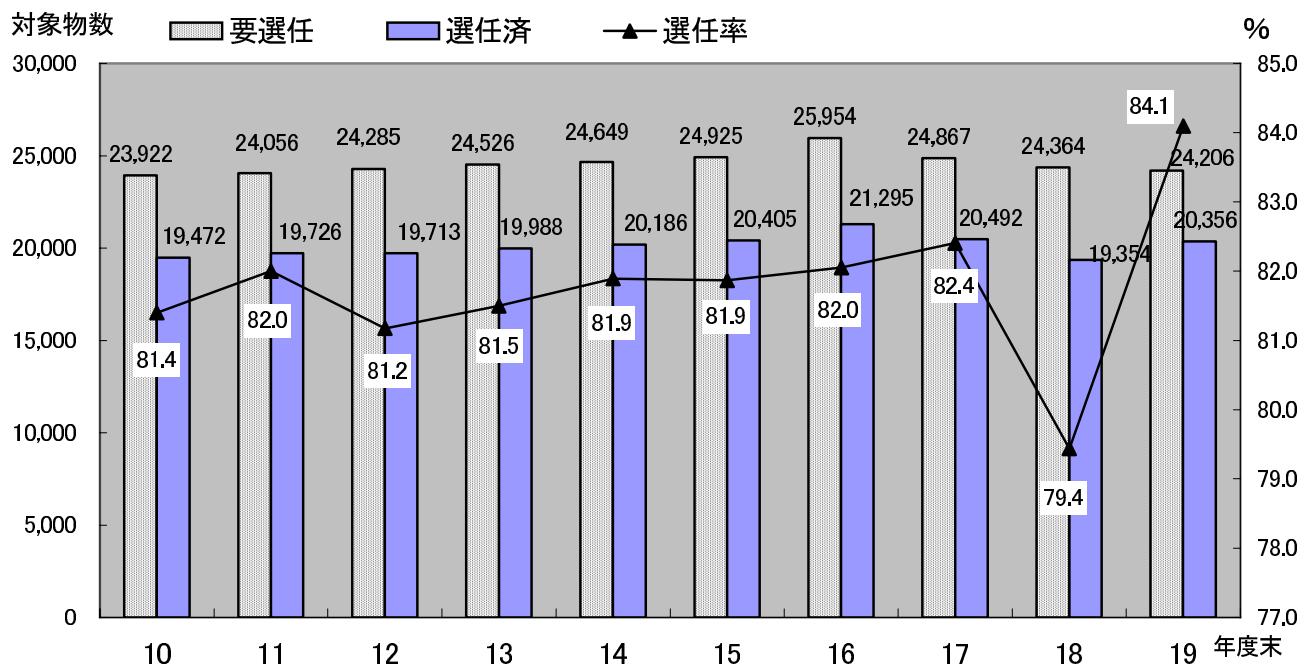
ア 防火管理者

防火管理者として選任される資格は、防火管理に関する講習（防火管理講習）の課程を修了した者等で、防火管理上必要な業務を遂行する管理的又は監督的な地位にあるものとされている。

防火管理講習は、平成19年度では、県内で57回実施され、2,618人が修了している。

防火対象物における防火管理者の選任状況は、第3図のとおりである。

第3図 防火管理者の選任状況



イ 消防計画の届出

防火管理者が消防計画を作成し、消防機関に届け出ている防火対象物は18,576件で、全体の76.7%となっている。

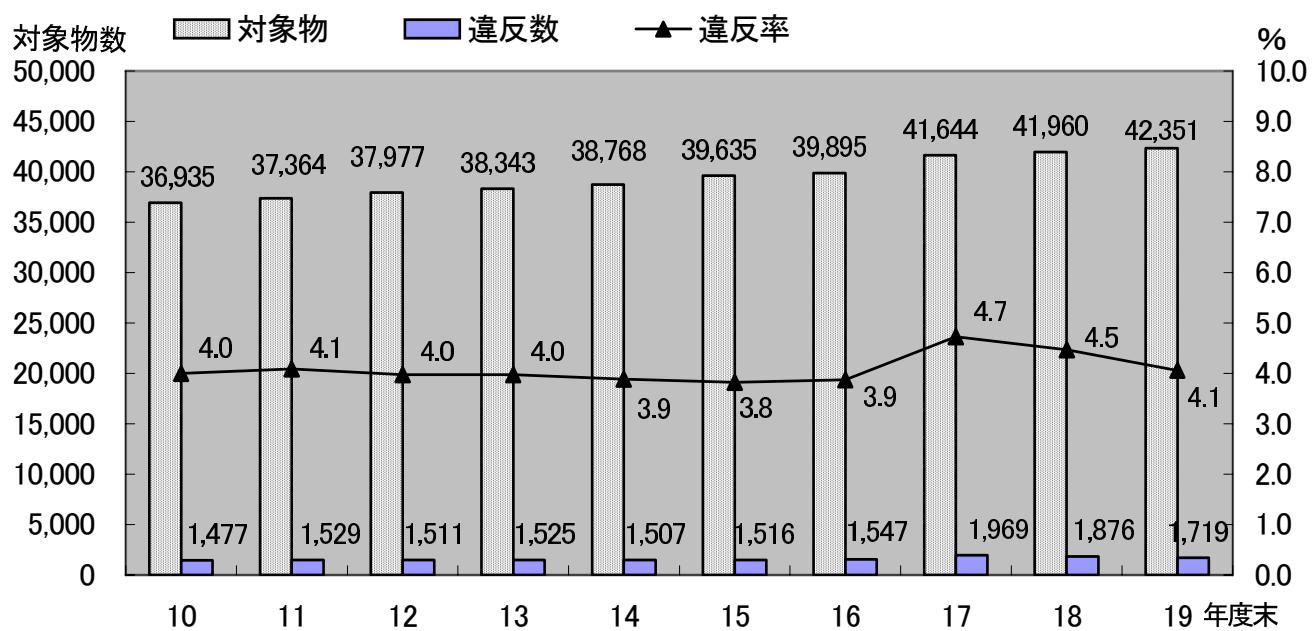
(4) 消防用設備等

消防法では、政令で定める防火対象物の関係者（所有者、管理者又は占有者）は、政令で定める技術上の基準に従って、消防用設備等を設置し、かつ、それを適正に維持しなければならないとされている。

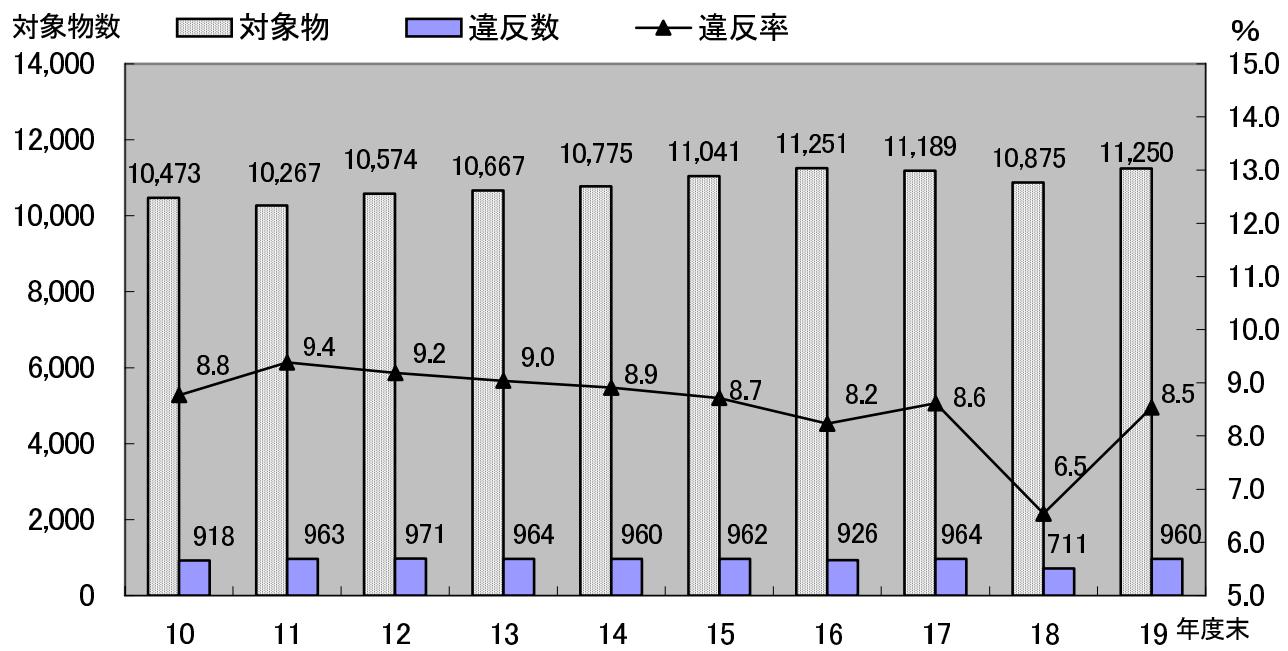
ア 消防用設備等の設置状況

主要な消防用設備等のうち自動火災報知設備、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備の設置状況の推移は、第4図～第6図のとおりである。

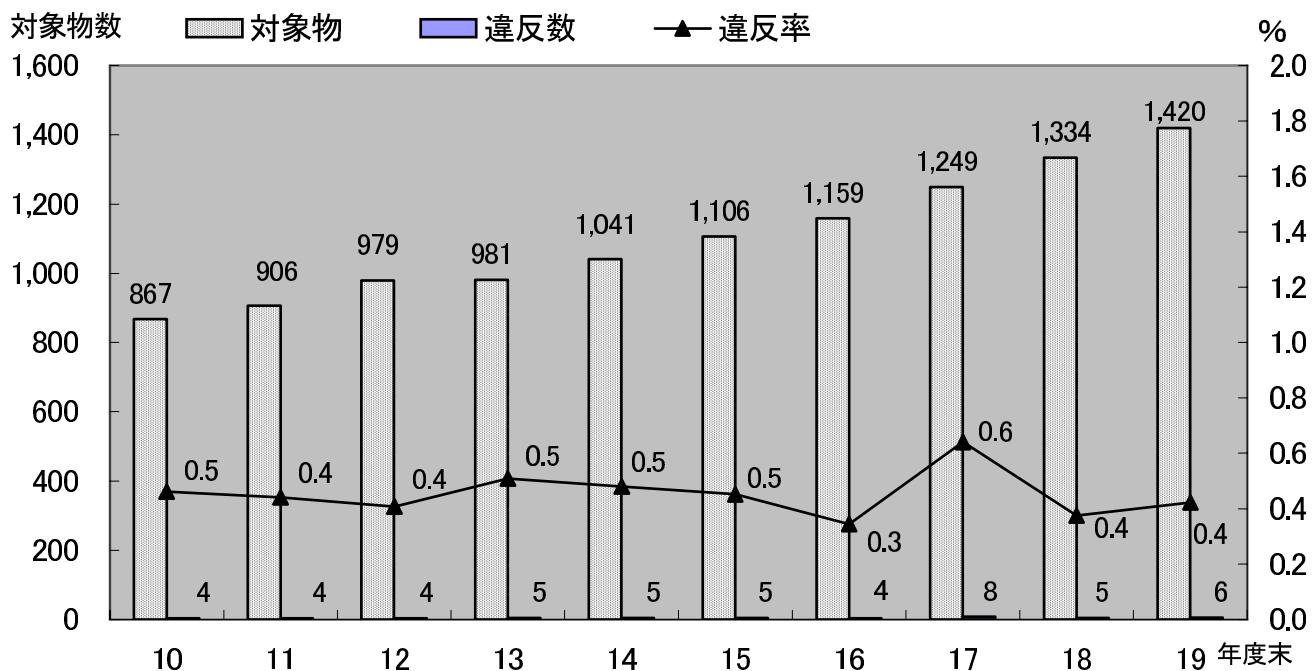
第4図 自動火災報知器設備の設置状況



第5図 屋内消火栓設備の設置状況



第6図 スプリンクラー設備の設置状況



イ 消防同意の処理状況

建築物の新築等において、許可、認可、確認等の権限を持つ行政庁等に、消防長又は消防署長が行う同意（消防同意）について、県内における平成19年度の同意件数は、3,746件であり、そのうち522件について消防機関による指導が行われている。

ウ 消防用設備等の検査状況

平成19年度中に消防用設備等を設置して検査を受けた防火対象物は、1,270件である。

4 消防設備士

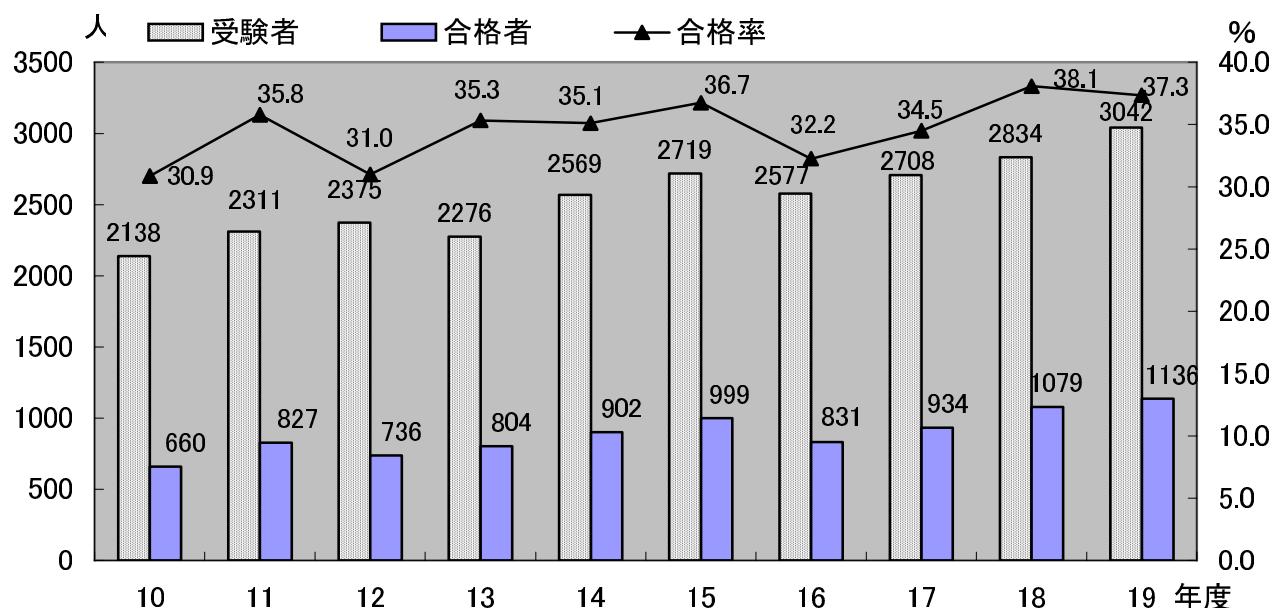
(1) 消防設備士試験

消防法により、消防用設備等の一定の工事又は整備については、消防設備士でなければ行つてはならないとされている。

消防設備士の資格を得るための試験として行う消防設備士試験は、昭和60年度から財団法人消防試験研究センターに委任して実施している。

平成10年度以降の実施状況は第7図のとおりである。

第7図 消防設備士試験の実施状況



(2) 消防設備士免状

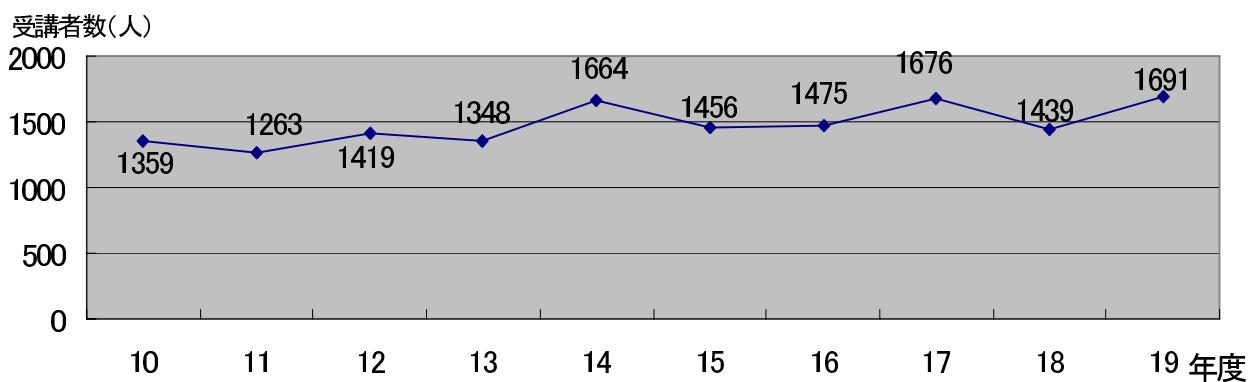
消防設備士試験に合格した者の申請に基づき県知事が交付するものである。

平成20年3月31日現在の免状の交付数は、甲種14,679件、乙種17,129件、全体で31,808件となっている。

(3) 消防設備士講習

消防設備士に受講が義務付けられている消防用設備等の工事又は整備に関する講習（消防設備士講習）の受講状況は、第8図のとおりである。

第8図 消防設備士講習の受講状況



第5-1表 婦人(女性)防火クラブの現況

(平成20年5月1日現在)

団体名	計		市街地	農山村地域	漁村地域	その他地域	
	組織数	人員					
県 計	46	7,136	12	4,156	28	2,709	-
消防本部設置市計	26	5,170	10	3,723	11	1,316	-
広島市	9	3,645	8	3,630	-	-	-
呉市	3	124	2	93	1	31	-
三原市	-	72	-	-	-	-	-
尾道市	-	-	-	-	-	-	-
竹島市	-	-	-	-	-	-	-
広島市	-	-	-	-	-	-	-
呉市	-	-	-	-	-	-	-
二尾市	-	-	-	-	-	-	-
大東市	-	-	-	-	-	-	-
廿日市	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	10	1,285	-	-	10	1,285	-
安芸田島市	1	44	-	-	-	-	-
消防事務委託町計	-	-	-	-	-	-	-
海田町	-	-	-	-	-	-	-
坂町	-	-	-	-	-	-	-
野町	-	-	-	-	-	-	-
太田町	-	-	-	-	-	-	-
芸羅町	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	9	853	2	433	7	420	-
府中町	2	433	2	433	-	-	-
北広島町	7	420	-	7	420	-	-
消防組合構成団体計	11	1,113	-	-	10	973	-
備北地区消防組合	8	612	-	-	8	612	-
竹原広域行政組合	3	501	-	-	2	361	-
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-

第5-2表 少年消防クラブの現況

(平成20年5月1日現在)

第5-3表 幼年消防クラブの現況

(平成20年5月1日現在)

団体名		組織別クラブ数				組織別クラブ員数				指導者数							
県	計	幼稚園保育園位 学単位	校位	市町村位	地単位	区位	その他	計	幼稚園保育園位 学単位	校位	市町村位	地単位	区位	その他	学校単位	その他の 学校単位	
消防本部設置市計	137	136	-	-	1	-	17,027	16,981	-	-	46	-	1,162	1,162	606	-	
広島	市	29	29	-	-	-	-	11,419	11,373	-	-	46	-	606	606	-	
呉	市	10	9	-	-	1	-	3,510	3,510	-	-	46	-	343	343	-	
三原	市	-	-	-	-	-	-	708	662	-	-	48	-	48	48	-	
尾道	市	26	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	141	141	-	
竹原	市	39	39	-	-	-	-	791	791	-	-	-	-	39	39	-	
東広島	市	21	21	-	-	-	-	4,071	4,071	-	-	-	-	39	39	-	
廿日市	市	9	9	-	-	-	-	1,591	1,591	-	-	-	-	9	9	-	
安芸	市	3	3	-	-	-	-	599	599	-	-	-	-	26	26	-	
江田島	市	3	3	-	-	-	-	149	149	-	-	-	-	-	-	-	
消防事務委託町計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
海田	町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
坂熊	町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
安芸	町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
世羅	町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
消防本部設置町計	20	20	-	-	-	-	-	1,598	1,598	-	-	-	-	236	236	-	
府中	町	9	9	-	-	-	-	1,237	1,237	-	-	-	-	137	137	-	
北広島	町	11	11	-	-	-	-	361	361	-	-	-	-	99	99	-	
消防組合構成団体	53	53	-	-	-	-	-	4,010	4,010	-	-	-	-	320	320	-	
備北地区消防組合	29	29	-	-	-	-	-	1,413	1,413	-	-	-	-	29	29	-	
竹原広域行政組合	1	1	-	-	-	-	-	129	129	-	-	-	-	1	1	-	
福山地区消防組合	23	23	-	-	-	-	-	2,468	2,468	-	-	-	-	290	290	-	

第5-4表 防火対象物数(その1)

区分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
団体名		イ	ロ	イ	ハ	イ	ロ	ハ	イ	ロ	(平成20年3月31日現在)
県 計	33	1,780	30	263	1	63	1,437	3,243	998	30,790	1,647
広島市	27	390	6	114	1	29	564	987	233	15,565	583
呉市	5	141	2	20	0	7	83	257	79	1,600	203
竹原市	3	26	0	3	0	6	20	44	26	210	22
三原市	6	104	2	7	0	0	91	206	79	909	98
尾道市	4	127	5	12	0	4	64	201	104	994	73
福山市	15	292	7	47	0	3	285	643	135	5,099	231
府中市	3	55	0	2	0	0	16	74	15	239	32
三次市	8	81	3	8	0	0	43	120	36	451	58
庄原市	2	54	0	3	0	0	28	44	52	214	21
大竹市	0	17	0	2	0	4	9	32	5	286	23
東広島市	7	103	0	16	0	0	88	226	31	2,283	119
廿日市市	3	83	0	13	0	0	42	121	57	920	59
安芸高田市	1	4	2	1	0	0	11	50	13	104	22
江田島市	1	36	1	1	0	0	6	26	19	129	18
府中町	0	12	0	2	0	0	12	28	2	755	15
海田町	0	8	0	3	0	0	15	22	5	490	16
熊野町	1	12	0	0	0	3	5	24	4	112	11
廿日市市吉和	1	6	0	0	0	0	5	2	5	5	0
安芸太田町	1	34	0	0	0	0	5	6	21	16	4
北広島町	3	84	0	2	0	3	19	31	32	115	13
東広島市安芸津町	0	6	0	1	0	2	3	15	4	75	4
大崎上島町	0	25	1	2	0	1	1	15	1	15	0
世羅町	0	27	1	4	0	1	14	47	15	65	10
神石高原町	2	43	0	0	0	0	3	8	7	21	2

第5-4表 防火対象物数(その2)

		区分										(平成20年3月31日現在)						
		1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7	1.8	1.9	1.10	1.11	1.12	1.13	1.14	1.15	1.16	1.17
団体名	区分	神社・寺院等	工場等	スタジオ	駐車場等	倉庫	事務所等	航空機格納庫	非特定複合用途	防火対象物用途	特定複合用途	地下街	準地下街	文化財	以上アート	五十メートル	延長五十メートル	合計
県	計	974	14,453	4	1,400	8	9,024	9,139	9,280	9,314	1	0	180	24	100,911			
広島市		336	3,344	4	577	5	2,323	3,122	4,620	6,462	1	0	23	12	41,418			
吳市		60	1,164	0	122	0	414	602	742	505	0	0	8	6	6,618			
竹原市		35	299	0	16	0	212	137	108	25	0	0	6	1	1,289			
三原市		77	796	0	50	2	421	592	381	123	0	0	8	1	4,335			
尾道市		106	947	0	84	0	674	433	399	192	0	0	22	0	4,848			
福山市		90	2,786	0	172	0	1,869	1,160	1,210	977	0	0	47	4	16,162			
府中市		15	627	0	17	0	246	107	95	47	0	0	7	0	1,711			
三次市		23	475	0	77	0	312	333	162	68	0	0	13	0	2,489			
庄原市		9	361	0	54	0	265	304	59	23	0	0	6	0	1,696			
大竹市		21	235	0	8	0	190	216	151	98	0	0	0	0	1,368			
東広島市		50	1,031	0	58	1	605	535	383	218	0	0	3	0	6,201			
廿日市市		74	585	0	41	0	443	344	197	83	0	0	11	0	3,340			
安芸高田市		5	373	0	8	0	176	265	86	50	0	0	1	0	1,295			
江田島市		8	150	0	12	0	87	133	88	101	0	0	0	0	908			
府中町		13	56	0	11	0	22	82	121	105	0	0	0	0	1,305			
海田町		6	201	0	4	0	92	110	92	57	0	0	0	0	1,181			
熊野町		2	185	0	1	0	33	22	37	15	0	0	0	0	517			
坂町		3	79	0	2	0	126	48	29	15	0	0	0	0	432			
廿日市市		0	6	0	4	0	12	17	9	7	0	0	0	0	86			
安芸太田町		4	56	0	17	0	26	56	66	50	0	0	0	0	409			
北広島町		9	287	0	35	0	187	188	154	39	0	0	4	0	1,321			
東広島市安芸津		12	116	0	7	0	103	41	12	10	0	0	0	0	443			
大崎上島町		10	60	0	3	0	49	52	23	9	0	0	1	0	380			
世羅町		2	121	0	9	0	58	162	25	9	0	0	13	0	663			
神石郡神石高原町		4	113	0	11	0	79	78	31	26	0	0	7	0	496			

第5-5表 防火管理者の選任状況

(平成20年3月31日現在)

区分 区	消防方法第 8条該当 防火対象 物数	管理権原が単一のもの		管理権原が2以上に分かれているもの		部分的に防火管理者を選任しているもの	
		対象物数 消防計画 届出 届出者数	防火管 理者届出 届出者数	対象物数 消防計画 届出 届出者数	全管理権原者が2人以上の 共同して1人の 防火管理者が2人以上 選任されているもの の 対象物数	消防計画届出対象物数 金体の 計画届出 届出者数	対象物数 防火 管理者数
県 計	24,206	21,078	17,854	16,216	3,128	1,742	694
1 イ 剧場等	64	64	60	56			
② 公会堂等	1,581	1,579	1,269	2	1	1	
イ キャベレー等	49	49	40	33			
2 ポ 遊技場等	235	228	202	194	7	4	
ハ 風俗営業等	5	5	4	4			
3 イ 料理店等	47	47	42	40			
③ 飲食店	1,259	1,069	783	689	190	142	
4 百貨店等	2,146	2,102	1,620	1,438	44	14	
5 イ 旅館等	588	587	554	512	1		
④ 共同住宅等	4,260	3,981	3,394	3,059	279	166	
イ 狗院等	634	626	595	546	8	6	
6 ポ 社会福祉施設等	1,310	1,304	1,227	1,154	6	4	
ハ 幼稚園等	302	302	298	277			
7 学校等	1,164	1,146	1,093	1,006	18	15	
8 団售館等	98	98	86	75			
9 イ 特殊浴場等	30	30	28	26			
② 一般浴場等	29	28	27	22	1		
10 停車場等	12	12	12	11			
11 神社・寺院等	434	433	355	297	1	1	
12 工場等	880	874	809	715	6	6	
13 イ 駐車場等	15	15	15	14			
② 航空機器納庫							
14 倉庫	117	115	103	93	2	1	
15 事務所等	1,866	1,775	1,560	1,435	91	57	
イ 特定複合用途対象物	5,825	3,771	2,985	2,665	2,054	1,104	
ロ 非特定複合用途防火対象物	1,227	810	667	606	417	220	
16/02 地下街	1				1		
16/03 準地下街							
17 文化財	28	28	26	25			

第5－6表 消防用設備等の設置状況

(平成20年3月31日現在)

区分		自動火災報知設備						屋内消火栓設備						スプリンクラー設備		
対象物	設置数	特例数	違反数	違反率	対象物	設置数	特例数	違反数	違反率	対象物	設置数	特例数	違反数	違反率		
県 計	42,351	36,183	4,449	4.1	11,250	8,388	1,902	960	8.5	1,420	1,172	242	6	0.4		
1 イ 廉場等	84	81	3		52	49	3			20	19	1				
ロ 公会堂等	818	781	22	15	1.8	166	145	14	7	4.2	11	11				
2 イ キヤバレー等	16	11	1	4	25.0	3	2			1	33.3					
ロ 遊技場等	235	232	3	1.3	74	68	3	3	4.1	23	23					
イ キヤバレー等	1		1	100.0	1			1	100.0							
2 ロ 遊技場等	44	40	4	9.1	7	6		1	14.3							
ハ 風俗営業等	673	634	13	26	3.9	56	37	4	15	26.8	1	1				
4 百貨店等	1,996	1,897	22	77	3.9	380	320	18	42	11.1	193	190	1	2		
5 イ 旅館等	742	722	2	18	2.4	210	194	9	7	3.3	29	27	1	3.4		
ロ 共同住宅等	9,047	6,688	2,326	33	0.4	1,633	646	983	4	0.2	268	46	222			
イ 病院等	1,145	1,129	10	6	0.5	225	219	5	1	0.4	177	176	1	0.6		
6 ロ 社会福祉施設等	1,606	1,596	10	0.6	182	176	4	2	1.1	349	346	3				
ハ 幼稚園等	364	364				34	34			2	2					
7 学校等	3,241	3,211	18	12	0.4	1,700	1,662	24	14	0.8	8	8				
8 図書館等	88	87	1			39	38	1			3	3				
イ 特殊浴場等	39	39				5	4		1	20.0						
9 ロ 一般浴場等	18	18				3	2	1								
10 停車場等	32	29	3			5	4	1			2	2				
11 神社・寺院等	130	124	4	2	1.5	38	31	5	2	5.3						
12 工場等	6,458	5,235	511	712	11.0	2,716	1,787	349	580	21.4	8	7	1			
13 イ スタジオ	4	1	1	2	50.0											
ロ 駐車場等	311	271	32	8	2.6	25	23	2		1	1					
14 倉庫	6	6														
15 事務所等	3,066	2,669	166	231	7.5	1,039	753	101	185	17.8	18	17	1			
16 イ 特定複合用途対象物	2,930	2,690	225	15	0.5	1,198	976	209	13	1.1	65	62	3			
ロ 非特定複合用途防火対象物	6,090	4,642	1,004	444	7.3	835	708	90	37	4.4	209	205	2	1.0		
16の2 地下街	3,017	2,869	65	83	2.8	622	502	76	44	7.1	32	25	7			
16の3 準地下街		1	1			1	1				1	1				
17 文化財	149	116	20	13	8.7	1	1									
18 延長50m以上のアーケード																

第5-7表 消防設備土試験実施状況

種別 年度	合計		甲種小計		甲種特類		甲種第1類		甲種第2類		甲種第3類		甲種第4類		甲種第5類			
	受験者	合格者	受験者	合格率	受験者	合格者	受験者	合格率	受験者	合格者	受験者	合格率	受験者	合格者	受験者	合格率		
10	2,138	660	30,9	972	272	28,0	-	-	334	95	28,4	80	23	28,8	60	25	41,7	
11	2,311	827	35,8	939	275	29,3	-	-	295	64	21,7	75	26	34,7	65	18	27,7	
12	2,375	736	31,0	813	236	29,0	-	-	246	54	21,7	63	24	34,7	70	22	27,7	
13	2,276	804	31,0	864	203	29,0	-	-	261	62	21,7	58	12	34,7	72	19	27,7	
14	2,569	902	35,1	1,029	280	27,2	-	-	288	73	25,3	82	42	51,2	77	21	27,3	
15	2,719	999	36,7	1,054	354	33,6	-	-	306	90	29,4	73	34	46,6	87	32	36,8	
16	2,577	831	32,3	1,083	229	21,1	-	-	292	40	13,7	74	31	41,9	62	17	27,4	
17	2,708	934	34,5	1,125	339	30,1	32	5	15,6	316	77	24,4	59	28	47,5	64	28	43,8
18	2,834	1,079	38,1	1,137	358	31,5	37	4	10,8	305	81	26,6	68	27	39,7	53	23	43,4
19	3,042	1,136	37,3	1,247	410	32,9	83	16	19,3	317	87	27,4	64	25	39,1	71	36	50,7

種別 年度	乙種小計		乙種第1類		乙種第2類		乙種第3類		乙種第4類		乙種第5類		乙種第6類		乙種第7類	
	受験者	合格者	受験者	合格率	受験者	合格者	受験者	合格率	受験者	合格者	受験者	合格率	受験者	合格者	受験者	合格率
10	1,166	388	33,3	162	71	43,8	26	9	34,6	18	8	44,4	236	84	35,6	18
11	1,372	552	40,2	186	73	39,2	31	14	45,2	32	10	31,3	278	97	34,9	46
12	1,562	500	32,0	160	65	40,6	29	10	34,5	30	8	26,7	239	92	38,5	38
13	1,412	601	42,6	159	61	38,4	23	9	39,1	37	12	32,4	223	86	38,6	66
14	1,540	622	40,4	160	94	58,5	29	14	48,3	24	8	33,3	283	115	40,6	76
15	1,665	645	38,7	157	50	31,8	30	10	33,3	29	9	31,0	291	136	46,7	69
16	1,494	602	40,3	169	70	41,4	21	7	33,3	19	2	10,5	287	127	44,3	47
17	1,583	595	37,6	186	63	33,9	20	8	40,0	21	14	66,7	350	153	43,7	53
18	1,697	721	42,5	165	71	43,0	38	15	39,5	25	14	56,0	426	180	42,3	41
19	1,795	726	40,4	193	72	37,3	40	19	47,5	24	10	41,7	373	148	39,7	51

第5-8表 消防設備土免状交付状況

第5-9表 消防設備土講習受講状況

区分 年度	合計		甲種		乙種		丙種		丁種		戊種		己種		庚種	
	小計	特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	小計	第1類	第2類
10	639	260	-	92	23	23	19	379	68	8	82	11	143	59	10	1,359
11	810	271	-	64	25	19	138	539	73	14	10	92	25	80	11	1,263
12	739	238	-	55	25	21	113	24	501	64	11	8	94	15	243	66
13	807	205	-	63	12	20	94	19	599	56	8	12	85	19	330	89
14	839	262	-	67	40	19	111	25	577	94	15	7	111	19	257	74
15	994	349	-	87	35	34	162	31	645	50	10	10	134	30	278	133
16	828	240	-	44	32	16	123	25	588	70	7	2	120	15	259	115
17	850	312	5	72	26	24	145	40	538	52	8	13	141	27	213	84
18	1,129	378	4	84	29	27	201	33	751	76	15	15	184	22	257	182
19	1,048	363	15	80	23	34	170	41	685	69	18	11	129	20	269	169

第6 危険物規制

第6 危険物規制

1 危険物の規制

消防法では、火災の発生や拡大の危険性が大きい、あるいは消火が困難であるなどの性状を有する物品を危険物として指定している。これら危険物はその性状に応じて第一類から第六類までの6種類に分類されている。

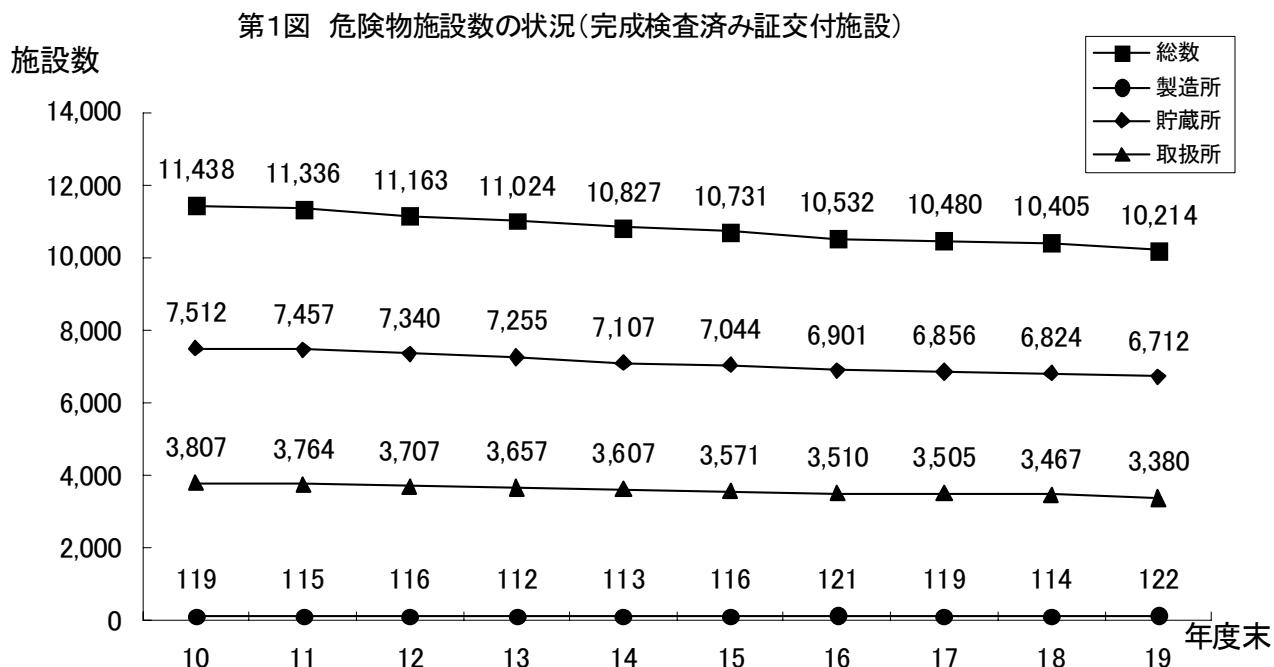
一定数量以上の危険物は、原則として消防法の許可を受けた危険物施設以外の場所で貯蔵し又は取り扱ってはならない。危険物施設は、製造所、貯蔵所、取扱所の3つに大別され、さらに貯蔵所は7つに、取扱所は4つに区分され、法令により位置、構造及び設備の技術上の基準が定められている。

また、危険物施設においては、危険物取扱者またはその立会いのもとでなければ危険物を取り扱ってはならず、法令で定める技術上の基準に従って危険物の貯蔵又は取扱いを行わなければならない。

危険物施設の許認可等の規制事務は、各消防本部（局）で行われている。

2 危険物施設

平成20年3月31日現在における県内の危険物施設の総数は10,214施設（完成検査済証交付施設）であり、危険物施設数の状況は第1図のとおりやや減少傾向で推移している。

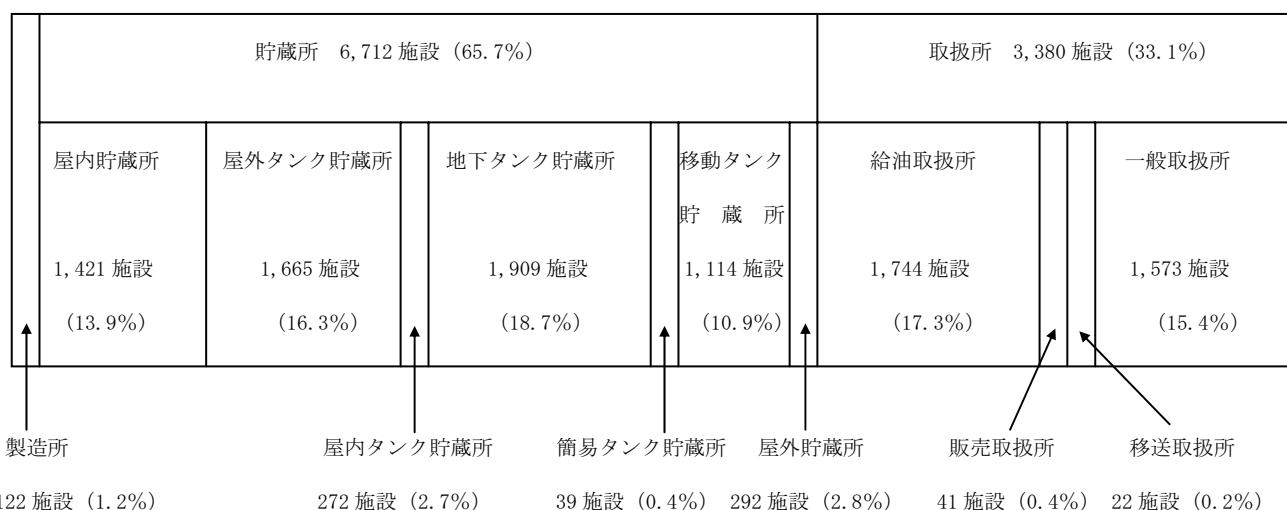


施設の構成を第2図に示す。地下タンク貯蔵所が1,909施設と最も多く、次いで給油取扱所、屋外タンク貯蔵所の順になっている。

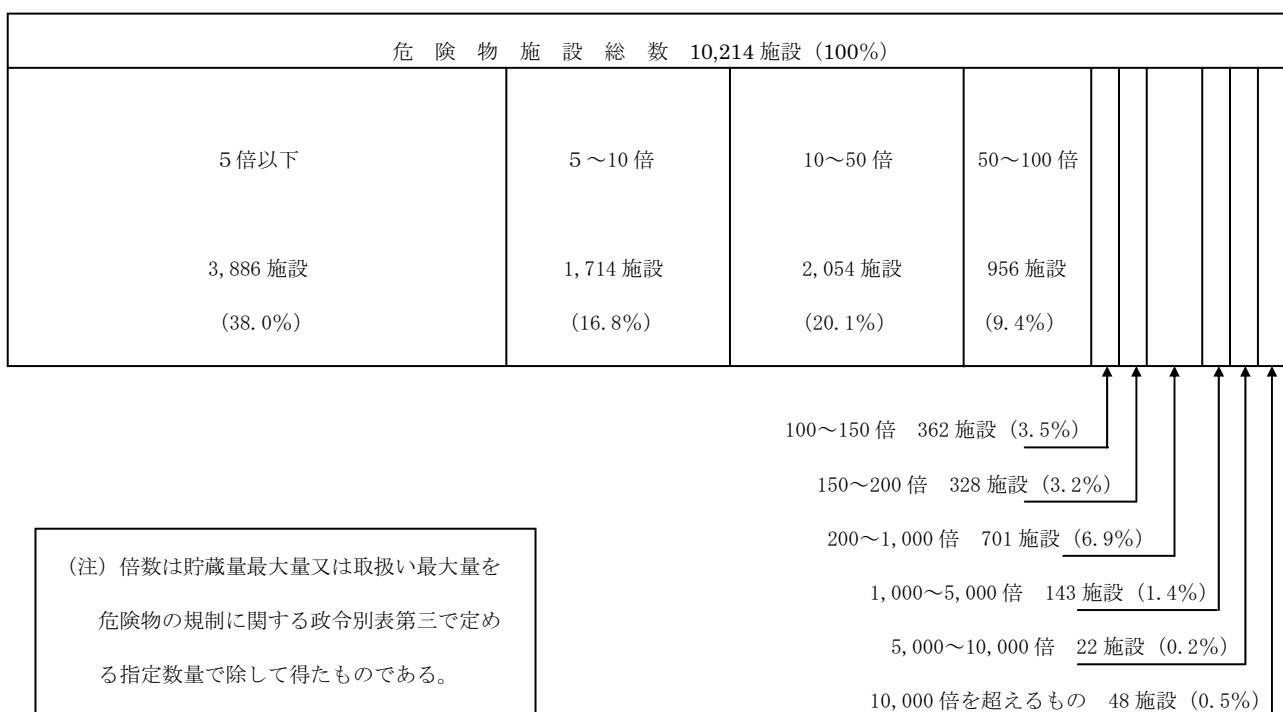
これを施設の規模別にみると、第3図のとおり、指定数量50倍以下の規模のものが全体の74.9%を占め、なかでも5倍以下のものが全体の38.0%を占めている。

危険物の類別でみると、第四類の危険物を扱う施設が97.8%と、そのほとんどを占めている。

第2図 危険物施設の施設別状況（完成検査済証交付施設）



第3図 危険物施設の規模別構成比



3 危険物事業所

平成 20 年 3 月 31 日現在において、危険物施設が設けられている事業所は 4,803 カ所となっている。このうち、消防法で義務づけられた危険物保安統括管理者を要する事業所は 3 カ所、危険物施設保安員を要する事業所は 25 カ所、予防規程を要する事業所は 1,464 カ所である。（第 6-13 表参照）

4 立入検査

平成 19 年度に立入検査を実施した施設数は 3,110 施設（延 3,262 施設）である。

5 危険物施設等における事故

(1) 平成 19 年の状況

平成 19 年中に発生した危険物施設等の事故件数は 29 件である。

内訳は施設の破損が 14 件、漏えいが 11 件、火災が 3 件、その他が 1 件となっている。これを施設区分毎にみると、給油取扱所 16 件、一般取扱所が 5 件、地下タンク貯蔵所 2 件、石油コンビナート地区内非危険物施設が 2 件、製造所 1 件、屋外タンク貯蔵所 1 件、移送取扱所 1 件、危険物運搬車両 1 件の順となっている。

(2) 最近の事故の状況

平成 10 年から 19 年までの最近 10 年間で危険物施設等の事故は 268 件発生している。これを施設区分、事故種別、事故原因でみると次のとおりである。

ア 施設区分

施設毎の事故件数の内訳は給油取扱所が 115 件（44.9%）とほぼ半数を占め、次いで一般取扱所 53 件となっている。

過去 10 年間の平均で一万施設あたりの事故件数は移送取扱所が最も多く 161.9 件、次いで給油取扱所 60.3 件、製造所 60.0 件、一般取扱所 32.7 件、移動タンク貯蔵所 20.9 件、地下タンク貯蔵所 11.0 件となっている。屋外タンク貯蔵所、屋内タンク貯蔵所は 10 件未満である。危険物施設全体でみると、一万施設あたり 24.8 件となっている。

イ 事故種別

事故種別でみると危険物の漏えい 112 件（41.2%）、次いで破損 76 件（28.4%）、火災 66 件（24.6%）、爆発 5 件、その他 9 件（うち灯油へのガソリン誤混入販売 3 件）となっている。

漏えいは給油取扱所 27 件（24.1%）、次いで地下タンク貯蔵所 21 件と一般取扱所 21 件が並び、移動タンク貯蔵所 16 件の順で発生している。

破損は給油取扱所で 67 件（88.2%）発生しており、そのうち自動車の衝突によるものが 62 件を占めている。

火災は一般取扱所 28 件（42.4%）、給油取扱所 18 件（22.7%）で多く発生し、爆発は製造所 2 件、一般取扱所 2 件、給油取扱所で 1 件発生している。

ウ 事故原因

危険物施設の事故は自ら引き起こしたもののはかに、他者が原因になるものとがある。

(ア) 自ら引き起こしたもの (175 件)

自ら引き起こした事故では、人的要因によるものが 87 件 (49.7%) と物的要因によるものが 88 件 (50.3%) となっている。

○ 人的要因 (87 件)

人的要因のうち、危険物の取扱い中に現場を離れる、あるいは容器を倒すといった不注意によるものが 73 件 (83.9%) とほとんどを占める。その他、バルブ等の操作ミス 9 件、清掃不足 3 件、その他 2 件である。

○ 物的要因 (88 件)

物的要因のうち、地下タンク本体あるいは埋設配管などの腐食が 37 件 (42.0%)、設備の動作不良、運転中の損壊及び施工不良など設備不良によるものが 30 件 (34.1%) と 7 割以上を占め、その他・原因不明のものが 21 件である。

(イ) 他者が原因となるもの (93 件)

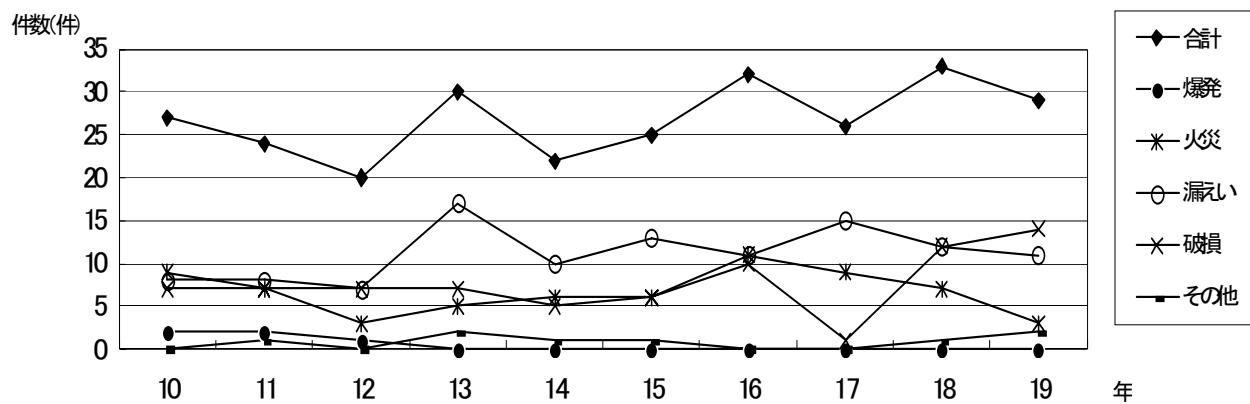
他者が原因となるものでは、給油取扱所における固定給油設備等への衝突 62 件 (66.7%)、移動タンク貯蔵所等の交通事故 17 件、地震等災害 12 件、放火等故意 1 件、セルフ給油取扱所による事故 1 件である。

(3) 事故件数の推移

平成 10 年から 19 年までの危険物施設等における事故件数の推移は、第 4 図のとおりである。

(平成 13 年は芸予地震による事故 4 件 (漏えい) 及び平成 16 年は台風 18 号による事故 5 件 (破損) を含む。)

第 4 図 危険物施設等の事故件数の推移



6 危険物取扱者試験及び危険物取扱者免状

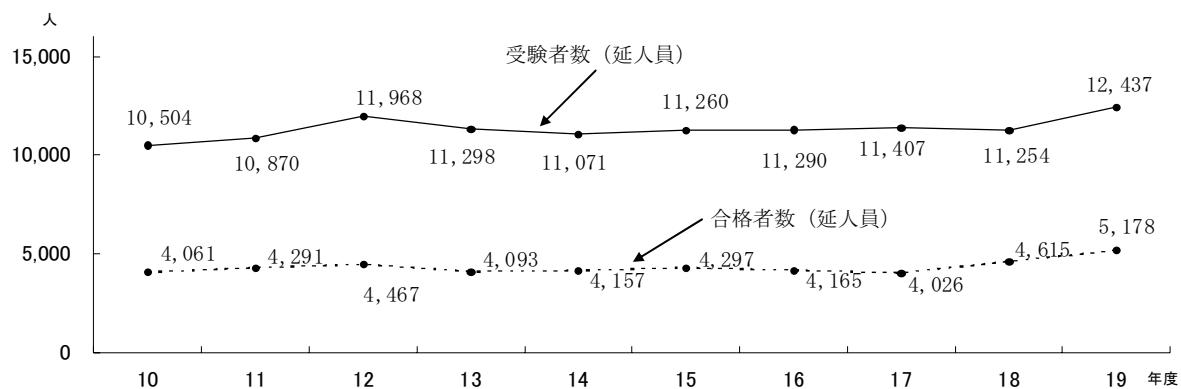
危険物施設で危険物の取扱を行うことができる危険物取扱者は、甲種、乙種、丙種に区分され、乙種はさらに第 1 類から第 6 類に細分されており、それぞれ取り扱える危険物の種類が異なっている。

危険物取扱者試験は、昭和35年以降、毎年県知事が実施していたが、昭和60年度からは（財）消防試験研究センターに試験の実施を委任している。

試験の実施状況は、第5図のとおりである。平成19年度中の危険物取扱者試験の受験者数は12,437人、合格者は5,178人であり、合格者のうち石油類を取り扱うことができる乙種第4類が61.1%、丙種が7.7%で、両者で全体の68.8%を占めている。

平成19年度までの危険物取扱者免状の交付件数は、182,733件である。免状交付数を種類別にみると、乙種第4類が111,918件（全体の61.2%）と最も多く、次いで丙種の42,694件（同23.4%）となつており、この両者で全体の84.6%を占めている。

第5図 危険物取扱者試験実施状況

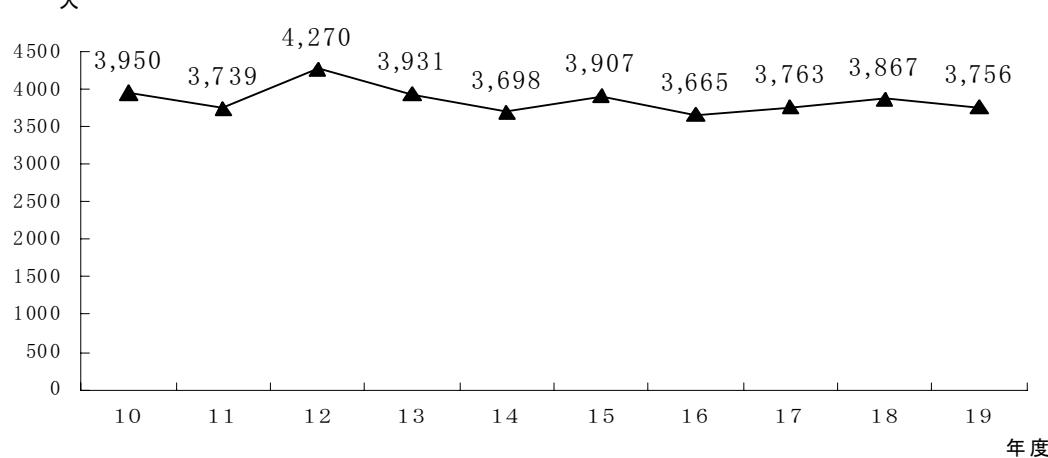


7 危険物取扱者保安講習

危険物施設で現に危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、原則3年以内ごとに、都道府県知事が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければならない。

平成19年度は、48回の保安講習を実施し、3,756人が受講した。（第6図）

第6図 危険物取扱者保安講習受講者数



第6-1表 危険物施設数（完成検査済証交付施設）

製造所等の別		貯 蔵 所										取 扱 所					
年度別	総数	製造所	小計	屋外貯蔵所	屋内貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	外貯蔵所	小計	給油所	取扱所	1種販売所	2種販売所	壳移扱所	送取扱所	一般般所
10	11,438	119	7,512	1,557	1,843	262	2,217	55	1,170	408	3,807	2,082	43	12	27	1,643	
11	11,336	115	7,457	1,539	1,831	265	2,208	53	1,157	404	3,764	2,028	42	11	27	1,656	
12	11,163	116	7,340	1,519	1,778	266	2,188	55	1,143	391	3,707	1,983	39	10	27	1,648	
13	11,024	112	7,255	1,512	1,750	259	2,152	51	1,157	374	3,657	1,947	38	10	26	1,636	
14	10,827	113	7,107	1,513	1,701	263	2,148	53	1,160	269	3,607	1,917	37	9	23	1,621	
15	10,731	116	7,044	1,481	1,688	265	2,120	48	1,163	279	3,571	1,883	35	10	24	1,619	
16	10,532	121	6,901	1,448	1,664	267	2,063	45	1,141	273	3,510	1,844	32	10	24	1,600	
17	10,480	119	6,856	1,444	1,666	268	2,022	43	1,125	288	3,505	1,841	31	10	24	1,599	
18	10,405	114	6,824	1,447	1,656	275	1,965	42	1,149	290	3,467	1,802	32	9	23	1,601	
19	10,214	122	6,712	1,421	1,665	272	1,909	39	1,114	292	3,380	1,744	32	9	22	1,573	

第6-2表 消防本部別危険物施設数（完成検査済証交付施設）

消防本部等の別 製造所等の別	数総 所	製 造 所	貯 蔵										所				取 扱						
			小 屋 計	屋 内 所	屋 外 所	タ ン ク	貯 蔵 所	屋 内 タン ク	地 下 タン ク	簡 易 タン ク	移 動 タン ク	14 * 号 屋 外 貯 蔵 所	14 * 号 屋 外 貯 蔵 所	小 給 油 計	取 扱 所	用 1種 版 規 格 所	移 動 貯 蔵 所	送 取 扱 所	一般 貯 蔵 所				
県 計	10,214	122	6,712	1,421	1,665	102	91	112	67	272	1,909	39	1,114	130	292	3,380	1,744	633	32	9	22	1,573	4,803
消防本部設置市計	6,745	83	4,528	945	1,141	88	78	80	55	185	1,281	21	773	104	182	2,134	1,109	385	24	5	12	984	3,132
広島市	2,434	3	1,594	375	173	39	39	9	9	92	586	1	294	22	73	837	487	170	8	3	1	338	1,413
呉市	692	-	413	115	79	2	1	8	4	23	101	6	71	-	18	279	118	27	5	1	2	153	365
三原市	600	7	359	74	91	6	5	-	-	15	120	1	47	-	11	234	129	56	6	-	-	99	245
尾道市	462	2	312	83	50	2	2	-	-	7	95	3	47	1	27	148	84	19	4	1	-	59	287
大竹市	971	50	770	46	518	34	26	38	22	2	28	-	162	60	14	151	17	8	-	-	5	129	51
東広島市	724	8	493	129	75	-	-	-	-	13	184	4	71	10	17	223	125	50	-	-	-	98	352
廿日市市	406	4	299	45	86	4	4	2	2	12	87	2	54	11	13	103	61	26	-	-	2	40	207
安芸高田市	201	-	127	35	13	-	-	-	-	8	58	4	6	-	3	74	41	15	-	-	-	33	130
江田島市	255	9	161	43	56	1	1	23	18	13	22	-	21	-	6	85	47	14	1	-	2	35	82
消防本部設置町計	299	2	201	52	38	-	-	-	-	3	85	-	20	1	3	96	46	23	1	-	-	49	107
府中町	66	-	41	18	3	-	-	-	-	2	18	-	-	-	-	25	8	3	1	-	-	16	23
北広島町	233	2	160	34	35	-	-	-	-	1	67	-	20	1	3	71	38	20	-	-	-	33	84
一部事務組合計	3,170	37	1,983	424	486	14	13	32	12	84	543	18	321	25	107	1,150	589	225	7	4	10	540	1,564
備蓄広域行政組合	687	1	423	68	55	-	-	-	-	13	176	7	92	-	12	263	161	61	2	-	-	100	466
竹原広域行政組合	362	5	248	57	101	1	-	8	1	8	49	3	24	-	6	109	46	12	1	-	4	58	124
福山地区消防組合	2,121	31	1,312	299	330	13	13	24	11	63	318	8	205	25	89	778	382	152	4	4	6	382	974

第6-3表 指定数量別・類別危険物施設数（完成検査済証交付施設）

平成20年3月31日現在

区分	製造所等の別	総数	貯蔵										取扱								
			小計	製造所	屋内貯蔵所	屋外貯蔵所	内タンク	外タンク	ク	貯	罐	所	地下タンク	簡易タンク	貯	罐	所	移動タンク貯蔵所	1種販売2種販売所取扱	油1種販売2種販売所取扱	
総 数	10,214	122	6,712	1,424	1,665	102	91	112	67	266	1,909	39	1,111	130	292	3,380	1,744	32	9	22	1,573
指定数量の5倍以下	3,886	12	3,027	739	267	-	-	-	-	152	1,149	39	586	-	98	847	133	16	-	-	698
5倍を超える 10倍以下	1,714	8	1,167	287	235	-	-	-	-	94	404	-	38	-	109	539	156	10	-	-	373
指定 定 数 量	10 " 50 "	22	1,247	253	485	-	-	-	-	20	296	-	115	5	78	785	427	6	9	1	342
100 " 150 "	21	604	65	186	1	1	-	-	-	34	-	318	100	1	331	268	-	-	-	-	63
150 " 200 "	7	162	42	79	-	-	-	-	-	8	-	32	23	1	193	176	-	-	-	-	17
200 " 1,000 "	6	69	14	32	5	5	-	-	-	7	-	12	1	4	253	238	-	-	-	-	15
別 5,000 "	13	109	6	95	19	19	45	21	-	-	-	10	1	1	1	399	346	-	-	3	50
10,000倍を超えるもの	48	-	39	-	37	-	-	37	26	-	1	-	-	-	-	21	-	-	-	9	12
第一類	6	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	1	2
第二類	23	1	20	19	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	8	1
第三類	14	-	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2
第四類	9,994	92	6,576	1,310	1,645	102	91	112	67	270	1,909	39	1,114	130	289	3,326	1,744	30	8	22	1,522
第五類	33	2	29	18	9	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2	2
第六類	13	-	12	2	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1
混 在	131	27	60	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	44	-	2	1	-	41

第6-4表 容量・類別屋外タンク貯蔵所数（完成検査済証交付施設）

平成20年3月31日現在

区分	形態	総数	第一類	第二類	第三類	第四類						第五類	第六類					
						小計	原油	ナフサ	ガソリジ	灯油	軽油	重油						
総数	1,665	-	1	-	1,645	14	7	25	151	66	505	68	209	494	9	10		
100㎘以上500㎘未満	1,137	-	1	-	1,122	-	5	4	126	29	392	58	69	122	317	5	9	
100㎘以上500㎘未満	313	-	-	-	308	-	-	13	12	17	66	8	25	59	108	4	1	
500㎘	1,000㎘	103	-	-	-	103	-	-	3	11	10	32	2	2	10	33	-	-
1,000㎘	5,000㎘	75	-	-	-	75	2	3	2	4	8	-	6	14	34	-	-	
5,000㎘	10,000㎘	11	-	-	-	11	-	-	1	-	3	6	-	-	1	-	-	
10,000㎘	50,000㎘	14	-	-	-	14	1	-	1	-	3	-	-	4	4	1	-	
50,000㎘	100,000㎘	12	-	-	-	12	11	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	

第6-5表 危険物施設に対する立入検査状況並びに危険物施設及び無許可施設に対する措置命令件数

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

製造所等の区分	総数	製造所	貯蔵所						取扱所							
			小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	外貯蔵所	小計	給油取扱所	第1種販売取扱所	第2種販売取扱所			
立入検査	3,110	53	1,969	294	424	66	681	17	422	65	1,088	681	4	1	13	389
検査施設数	3,262	55	2,048	308	441	67	719	17	430	66	1,159	734	5	1	14	405
延回数	13	2	11	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
命合件数																

第6-6表 形態別危険物規制対象数（完成検査済証交付施設）その1

形態区分 貯 造 貯 取 扱 い 危 険 物	製 所	貯 蔵 所										取 扱 所													
		屋内貯蔵所					屋外貯蔵所					移動タシク所			屋外貯蔵所			一般取扱所							
		平屋	建屋	平屋	建築物内設置	建築物外設置	地下貯蔵所	屋内タンク所	屋外貯蔵所	積載	M型	D型	G型	黄	硫	吹付	洗塗	焼装	水	充氣	イ	ラ	油	圧装	削装
総数	1,421	2	149	-	-	18	1,665	272	93	1,909	1,114	75	20	292	-	1,573	27	8	3	199	35	249	52	2	6
高引火点(※)	-	3	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	15	-	9	-	-	-	1	-	-	-	-
アルキルアルミ等(※)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※印は内数

第6-7表 形態別危険物規制対象数（完成検査済証交付施設）その2

建築物区分	形態区分	給油取扱所										自家用					
		セルフ					航空機			船舶		鉄道等		セルフ			
		総数	1,744	158	9	45	8	633	1								
屋内	(※)	138	8	-	-	-	-	-	-					4			
屋内一方開放上階なし(※)		14	-	-	-	-	-	-	-					1			
屋内二方以上開放上階あり(※)		24	-	-	-	-	-	-	-					2			
屋内一方開放上階あり(※)		3	-	-	-	-	-	-	-					-			

※印は内数

第6-8表 容量別旧法タンクの新基準適合数（完成検査済証交付施設）

区分	容量別	1,000㎘以上10,000㎘未満				10,000㎘以上			
		500㎘以上1,000㎘未満		1,000㎘以上5,000㎘未満		5,000㎘以上10,000㎘未満		10,000㎘以上	
		小計	5,000㎘未満	5,000㎘以上10,000㎘未満	10,000㎘以上	小計	5,000㎘未満	5,000㎘以上10,000㎘未満	10,000㎘以上
旧タシク		158	91	51	43	8	16	9	7
新基準適合数(※)		35	6	13	11	2	16	9	7

※印は内数

第6-9表 容量及び形態別の地下貯蔵タンク等の数（完成検査済証交付施設）

平成20年3月31日現在

危険物の類別 タンク容量の別	総数	鋼製タンク			鋼製二重殻タンク (SSタンク)			鋼製強化プラスチック製 二重殻タンク (SFタンク)			強化プラスチック製 二重殻タンク (FFタンク)			
		小計	タンク室 直接埋立	漏れ防止	小計	タンク室 直接埋立	小計	タンク室 直接埋立	小計	タンク室 直接埋立	小計	タンク室 直接埋立		
総 数	8,050	7,090	464	6,550	76	136	8	128	798	10	788	26	-	26
1 [#] ロット以下のももの	63	63	4	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1 [#] ロットを超える10 [#] ロット以下	6,381	6,264	292	5,937	35	49	6	43	66	1	65	2	-	2
10 [#] ロットを超える30 [#] ロット以下	1,389	675	149	486	40	85	2	83	614	7	607	15	-	15
30 [#] ロットを超える50 [#] ロット以下	180	64	11	52	1	2	-	2	105	-	105	9	-	9
50 [#] ロットを超える100 [#] ロット以下	35	22	7	15	-	-	-	-	13	2	11	-	-	-
100 [#] ロットを超えるもの	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第6-10表 施設別の地下貯蔵タンク等の数（完成検査済証交付施設）

平成20年3月31日現在

施設区分 タンク種別	総数	製造所20号タンク			地下タンク貯蔵所			給油取扱所			一般販売所20号タンク						
		小計	タンク室 直接埋立	漏れ防止	小計	タンク室 直接埋立	漏れ防止	小計	タンク室 直接埋立	漏れ防止	小計	タンク室 直接埋立	漏れ防止				
総 数	8,050	2	1	1	-	2,058	387	1,639	32	5,651	78	5,522	51	339	4	334	1
鋼 製 タンク	7,090	2	1	1	-	1,964	367	1,565	32	4,861	75	4,735	51	263	2	260	1
鋼製二重殻タンク (SSタンク)	136	-	-	-	-	24	7	17	-	110	-	110	-	2	-	2	-
鋼製強化プラスチック製 二重殻タンク (SFタンク)	798	-	-	-	-	70	13	57	-	659	3	656	-	69	2	67	-
強化プラスチック製 二重殻タンク (FFタンク)	26	-	-	-	-	-	-	-	-	21	-	21	-	5	-	5	-

第6-11表 容量及び形式別の移動タンク貯蔵所数（完成検査済証交付施設）

容量別 形式別	総数	单一車形式		被牽引車	
		積載式以外	積載式	積載式以外	積載式
総 数	1,114	976	934	42	138
2 [#] リットル以下のももの	385	385	385	25	-
2 [#] リットルを超えるもの	279	279	279	10	-
4 [#] リットルを超えるもの	244	236	236	7	8
14 [#] リットルを超えるもの	176	76	76	-	100
20 [#] リットルを超えるもの	18	-	-	-	18
25 [#] リットルを超えるもの	12	-	-	-	12
				4	8

第6-12表 給油危険物別の給油取扱所数（完成検査済証交付施設）

給油危険物の区分 給油取扱所の区分	総数	ガソリン	軽油	ガソリン・軽油		ガソリン・ メタノール等	軽油・ メタノール等	平成20年3月31日現在	
				固定注油設備	固定注油設備			固定注油設備	固定注油設備
給油取扱所	1,682	999	77	29	430	46	1,175	978	-
(圧縮天然ガス充填設備)	1	-	-	-	-	1	-	-	-
自家用給油取扱所(※)	633	47	41	-	420	37	172	16	-

※印は内数

第6-13表 危険物事業所数

事業場 区分	危険物保安統括管理者等を設けなければならない事業所			平成20年3月31日現在	
	危険物保安統括 管理者	危険物施設保安員	予防規定	自衛消防組織	その他の事業所
総数	3	25	1,464	-	3,339

第6-14表 製造所等の許可、完成検査及び廃止届等の数

区分	製造所等の別	総数	製造所	貯蔵				所取扱				(平成19年4月1日～平成20年3月31日)			
				小計	屋外貯蔵所	内貯蔵所	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	貯蔵所	貯蔵所	外貯蔵所	外貯蔵所	輸送用車両所取扱	輸送用車両所取扱
設置	203	22	135	33	34	6	29	1	23	9	46	25	1	-	-
変更	605	103	163	4	105	-	23	-	30	1	339	148	-	-	4
常置場所の変更	16	-	16	-	-	-	-	-	16	-	-	-	-	-	187
転入	35	-	35	-	-	-	-	-	35	-	-	-	-	-	-
設置	235	9	165	30	61	5	35	-	25	9	61	29	1	-	-
変更	588	98	165	5	106	1	22	-	30	1	325	137	-	-	6
転入	30	-	30	-	-	-	-	-	30	-	-	-	-	-	182
廃止	278	-	195	43	30	5	50	3	57	7	83	46	1	-	36
取消処分(※)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※印は内数

第6-15表 圧縮アセチレンガス等及び指定可燃物等並びに小量危険物の状況

区分	圧縮アセチレンガス等	指定可燃物等							小量危険物	
		可燃性固体類	可燃性液体	劇物	毒物	石炭・木炭	合成樹脂類	その他		
圧縮アセチレンガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	劇物	毒物	石炭・木炭	可燃性液体	その他	移動タンク	移動タンク
総数	967	47	12,054	52	42	157	92	644	43	11,848
										1,205

第6-16表 危険物施設等の事故発生件数の推移（施設別）

年	総計	製造所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	給油取扱所	移送取扱所	一般取扱所	危険物運搬車両	少量危険物施設	無許可施設	非危険物施設
10	27	1	1	1	2	4	8	-	7	-	-	1	2
11	24	1	-	2	3	12	-	2	1	-	-	1	2
12	20	-	1	-	-	2	12	-	4	1	-	-	-
13	30	-	-	6	2	14	1	6	1	-	-	-	-
14	22	-	2	-	1	2	11	-	4	2	-	-	-
15	25	-	2	-	4	5	7	-	7	-	-	-	-
16	32	-	2	-	1	1	15	2	5	-	-	2	4
17	26	1	1	-	3	4	4	-	8	-	-	-	5
18	33	3	1	-	2	1	16	-	5	-	-	3	2
19	29	1	1	-	2	-	16	1	5	1	-	-	2
計	268	7	11	1	23	24	115	4	53	6	0	7	17

第6-17表 危険物施設等の事故発生件数の推移（事故種別）

年	総計	爆発	火災	漏えい	破損	その他
10	27	2	9	8	7	1
11	24	2	7	8	7	-
12	20	1	3	7	7	2
13	30	-	5	17	7	1
14	22	-	6	10	5	1
15	25	-	6	13	6	-
16	32	-	11	11	10	-
17	26	-	9	15	1	1
18	33	-	7	12	12	2
19	29	-	3	11	14	1
計	268	5	66	112	76	9

第6-18表 危險物取扱者試驗實施狀況

種別 年度	合計		甲種		乙種第1類		乙種第2類		乙種第3類		乙種第4類		乙種第5類		乙種第6類		丙種				
	受驗者	合格者	受驗者	合格率	受驗者	合格者	受驗者	合格率	受驗者	合格者	受驗者	合格率	受驗者	合格者	受驗者	合格率	受驗者	合格者	受驗者	合格率	
1 0	10,504	4,061	38,7	414	108	26,1	133	94	70,7	173	88	50,9	140	82	58,6	7,476	2,498	33,4	188	136	72,3
1 1	10,870	4,291	39,5	469	153	32,6	172	131	76,2	255	154	60,4	199	130	65,3	7,430	2,555	34,4	211	132	62,6
1 2	11,968	4,467	37,3	436	137	31,4	262	175	66,8	287	186	64,8	298	204	68,5	8,198	2,479	30,2	305	221	72,5
1 3	11,298	4,093	36,2	425	121	28,5	226	130	57,5	319	188	58,9	279	164	58,8	8,095	2,439	30,1	305	197	64,6
1 4	11,071	4,157	37,5	426	111	26,1	299	202	67,6	299	196	65,6	257	147	57,2	7,749	2,400	31,0	306	225	73,5
1 5	11,260	4,297	38,2	446	118	26,5	323	233	72,1	352	217	61,6	284	206	72,5	7,870	2,442	31,0	287	227	79,1
1 6	11,290	4,165	36,9	490	115	23,5	366	229	62,6	396	246	62,1	303	194	64,0	7,852	2,429	30,9	315	201	63,8
1 7	11,407	4,026	35,3	417	122	29,3	329	177	53,8	388	235	60,6	293	191	65,2	8,074	2,402	29,7	337	217	64,4
1 8	11,254	4,615	41,0	451	105	23,3	359	217	60,4	403	272	67,5	321	190	59,2	7,989	2,858	35,8	338	233	68,9
1 9	12,437	5,178	41,6	507	138	27,2	442	291	65,8	453	303	66,9	413	253	61,3	8,711	3,162	36,3	428	261	61,0
																			573	369	64,4
																			910	401	44,1

第6-19表 危險物取扱者免狀交付狀況

免狀区分 年度	合計		甲種		乙種		丙種		第1類		第2類		第3類		第4類		第5類		第6類	
	年	度	年	度	年	度	年	度	年	度	年	度	年	度	年	度	年	度	年	度
1 0	3,979	106	2,964	92	84	81	2,469	135	103	909	1 0	1 1	3,950	3,739	1 1	1 2	4,270	1 2	1 3	3,931
1 1	4,192	151	3,189	129	154	126	2,524	131	125	832										
1 2	4,359	137	3,411	176	182	200	2,450	218	185	811										
1 3	3,988	114	3,258	130	186	159	2,399	196	188	616										
1 4	4,065	108	3,326	196	196	144	2,355	224	211	631										
1 5	4,241	115	3,522	232	216	204	2,431	225	214	604										
1 6	4,087	115	3,502	236	244	192	2,395	199	246	470										
1 7	3,931	116	3,397	173	230	189	2,369	215	217	422										
1 8	4,513	103	3,986	217	267	186	2,802	228	286	424										
1 9	5,084	138	4,568	286	300	249	3,120	256	357	378										

第7 保 安 行 政

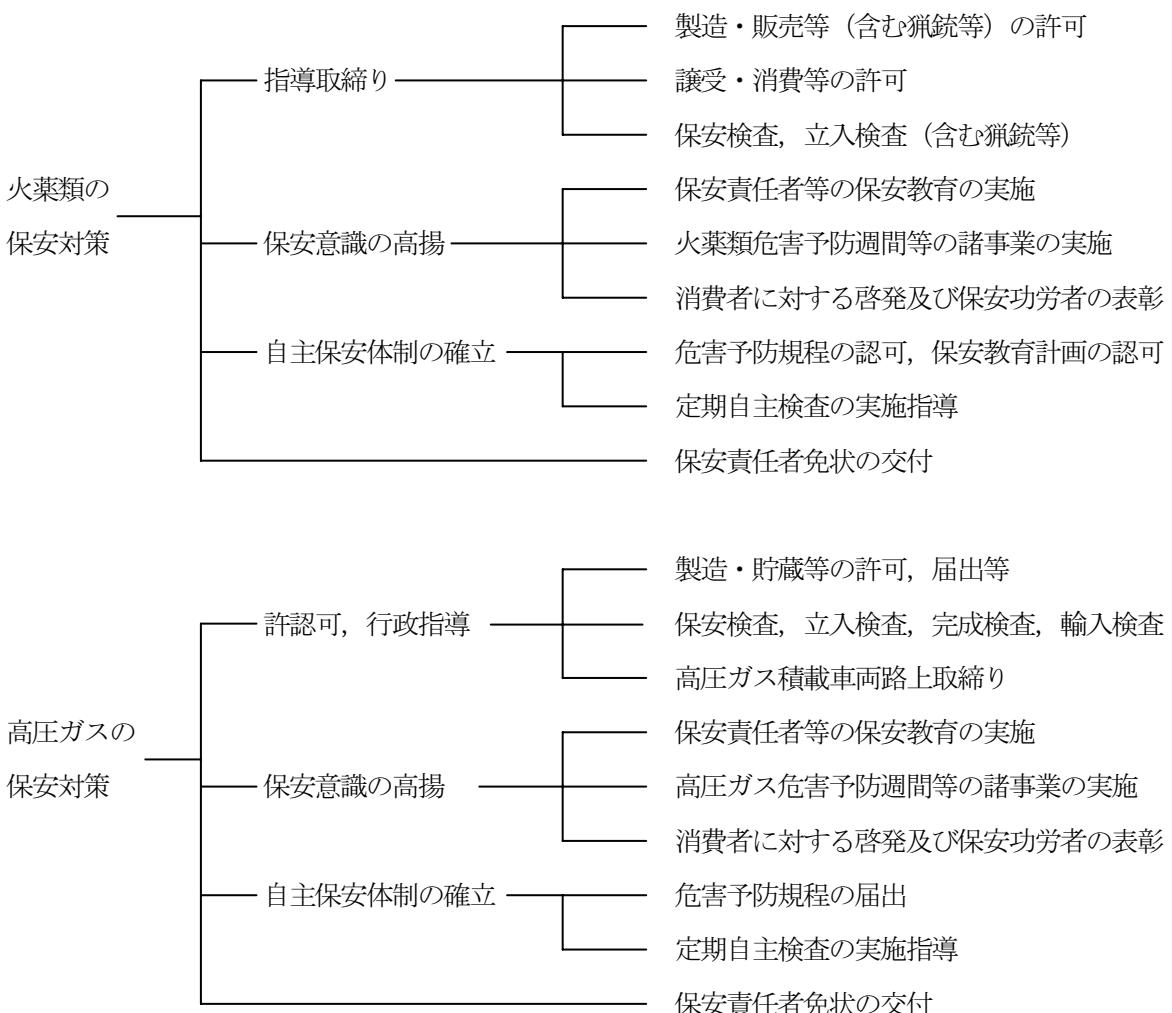
第7 保安行政

火薬類及び高压ガス・液化石油ガスの製造・販売・貯蔵等の許認可事務を行うとともに、火薬類及び高压ガスの製造所・貯蔵所等に立入り「製造施設等の維持状況、保安管理体制」の検査、指導を行っている。また、一般高压ガス販売所に立入り法令の遵守状況について及び液化石油ガス販売所等に立入り「LPガス消費家庭の保安点検状況、保安啓発状況」について検査・指導を行うとともに、(社)広島県LPガス協会、(社)広島県火薬類保安協会等産業保安の各種協会と連携し、事業所に対して危害予防啓発を行い、災害の防止と公共の安全の確保に努めている。

平成17年度からは、広島県分権改革推進計画に基づき、火薬類及び高压ガス関係事務について、免状交付等の一部の事務を除き市町への移譲を進めており、平成20年4月にはすべての市町への移譲が完了した。

産業保安行政の体系については下記のとおりである。

(産業保安行政体系図)



広島県分権改革推進計画に基づく火薬類及び高圧ガス関係事務の移譲の状況については、下記のとおりである。

市町名	移譲時期
三次市・庄原市	平成17年10月1日
竹原市・東広島市・大崎上島町	平成18年4月1日
広島市・海田町・熊野町・坂町・呉市・尾道市・大竹市・江田島市	平成19年4月1日
安芸高田市	平成19年10月1日
三原市・福山市・府中市・廿日市市・府中町・北広島町・世羅町・神石高原町	平成20年4月1日

(実際の事務は市町を所管する消防本部(局)が実施。)

1 火薬類・獣銃保安

(1) 火薬類・獣銃等規制の目的

火薬類は爆発や火災等の潜在的危険性を有しているため、「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵、消費及び獣銃等の製造、販売等を規制し、災害の防止と公共の安全を確保することを目的としている。

(2) 火薬類・獣銃等関係事業所の概要

火薬類取締法及び武器等製造法に基づく事業所数及び貯蔵箇所数は第1表及び第2表のとおりである。

第1表 火薬類等関係事業所数

(平成20年3月31日現在)

区分	種類別	事業所数		
		県所管	市町所管	計
火薬類製造	産業火薬(※)	-	-	1
	煙火	0	1	1
	計	0	2	2
火薬類販売	産業火薬類	6	9	15
	実包及び獣用火薬類	3	4	7
	建設用銃打銃用空包	0	1	1
	船舶用火工品	1	9	10
	煙火	0	2	2
	競技用紙雷管	10	33	43
	計	20	58	78
獣銃等製造販売	製造(修理)販売	8	-	8
	販売のみ	4	-	4
	計	12	-	12

※ 火薬類製造の産業火薬は国所管

第2表 火薬類関係貯蔵箇所数

(平成20年3月31日現在)

種類別	業種別	所有者数			棟数		
		県所管	市町所管	計	県所管	市町所管	計
1級火薬庫	火薬類製造	0	1	1	0	24	24
	火薬類販売	6	8	14	16	18(1)	34(1)
	建設	1	0	1	2(2)	0	2(2)
	採石	0	2	2	0	4	4
	鉱業	1	3	4	2	8	10
	計	8	14	22	20(2)	54(1)	74(3)
2級火薬庫	建設	0	0	0	0	0	0
3級火薬庫	火薬類製造	0	1	1	0	3	3
	火薬類販売	3	2	5	3(1)	2	5(1)
	その他	0	2	2	0	2	2
	計	3	5	8	3(1)	7	10(1)
水蓄火薬庫	火薬類製造	0	1	1	0	1	1
実包火薬庫	火薬類販売	1	1	2	1	1	2
煙火火薬庫	火薬類製造	0	1	1	0	6	6
	火薬類販売	1	2	3	1	2	3
	その他	2	2	4	2	2	4
	計	3	5	8	3	10	13
合計		15	26	41	27(3)	73(1)	100(4)
火薬庫外貯蔵所	火薬類販売	7	19	26	7	19	26
	建設	0	0	0	0	0	0
	採石	0	0	0	0	0	0
	その他	3	15	18	3	15	18
	計	10	34	44	10	34	44

注：（ ）は、休止中で内数を示す。

(3) 火薬類・獣銃等許認可状況

火薬類取締法及び武器等製造法に基づく平成19年度の許可件数は第3表のとおりである。

第3表 火薬類等関係許可件数

許可区分			許 可 機 関				
			本庁	地域事務所 建設局(支局)	市 町		
					分権改革推進 移 譲 事 務 分	旧移譲事務分	
火 薬 類	受 讓 的	建 設 工 事	17	0	75	1	93
		採 石	15	0	22	0	37
		鉱 業	0	0	6	0	6
		そ の 他	2	0	7	0	9
		計	34	0	110	1	145
	渡 讓 的	残火薬類の処分	4	0	8	0	12
		そ の 他	2	0	1	0	3
		計	6	0	9	0	15
	消 費 目 的	建 設 工 事	17	0	19	1	37
		採 石	15	0	8	0	23
		そ の 他	2	0	4	0	6
		計	34	0	31	1	66
その 他の 許 可	製 造 施 設 変 更	0	-	0	-	0	0
	火 薬 庫 設 置	0	-	0	-	0	0
	火 薬 庫 変 更	0	-	7	-	7	7
	煙 火 消 費	36	-	48(1)	-	84(1)	84(1)
	火 薬 類 販 売	0	-	1	-	1	1
	廃 棄	0	-	0	-	0	0
	輸 入	0	-	0	-	0	0
	計	36	-	57(1)	-	93(1)	93(1)
	合 計	110	0	207(1)	2	319(1)	319(1)
武 器 等	獣 銃 等 製 造	0	-	-	-	0	0
	獣 銃 等 販 売	0	-	-	-	0	0
	合 計	0	-	-	-	0	0

注1：地域事務所は、町における25kg未満の火薬及び爆薬等の譲渡・譲受・消費許可等を実施。

注2：分権改革推進移譲事務は、広島県分権改革推進計画に基づいて移譲を行った事務をいう。

注3：旧移譲事務は、従来から移譲している25kg未満の火薬又は爆薬等の譲渡・譲受・消費許可等。

(広島市における煙火消費許可を含む)

注4：()は、承認件数で内数を示す。

(4) 火薬類免状交付状況

火薬類取締法に基づく平成19年度の免状交付件数は第4表のとおりである。

第4表 火薬類取扱保安責任者免状交付件数

区分 種類	免状交付数	免状再交付数	計
甲種	55	6	61
乙種	12	3	15
合計	67	9	76

(5) 火薬類・獣銃等保安対策

火薬類並びに獣銃等による災害防止と盜難防止を図るため、火薬庫の保安検査並びに販売所・消費場所等の立入検査を行った。平成19年度の実施件数は第5表及び第6表のとおりである。

なお、立入検査の結果、36件の法令違反が判明し、是正指導を行った。

第5表 火薬庫保安検査実施件数

火薬庫別	1級	2級	3級	水蓄	実包	煙火	計	
実施棟数	県所管	18	0	2	0	2	3	25
	市町所管	53	0	7	1	0	10	71
	計	71	0	9	1	2	13	96

第6表 火薬類立入検査実施件数

		消費場所	火薬庫	火薬庫外貯蔵所	販売所・製造所	計
火薬類	火薬類製造販売	-	22	8	19	49
	建設	3	-	-	-	3
	採石	10	-	-	-	10
	その他	-	4	2	-	6
	計	13	26	10	19	68
市町実施	火薬類製造販売	-	54	11	32	97
	建設	6	-	-	-	6
	採石	16	4	-	-	20
	その他	41	12	12	6	71
	計	63	70	23	38	194
合計		76	96	33	57	262
武器等	獣銃等製造販売	-	-	-	11	11

(6) 火薬類災害事故発生件数

近年の災害事故発生状況は第7表のとおり、年間0~3件の間で推移しており大きな変化は見られない。

第7表 火薬類災害事故発生件数

年別 区分	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
火薬類災害事故件数	1	3	0	3	0	1	1	0	1	1
産業火薬	0	2	0	1	0	0	0	0	1	0
煙火	0	0	0	2	0	1	1	0	0	1
その他	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0

2 高圧ガス保安

(1) 高圧ガス規制の目的

高圧ガス保安法は、爆発や火災等の危険性を有している高圧ガスの製造、販売、貯蔵、移動、消費等を規制するとともに、事業者等による高圧ガスの保安に関する自主的な活動を促進し、災害の防止と公共の安全を確保することを目的としている。

また、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下液化石油ガス法）は生活の用に供する液化石油ガスの販売等を規制することにより、液化石油ガスによる災害の防止と取引の適正化を図ることを目的としている。

(2) 高圧ガス関係事業所（平成 20 年 3 月 31 日現在）

高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に基づく製造、販売、貯蔵、消費等の許可・届出等事業所は第 8 表及び第 9 表のとおりである。

第 8 表 高圧ガス関係事業所（高圧ガス保安法関係）

種 別	ガスの種類の別	許可・届出	事業所数		
			県	市町	合計
第一種製造事業所 (法第 5 条第 1 項)	特定	許可	11	-	11
	一般		38	124	162
	L P		41	70	111
	一般・L P 兼業		3	17	20
	冷凍		48	110	158
	計		141	321	462
第二種製造事業所 (法第 5 条第 2 項) ※在宅酸素を除く。	一般	届出	154	369	523
	L P		0	0	0
	冷凍		555	1,191	1,746
	計		709	1,560	2,269
	計		525	1,243	1,768
販売所 (法第 20 条の 4)	一般	届出	319	727	1,046
	L P		168	376	544
	一般・L P 兼業		32	93	125
	冷凍		6	47	53
	計		525	1,243	1,768
第一種貯蔵所 (法第 16 条)	一般	許可	14	29	43
	L P		21	12	33
	一般・L P 兼業		6	13	19
	計		41	54	95
第二種貯蔵所 (法第 17 条の 2)	一般	届出	37	136	173
	L P		7	16	23
	一般・L P 兼業		13	21	34
	計		57	173	230
特定高圧ガス 消費事業所 (法第 24 条の 2)	一般	届出	32	97	129
	L P		27	34	61
	一般・L P 兼業		2	7	9
	計		61	138	199
容器検査所（法第 49 条第 1 項）		登録	50	-	50
合 計			1,584	3,489	5,073

注：表における市町とは、事務移譲を行った市町における件数である。

第9表 液化石油ガス関係事業所（液化石油ガス法関係）

事業所区分	登録・認定等	事業所数
液化石油ガス販売事業者	登録	461
液化石油ガス販売事業所		563
認定販売事業者	認定	11
保安機関		435
充てん設備（バルクローリー）	許可	23
特定供給設備		21
合 計		1,514

(3) 高圧ガス関係（高圧ガス保安法、液化石油ガス法）許可・届出等件数

平成19年度における許可・届出等件数は第10表及び第11表のとおりである。

第10表 高圧ガス関係許可件数
(高圧ガス保安法関係)

種別	区分	件数		
		県	市町	計
製造許可	特定	0	-	0
	一般	0	6	6
	L P	4	1	5
	冷凍	3	2	5
貯蔵所許可		1	3	4
製造変更許可	特定	31	-	31
	一般	16	21	37
	L P	12	19	31
	冷凍	3	1	4
貯蔵所変更許可		2	11	13

第11表 液化石油ガス関係許可等件数
(液化石油ガス法関係)

事業所等区分	件数
液化石油ガス販売事業の登録	2
保安機関の認定	1
保安機関の更新認定	57
一般消費者等の数の増加の認可	8
液化石油ガス販売事業者の認定	2
充てん設備の許可	10
充てん設備の変更許可	1
貯蔵施設、特定供給設備の許可	4
貯蔵施設、特定供給設備の変更許可	2

(4) 免状の交付

平成19年度の高圧ガス製造保安責任者免状、高圧ガス販売主任者免状及び液化石油ガス設備士免状の交付件数及び交付累計は第12表のとおりである。

第12表 免状交付件数

区分 種類	免状交付	免状再交付	合計
乙種化学	31	1	32
乙種機械	78	5	83
丙種化学（液化石油ガス）	55	4	59
丙種化学（特別試験科目）	84	2	86
第2種冷凍	52	0	52
第3種冷凍	74	0	74
第1種販売	53	3	56
第2種販売	108	4	112
液化石油ガス設備士	103	11	114
合計	638	30	668

(5) 立入検査等

- ア 高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に基づく許可を受けた事業者は、完成検査に合格した後でなければ施設を使用してはならないこととされており、これらの規定に基づく完成検査を適宜行っている。
- イ 高圧ガス保安法の第一種製造事業所及び液化石油ガス法の充てん設備について、製造のための施設の位置、構造及び設備に係る基準適合状況について検査するために、定期に保安検査を行っている。
- ウ 高圧ガスの輸入をした者は、輸入検査に合格した後でなければ移動してはならないこととされており、これらの規定に基づく輸入検査を適宜行っている。
- エ 災害の発生の防止のため、製造事業所、貯蔵所、消費事業所、販売店等に定期に立入検査を行い、関係帳簿等を検査している。また、高圧ガス移動車両について、関係機関と合同で毎年路上検査を行っている。

平成 19 年度に実施した保安検査等実施件数は第 13 表及び第 14 表のとおりである。

第 13 表 高圧ガス保安法に基づく保安検査・立入検査等実施状況（平成 19 年度）

	保安検査	完成検査	輸入検査	立入検査	計
県	28	49	11	182	270
市町	34	48	6	56	144
計	62	97	17	238	414

注：表における市町とは、事務移譲を行った市町における件数である。

第 14 表 液化石油ガス法に基づく保安検査・立入検査等実施状況（平成 19 年度）

保安検査	完成検査	立入検査	計
15	5	285	305

(6) 各種講習会の実施状況

高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に基づく関係基準の徹底と自主保安の推進による事故防止対策の徹底を図るため、各種講習会を毎年実施している。平成 19 年度の実施状況は第 15 表のとおりである。

第 15 表 講習会実施状況

対象	日時	場所	受講者数
液化石油ガス販売店、 保安機関	7月3日	L P ガス会館（広島市）	167
	7月4日	ビューポートくれ（呉市）	123
	7月11日	三次市文化会館（三次市）	73
	7月13日	地場産業センター（福山市）	111
	7月18日	ベイタウン尾道（尾道市）	131
	8月21日	L P ガス会館（広島市）	47
製造事業所（冷凍）	10月11日	広島県情報プラザ（広島市）	101
製造事業所（L P）	10月25日	県庁6階講堂（広島市）	147
製造事業所（一般）	10月26日		143
販売・消費・移動事業所	10月26日		140
合 計			1,183

(7) 高圧ガス事故の発生状況

ア 高圧ガス保安法関係

全国の事故は、平成12年から増加傾向にあり、平成19年は過去最高の285件（盜難事故446件を除く。）発生した。県内でも増加傾向にあり、平成19年度は13件発生した。

第16表 県内の高圧ガス保安法関係事故発生状況

（故意・いたずら・自然災害・交通事故等を除く。）

年 度	15	16	17	18	19
製造事業所	冷凍	1	0	0	2
	コンビナート	1	1	0	3
	L P	0	1	0	1
	一般	0	1	2	5
	小計	2	3	2	5
移 動	0	1	1	1	3
消 費	3	3	3	1	5
そ の 他	0	1	1	0	0
合 計	5	8	7	13	13
人身事故件数	3	2	1	1	2
死 亡(名)	0	0	0	0	0
重 傷(名)	7	0	0	0	0
軽 傷(名)	3	2	1	1	3
死傷者合計(名)	10	2	1	1	3

イ 液化石油ガス法関係

平成19年の全国での事故は年間239件で、平成18年に続いて200件を超えるものとなった。

県内ではここ数年2~8件の間で増減をしており、平成19年度は4件発生した。事故件数は、平成18年度に比べて減少しているが、死亡者1名、重傷者1名、軽傷者1名と事故被害が人命にかかわる重大なものとなっている。

第17表 液化石油ガス法関係事故発生状況

（故意・いたずら・自然災害・交通事故等を除く。）

年 度	15	16	17	18	19
件 数	5	2	4	8	3
死 亡(名)	1	0	0	0	1
傷 者(名)	6	7	3	4	2

第8 教育訓練練

第8 教育訓練

1 広島県消防学校の沿革

昭和 18 年 4 月 広島市加古町に消防訓練所（警察部内）を設置
昭和 23 年 4 月 広島県警察部から独立し、広島市霞町に消防学校を設置
昭和 34 年 10 月 広島市西区観音新町四丁目に校舎を建設し移転
昭和 57 年 4 月 広島市安佐北区倉掛 2 丁目 33 番 2 号に校舎を建設し移転

2 組織及び職員数（平成 20 年 4 月 1 日現在）

(1) 組織



(2) 職員数

(単位：人)

区分	校長	教頭	課長	主任教諭	教諭	主任	舍監	計
総務課	1	1	1	—	1	1	—	5
教務課	—	—	1	1	8 (7)	—	2	12 (8)
計	1	1	2	1	9 (7)	1	2	17 (8)

※ () は県内消防本部からの派遣職員数で内数である。

3 施設の概要

(1) 土地 36,880.20 m² (平地部 29,277.20 m², 法面 7,603.00 m²)

(2) 建物等 6,739.85 m²

本館 (2 階建)	延 2,222.50 m ²
学生寮 (3 階建 24 室 収容可能人数 142 人)	延 2,074.59 m ²
屋内訓練場 (平屋一部 2 階建)	延 1,043.51 m ²
屋外訓練場 (グラウンド)	延 12,600.00 m ²
訓練塔 (地上 8 階地下 1 階)	延 756.00 m ²
水難救助訓練施設 (プール) 12m × 25m 深さ 1.1~5.0m (約 900m ³)	
車庫, その他	643.25 m ²

4 教育訓練の概要

(1) 教育訓練の基本方針

社会情勢の変化や技術の発展に的確に対応するために、住民から期待される水準を満たす消防に係る知識及び技能の効率かつ効果的な修得を図り、もって適切公正、安全かつ能率的に業務を遂行できるよう、消防職員及び消防団員の資質を高めることを教育基本方針とする。

(2) 教育訓練の内容

ア 教育訓練の種類

消防職員等に対する教育訓練の種類は、次表のとおりである。

教育訓練の種類	内 容
初 任 教 育	新たに採用した消防職員のすべてに対して行う基礎的教育訓練
基 础 教 育	任用後経験期間の短い消防団員に対して行う基礎的教育訓練
専 科 教 育	現任の消防職員及び主として基礎教育を修了した消防団員に対して行う特定の分野に関する専門的教育訓練
幹 部 教 育	幹部及び幹部昇進予定者に対して行う消防幹部として一般的に必要な教育訓練
特 別 教 育	上記に掲げる教育訓練以外で、特別の目的のために実施する教育訓練

イ 消防職員に対する教育訓練の内容

消防職員に対する教育訓練の種別毎の科・課程及びその内容は、次表のとおりである。

区 分	内 容
初 任 教 育	新たに採用された職員及びこれに準ずる職員に対し、消防行政全般にわたる基礎的教育訓練（基礎教育、実務教育、実科訓練等）を行う。
専 科 教 育	特殊災害に係る専門的知識、消防活動要領を修得させるとともに、災害現場において適切かつ効果的な消防戦術が指揮できる知識・技能を修得させる。
	査察行政に関する知識、技術及び建築物、消防用設備等に関する知識、技術を修得させるとともに、行政指導、違反処理等について考察を行う。
	危険物行政に関する知識及び技術を修得させるとともに、行政指導、違反処理等について考察を行う。
	火災原因調査及び火災による損害調査並びに鑑識に関する知識及び技術を修得させるとともに、特異な火災事例の原因、損害調査等について考察を行う。
	救急自動車に乗務する救急隊員に必要な資格を取得させるとともに、さらに高度な応急処置等に必要な専門的知識、技術を修得させる。
	救助技術に関する知識及び技術を修得させるとともに、おう盛な士気と強じんな体力の養成を図る。

	消防団員教育担当	消防団員の基礎的実科訓練指導に必要な知識及び技術を修得させる。
特別教育	救急救命士再教育（JPTEC）	救急救命士の再教育の一環として、病院前における外傷救護の知識及び技術を修得させる。
	救急救命士再教育（二次救命処置）	救急救命士の再教育の一環として、高度救命処置の知識及び技術を修得させる。
	気管挿管講習	救命救急士に気管挿管の知識及び技術を修得させる。

ウ 消防団員に対する教育訓練の内容

消防団員に対する教育訓練の種別毎の科及びその内容は、次表のとおりである。

区分		内容
基礎教育		団員としての経験が概ね3年に満たず、消防学校における教育訓練を受講したことのない団員に対し、基礎的教育訓練を行う。
幹部教育	初級幹部科	初級幹部（部長、班長級）に必要な知識及び技術を修得させる。
	中級幹部科	中級幹部（分団長、副分団長級）に必要な知識及び技術を修得させる。
	上級幹部科	上級幹部（団長、副団長級）に必要な責務、事務管理、指導能力等に関する知識及び技術を修得させる。
特別教育	訓練指導員科	消防団員に訓練礼式及びポンプ操作法を指導する者に対し、より高度な指導技術を修得させる。
	その他	市町からの要請により、消防団員に、火災防ぎよ及び救助等に関する必要な知識及び技術を修得させる。

5 教育訓練の実施状況

平成19年度中における消防職員の教育訓練実績は第1表、消防団員の教育訓練実績は第2表のとおりである。

第1表 平成19年度消防本部別入校実績表

(単位:人)

教育名 消防本部名	初任教育 (80期)	特殊災害科 (2期)	危険物科 (1期)	防火査察 (2期)	消防用施設等 (2期)	救急科 (18期)	救助科 (19期)	特別教育				消防団教育担当 気管挿管講習	合計	
								救急救命士再教育						
広島市消防局	29	—	3	5	3	17	17	11	10	10	12	12	15	— 144
呉市消防局	—	1	2	2	2	5	5	5	3	3	—	—	—	28
三原市消防本部	1	2	2	1	1	2	2	2	3	3	3	2	1	6 31
尾道市消防局	12	1	1	1	1	5	5	3	2	1	4	4	—	1 41
大竹市消防本部	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	—	— 14
東広島市消防局	6	3	2	2	2	3	—	3	1	—	3	2	5	2 34
廿日市市消防本部	3	1	1	1	1	2	1	2	1	—	3	2	2	1 21
安芸高田市消防本部	2	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	1	— 5
江田島市消防本部	—	2	1	—	1	2	2	1	—	1	—	1	—	1 12
府中町消防本部	2	1	1	—	—	1	1	1	1	1	1	1	—	— 11
北広島町消防本部	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1	—	—	— 3
備北地区消防組合 消防本部	5	3	3	1	1	5	5	2	1	1	2	3	2	3 37
竹原広域行政組合 消防本部	6	—	—	1	—	3	2	4	1	1	3	3	—	4 28
福山地区消防組合 消防局	18	5	1	1	1	6	6	6	3	3	3	3	—	5 61
その他	—	1	—	—	—	3	1	—	—	—	—	—	—	— 5
合 計	87	21	18	16	14	56	48	42	28	26	36	34	26	23 475

第2表 平成19年度消防団員市町村別教育訓練実績表

(単位:人)

市町村名	上級幹部科	中級幹部科	初級幹部科	県指導員	市町村指導員	一日入校	合計
広島市	1	4	—	8	17	—	30
呉市	3	—	—	8	11	—	22
竹原市	2	2	1	—	—	—	5
三原市	4	—	—	5	5	—	14
尾道市	2	—	—	3	7	—	12
福山市	—	—	—	7	—	—	7
府中市	—	—	—	3	24	—	27
三次市	2	—	2	6	14	25	49
庄原市	5	6	—	8	8	—	27
大竹市	1	1	—	1	2	—	5
東広島市	3	—	—	6	11	22	42
廿日市市	5	3	—	5	10	—	23
安芸高田市	3	—	—	3	5	—	11
江田島市	2	3	1	3	7	—	16
府中町	1	—	1	1	—	—	3
海田町	2	3	—	1	3	—	9
熊野町	—	—	—	1	—	—	1
坂町	3	1	1	1	—	—	6
安芸太田町	4	—	—	3	4	—	11
北広島町	2	—	—	3	12	—	17
大崎上島町	1	—	—	2	2	—	5
世羅町	4	—	—	3	11	—	18
神石高原町	2	8	3	4	—	—	17
小計	52	31	9	85	153	47	377

第9 火災概況

火災概況の見かた

この概況は、消防組織法第40条に基づく「火災報告取扱要領（平成6年4月21日付け消防令第100号）」により、市町村から報告された平成19年1月から12月までの火災報告をもとに作成したものである。

1 火災の定義

「火災」とは、人の意図に反して発生し、若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの又は人の意図に反して発生し、若しくは拡大した爆発現象をいう。

2 対象

対象は、広島県内において発生したすべての火災とする。

3 火災の種類

火災は、次の6種に分類する。火災が2種以上にわたった場合は、焼き損傷額の大きなものの種別による。

(1) 建物火災

建物又はその収容物が焼損した火災をいう。

「建物」とは、土地に定着する工作物のうち屋根及び柱若しくは壁を有するもの、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物に設けた事務所、店舗、興行場、倉庫その他これらに類する施設をいい、貯蔵槽その他これに類する施設を除く。

「収容物」とは、原則として柱、壁等の区画の中心線で囲まれた部分に収容されている物をいう。

(2) 林野火災

森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。

(3) 車両火災

自動車車両、鉄道車両及び被けん引車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。

(4) 船舶火災

船舶又はその積載物が焼損した火災をいう。

(5) 航空機火災

航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。

(6) その他の火災

(1)から(5)までに掲げる火災以外の火災（空地、田畠、道路、河川敷、ごみ集積場、屋外物品集積場、軌道敷、電柱類等の火災）をいう。

4 爆発

人の意図に反して発生し又は拡大した爆発現象をいう。

5 焼損の程度

建物一棟の焼損程度の区分基準は、次のとおりである。

(1) 全焼

建物の焼き損傷額が火災前建物評価額の70%以上のもの又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないものをいう。

(2) 半焼

建物の焼き損傷額が火災前建物評価額の20%以上のもので全焼に該当しないものをいう。

(3) 部分焼

建物の焼き損傷額が火災前建物評価額の20%未満のものでぼやに該当しないものをいう。

(4) ぼや

建物の焼き損傷額が火災前建物評価額の10%未満であり焼損床面積が1平方メートル未満のもの、建物の焼き損傷額が火災前建物評価額の10%未満であり焼損表面積が1平方メートル未満のもの又は収容物のみ焼損したものをいう。

6 建物の焼損面積

(1) 焼損床面積

建物の焼損が立体的に及んだ場合は、焼損したことによって機能が失われた部分の床面積を平方メートルで表す。

(2) 焼損表面積

建物の焼損が部分的である場合は、内壁、天井、床板等部分的なものを平方メートルで表す。

7 り災世帯

り災世帯は、次のとおり区分する。

(1) 全損

建物(収容物を含む。以下この項において同じ。)の火災損傷額がり災前建物評価額の70%以上のものをいう。

(2) 半損

建物の火災損傷額がり災前建物評価額の20%以上で、全損に該当しないものをいう。

(3) 小損

建物の火災損傷額がり災前建物評価額の20%未満のものをいう。

8 死 者

火災現場において火災に直接起因して死亡した者（病死者を除く。）又は火災により負傷した後 48 時間以内に死亡した者。

9 そ の 他

(1) 全国数値は、「平成 20 年版 消防白書」による確定数である。

(2) 第 1 表と第 6 表の損害額は集計方法が異なる。

区分	第 1 表	附 表 第 1
建物	建物火災による損害額 + 建物火災（爆発）による損害額	建物火災による損害額
林野	林野火災による損害額 + 林野火災（爆発）による損害額	林野火災による損害額
車両	車両火災による損害額 + 車両火災（爆発）による損害額	車両火災による損害額
船舶	船舶火災による損害額 + 船舶火災（爆発）による損害額	船舶火災による損害額
航空機	航空機火災による損害額 + 航空機火災（爆発）による損害額	航空機火災による損害額
その他	その他の火災による損害額 + その他の火災（爆発）による損害額	その他の火災による損害額
爆発		建物、林野、車両、船舶、航空機、 その他の火災（爆発）による損害額

(3) 市町別火災発生状況の集計は、平成 19 年中にある行政区域で行った。

第9 火災概況

1 火災概況

平成19年中における広島県内の火災概況は、第1表のとおりである。1,426件の火災が発生し、損害額30億749万円、死者53人、負傷者194人、焼損棟数1,135棟、建物焼損床面積38,583m²、建物焼損表面積7,528m²、林野火災面積3,928a、り災世帯数758世帯で、出火率は5.0であった。

出火原因別では、「たき火」「放火の疑い」「放火」「こんろ」の順となっており、この4つで全体の46%を占める。

第1表 平成19年の火災と前年比較

区分	単位	平成19年	平成18年	増減 A-B	増減率 $\frac{(A-B)}{B} \times 100$	全 国		
		A	B			平成19年	増減	増減率
出 火 件 数	件	1,426	1,296	130	10.0	54,582	1,306	2.5
建 物	〃	786	756	30	4.0	31,248	△ 258	△ 0.8
林 野	〃	124	78	46	59.0	2,157	581	36.9
車 輛	〃	124	156	△ 32	△ 20.5	5,798	△ 445	△ 7.1
船 舶	〃	10	3	7	233.3	123	21	20.6
航 空 機	〃	0	0	—	—	6	5	500.0
そ の 他	〃	382	303	79	26.1	15,250	1,402	10.1
焼 損 棟 数	棟	1,135	1,100	35	3.2	43,168	556	1.3
全 燃 焼	〃	256	231	25	10.8	—	—	—
半 燃 烧	〃	82	71	11	15.5	—	—	—
部 分 燃	〃	340	356	△ 16	△ 4.5	—	—	—
ぼ や	〃	457	442	15	3.4	—	—	—
建物焼損床面積	m ²	38,583	31,015	7,568	24.4	1,387,149	1,057	0.1
建物焼損表面積	〃	7,528	5,394	2,134	39.6	152,984	9,799	6.8
林野焼損面積	a	3,928	13,269	△ 9,341	△ 70.4	71,714	△ 11,211	△ 13.5
死 者	人	53	53	0	0.0	2,005	△ 62	△ 3.0
負 傷 者	〃	194	220	△ 26	△ 11.8	8,490	△ 51	△ 0.6
り 災 世 帯 数	棟	758	793	△ 35	△ 4.4	28,686	△ 458	△ 1.6
全 損	〃	154	157	△ 3	△ 1.9	—	—	—
半 損	〃	64	50	14	28.0	—	—	—
小 損	〃	540	586	△ 46	△ 7.8	—	—	—
損 害 額	千円	3,007,494	2,418,988	588,506	24.3	126,161,916	11,933,010	10.4
建 物	〃	2,837,975	2,300,316	537,659	23.4	—	—	—
林 野	〃	1,691	6,990	△ 5,299	△ 75.8	—	—	—
車 輛	〃	62,070	67,656	△ 5,586	△ 8.3	—	—	—
船 舶	〃	88,548	17,033	71,515	419.9	—	—	—
航 空 機	〃	0	0	—	—	—	—	—
そ の 他	〃	14,421	26,993	△ 12,572	△ 46.6	—	—	—
出 火 率	—	5.0	4.5	0.0	—	4.2	0.0	—
(人口1万人当たり)								

1日当たりの火災被害は、第2表のとおりである。

県内のどこかで、6時間9分（前年6時間39分）に1件の割合で火災が発生し、35時間17分（前年32時間）に1人の割合で死傷者が発生し、毎日824万円（前年664万円）の財産が焼失したことになる。

第2表 1日当たりの火災被害

区分	単位	平成19年	平成18年
出火件数	件	3.9	3.6
損害額	千円	8,240	6,637
建物焼損棟数	棟	3.1	3.0
建物焼損床面積	m ²	105.7	85.0
林野焼損面積	a	10.8	36.4
り災世帯数	世帯	21	22
死者	人	0.15	0.15
負傷者	〃	0.53	0.60

2 出火件数

出火件数を火災種類別にみると、全火災に対する構成比は第3表のとおりである。建物火災が全火災の55.1%で全体の過半数を占めている。

第3表 火災種類別出火件数の構成割合

区分 年	平成19年		平成18年		全国(平成18年)	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
建物火災	786	55.1	756	58.3	31,248	57.2
住宅	(298)	(20.9)	(325)	(25.1)	(11,674)	(21.4)
共同住宅	(119)	(8.3)	(127)	(9.8)	(5,246)	(9.6)
複合用途(特定)	(42)	(2.9)	(66)	(5.1)	(2,347)	(4.3)
倉庫	(28)	(2.0)	(24)	(1.9)	(609)	(1.1)
工場	(58)	(4.1)	(44)	(3.4)	(2,138)	(3.9)
複合用途(非特定)	(42)	(2.9)	(24)	(1.9)	(1,100)	(2.0)
併用住宅	(16)	(1.1)	(16)	(1.2)	(848)	(1.6)
飲食店	(6)	(0.4)	(14)	(1.1)	(619)	(1.1)
物品店舗	(7)	(0.5)	(15)	(1.2)	(474)	(0.9)
その他	(170)	(11.9)	(101)	(7.8)	(6,193)	(11.3)
林野火災	124	8.7	78	6.0	2,157	4.0
車両火災	124	8.7	156	12.0	5,798	10.6
船舶火災	10	0.7	3	0.2	123	0.2
航空機火災	0	—	0	—	6	0.0
その他火災	382	26.8	303	23.4	15,250	27.9
合計	1,426	100	1,296	100	54,582	100

出火件数を四季別にみると、冬季が最も多く 30.7% 占め、次いで夏季、秋季、春季の順となっている。

第 4 表 四季別出火件数

年別 季節別	平成 19 年				平成 18 年			
	出火件数(件)	割 合	損害額(千円)	割 合	出火件数(件)	割 合	損害額(千円)	割 合
春季(3~5月)	450	31.6%	567,333	18.9%	385	29.7%	768,805	31.7%
夏季(6~8月)	302	21.2%	783,507	26.1%	262	20.2%	650,497	26.9%
秋季(9~11月)	305	21.4%	732,789	24.4%	276	21.3%	349,062	14.4%
冬季(12~2月)	369	25.9%	923,865	30.7%	373	28.8%	654,196	27.0%
計	1,426	100.0%	3,007,494	100.0%	1,296	100.0%	2,422,560	100.0%

また、本県の出火率（人口 1 万人当たりの出火件数）は、5.0 で、全国平均を上回った。

(広島県：全国 5 位 全国 1 位：鹿児島県 6.3 最下位：富山県 2.3)

3 損害額

平成 19 年中における火災による損害額は、30 億 749 万円で、前年より 5 億 8,493 万円増加した。

この損害額は、県民 1 人当たりでは 1,048 円（前年 843 円）、1 日当たりでは 823 万円（前年 663 万円）、火災 1 件当たりでは 210 万円（前年 186 万円）となっている。

過去 10 年間の火災による損害額の推移をみると第 5 表のとおりである。

第 5 表 損害額の推移

区分 年別	損害額(千円)	左の指數		1 件当たりの 損害額(千円)	左の指數
		10	11		
10	2,144,935	100		1,428	100
11	2,619,832	122		1,720	120
12	3,345,870	156		2,201	154
13	3,831,398	179		2,359	165
14	2,921,520	136		1,799	126
15	2,072,555	97		1,623	114
16	5,857,980	273		4,330	303
17	2,278,290	106		1,670	117
18	2,422,560	113		1,869	131
19	3,007,494	140		2,109	148
平成 10 年 = 100					

次に火災による損害額を火災種類別にみると第6表のとおりであり、建物火災が全体の94.4%と大部分を占めている。

第6表 火災種類別損害状況

区分	損害額(千円)	割合	1件当たりの損害額(千円)
建物火災	2,837,975	94.4%	3,611
林野火災	1,691	0.1%	14
車両火災	62,070	2.1%	501
船舶火災	88,548	2.9%	8,855
航空機火災	0	0.0%	—
その他火災	14,421	0.5%	38
爆発	2,789	0.1%	—
計	3,007,494	100.0%	2,109

4 出火原因

平成19年中において発生した火災は1,426件のうち失火が940件(65.9%)となっており、火災の多くは火気の取扱いの不注意や不始末から発生している。

第7表 出火原因別出火件数

区分	平成19年		平成18年	
	出火件数	割合(%)	出火件数	割合(%)
失火	940	65.9%	883	68.1%
放火・放火の疑い	313	21.9%	228	17.6%
火あそび	56	3.9%	71	5.5%
自然発火・再燃	20	1.4%	19	1.5%
天災	7	0.5%	3	0.2%
不明	90	6.3%	92	7.1%
計	1,426	100.0%	1,296	100.0%

出火原因別では、たき火(183件, 12.8%)が一番多く、以下、放火の疑い(158件, 11.1%), 放火(155件, 10.9%), こんろ(153件, 10.7%), たばこ(151件, 10.6%)の順になっている。なお、「放火」と「放火の疑い」を合わせると313件で全体の22%となっている。

第8表 出火原因別出火件数

平成19年			平成18年			平成19年			平成18年		
原因	件数	構成比	原因	件数	構成比	原因	件数	構成比	原因	件数	構成比
たき火	183	12.8%	こんろ	174	12.2%	放火	6,558	12.0%	放火	6,649	12.5%
放火の疑い	158	11.1%	たばこ	150	10.5%	こんろ	6,080	11.1%	こんろ	5,990	11.2%
放火	155	10.9%	放火	140	9.8%	たばこ	5,707	10.5%	たばこ	5,135	9.6%
こんろ	153	10.7%	たき火	97	6.8%	放火の疑い	4,584	8.4%	放火の疑い	4,619	8.7%
たばこ	151	10.6%	放火の疑い	88	6.2%	たき火	3,176	5.8%	たき火	2,630	4.9%
火あそび	56	3.9%	火あそび	71	5.0%	火あそび	1,879	3.4%	ストーブ	1,927	3.6%
火入れ	40	2.8%	ストーブ	50	3.5%	ストーブ	1,587	2.9%	火遊び	1,825	3.4%
ストーブ	35	2.5%	火入れ	37	2.6%	火入れ	1,434	2.6%	電灯電話等の配線	1,475	2.8%
マッチ・ライタ	32	2.2%	電気機器	33	2.3%	電灯電話等の配線	1,373	2.5%	火入れ	1,225	2.3%
排気管	29	2.0%	電灯電話等の配線	31	2.2%	配線器具	1,043	1.9%	配線器具	1,100	2.1%
その他(不明調査中含む)	434	30.4%	その他(不明調査中含む)	425	29.8%	その他(不明調査中含む)	21,161	38.8%	その他(不明調査中含む)	20,701	38.9%
計	1,426	100.0%	計	1,296	90.9%	計	54,582	100.0%	計	53,276	100.0%

5 死者・負傷者

平成19年中には、火災により53人の尊い人命が失われた。これは、前年と同じ人数である。

また、負傷者は194人となっており、前年の220人と比べ26人(11.8%)減少した。

過去10年間の火災による死傷者の推移は、第9表のとおりである。

第9表 火災による死傷者数の推移

(平成10年=指數100)

区分	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
死者	36	48	42	56	55	51	47	63	53	53
指 数	100	133	117	156	153	142	131	175	147	147
負傷者	188	187	198	158	208	179	192	187	220	194
指 数	100	99	105	84	111	95	102	99	117	103

火災による死者の火災種類別及び死因別の区分は、第10表のとおりである。

火災種類別では、建物火災による死者が40人で全体の75.5%を占めており、前年の39人より1人増加した。

また、死因別では火傷が31人で全体の58.5%を占め、次に自殺が11人(20.8%)と続いている。

第10表 火災による死傷者数の推移

(平成19年中)

死因 火災	一 炭 素 窒 素	酸 化 水 素	火 傷	打 骨	折	撲 等	自 殺	そ の 他	不 明	計	火災種類別 構成比(%)
建 物		6	25				5		4	40	75.5%
林 野				1						1	1.9%
車両				3			3			6	11.3%
船 舶											
航 空 機											
そ の 他			2				3		1	6	11.3%
計		6	31				11	0	5	53	100.0%
死因別 構成比(%)		11.3%	58.5%				20.8%	0.0%	9.4%	100.0%	

火災による死者の四季別・月別発生状況は、第11表のとおりである。

第11表 四季別・月別死者発生状況

(平成19年中)

季節別 区分	春 季			夏 季			秋 季			冬 季			計
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
死者(人)	4	5	3	3	2	4	2	2	2	7	8	11	53
	12			9			6			26			
割 合	7.5%	9.4%	5.7%	5.7%	3.8%	7.5%	3.8%	3.8%	3.8%	13.2%	15.1%	20.8%	100.0%

火災による死者の死に至った経過及び死者の年齢については、第12表のとおりである。

死に至った経過では、逃げ遅れが原因の者が33人で、死者全体の62.3%を占めている。その他の経過としては、放火自殺（自殺の巻添えを含む）が11人（20.7%）、その他9人（17.0%）となっている。

死者の年齢については、81歳以上が20人（37.7%）と最も多く、次いで61歳以上70歳までが10人（18.9%）、51歳以上60歳までが10人（18.9%）の順となっている。また、51歳以上による死者が45人と全体の84.9%を占める。

第12表 経過別・年齢別死者の状況

(平成19年中)

区分	死者の発生した経過		年齢											計
	経過別	理由別	0~5	6~10	11~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61~70	71~80	81~	不明	
殺人・自損行為による死者へ心中の道づれ・巻添を含む以外の死者	A 発見が遅れ、気づいた時は火煙が回りすでに逃げ道がなかったと思われるものの(全く気づかなかつた場合を含む)。	(発見が遅れた理由) 熟睡							2			1		3
		泥酔							1	1				2
		病気・身体不自由								1				1
		その他の						1						1
	B 判断力に欠けあるいは体力的条件が悪く、ほとんど避難できなかつたと思われるもの。	(判断力・体力的条件の要素) 5歳以下の乳幼児												
		泥酔												
		病気・身体不自由									1		1	4
		老衰									2		2	
	C 延焼拡大が早かつた等のため、ほとんど避難できなかつたと思われるもの。	その他の		1										1
		(逃げる暇がなかつた理由) ガス爆発のため												
		危険物燃焼のため							1	1			2	2
	D 逃げれば逃げられたが、逃げる機会を失つたと思われるもの。	その他の												
		(逃げる機会を失つた理由) 狼狽して												
		持出品・服装に気を取られ												
		火災を触れ回っているうちに												
		消火しようとして								2	1	2		5
	E 避難行動を起こしているが、逃げ切れなかつたと思われるものの(一応自力避難したが、避難中火傷、ガス吸引し病院等で死亡した場合を含む)。	人を救助しようとして												
		その他の												
		(逃げ切れなかつた理由) 身体不自由のため									1		1	
		延焼拡大が早く						1	1	1		3		6
		逃げ道を間違えて												
	F 一旦屋外避難後再進入したと思われるもの。	出入口施錠のため												
		その他の												
		(进入した理由)救助・物品搬出のため												
		消火のため								1			1	1
		その他の												
	H 着衣着火、火傷(熱傷)あるいはガス中毒により死亡したと思われるもの。	(着衣着火時の状況) 喫煙中												
		炊事中									2		2	
		採暖中(たき火を除く)								1			1	
		たき火中									1	2		3
		火あそび中												
		その他火気取扱中									1		1	
		その他の												
殺人・自損	I 放火自殺(心中の道づれを含む)							2	5	1	1	2		11
	J 放火自殺の巻添者(心中の道づれを除く)													11
	K 放火殺人の犠牲者													
その他	L A~K以外の経過等											1		1
	M 不明	N 調査中		1		1	1		2	1	2		8	9
計				2		1	5	10	10	5	20		53	
年齢構成比(%)				3.8%		1.9%	9.4%	18.9%	18.9%	9.4%	37.7%		100.0%	

6 平成 19 年中の火災の特色

広島県の火災件数は、平成 14 年まで 1,500~2,000 件の間で推移してきたが、平成 15 年は 1,277 件、16 年 1,353 件、17 年 1,364 件、18 年 1,296 件、19 年 1,426 件と 1,500 件を割った。過去 10 年間の出火件数と出火率（人口 1 万人当たり）の推移は、第 13 表のとおりである。

本県では「放火」等が、長く出火原因の 1 位を占めてきたが、平成 17 年は「たばこ」、平成 18 年は「こんろ」、平成 19 年は「たき火」が 1 位となった。放火による出火件数は、前年に比べ 15 件 (10.7%) 増加し、全体に占める割合は 10.9% (前年 10.8%) となった。（第 14 表参照）

また本県は、林野火災の発生件数が多いという特色がある。平成 19 年は 124 件で、全国第 2 位（前年 第 3 位）と依然上位を占めている。

第 13 表 出火件数・出火率の推移

区分		年	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
広島県	出火件数	1,502	1,523	1,520	1,624	1,624	1,277	1,353	1,364	1,296	1,426	
	出火率	5.2	5.3	5.3	5.7	5.7	4.4	4.7	4.8	4.5	5.0	
全国	出火件数	54,514	58,526	62,454	63,591	63,575	56,329	60,387	57,460	53,276	54,582	
	出火率	4.3	4.7	5.0	5.0	5.0	4.4	4.8	4.5	4.2	4.3	

第 14 表 「放火」「放火の疑い」による火災発生の推移

区分		年	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
広島県	全出火件数	1,502	1,523	1,520	1,624	1,624	1,277	1,353	1,364	1,296	1,426	
	放火	161	143	149	247	265	202	173	161	140	155	
	構成比(%)	10.7%	9.4%	9.8%	15.2%	16.3%	15.8%	12.8%	11.8%	10.8%	10.9%	
	放火の疑い	154	127	125	129	171	75	95	86	88	158	
	構成比(%)	10.3%	8.3%	8.2%	7.9%	10.5%	5.9%	7.0%	6.3%	6.8%	11.1%	
全国	全出火件数	54,514	58,534	62,454	63,591	63,651	56,333	63,387	57,460	53,276	54,582	
	放火	7,294	7,482	7,817	8,120	8,216	8,354	8,210	7,225	6,649	6,558	
	構成比(%)	13.4%	12.8%	12.5%	12.8%	12.9%	14.8%	13.0%	12.6%	12.5%	12.0%	
	放火の疑い	5,173	5,357	6,035	6,288	6,337	5,707	5,796	5,039	4,619	4,584	
	構成比(%)	9.5%	9.2%	9.7%	9.9%	10.0%	10.1%	9.1%	8.8%	8.7%	8.4%	

7 過年度特記火災事例

過去10年間に県内で発生した火災のうち3名以上死者の発生した火災は、第15表のとおりである。

また、20ha以上焼損した林野火災は、第16表のとおりである。

第15表 3名以上死者の出た火災

年月日	出火場所	種別	火災原因	死者
9年4月10日	広島市安佐北区口田南二丁目	建物 (爆発)	不明	3
12年10月28日	御調郡向島町	建物	放火	3
13年1月17日	広島市西区己斐大迫一丁目	建物	不明	3
15年10月11日	豊田郡川尻町	建物	不明	5

第16表 20ha以上焼損した林野火災

(平成6年～平成19年)

発生年月日	発生場所	焼損面積 (ha)	損害額 (千円)	自衛隊派遣	空中消火		原因
					自衛隊	消防	
H 6. 8. 11	竹原市	352	500,870	有	有	有 (広島市、島根県、京都市)	たばこ
	三原市						
H 6. 8. 17	因島市	57	57,924	有	有	有 (広島市、島根県、福岡市、北九州市)	たき火
H 7. 4. 4	豊田郡川尻町 豊田郡安浦町	70	1,740			有 (広島市)	たき火
H 7. 8. 6	佐伯郡大柿町	80	2,520	有	有	有 (広島市、島根県、香川県、福岡市)	たき火 (たき火による火の粉)
H 9. 1. 20	安芸郡江田島町	45	2,633	有	有	有 (広島県、広島市、香川県、愛媛県)	たき火
H 9. 3. 8	豊田郡安浦町	185	38,281	有	有	有 (広島県、広島市、愛媛県、高知県)	たき火
	豊田郡安芸津町						
H 9. 4. 13	賀茂郡黒瀬町	92	3,315	有		有 (広島市、島根県、香川県)	たばこ
H 9. 4. 17	福山市	50	14,250			有 (広島市、香川県、岡山市)	たばこ
H10. 3. 8	佐伯郡大野町	28	14,646			有 (広島県、広島市、愛媛県)	草焼き
H11. 5. 2	佐伯郡大野町	136	35,920	有	有	有 (広島市、愛媛県、岡山市)	たばこ
	大竹市						
H12. 8. 30	豊田郡瀬戸田町	63	64,703	有	有	有 (広島県、広島市、山口県、島根県、愛媛県、徳島県、香川県、高知県)	不明
H14. 12. 3	尾道市	30	3,017			有 (広島県、広島市)	不明
	三原市						
H16. 2. 14	豊田郡瀬戸田町	391	105,317	有	有	有 (広島県、広島市、愛媛県、鳥取県、岡山市)	不明
	因島市						

発生年月日	発生場所	焼損面積 (ha)	損害額 (千円)	自衛隊派遣	空中消火		原因
					自衛隊	消防	
H18. 1. 11	福山市	100	4,500	有	有	有 (広島県、 広島市 岡山市 愛媛県 徳島県 鳥取県 島根県)	放火の疑い
H19. 3. 4	東広島市	30	948			有 (広島市)	不明

第9-1表 火災総括表

区分 月	出火件数							焼損棟数					り災世帯数				り災者			
	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	計	全焼	半焼	部分焼	や	ぼ	計	全損	半損	小損	計	り災人員	死者	負傷者
1	79	3	10	1		28	121	30	6	42	45	123	15	8	65	88	207	8	14	
2	76	21	14			28	139	11	10	36	49	106	10	8	58	76	164	11	14	
3	70	30	12	1		57	170	21	9	31	42	103	16	12	50	78	200	4	28	
4	75	30	16			42	163	37	7	31	41	116	12	1	47	60	151	5	20	
5	69	7	4	1		36	117	29	11	25	34	99	12	8	36	56	127	3	16	
6	78	1	10	1		23	113	31	10	36	48	125	18	5	54	77	194	3	24	
7	50	2	8			18	78	9	2	14	35	60	6	4	29	39	104	2	15	
8	62	2	15			32	111	18	4	23	32	77	11	1	40	52	132	4	15	
9	49	8	8	3		24	92	24	5	21	33	83	23	5	39	67	139	2	4	
10	50	5	10	1		41	107	11	3	16	28	58	8		32	40	105	2	10	
11	59	11	5	1		30	106	18	5	27	35	85	12	7	51	70	161	2	23	
12	69	4	12	1		23	109	17	10	38	35	100	11	5	39	55	149	7	11	
計	786	124	124	10		382	1,426	256	82	340	457	1,135	154	64	540	758	1,833	53	194	
構成比	55.1%	8.7%	8.7%	0.7%		26.8%	100%	22.6%	7.2%	30.0%	40.3%	100%	20.3%	8.4%	71.2%	100%				

平成18	756	78	156	3		303	1,296	231	71	356	442	1,100	157	50	586	793	1,954	53	220
17	737	102	168	7		350	1,364	814	67	345	419	1,645	164	49	510	723	1,804	63	187
16	704	144	153	5		347	1,353	229	59	313	397	998	184	38	519	741	1,758	47	192
15	700	91	168	8		310	1,277	182	55	336	384	957	106	44	479	629	1,548	51	179
14	817	191	156	1		459	1,624	279	80	397	407	1,163	167	45	537	749	1,856	51	208
13	871	146	187	6		414	1,624	260	93	427	434	1,214	171	61	571	803	2,027	56	158
12	836	115	187	6		376	1,520	286	78	396	431	1,191	170	45	534	749	1,937	42	198
11	840	121	182	9		371	1,523	217	90	398	435	1,140	151	65	546	762	2,017	48	187
10	834	137	173	12		346	1,502	198	87	428	403	1,116	133	54	512	699	1,893	36	188
9	871	188	154	8		418	1,639	286	72	475	394	1,227	155	47	564	766	2,137	51	184
8	874	186	151	9		497	1,717	282	79	484	378	1,223	162	56	623	841	2,346	52	230
7	871	233	172	6		529	1,811	275	118	452	416	1,261	178	74	562	814	2,274	42	149
6	867	325	155	8	1	639	1,995	317	106	893		1,316	210	62	663	935	2,618	49	204
5	786	247	142	9		384	1,568	235	80	797		1,112	135	39	521	695	1,966	34	171
4	819	191	136	5		424	1,575	257	108	828		1,193	148	49	497	694	2,060	45	127
3	897	170	139	5		372	1,583	264	96	913		1,273	172	58	597	827	2,348	33	138
2	922	179	158	11		423	1,693	301	94	901		1,296	198	59	636	893	2,581	68	193
元	932	222	155	10		425	1,744	289	118	957		1,364	191	68	609	868	2,581	57	179
昭和63	999	257	151	4		445	1,856	260	137	1,033		1,430	198	76	743	1,017	2,979	57	207
62	932	221	111	2		420	1,686	301	100	925		1,326	219	62	663	944	2,823	46	168
61	964	310	106	9		515	1,904	317	114	955		1,386	206	53	678	937	2,926	49	197
60	922	275	92	4		441	1,734	312	114	910		1,336	220	71	672	963	3,003	38	186
59	945	269	95	9		519	1,837	300	126	924		1,350	208	82	655	945	2,864	41	219
58	907	223	115	6		419	1,670	288	122	886		1,296	197	73	633	903	2,863	46	177
57	883	272	109	17		445	1,726	272	115	807		1,194	190	67	553	810	2,521	47	192
56	946	153	85	12	1	367	1,564	284	109	851		1,244	214	71	604	889	2,753	41	177

年	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38
出火件数	1,608	1,749	2,105	1,773	1,560	1,627	1,926	1,862	1,357	1,561	1,380	1,272	1,096	1,266	1,031	1,172	1,139	1,190

(平成19年中)

損 害 見 積 額 (千円)							焼損面積			
爆 発 を 除 く							爆 発 計	建物 (m ²)		林 野 (a)
建 物	収 容 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他		床 面 積	表 面 積	
122,352	230,320		2,128	60,200		677	415,677	5,197	1,033	
174,784	100,782	365	2,347			523	278,801	3,234	515	198
105,144	82,594	1,083	2,036	1,947		406	193,210	2,676	1,991	3,227
110,971	78,370	20	3,649			1,236	194,246	3,785	228	204
121,403	39,761	10	939	15,000		2,512	252	179,877	3,052	454
170,526	69,128		8,014	13		1,996		249,677	5,102	977
37,824	295,008	181	2,664			1,347		337,024	1,201	531
74,803	111,585		9,449			845	124	196,806	1,834	448
182,320	101,190	12	6,876	7,957		1,704		300,059	3,826	571
117,326	79,524	20	3,868	3,401		281		204,420	3,230	80
162,346	62,610		825	30		2,499		228,310	2,630	342
110,102	97,202		19,275			395	2,413	229,387	2,816	358
1,489,901	1,348,074	1,691	62,070	88,548		14,421	2,789	3,007,494	38,583	7,528
49.5%	44.8%	0.1%	2.1%	2.9%		0.5%	0.1%	100%		

1,513,804	786,512	6,990	67,656	17,033		26,993	3,572	2,422,560	31,015	5,394	13,269
1,274,413	863,354	1,226	78,979	11,100		49,216	2	2,278,290	33,404	4,926	1,376
2,147,051	3,467,172	108,417	58,504	1,209		39,547	36,080	5,857,980	41,047	11,967	43,041
1,037,488	826,609	1,884	56,378	116,116		32,127	1,953	2,072,555	22,536	3,998	1,671
1,561,201	1,227,086	8,754	63,547	44		60,410	478	2,921,520	38,543	5,440	7,542
1,781,931	1,955,835	2,453	64,029	1,697		25,403	50	3,831,398	45,133	6,762	2,321
2,056,396	1,090,433	67,919	73,527	196		48,442	8,957	3,345,870	41,748	5,299	8,016
1,235,125	1,203,425	38,955	100,653	5,672		23,766	12,236	2,619,832	33,209	4,414	16,948
1,161,667	810,686	19,223	76,318	27,517		47,428	2,096	2,144,935	28,846	4,102	4,740
1,747,668	1,280,108	46,224	68,477	7,002		57,197	988	3,207,664	34,773	4,514	40,182
1,553,618	1,241,709	19,252	77,885	4,374		75,818	601,143	3,573,799	35,571	4,953	5,855
1,444,788	1,227,250	7,558	73,250	19,362		42,573	13,398	2,828,179	39,237	5,635	19,966
1,638,817	1,959,932	566,374	128,014	3,838	45,958	40,202		4,383,135	45,396		49,696
1,165,062	1,041,986	195,675	122,484	27,909		100,778		2,653,894	28,102		34,163
1,477,042	1,373,707	9,664	70,813	18,683		18,483		2,968,392	36,298		2,898
1,442,314	1,325,931	5,139	45,573	4,271		32,188		2,855,416	35,603		5,573
1,307,681	1,348,489	4,927	138,507	36,418		30,844		2,866,866	39,752		6,216
1,506,788	1,345,746	6,485	89,948	2,528		78,138		3,029,633	41,534		6,259
1,371,129	1,628,667	46,579	49,742	56,295		46,147		3,198,559	40,258		22,455
1,169,896	1,074,908	10,755	421,535	13,148		14,392		2,704,634	42,569		5,196
1,449,399	1,351,497	66,056	29,194	45,079		59,439		3,000,664	45,567		38,771
1,309,215	1,377,937	21,749	28,680	6,597		12,103		2,756,281	38,394		13,420
1,465,517	1,357,285	95,790	28,109	1,485		11,032		2,959,218	46,762		48,130
1,277,865	1,478,406	50,058	34,965	1,691		88,699		2,931,684	42,879		17,008
1,053,453	956,394	14,965	16,337	5,066		14,096		2,060,311	36,797		9,402
1,113,795	996,866	24,524	21,996	12,327		66,108		2,235,616	38,071		14,199

第9-2表 平成19年中の出火原因別火災件数

全 火 災			建 物			林 野			車
原 因	件 数	割 合	原 因	件 数	割 合	原 因	件 数	割 合	原 因
た き 火	183	12.8%	こ ん ろ	151	19.2%	た き 火	46	37.1%	排 気 管
放火の疑い	158	11.1%	放 火	95	12.1%	放火の疑い	29	23.4%	交通機関内配線
放 火	155	10.9%	放火の疑い	84	10.7%	た ば こ	12	9.7%	放火の疑い
こ ん ろ	153	10.7%	た ば こ	78	9.9%	火 入 れ	11	8.9%	放 火
た ば こ	151	10.6%	ス ト ー ブ	35	4.5%	火 あ そ び	4	3.2%	マ ッ チ ・ ラ イ タ
火 あ そ び	56	3.9%	た き 火	30	3.8%	マ ッ チ ・ ラ イ タ	3	2.4%	た ば こ
火 入 れ	40	2.8%	配 線 器 具	26	3.3%	放 火	2	1.6%	た き 火
ス ト ー ブ	35	2.5%	電 灯 電 話 等 の 配 線	24	3.1%	焼 却 炉	1	0.8%	電 气 機 器
マ ッ チ ・ ラ イ タ	32	2.2%	火 あ そ び	17	2.2%	取 灰	1	0.8%	内 燃 機 関
排 気 管	29	2.0%	灯 火	16	2.0%				衝 突 の 火 花
配 線 器 具	29	2.0%	溶 接 機 ・ 切 断 機	15	1.9%				こ ん ろ
電 灯 電 話 等 の 配 線	28	2.0%	電 气 機 器	13	1.7%				溶 接 機 ・ 切 断 機
溶 接 機 ・ 切 断 機	22	1.5%	風 呂 か ま ど	13	1.7%				配 線 器 具
電 气 機 器	18	1.3%	マ ッ チ ・ ラ イ タ	12	1.5%				
燒 却 炉	16	1.1%	燒 却 炉	9	1.1%				
不明・調査中	90	6.3%	不明・調査中	59	7.5%	不明・調査中	8	6.5%	不明・調査中
そ の 他	231	16.2%	そ の 他	109	13.9%	そ の 他	7	5.6%	そ の 他
計	1,426	100.0%	計	786	100.0%	計	124	100.0%	計

両		船 舶			航 空 機			そ の 他		
件 数	割 合	原 因	件 数	割 合	原 因	件 数	割 合	原 因	件 数	割 合
23	18.5%	排 気 管	2	20.0%				た き 火	101	26.4%
15	12.1%	放 火	1	10.0%				た ば こ	54	14.1%
10	8.1%	配 線 器 具	1	10.0%				放 火	47	12.3%
10	8.1%	電 灯 電 話 等 の 配 線	1	10.0%				放火の疑い	35	9.2%
8	6.5%	溶 接 機・切 断 機	1	10.0%				火 あ そ び	35	9.2%
7	5.6%							火 入 れ	27	7.1%
6	4.8%							マ ッ チ - ライ タ	9	2.4%
4	3.2%							焼 却 炉	6	1.6%
4	3.2%							溶 接 機・切 断 機	4	1.0%
4	3.2%							電 灯 電 話 等 の 配 線	3	0.8%
2	1.6%							取 灰	3	0.8%
2	1.6%							配 線 器 具	1	0.3%
1	0.8%							電 気 機 器	1	0.3%
								煙 突・煙 道	1	0.8%
								電 气 装 置	1	0.8%
10	8.1%	不 明・調 査 中	1	10.0%				不 明・調 査 中	12	9.7%
18	14.5%	そ の 他	3	30.0%				そ の 他	42	33.9%
124	100.0%	計	10	100.0%				計	382	100.0%

第9-3表 出火原因別火災件数の推移

平成13年			平成14年			平成15年			平成16年		
原因	件数	割合	原因	件数	割合	原因	件数	割合	原因	件数	割合
放 火	247	15.2%	放 火	265	16.3%	放 火	205	16.1%	放 火	198	15.7%
た ば こ	202	12.4%	た ば こ	171	10.5%	た ば こ	134	10.5%	た き 火	125	9.6%
放火の疑い	129	7.9%	放火の疑い	171	10.5%	た き 火	110	8.6%	た ば こ	100	7.7%
た き 火	117	7.2%	た き 火	110	6.8%	火 あ そ び	78	6.1%	こ ん ろ	70	5.5%
火 あ そ び	107	6.6%	火 あ そ び	106	6.5%	放火の疑い	74	5.8%	放火の疑い	70	5.5%
プロパンガス テ ー ブ ル	66	4.1%	プロパンガス テ ー ブ ル	56	3.4%	プロパンガス テ ー ブ ル	53	4.2%	火 あ そ び	50	4.0%
都 市 ガ ス テ ー ブ ル	52	3.2%	都 市 ガ ス テ ー ブ ル	54	3.3%	都 市 ガ ス テ ー ブ ル	40	3.1%	ス ト ー ブ	38	3.0%
枯れ草焼き	44	2.7%	枯れ草焼き	39	2.4%	石油・ガソリン ス ト ー ブ (開 放 式)	27	2.1%	火 入 れ	25	2.0%
石油・ガソリン ス ト ー ブ (開 放 式)	27	1.7%	石油・ガソリ ン ス ト ー ブ	31	1.9%	枯れ草焼き	26	2.0%	電 灯 電 話 等 の 配 線	24	1.9%
プロパンガス コ ン ロ	24	1.5%	直 接 雷	25	1.5%	排 気 管	25	2.0%	電 気 機 器	23	1.8%
排 気 管	24	1.5%	排 気 管	22	1.4%	プロパンガス こ ん ろ	22	1.7%	排 気 管	20	1.6%
ライター	20	1.2%	ライター	20	1.2%	た き 火 の 火 の 粉	20	1.6%	交 通 機 関 内 配 線	18	1.4%
交 通 機 関 内 配 線(その他)	19	1.2%	交 通 機 関 内 配 線(その他)	19	1.2%	ライター	20	1.6%	マ ッ チ ・ ラ イ タ ー	17	1.3%
火のついたゴミ	19	1.2%	火のついた ゴ ミ	15	0.9%	電 气 ス ト ー ブ ・ 火 鉢 (開 放 式)	16	1.3%	溶 接 機 ・ 切 断 機	15	1.2%
ゴミ焼却炉	17	1.0%	その他の裸 火	15	0.9%	交 通 機 関 内 配 線(その他)	15	1.2%	配 線 器 具	14	1.1%
不 明 (調 査 中)	102	6.3%	不 明 (調 査 中)	98	6.0%	不 明 (調 査 中)	85	6.7%	不 明 (調 査 中)	80	6.2%
上 記 以 外	408	25.1%	上 記 以 外	407	25.1%	上 記 以 外	327	25.6%	上 記 以 外	315	24.9%
計	1,624	100.0%	計	1,624	100.0%	計	1,277	100.0%	計	1,277	100.0%

6年		平成17年			平成18年			平成19年		
件数	割合	原 因	件数	割合	原 因	件数	割合	原 因	件数	割合
173	12.8%	た ば こ	172	12.6%	こ ん ろ	174	13.4%	た き 火	183	12.8%
154	11.4%	た き 火	162	11.9%	た ば こ	150	11.6%	放 火 の 疑 い	158	11.1%
135	10.0%	放 火	161	11.8%	放 火	140	10.8%	放 火	155	10.9%
132	9.8%	こ ん ろ	142	10.4%	た き 火	97	7.5%	こ ん ろ	153	10.7%
95	7.0%	放火の疑い	86	6.3%	放火の疑い	88	6.8%	た ば こ	151	10.6%
72	5.3%	火 あ そ び	69	5.1%	火 あ そ び	71	5.5%	火 あ そ び	56	3.9%
41	3.0%	ス ト ー ブ	60	4.4%	ス ト ー ブ	50	3.9%	火 入 れ	40	2.8%
36	2.7%	排 気 管	37	2.7%	火 入 れ	37	2.9%	ス ト ー ブ	35	2.5%
33	2.4%	交 通 機 関 内 配 線	28	2.1%	電 气 機 器	33	2.5%	マ ッ チ ・ ラ イ タ ー	32	2.2%
30	2.2%	配 線 器 具	26	1.9%	電 灯 電 話 等 の 配 線	31	2.4%	排 気 管	29	2.0%
24	1.8%	火 入 れ	24	1.8%	配 線 器 具	31	2.4%	配 線 器 具	29	2.0%
24	1.8%	電 气 機 器	21	1.5%	排 気 管	29	2.2%	電 灯 電 話 等 の 配 線	28	2.0%
23	1.7%	マ ッ チ ・ ラ イ タ ー	21	1.5%	マ ッ チ ・ ラ イ タ ー	28	2.2%	溶 接 機 ・ 切 断 機	22	1.5%
22	1.6%	溶 接 機 ・ 切 断 機	20	1.5%	焼 却 炉	17	1.3%	電 气 機 器	18	1.3%
19	1.4%	電 灯 電 話 等 の 配 線	19	1.4%	灯 火	17	1.3%	燒 却 炉	16	1.1%
89	6.6%	不 明 ・ 調 査 中	82	6.0%	不 明 ・ 調 査 中	92	7.1%	不 明 ・ 調 査 中	90	6.3%
251	18.6%	上 記 以 外	234	17.2%	そ の 他	211	16.3%	そ の 他	231	16.2%
1,353	100.0%	計	1,364	100.0%	計	1,296	100.0%	計	1,426	100.0%

第9-4表 市町村別火災発生状況

区分 市町村名	出火件数							焼損棟数					り災世帯数				り災者		
	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他の	計	全焼	半焼	部分焼	ぼ焼	や焼	計	全損	半損	小損	計	り災人員	死者
広島市	304	12	43			146	505	49	24	117	222	412	54	20	260	334	774	13	79
(中区)	63		9			24	96	2	2	13	55	72	2	5	59	66	133		7
(東区)	22	2	2			19	45	2		2	20	24	1		15	16	42		3
(南区)	53		1			18	72	13	4	20	43	80	15	2	44	61	138	3	19
(西区)	37	1	9			15	62	7	5	19	30	61	17	4	43	64	133	1	8
(安佐南区)	44	3	6			20	73	1	3	15	27	46	2	2	30	34	89		18
(安佐北区)	44	1	9			23	77	15	7	31	22	75	10	4	38	52	135	5	13
(安芸区)	17	3	5			13	38	7	2	9	9	27	6	1	14	21	49	2	5
(佐伯区)	24	2	2			14	42	2	1	8	16	27	1	2	17	20	55	2	6
吳市	71	9	5	2		29	116	15	8	43	37	103	17	7	64	88	187	11	19
竹原市	7	1	1				9	3	4	5	2	14	7		6	13	24	1	2
三原市	39	10	13			24	86	12	6	11	25	54	12	3	21	36	81	2	14
尾道市	43	2	5	2		5	57	10	8	24	19	61	9	3	36	48	126	2	10
福山市	98	7	17	2		17	141	19	19	47	42	127	10	18	45	73	224	6	22
府中市	15	10	1			1	27	6	2	7	7	22	3	2	12	17	44		5
三次市	17	11	4			13	45	8	1	8	3	20	2	1	4	7	19	4	7
庄原市	20	5	7			8	40	20	1	15	7	43	8		13	21	63	5	4
大竹市	7		4			5	16	12		4	5	21	7		6	13	24		3
東広島市	57	19	7			47	130	58	3	23	30	114	12	7	31	50	121	4	8
廿日市市	19	2	5			9	35	8		6	15	29	2		8	10	34		1
安芸高田市	14	3				10	27	5	1	7	4	17		1	2	3	6		3
江田島市	10	2	2	3		18	35	5	2	2	5	14	5		4	9	21	1	4
府中町	10	4	3			10	27			5	6	11			6	6	17		1
海田町	8					1	9	1	1	2	8	12	1	1	7	9	20		3

(平成19年中)

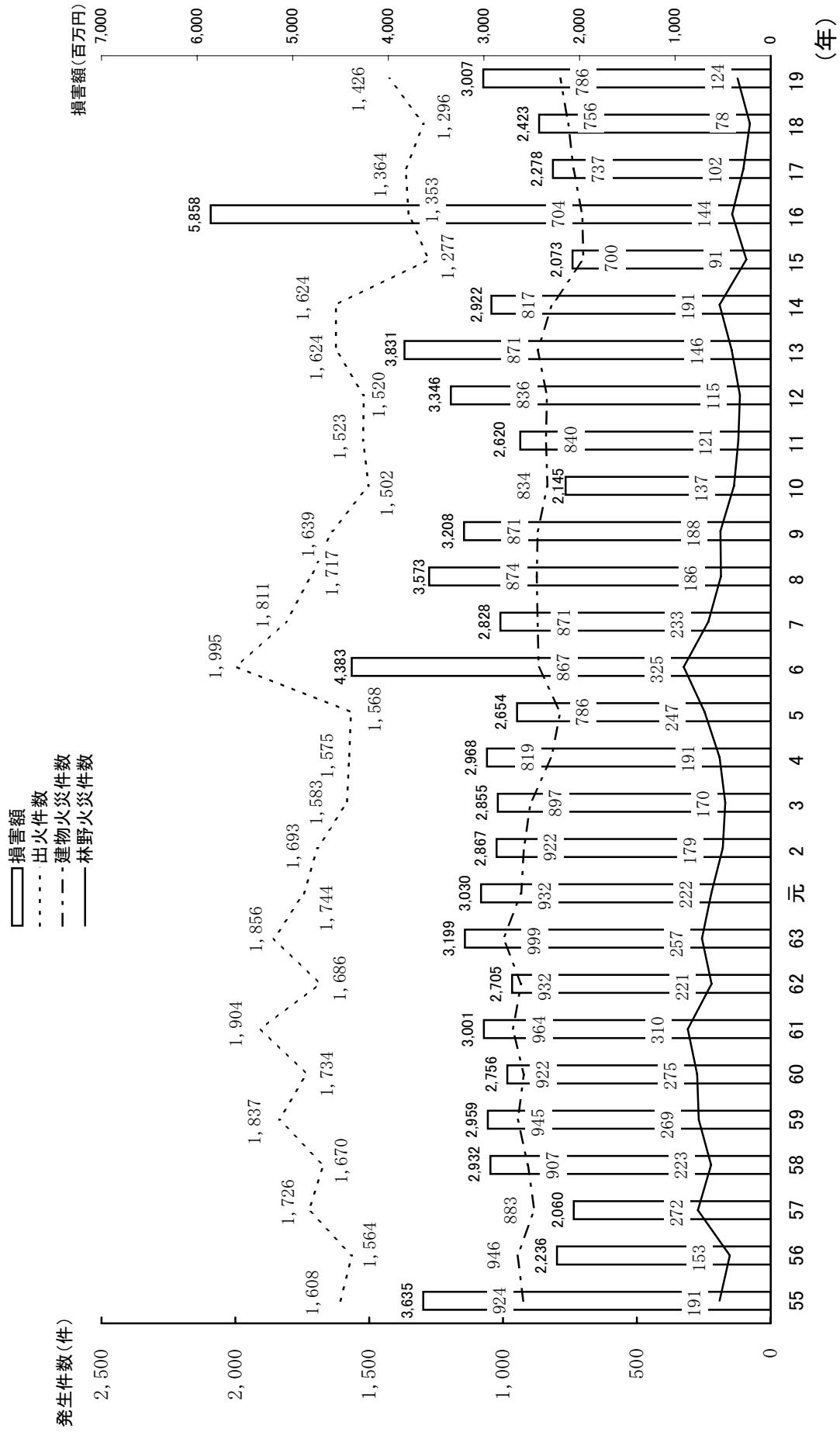
損 害 見 積 額 (千円)								焼 損 面 積			
爆 発 を 除 く							爆 発	計	建物(m ²)		林 野 (a)
建 物	収 容 物	林 野	車 両	船	航 空 機	そ の 他			床 面 積	表 面 積	
412,322	347,836		12,737			7,771		780,666	7,903	4,827	31
20,578	40,081		1,384			1,715		63,758	958	938	
8,565	8,730		4,440			230		21,965	144	23	2
158,744	74,339		501			755		234,339	2,179	1,928	
48,331	80,609		1,314			3,401		133,655	907	999	12
17,891	3,788		1,296			495		23,470	370	204	7
90,443	80,577		2,076			922		174,018	1,754	498	
56,771	49,387		1,598			214		107,970	1,205	122	1
10,999	10,325		128			39		21,491	386	115	9
75,582	33,934	12	1,106	7,480		895		119,009	1,706	426	32
68,806	11,678		2,000			83		82,567	898	67	6
232,986	143,303	66	11,680			113		388,148	2,617	58	44
63,700	66,407		1,811	250		709	2,537	135,414	2,211	121	13
199,804	215,342		4,239	75,200		347	252	495,184	6,849	351	36
9,942	4,096	20	76			31		14,165	806	43	197
22,052	5,430	9	981			235		28,707	728	53	66
40,134	38,582	202	1,904			453		81,275	2,369	65	97
59,231	46,757		4,244			276		110,508	2,088	1	
179,518	69,666	948	3,362			2,304		255,798	4,877	391	3,107
15,811	34,002		13,310			249		63,372	1,031	1	5
24,458	5,439					485		30,382	930	465	29
9,918	2,182		53	2,217		4		14,374	411	5	3
760	199		254			142		1,355	12	26	1
12,032	2,837		5			6		14,880	292	18	

第9-4表 市町村別火災発生状況

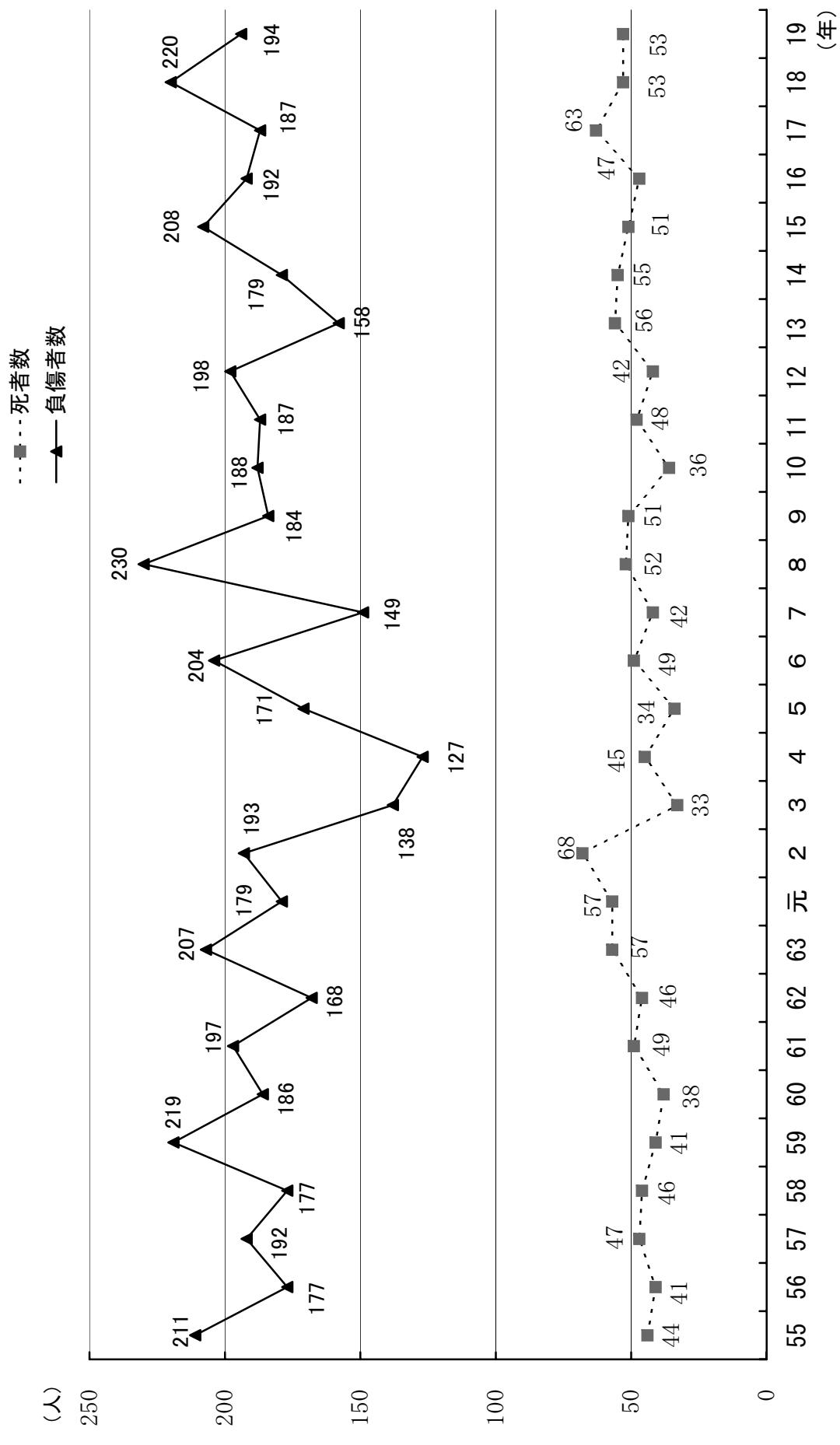
(平成19年中)

損 害 見 積 額(千円)							焼 損 面 積					
爆 発 を 除 く							爆 発	計	建物(m ²)		林 野 (a)	
建 物	收 容 物	収 容 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他		床 面 積	表 面 積		
4,384	5,835			282			20		10,521	161	105	2
2,041	108				3,401		43		5,593	97	55	
19	60								79		2	
690	1,292			3,597			205		5,784	46		
20,574	37,197	114	130				3		58,018	1,130	22	56
7,464	270,010			299			46		277,819	19	407	13
2,346	2,089								4,435	187	1	
13,915	1,858	299							16,072	383	7	158
11,412	1,935	21					1		13,369	832	11	32

0 第9—5表 火災件数・損害額の推移



第9-6表 火災による死者・負傷者の推移



第10 石油コンビナート等防災区域

第10 石油コンビナート等防災区域

1 位置図(H20.10.1)



2 県の防災対策

- ア 広島県石油コンビナート等防災本部幹事会の開催（毎年度）
- イ 広島県石油コンビナート等防災計画の修正（毎年度）
- ウ 石油コンビナート等総合防災訓練の実施（隔年）

近年の実施状況は次のとおりである。昭和44年の訓練開始以来、平成20年は第20回である。

- 平成20年11月21日 福山地区
- 平成18年10月31日 大竹地区
- 平成16年10月14日 江田島地区
- 平成14年10月12日 福山地区
- 平成12年10月12日 大竹地区
- 平成10年10月13日 能美地区
- 平成8年11月8日 福山地区
- 平成6年10月28日 大竹地区
- 平成4年10月21日 江田島地区
- 平成2年10月31日 福山地区

昭和 63 年 10 月 21 日 岩国・大竹地区

エ 防災本部の協議会設置

福山・笠岡地区については岡山県と、また、岩国・大竹地区については山口県と防災本部の協議会を設置し、防災計画の修正及びその実施の推進に当たっている。

3 事業所の防災対策

次の 2 地区に特別防災区域協議会が設置され、活発に活動している。

岩国・大竹地区 昭和 53 年 6 月 1 日設置

福山・笠岡地区 昭和 58 年 10 月 5 日設置（昭和 63 年 4 月 1 日に「福山地区」から名称変更）

4 広島県の特別防災区域の概要

（平成 20 年 10 月 1 日現在）

区域名	福山・笠岡 (福山地区のみ)	江田島	能美	岩国・大竹 (大竹地区のみ)	計
指定年月日	昭和 62 年 3 月 27 日	昭和 51 年 7 月 9 日	昭和 51 年 7 月 9 日	昭和 51 年 7 月 9 日	—
消防機関名	福山地区消防組合 消防局	江田島市消防本部	江田島市消防本部	大竹市消防本部	3
市町村名	福山市	江田島市	江田島市	大竹市	3
区域面積 (万 m ²)	951	20	39	238	1,248
特定事業所	4	1	1	5	11
レイアウト事業所	• JFE スチール㈱西日本製鉄所(福山地区) 計 1	—	—	• 三菱レイヨン㈱大竹事業所 • ダイセル化学工業㈱大竹工場 • 三井化学㈱岩国大竹工場 計 3	4
第 1 種事業所	• ヤスハラケミカル㈱福山工場 計 1	• 伊藤忠エネクス㈱江田島油槽基地 計 1	• 鹿川ターミナル㈱ 計 1	—	3
第 2 種事業所	• 日本化薬㈱福山工場 • 日石広島ガス LPG ネットワーク㈱ 計 2	—	—	• 日本大昭和板紙㈱大竹工場 • 大竹明新化学㈱ 計 2	4
石油の貯蔵取扱量 (千キロリットル)	182	97	956	174	1,409
高圧ガスの処理量 (十万立方メートル)	551	—	—	176	727
特別防災区域協議会の有無	有	無	無	有	—

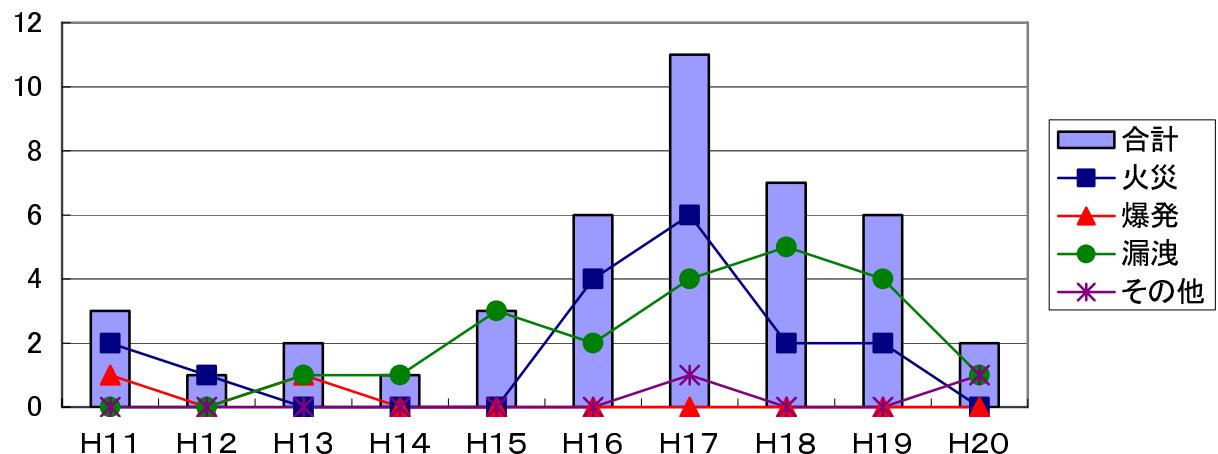
5 石油コンビナート等事故件数

年	地区名	福山・笠岡 (福山地区のみ)	江田島	能美	岩国・大竹 (大竹地区のみ)	合計	事故種別			
							火災	爆発	漏洩	その他
昭和 51年	件数	1				1	1			
	死傷	傷 7				傷 7				
昭和 52年	件数				1	1				1
	死傷				死 1	死 1				
昭和 53年	件数	1			3	4	4			
	死傷				傷 2	傷 2				
昭和 54年	件数	1		2		3	2		1	
	死傷									
昭和 55年	件数	1		1	2	4	2		2	
	死傷									
昭和 56年	件数				1	1				1
	死傷									
昭和 57年	件数				1	1	1			
	死傷									
昭和 61年	件数	1				1	1			
	死傷									
昭和 62年	件数	1				1	1			
	死傷									
昭和 63年	件数	3				3		2	1	
	死傷	傷 9				傷 9				
平成 元年	件数	1				1		1		
	死傷									
平成 2年	件数	4				4	1	2	1	
	死傷	傷 4				傷 4				
平成 3年	件数	1				1			1	
	死傷									
平成 4年	件数				1	1	1			
	死傷									
平成 5年	件数	1				1				1
	死傷	死 1				死 1				
平成 6年	件数				2	2	2			
	死傷									
平成 8年	件数	3			1	4	4			
	死傷									
平成 9年	件数				2	2	2			
	死傷				傷 1	傷 1				
平成 10年	件数	1			2	3	2	1		
	死傷	傷 5			傷 1	傷 6				
平成 11年	件数	2				1	3	2	1	
	死傷					傷 2	傷 2			
平成 12年	件数				1	1	1			
	死傷									
平成 13年	件数			1	1	2		1	1	
	死傷									
平成 14年	件数				1	1			1	
	死傷									
平成 15年	件数	1			2	3			3	
	死傷									
平成 16年	件数	2			4	6	4		2	
	死傷									
平成 17年	件数	6			5	11	6		4	1
	死傷									
平成 18年	件数	3			4	7	2		5	
	死傷	傷 2				傷 2				
平成 19年	件数	2			4	6	2		4	
	死傷									
平成 20年	件数				2	2			1	1
	死傷									
合計	件数	36	0	4	41	81	42	5	30	4
	死傷	死1傷27	0	0	死1傷6	死2傷33				

※ 昭和58～60年、平成7年は事故なし。

6 最近の事故の状況

平成 11 年から 20 年までの最近 10 年間で石油コンビナート等の事故は、42 件発生している。これを事故種別でみると第 1 図のとおり、火災及び漏洩事故がそのほとんどを占めている。



參 考 資 料

広島県危機管理監の組織（平成20年4月1日現在）

広島県危機管理監

〒730-8511 広島市中区基町10-52

電話 危機管理課 082-513-2784

消防保安課 082-513-2790

通信管理室 082-513-2797

FAX 各課共通 082-227-2122

消防防災無線電話 34-89

消防防災無線FAX 34-84

広島県防災航空センター

〒729-0416 三原市本郷町善入寺94-22

代表 0848-86-8931

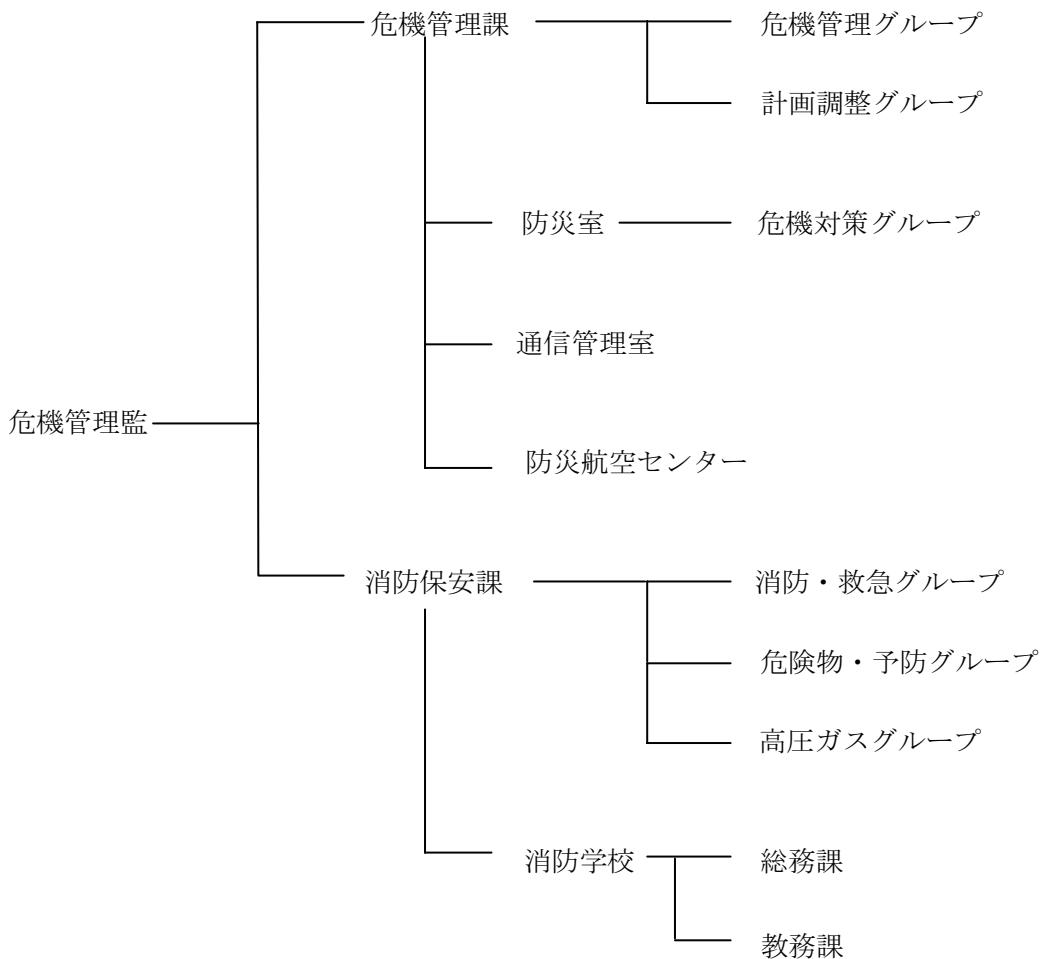
FAX 0848-86-8933

広島県消防学校

〒739-1743 広島市安佐北区倉掛2丁目33-2

代表 082-843-1117

FAX 082-843-1001



■ 消防機関の名称及び所在地（その1）

(平成20年4月1日現在)

消防本部名	施設名称	〒	所在地	電話番号	FAX番号
広島市	広島市消防局	730-0051	広島市中区	大手町5-20-12	082-246-8211 082-247-1645
	消防航空隊	733-0036	〃 西区	観音新町4-10-127	082-546-3454 082-546-3455
	中消防署	730-0051	〃 中区	大手町5-20-12	082-541-2700 082-542-7720
	白島出張所	730-0003	〃 中区	白島九軒町12-20	082-223-3107 082-223-3107
	基町出張所	730-0011	〃 中区	基町20-8	082-223-3451 082-223-3451
	江波出張所	730-0847	〃 中区	舟入南6-2-1	082-291-0616 082-291-0616
	東消防署	732-0052	〃 東区	光町2-12-6	082-263-8401 082-263-7489
	福田出張所	732-0029	〃 東区	福田7-2-10	082-899-5719 082-899-5719
	温品出張所	732-0033	〃 東区	温品5-3-1	082-289-2790 082-289-2790
	戸坂出張所	732-0016	〃 東区	戸坂出江2-9-11	082-229-4067 082-229-4067
	南消防署	732-0824	〃 南区	的場町2-5-14	082-261-5181 082-261-9025
	水上出張所	734-0011	〃 南区	宇品海岸2-23-39	082-255-6616 082-255-9372
	青崎出張所	734-0053	〃 南区	青崎1-7-12	082-281-7999 082-281-7999
	東本浦出張所	734-0025	〃 南区	東本浦町23-6	082-285-6090 082-285-6090
	日宇那出張所	734-0031	〃 南区	日宇那町3-6	082-255-7973 082-255-7973
	宇品出張所	734-0003	〃 南区	宇品東2-1-46	082-255-7493 082-255-7493
	似島出張所	734-0017	〃 南区	似島町字家下752-74	082-259-2038 082-259-2066
	西消防署	733-0023	〃 西区	都町43-10	082-232-0381 082-232-3293
	三篠出張所	733-0003	〃 西区	三篠町3-16-23	082-238-5094 082-238-5094
	己斐出張所	733-0813	〃 西区	己斐中3-14-2	082-272-0479 082-272-0479
	庚午出張所	733-0822	〃 西区	庚午中4-21-19	082-272-0463 082-272-0463
	井口出張所	733-0833	〃 西区	商工センター4-1-1	082-277-9100 082-277-9100
	安佐南消防署	731-0103	〃 安佐南区	緑井1-10-3	082-877-4101 082-877-9462
	上安出張所	731-0154	〃 安佐南区	上安5-8-14	082-878-3088 082-878-3088
	祇園出張所	731-0138	〃 安佐南区	祇園2-48-11	082-874-3511 082-874-3511
	沼田出張所	731-3161	〃 安佐南区	沼田町大字伴6301-1	082-848-0200 082-848-0200
	安佐北消防署	731-0223	〃 安佐北区	可部南4-26-13	082-814-4795 082-814-9931
	白木出張所	739-1411	〃 安佐北区	白木町大字市川1533-5	082-828-0511 082-828-0511
	高陽出張所	739-1741	〃 安佐北区	真亀1-3-6	082-842-3390 082-842-3390
	安佐出張所	731-1142	〃 安佐北区	安佐町大字飯室3052-1	082-835-0153 082-835-0153
	安芸太田出張所	731-3702	山県郡安芸太田町	大字中簡賀345-2	0826-32-2011 0826-32-2013
	安芸消防署	736-0045	安芸郡海田町	堀川町3-12	082-822-4349 082-822-9119
	瀬野川出張所	739-0323	広島市安芸区	中野東7-14-23	082-892-0100 082-892-0100
	矢野出張所	736-0085	〃 安芸区	矢野西2-16-1	082-884-2340 082-884-2340
	熊野出張所	731-4213	安芸郡熊野町	萩原5738-1	082-854-1103 082-854-1103
	坂出張所	731-4323	〃 坂町	横浜中央1-11	082-885-0100 082-885-0100
	佐伯消防署	731-5128	広島市佐伯区	五日市中央7-25-18	082-921-2235 082-921-5336
	八幡出張所	731-5106	〃 佐伯区	利松1-5-24	082-928-0239 082-928-0239
	海老園出張所	731-5135	〃 佐伯区	海老園1-2-54	082-921-2238 082-921-2238
	湯來出張所	738-0601	〃 佐伯区	湯来町大字和田224	0829-40-4119 0829-40-4121
呉市	呉市消防局	737-0051	呉市	中央3-1-34	0823-26-0119 0823-26-0308
	西消防署	737-0051	〃	〃	0823-22-0119 0823-26-0338
	狩留賀出張所	737-0862	〃	狩留賀町3-19	0823-26-0316 0823-26-0316
	昭和出張所	737-0935	〃	焼山中央2-8-21	0823-26-0317 0823-26-0317
	本通出張所	737-0045	〃	本通8-3-15	0823-26-0318 0823-26-0318
	南出張所	737-0024	〃	宮原13-2-29	0823-26-0319 0823-26-0319
	東消防署	737-0112	〃	広古新聞2-1-9	0823-74-0119 0823-74-8908
	阿賀出張所	737-0003	〃	阿賀中央3-3-10	0823-74-8915 0823-74-8915
	仁方出張所	737-0152	〃	仁方本町1-6-18	0823-74-8916 0823-74-8916
	郷原出張所	737-0161	〃	郷原町7100	0823-74-8918 0823-74-8918
	川尻出張所	729-2603	〃	川尻町西1-1-1	0823-87-2313 0823-87-6657
	安浦出張所	729-2516	〃	安浦町中央6-2-1	0823-84-6543 0823-84-7643
	大崎下島出張所	734-0102	〃	豊浜町大字大浜311-1	08466-7-1190 08466-7-1191
	蒲刈出張所	737-0311	〃	蒲刈町向字小市369-5	0823-74-8921 0823-74-8921
	音戸消防署	737-1206	〃	音戸町高須2-1-19	0823-51-0119 0823-51-0188
	倉橋出張所	737-1324	〃	倉橋町本浦1771	0823-53-1909 0823-53-1973
三原市	三原市消防本部	723-0015	三原市	円一町2-2-1	0848-62-2101 0848-62-5119
	三原市消防署	723-0015	〃	〃	0848-62-2101 0848-62-5119
	糸崎出張所	729-0324	〃	糸崎町2296-1	0848-62-3218 0848-62-3218
	西部分署	729-0414	〃	本郷町下北方299-6	0848-86-2119 0848-86-6794
	大和出張所	729-1492	〃	大和町下徳良125-1	0847-33-0119 0847-35-1017
	北部分署	722-1115	世羅郡世羅町	大字西神崎878-1	0847-22-3737 0847-22-3792
	世羅西出張所	722-1115	〃	大字小国3399-1	0847-37-2717 0847-37-2718
尾道市	尾道市消防局	722-0024	尾道市	東尾道18-2	0848-55-0119 0848-55-9130
	尾道消防署	722-0024	〃	〃	0848-55-9124 0848-55-9134
	向島分署	722-0073	〃	向島町5412-2	0848-44-7119 0848-44-1909
	御調分署	722-0342	〃	御調町大田26-1	0848-76-3119 0848-76-3100
	北分署	722-0213	〃	美ノ郷町白江507-1	0848-48-6119 0848-48-5610
	尾道西消防署	722-0014	〃	新浜1-5-3	0848-22-0119 0848-22-3119
	因島消防署	722-2323	〃	因島土生町2574	0845-22-0119 0845-22-8599
	因北出張所	722-2102	〃	因島重井町1675	0845-25-1500 0845-25-1513
	瀬戸田分署	722-2415	〃	瀬戸田町中野408-23	0845-27-1631 0845-27-1363

■ 消防機関の名称及び所在地（その2）

(平成20年4月1日現在)

消防本部名	施設名称	〒	所在地	電話番号	FAX番号
大竹市	大竹市消防本部	739-0605	大竹市 立戸1-2-10	0827-54-0119	0827-53-7338
	大竹市消防署	739-0605	〃	0827-54-0119	0827-53-2928
東広島市	東広島市消防局	739-0006	東広島市 西条上市町4-40	082-422-0119	082-422-7248
	東広島市消防署	739-0006	〃	082-422-0119	082-422-5597
	西分署	739-0145	〃 八本松町宗吉1031-1	082-428-0119	082-428-0119
	南分署	724-0611	〃 黒瀬町大多田1496-5	0823-82-0119	0823-82-0119
	北分署	724-0301	〃 豊栄町乃美1118-3	082-432-2119	082-432-2119
	東分署	729-1108	〃 河内町入野2076-1	082-437-0119	082-437-0119
廿日市市	廿日市市消防本部	738-0033	廿日市市 串戸1-9-33	0829-32-8111	0829-32-4119
	廿日市市消防署	738-0033	〃	0829-32-8111	0829-32-4119
	西分署	738-0053	〃 阿品台4-1-21	0829-38-4131	0829-38-4130
	佐伯分署	738-0222	〃 津田1147-10	0829-72-1312	0829-72-1280
	大野消防署	739-0492	〃 大野1-1-6	0829-55-1119	0829-55-1120
	宮島町消防署	739-0522	〃 宮島381-2	0829-44-2800	0829-44-0460
安芸高田市	安芸高田市消防本部	731-0501	安芸高田市 吉田町吉田751-1	0826-42-0931	0826-47-1191
	安芸高田消防署	731-0501	〃	0826-42-0931	0826-47-1191
江田島市	江田島市消防本部	737-2133	江田島市 江田島町鷺部2-16-12	0823-40-0119	0823-42-3164
	江田島消防署	737-2133	〃	0823-40-0119	0823-42-3164
府中町	府中町消防本部	735-0022	安芸郡府中町 大通3-5-9	082-286-3119	082-288-6337
	府中町消防署	735-0022	〃	082-286-3119	082-288-6337
北広島町	北広島町消防本部	731-1531	山県郡北広島町 春木516	0826-72-0119	0826-72-5145
	北広島町消防署	731-1531	〃	0826-72-0119	0826-72-5145
	豊平出張所	731-1712	〃 都志見230	0826-83-0119	0826-83-0119
	大朝出張所	731-2103	〃 新庄921-3	0826-82-1119	0826-82-1119
	芸北出張所	731-2323	〃 川小田75-66	0826-36-3119	0826-36-3121
備北地区 消防組合	備北地区消防組合消防本部	728-0012	三次市 十日市中3-1-21	0824-63-1191	0824-63-3446
	三次消防署	728-0012	〃	0824-63-1192	0824-63-1196
	甲奴出張所	729-4102	〃 甲奴町西野591-1	0847-67-2282	0847-67-2282
	作木出張所	728-0124	〃 作木町下作木1068-1	0824-55-3109	0824-55-3109
	吉舎出張所	729-4207	〃 吉舎町敷地795	0824-43-3119	0824-43-3119
	三和出張所	729-6615	〃 三和町上板木45-1	0824-52-3119	0824-52-3119
	口和出張所	728-0503	庄原市 口和町大月576-14	08248-7-2455	08248-7-2455
	庄原消防署	727-0004	〃 新庄町396-1	08247-2-9911	08247-2-2200
	西城出張所	729-5744	〃 西城町大屋1956-20	08248-2-2193	08248-2-2193
	高野出張所	727-0412	〃 高野町下湯川362	082486-2955	082486-2955
竹原広域 行政組合	東城消防署	729-5121	〃 東城町川東1175	08477-2-4005	08477-2-4037
	竹原広域消防本部	725-0026	竹原市 中央4-13-1	0846-22-1378	0846-22-5948
	竹原消防署	725-0026	〃	0846-22-0958	0846-22-9209
	安芸津消防署	729-2402	東広島市 安芸津町三津5542-1	0846-45-0119	0846-45-3993
	大崎上島消防署	725-0201	豊田郡大崎上島町 東野4152-1	0846-65-2056	0846-65-3519
福山地区 消防組合	忠海分署	729-2316	竹原市 忠海中町二丁目25-1	0846-26-0420	0846-26-0420
	福山地区消防組合消防局	720-0825	福山市 沖野上町5-13-8	084-928-1190	084-924-8474
	南消防署	720-0825	〃	084-928-1200	084-921-9360
	鞆出張所	720-0201	〃 鞆町鞆550-12	084-983-5119	084-983-5104
	瀬戸出張所	720-0836	〃 瀬戸町長和246	084-952-0738	084-952-1042
	北消防署	720-0022	〃 奈良津町2-1-1	084-923-3993	084-922-6167
	駆家分署	720-1131	〃 駆家町大字万能倉567-4	084-976-5119	084-976-7175
	東消防署	721-0941	〃 引野町北4-23-9	084-941-3868	084-941-6380
	西消防署	729-0104	〃 松永町3-21-77	084-934-1355	084-934-3297
	沼隈内海出張所	720-0313	〃 沼隈町大字常石1857	084-987-4119	084-987-4188
	今津出張所	729-0111	〃 今津町2153-2	084-934-6119	084-934-2886
	水上消防署	721-0956	〃 箕沖町135	084-954-0821	084-954-6482
	芦品消防署	729-3101	〃 新市町大字戸手780-10	0847-52-4400	0847-52-6879
	深安消防署	720-2123	福山市 神辺町大字川北1402-1	084-962-1234	084-962-3112
	安田出張所	720-1811	神石郡神石高原町 安田160-6	0847-82-0119	0847-82-0199
	府中消防署	726-0005	府中市 府中町堤外119-1	0847-43-7183	0847-43-6661
	小塚出張所	729-3401	〃 上下町小塚543-9	0847-62-2119	0847-62-2606

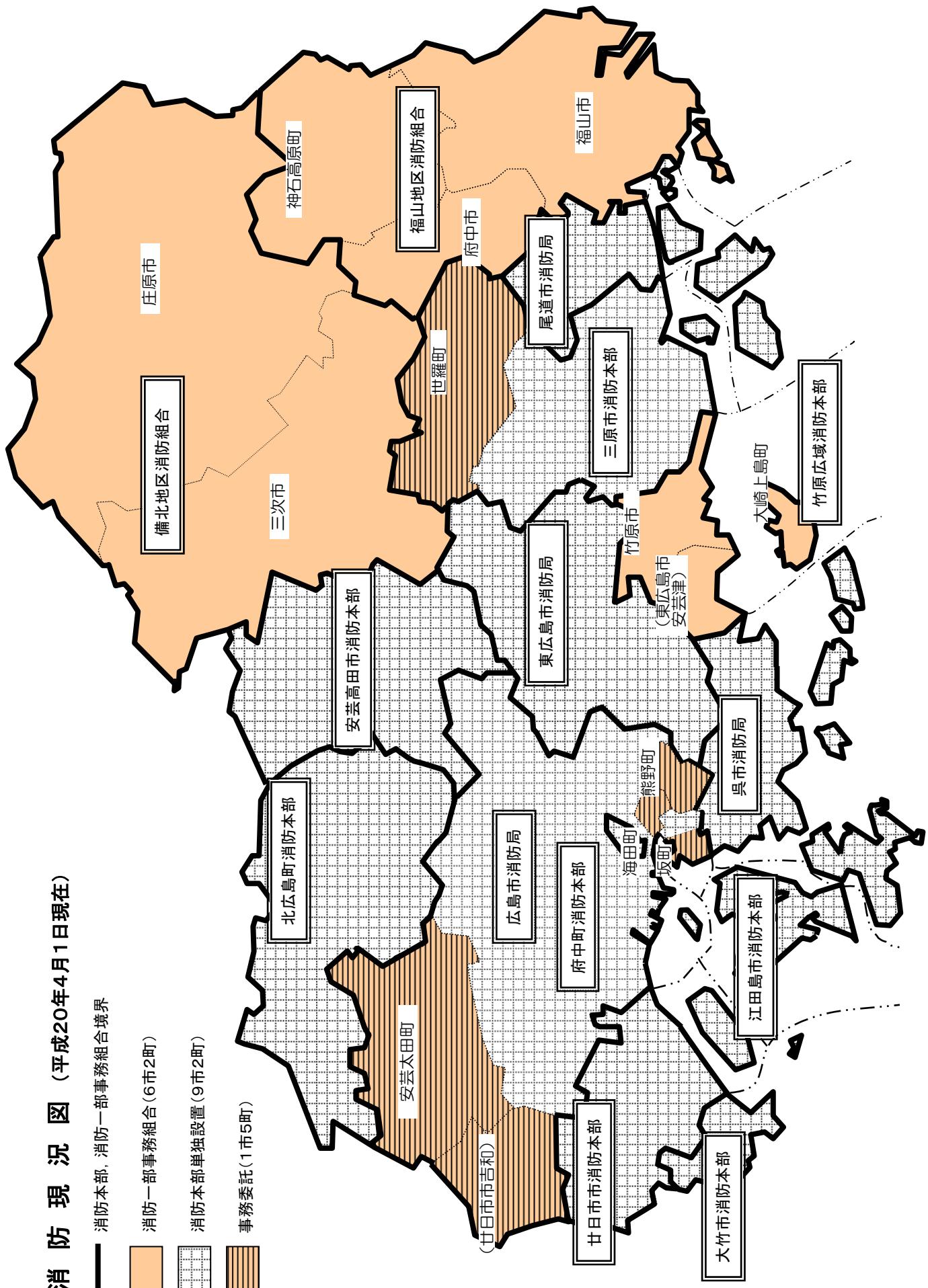
消防現況図（平成20年4月1日現在）

消防本部、消防一部事務組合境界

消防一部事務組合（6市2町）

消防本部単独設置（9市2町）

事務委託（1市5町）



MEMO

